

平成28年度三次市行政評価

事務事業チェックシート

平成28年10月

三次市政策部企画調整課

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
1	こども発達支援センター運営事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 1 1	第1 ひとつづくり	1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切にす環境づくり
根拠法令等		三次市こども発達支援センター設置及び管理条例		根拠計画等
事業期間		平成 17 から 平成 年度まで		次世代育成支援行動計画
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助金等の分類	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	補助率(補助額)	
			制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金(国)

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 発達面で心配や集団生活の中でしんどさのある児童が増加傾向にある中、家庭、保育所(園)幼稚園など児童を取り巻く環境において、出生後早期からの発達支援の必要性が高まっている。この状況を踏まえ、親子が安心して過ごし健やかに成長できるよう乳幼児期からの早期発見、早期支援を目的として、発達面に弱さのある乳幼児及び保護者を対象に、適切な療育指導及び、専門相談など発達支援業務を行っている。

【これまでの経緯】 乳幼児健診等から乳幼児期における支援の入り口の場合としての役割を担い、平成17年7月に粟屋自治交流センターにおいて開設し、現在に至る。平成23年度から保健師(正規職員)を配置。平成26年度保育士(正規職員)及び主任こども発達支援専門員を置き、体制強化を図っている。

【市民との対話・市民協働】 粟屋西自治交流センターにおいて開設しており、粟屋コミュニティとの連携、粟屋西地域の協力を得て業務を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
発達面に心配のある乳幼児とその保護者	発達課題別に教室を設け、親子通所教室を実施。発達の課題だけを取り出して個別に訓練を行うのではなく、乳幼児にふさわしい集団で楽しいあそびを取り入れたあたり前の生活を行うことにより、保護者と共に全面的な発達をめざすことを目的として支援を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
児童の全面的な発達をめざすと共に保護者の子どもに対する理解を深め、自信を持って子育てができるように支援を行う。そのことで、親子が希望を持って安心して過ごせるよう、自分らしくしあわせに生きる力の基礎を培う。	指導員を増員配置し、職員のスキルアップに努めている。また、療育発達支援部会への参加などにより、関係機関との連携に取り組んだ。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 安定運営及び業務内容の充実のため、職員体制の安定化及びスキルアップが必要。エキスパートの確保(心理士・言語療法士) つながりのある発達支援体制づくり

【対策】 専門研修の充実、働きやすい職場づくり、専門職員の処遇改善等により、長く勤務できる体制づくりを行う。積極的求人 療育発達支援部会などを通じて、関係機関との連携を深める。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
事業費	19,753	20,229	29,213	項目	事業費	
国庫支出金		418	760	報酬	4,258	
県支出金	408			賃金	9,651	
地方債				報償費	3,865	
その他				旅費	1,468	
一般財源	19,345	19,811	28,453	需用費 役務費	689	
人件費	職員数(人)	3.00	3.00	3.00	使用料及び賃借料	116
単価/年	7,527千円	22,866	23,640	22,581	原材料費	0
公債費	0	0	0	備品購入費	147	
合計(+ +)	42,619	43,869	51,794	負担金	35	
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	20,229	

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 開催日数	日	242	243	244	開設日数
	単位コスト(÷1)	円	176,112	180,531	212,271	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				親子教室 母子分離教室 プール教室 相談 保育所支援
	4 述べ利用人数		2,470	2,446	2,590	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
1	こども発達支援センター運営事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	早期発見・早期療育は、その後の発達や親子の生活及び人生に大きく影響する。乳幼児期からの専門的発達支援の仕組みの充実が児童福祉及び子育て全体に有効であり、虐待防止、学力向上などの視点も含め、すべての親子がしあわせに生きることにつながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	発達支援に対するニーズが高まっており、より多くの専門性を有するスタッフを確保することにより、多様化するニーズに対応した発達支援を展開することができ、このことは、市民のしあわせにつながる。スタッフの内部育成や専門的エキスパートの確保など、体制の充実・強化が求められる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	質の高い発達支援を安定的に行うことが極めて必要なため、削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	児童発達支援事業所等の利用に至るまでの極めて繊細な利用ニーズに対応した早期支援の入り口の役割を担っており、乳幼児健診（母子保健業務）及び保育施設等、関係機関との緊密連携が重要であり、市直営が必要。本市の発達支援向上に向けての発信役も担う。市直営による早期からの支援のしくみは必要。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	発達面に心配のある乳幼児は増加傾向にあり、保護者の育児への不安感・負担感が増す中、乳幼児健診や保育の場などからの支援体制が実現しており、関係機関や関係部局との連携により、早期発見からの継続した専門的支援を実施。そのことで親子が社会の中でしあわせに生きる力の基礎を育む。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	専門的な相談・支援への希望、ニーズは高く、増加傾向
	合計		点数	26		

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	社会的ニーズは極めて高く、人員体制を整え継続して実施する。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分		4内容の改善（行政サービスの見直し）	
判断理由	利用者数は安定しており、人材の確保や専門性の向上等、改善が図られている。発達面に弱さのある子どもたちの健やかな育ちを支援し、親の不安を解消することは、安心して子育てできる環境づくりにおいて重要なことであるため、今後も職員の専門性の向上及び関係機関との連携の強化を図り、より充実した支援を提供できる体制を整えていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
2	放課後子ども教室	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1 3	第1 ひとづくり	1 子育て	(3) 子育てを地域で支える環境づくり	
根拠法令等		三次市放課後子ども教室推進事業実施要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 23 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

小学校に就学するすべての子どもを対象として、放課後や週末および長期休業に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりをめざす。
(粟屋・河内・布野・安田・作木・灰塚(H26廃止))

【市民との対話・市民協働】

運営主体が、それぞれの教室の地域の中心である自治連合会であることで、地域の方の参画による子どもたちの居場所づくりがなされている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
児童・保護者	地域自治組織等に放課後子ども教室の運営を任せ、市がそれに対して業務委託料を支払う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域住民(市民)が地域の教育や子育てに関心を持ち、児童や保護者を支える地域づくりを目指す。	地域住民の参画を得ながら、運営体制の充実を図る必要があり、引き続き協力要請など理解を求める。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
現在の小規模型放課後児童クラブを放課後子ども教室に移行させる。そのためには安全管理員の報酬等について地元団体との協議が必要となる。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	7,799	7,300	8,801	項目	事業費
	国庫支出金	2,186			報償費	39
	県支出金	2,187	2,894	5,170	旅費	0
	地方債				委託料	7,261
	その他				備品購入費	0
	一般財源	3,426	4,406	3,631		
人件費 職員数(人)		0.20	0.20	0.20		
	単価/年 7,527千円	1,524	1,576	1,505		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		9,323	8,876	10,306		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	7,300

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 検討委員会の開催	回	2	2	2	運営委員会の意見を聞くことになっている。
	単位コスト(÷1)	円	4,661,500	4,438,000	5,153,200	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				H27年度から教室数1つ減少
	4 利用児童数	人	78	67	54	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
2	放課後子ども教室	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	地域自治組織が保護者等のニーズに基づいて運営し、それに対して市が補助するもので、目的にかなったものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	幅広い分野の学習アドバイザーによる活動を行うことで、より効果のある取り組みが行える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	子どもの安全性を考える上から、また、国県補助金が削減されていることから、これ以上の削減は困難と思われる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	それぞれの地域の実情に合わせた地元の自主的な活動が好ましいため、市関与の必要性は少ない。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	核家族や共働きが増えるなか、地域の子どもは地域で育てるという観点からも社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	小学生全学年を対象とした本事業は、市民のニーズが高いと思われる。
	合計		点数	24		

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
							無		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	子育てと仕事が両立できるために必要な事業と考えるため。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		4内容の改善 (行政サービスの見直し)		
	判断理由	小規模型放課後児童クラブと放課後子ども教室の一本化について、引き続き調整を進める。子育てと仕事の両立支援に加え、児童の健全育成、地域との交流といった点でも重要な事業であるため、活動内容についても、利用者の満足度向上につながるよう、充実させていく必要がある。そのため、自治連合会等の関係組織との連携を強化していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
3	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 1	第1 ひとづくり	1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切にす環境づくり
根拠法令等		三次市放課後児童健全育成事業条例・三次市放課後児童健全育成事業条例施行規則		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	子ども・子育て支援事業計画	
事業別		任意の事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない
		義務の事務	直接業務(対外的な業務)	
		補助金等の分類		補助率(補助額)

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

近年の核家族化及び夫婦共働き家庭の増加に伴い、昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを開設している。直営17クラブ、委託1クラブにて運営している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
昼間、保護者が就労等により家庭にいない、小学校の児童。	児童館及び学校の空き教室等を利用して、学校の放課後等に、家庭に代わる生活拠点として、遊びを中心とした活動を行い、心身ともに健全に育つことを支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
対象となる児童の健全育成と、保護者の就労支援をめざす。	希望者のニーズ把握に努めるとともに、支援員の資質向上を図る必要がある。このため、保護者や支援員からの聞き取りや、支援員の研修を実施する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

近年、留守家庭の増加でニーズが高まっており、環境整備、支援員の確保に苦慮している。加えて配慮の必要な児童への対応も課題となっている。

今後、運営のあり方の検証と合わせて支援員の処遇改善や資質の向上に努めていく必要がある。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()			
事業費	103,841	118,148	117,132	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金			賃金	85,751		
	県支出金	41,999	56,238	報償費	46		
	地方債			旅費	199		
	その他 負担金	20,899	24,881	需用費	9,327		
	一般財源	40,943	37,029	役務費	1,831		
人件費	職員数(人)	1.50	1.50	2.00	委託料	9,707	
	単価/年	7,527千円	11,433	11,820	15,054	使用料及び賃借料	1,956
公債費	0	0	0	工事請負費・原材料・備品	3,751		
合計(+ +)	115,274	129,968	132,186	負担金、補助及び交付金	5,580		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	118,148		

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 入会児童数	人	487	539	598	児童クラブの入会児童合計数(年平均)
	単位コスト(÷1)	円	236,702	241,128	221,047	
	2 施設定員計	人	566	645	650	施設定員の合計
	単位コスト(÷2)	円	203,664	201,501	203,363	
3	単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 定員に対する入会率	%	86.0	83.6%	92.0%	事業に対する高いニーズが表れている
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
3	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るために行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	施設の整備, 改修などハード面では, 今後も向上余地があるものと考え る。また, 児童の健全育成の観点からのソフト面の充実も, 支援員の資質 向上・保護者との信頼関係などから, 今後も十分に向上の余地があるもの と考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	国の指針も受け入れ学年の拡大を行うなど受入拡大傾向にある中で, 経費 は増えており, コスト削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	保護者の多様なニーズや地域や学校各々の実情に添えていくには, 放課後 子ども教室への移行も含めた対応を検討していく。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	23		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	市全体では児童数は減少しているものの, 放課後児童対策の必要性は高まっており, 他事業への移行も含めた柔軟な 対応を行っていく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	14職員の人材活用と育成			
	判断理由	近年の働き方の変化に伴い, 放課後児童に対するサービスへのニーズが高まっているため, 施設の整備等により, 利 用者の満足度向上を図る。また, 共働き家庭の子育てにおける負担の軽減に加え, 児童の健全育成の場としての性格 も有しており, そのニーズに応えるため, 支援員の専門性向上に努める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
4	公立保育所の第三者評価	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 1	第1 ひとづくり	1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切に環境づくり
根拠法令等		根拠計画等		
事業期間	平成 20 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

公立保育所の運営等について評価団体（（社団法人広島県シルバーサービス振興会）が評価する。
 H23:十日市, 酒屋, 三良坂
 H24: 愛光, 吉舎, 和田
 H25: 川地, みわ, 君田
 H26: こうぬ, 粟屋
 H27: 布野, 川西

【市民との対話・市民協働】
 保護者アンケートを実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
直営の公立保育所	評価団体が公立保育所へ事前資料を提出させる(保護者アンケートもある)とともに、現地で運営状況等を確認する。評価結果は評価団体のホームページで公表される。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
保育の質の確保	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
保育所の民間委託をする際に導入された事業であるが、公立保育所は国等の基準を基に運営しており、一定の保育の質は確保しているため、今後も第三者評価をする意義は低く、役割を終えたと考えている。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	324	324	0	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			委託料	300
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	324	324		
人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
単価/年	7,527千円	762	788	0	
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	1,086	1,112	0		
前年度までの総合評価				合計	300

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 保育所	人	2	2	評価される保育所
	単位コスト(÷1)	円	543,000	556,000	
	2 単位コスト(÷2)	人			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			実施箇所数 / 計画箇所数
	4 実施箇所数	%	100.0	100.0%	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
4	公立保育所の第三者評価	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	公立保育所は国等の基準を基に運営しており、人事異動もある中で過去13箇所について高評価を得ているため、公立保育所における保育の質の確保はされており、今後も第三者評価を行う必要性については疑問である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事前資料の作成及び第三者評価当日の対応など保育所の負担が多く、本来の保育に充てるべき時間を第三者評価の準備時間に費やしている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	委託料は定額であり、コスト削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	第三者評価は、民間事業者が保育所を運営する際に、保護者向けに安全安心及びサービスの質をPRするために行う評価である。（県内の直営の公立保育所で第三者評価をしている保育所はない。）
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	2	説明
	合計		点数	16		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	D
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	公立保育所は国等の基準を基に運営しており、人事異動もある中で過去13保育所全てにおいて高評価を得ているため、一定の保育の質の確保はされていることは証明されており、役割を終えたと考える。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	保育の一定の質は確保されている中で、当初の目的は達成されたと考えられ、事業としては終了する。しかしながら、継続的に保育現場の現状把握・検証に努め、今後も保育の質を維持・向上させる必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
5	妊産婦健診助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等 <small>母子保健法・三次市妊婦健康診査条例・三次市妊婦健康診査実施条例施行規則・三次市妊婦健康診査実施要綱</small>			根拠計画等	
事業期間 平成 17 から 平成 年度まで			補助金等の分類	
補助率(補助額)				
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)	
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)	
			補助事業ではない	

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査補助券等を交付し、経済的負担の軽減と母子の健康管理の充実をはかる。平成26年度から妊婦歯科健康診査、平成27年度から産婦健康診査の助成券を追加している。
 (1人当たりの交付枚数・助成金額)
 ・検査券 1回(10,300円) ・補助券 14回(5,340円) ・子宮頸がん検診受診券 1回(3,400円) ・クラミジア検査受診券 1回(2,040円) ・妊婦歯科健康診査受診券 1回(3,440円) ・産婦健康診査受診券 1回(6,000円)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(妊婦と生まれてくる子ども)	母子健康手帳交付時に受診券(母子健康手帳別冊)を確実に交付し、県内の医療機関に受診券を提出することで費用助成が受けられる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
保険適用にならない健診費用の負担軽減を図ることで妊婦健診を受けることができ、安心安全に出産を迎えることができる。	無
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
妊婦健診費用を助成することで経済的負担の軽減ができ安心して健診を受けることができている。妊娠の早期届出によりその効果が期待できるため早期届出や事業の周知が必要である。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	33,305	31,410	33,891	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			委託料(妊婦)	30,915
	県支出金			委託料(妊婦歯科)	495
	地方債	33,100			
	その他				
	一般財源	205	31,410	33,891	
人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	
	単価/年	7,527千円	762	788	753
公債費		0	0	0	
合計(+ +)	34,067	32,198	34,644		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	31,410

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 母子健康手帳交付件数	436	371	500	母子健康手帳の交付件数は年度で違いがある
	単位コスト(÷1)	円 78,135	86,787	69,287	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			H26妊婦歯科受診券・H27産婦健診券を追加 妊婦の早期届につながる
	4 助成券利用枚数(述)	枚 5,735	5,924	6,000	
	5 妊娠11週以内の届出	% 92	95	95	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
5	妊産婦健診助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	母子健康手帳交付時に確実に交付することにより、受診券を利用して定期健診を受けることにより経済的負担の軽減や妊婦の健康管理の充実が図られる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	妊娠早期からの受診状況の把握に役立っている。平成27年度から産婦健康診査を追加し内容の充実を図った。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	事業費は、妊産婦健診等に係る委託料や審査手数料が主でありコスト削減は見込めない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	母子健康手帳交付時から継続した母子との関わりを持つことができることや個人情報保護の観点から市が行うことが妥当である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	27		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
							無		
事務局追記	拡大・縮小の内容	要改善区分							
	判断理由	H26年度から妊婦歯科健診受診券(1回)H27度から産婦健康診査受診券を追加し充実・拡大を図っている。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 10効果の検証(行政評価)							
	判断理由	子育てしやすい環境づくりの実現のため、本事業の内容は年々充実化している。今後、事業内容を検証すると同時に、少子化対策として、さらには定住対策として、引き続き、積極的な事業の周知を行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
6	不妊・不育治療助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		三次市不妊治療費助成事業実施要綱 三次市不育治療費助成事業実施要綱		根拠計画等
事業期間		平成 19 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	広島県の不妊治療費助成額を除いた費用の全額を助成。
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

平成19年度から、不妊のため子どもを持つことができない夫婦が受ける不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)に要する費用を助成している。
 広島県不妊治療支援事業の上乗せ事業で、一昨年度までは助成限度額内で助成していたが、平成27年度から広島県の不妊治療費助成額を除いた費用の全額を助成することとし29年度までの3年間の事業として開始した。事業の評価・検証を行いながら事業実施を検討していく。
 また、平成28年度から新たに不育症治療費助成事業を開始した。

【市民との対話・市民協働】
 制度に関する問い合わせや申請者から本事業への感謝等の声も多い。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民 ・夫婦ともに三次市に住所を有するもの(ただし、居住実態のない者は除く) ・広島県不妊治療費支援事業の決定者 ・市税等を滞納していない世帯	特定不妊治療に要した費用のうち、広島県不妊治療助成額を除いた費用に対し、全額を助成する。回数は県制度に準ずる。保険適用外の不育治療費に対し全額を助成する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
保険適応外の特定不妊治療・不育治療は、経済的負担が大きいため治療費を助成することで治療を行い子どもを産みやすい環境を確保する。	妊娠しても流産等を繰り返すご夫婦に対して、平成28年度から不育治療費助成事業を開始し、治療の経済的負担の軽減を図っている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 婚姻・出産年齢の上昇により不妊治療を行う夫婦は増加傾向にある。また、全額助成となったため今後申請件数の増加が見込まれる。対策として、不妊に悩むご夫婦に対してより早期に治療を開始できるよう、県が実施する不妊検査費用助成事業と併せて、市の不妊・不育治療費助成事業を周知することが必要。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	5,930	22,032	23,160	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金		20,400	補助金	22,032
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	5,930	1,632	23,160	
人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,527千円	762	788	753
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	6,692	22,820	23,913		
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	22,032

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件	50	77	申請件数は年度ごとにばらつきがあるが増加傾向
	単位コスト(÷1)	円	133,840	296,364	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			申請者に助成決定している(H27居住条件を満たさない者(1名)を除く)。 申請後に母子健康手帳を交付した件数
	4 助成決定件数	件	50	75	
	5 妊娠届出数	件	10	19	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
6	不妊・不育治療助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	保険適用外の特定不妊治療費は高額であり、費用助成を行うことで経済的負担の軽減につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	不妊治療は早い時期から開始する方がより有効であるため、事業周知を一層図ることが必要である。申請後速やかに助成決定処理を行うことで心理的負担の軽減に努めている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	全額助成のため、補助金を削減することは困難。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	少子化対策は市の課題であり、個人情報保護の観点から市が関与することが妥当。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	結婚年齢の上昇により不妊治療を必要とする夫婦は増加していると言われており、少子化問題の施策として有効となっている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	申請件数は増加しており、県と市の助成金を併せると自己負担は無い。1回の治療で妊娠につながることは多くなく、助成に対する市民ニーズは高い。
	合計		点数	28		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の到達度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	特定不妊治療は高額な経費がかかり経済的負担が大きいため、県制度の上乗せとして実施することは少子化対策として有効である。婚姻年齢の上昇により不妊治療を行う夫婦は増加傾向にある。全額助成となったため、経済的理由により治療を断念することの減少が見込まれるが、今後も実態把握と事業の継続が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		4内容の改善（行政サービスの見直し）		
	判断理由	本事業は、少子化対策・子育て環境の充実のための主要な事業であり、助成件数を見ても市民のニーズは高いものとする。引き続き、事業を遂行していくこととあわせ、早期治療を確実に進めよう、広く周知することが必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
7	こども医療費助成事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市こども医療費支給条例, 三次市こども医療費支給施行規則		根拠計画等	
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	0歳~6歳(就学前)1/2県費補助

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 少子化対策の現状を踏まえ、子育て世帯の負担軽減を目的とし、三次市内に住所を置く乳幼児及び児童(0歳児から18歳(高校3年生修了時)まで)に対して、保険診療の自己負担分から一部負担額を除いた額を助成する。
 一部負担金は500円/日(1ヶ月当たり1医療機関において入院14日まで、通院4日まで)

【これまでの経緯】
 対象者は平成16年10月から小学校3年生修了までに拡大、平成17年4月から小学校6年生まで拡大し、所得制限を廃止した。また、平成20年9月から、対象者を中学校3年生修了までに拡大、平成28年7月から、名称を乳幼児・児童医療からこども医療に変更し対象者を18歳(高校3年生修了)までに拡大した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内に住所を置く乳幼児・児童 0歳児から18歳(高校3年生修了)まで	現物給付: 医療機関で医療費を支払う時に、市が発行する受給者証を提示すれば、一部負担金のみ自己負担とする。 現金給付: 県外等で受診した場合、一旦支払った自己負担分については、償還払申請により、一部負担金を除く額について支払いする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
医療費のうち、自己負担分3割(6歳児までは2割)について、市が負担することによって子育て世代の経済的な負担軽減を図り、子育て環境の充実を図る。(ただし、一部負担金及び入院時にかかる食費等を除く)	県内でも対象年齢の拡大や負担額の軽減などの取組を行う市町もある。子育て支援の充実を図るため、平成28年7月から児童医療費助成制度の対象年齢を18歳まで拡大を行う。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】子育てしやすい家庭環境づくりの整備として、こども医療費助成制度は子育てに係る経済的な負担や医療費負担時の不安感の軽減に大きく寄与しており十分役割を果たしているものとする。	
【対策】県内でも18歳までの対象年齢は6市町のみで先進的な制度の充実を実施しており、子育てに係る経済的負担の軽減を図っている。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	132,772	135,176	169,000	項目	事業費
国庫支出金	27,945	28,591	28,591	旅費	1
県支出金				需用費	3
地方債				役務費	5,554
その他				扶助費	129,618
一般財源	104,827	106,585	140,409		
人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.70	
単価/年	7,527千円	3,811	3,940	5,269	
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	136,583	139,116	174,269		
前年度までの総合評価	継続	拡大		合計	135,176

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 受給者数	人	6,819	6,714	7,680	市内に住所と有する0~18歳までの子どもに対して発行する受給者数(3月31日)。 ただし、他の福祉医療制度があるため市内の全乳幼児、児童に発行するわけではない。(H27までは15歳)
	単位コスト(÷1)	円	20,030	20,720	22,691	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				乳幼児・児童が医療機関にかかった場合に市が負担する額(扶助費)
	4 医療費の公費負担額	千円	126,866	129,618	152,200	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
7	こども医療費助成事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市ホームページや母子健康手帳の交付時、出生届・転入届の機会を使って、制度の情報提供を行っている。受給者数の発行件数からみても、申請率は高いと思われる、子育てに係る負担の軽減を図り、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	子育て世帯の経済的負担を軽減し、医療費負担時の不安の軽減に寄与している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	これ以上のコスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	他の医療費制度や社会保障制度との関係から市でなければならない事業である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	少子化対策として子育て支援、子育て世帯の負担の軽減が求められており、社会的ニーズを反映したものと言える。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	乳幼児・児童は、医療機関に係る機会が多いことから、保護者にとって一定の自己負担額で受診できるニーズは高い。
	合計		点数	30		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容		要改善区分						
	判断理由	引き続き、市広報等の活用、母子健康手帳の交付の機会をとらえ、制度の理解と周知を図る。県内でも先進的に子どもの医療制度の充実に取り組んでおり、子どもの医療制度を継続実施することにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図っていく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容		要改善区分 10効果の検証（行政評価）						
	判断理由	子育てに係る経済的な負担の軽減は、子育てしやすいまちづくりを進めるうえで重要な取組であり、今後も継続していくべきである。今後は、補助範囲の拡大に伴う効果の検証を行い、財政状況を踏まえ適正な補助の範囲について調査を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
8	保育利用料多子軽減事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		根拠計画等		
<small>児童福祉法、児童福祉法施行令、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援法施行令、三次市保育利用料等に関する規則、三次市私立幼稚園及び認可外保育施設多子世帯保育料軽減補助金交付要綱</small>		三次市子ども・子育て支援事業計画		
事業期間		補助金等の分類		補助率（補助額）
平成 18 から 平成 年度まで				
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

認可保育所に入所している第2子目以降の児童に対する子育てにかかる経済的負担を軽減するため、保育料を第2子半額、第3子以降を無料（給食費相当分4,000円の負担も撤廃）とする。（延長保育料、一時預かり料、休日保育料を除く。）
条件として 年齢の高い方から数えて第2子目以降の子である。（年齢制限なし） 生計を一にする世帯である。 三次市内にある認可保育所（公立21所、私立3所、計24所）に通所している。 市税等の滞納がない。
また、認可外保育施設及び私立幼稚園に通所する児童に対しては、第2子目の保育料は、3歳以上を月額13,000円、3歳未満を月額15,500円を上限に、第3子目以降の保育料は、3歳以上を月額26,000円、3歳未満を月額31,000円を上限に補助を行っている。

【市民との対話・市民協働】
新しい公共の支えとなる子育て世代の負担軽減を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
第2子目以降の児童を育てている児童の保護者	保育利用料及び保育料の負担軽減
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
子育て支援策として、多くの子どもを育てている保護者に対して経済的な負担を軽減する。	軽減対象を第3子目以降から第2子目以降へ拡大し、給食費相当分の負担も撤廃した。また、国基準による所得制限を超える対象者にも、市単独で軽減を行っている。私立幼稚園及び認可外保育施設に対しては上記に加え、新たに3歳未満児の基準を作り、軽減を拡大している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
当該事業は多子家庭の保護者の経済的負担軽減に大きく寄与しており、継続していくことが必要である。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	8,891	8,489	21,853	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			認可外及び幼稚園軽減補助金	8,489
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	8,891	8,489	21,853	
人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.80	
単価/年	7,527千円	3,811	3,940	6,022	
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	12,702	12,429	27,875		
前年度までの総合評価	継続	拡大		合計	8,489

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助金適用児童数	人	71	54	160	保育料軽減補助が適用される児童数（幼稚園、認可外保育所）
	単位コスト(÷1)	円	178,901	230,167	174,216	
	2 保育料軽減児童数	人	352	344	552	軽減制度が適用される児童数（認可保育所）
	単位コスト(÷2)	円	36,085	36,131	50,498	
3 単位コスト(÷3)	円					
成果指標	4 認可保育所 減額となった1人当りの保育料	円	12,582	15,384	8,160	(認可保育所) 減額となった保育料(月額) / 適用児童人数
	5 無料化による影響額	千円	53,150	63,506	54,057	H27年度までは軽減した保育料総額 H28年度からは国基準適用外で市基準により軽減した保育料の総額
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
8	保育利用料多子軽減事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 認可保育所では月額保育料が半額または全額の減額となり、対象を第2子目以降に拡大したことにより、従来の3倍近くも対象者が受益している。認可外保育施設・幼稚園では保育料を月額13,000円～31,000円を上限に補助するため、経済的な子育て支援策としては効果があると考えられる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 平成19年度から認可外保育施設、私立幼稚園にも保育料軽減補助金という形で制度を拡大し、平成28年度からは補助対象をさらに拡大し、第2子目以降への拡大は充実している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明 軽減措置であるため、補助金や保育料等の減額は不可能であり、また第3子目から第2子目まで対象拡大したことによる軽減認定に当たって確認すべき項目が従来よりも増加し、人件費の削減も困難である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 認可保育所については、保育料を減額するという制度のため市でなければならない。認可外保育施設・幼稚園についても補助金を交付するという制度のため市でなければならない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 平成28年度から国が第2子目以降の保育料軽減を拡大した（所得制限あり）ことから、社会的なニーズは非常に高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 認可外保育施設へ児童を通所させている保護者から第3子目以降の保育料に対する補助を望む声もあり、平成19年度から補助を実施した。市民ニーズは高いと思われる。多子家庭への直接的な経済支援策で、保護者ニーズは高い。
		合計	点数	27	

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
							無		
事務局追記	拡大・縮小の内容	要改善区分							
	判断理由	当該事業は多子家庭の保護者の経済的負担軽減に大きく寄与しており、安心して生み育てる環境づくりには十分な成果を挙げている。また、二次的な効果として、市税等の滞納者は対象外となる条件があるため納付意識の高揚や納付の促進につながっている。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	10効果の検証（行政評価）	
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	要改善区分							
	判断理由	補助対象範囲の第2子目以降への拡大、私立幼稚園及び認可外保育施設に対する支援範囲の拡大等、改善が図られている。今後は、引き続き効果の検証や、利用者のニーズ把握を行い、適正な支援の範囲について検討を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
9	地域子育て支援センター運営事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市地域子育て支援拠点事業実施要綱		根拠計画等	子ども・子育て支援事業計画
事業期間	平成 16 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	国 基準額の1/3
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		県 基準額の1/3

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 少子化や核家族化など子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化の中で、地域における子育て支援機能の充実を図り、子育て中の保護者が感じている不安感の緩和や子どもの健やかな成長を支えるため、子育て親子の居場所づくり、交流の促進、子育てに関する相談や援助を行う。また、既存のネットワークや子育て支援団体との連携の下、地域に向いて支援活動を展開する。
三次市地域子育て支援センター（H28.4月現在 7カ所）
公営：酒屋地域子育て支援センター「ぼよぼよ」、三良坂地域子育て支援センター「みつばち」、あそび工房
民営：ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター「キッズルーム」、みゆき保育園地域子育て支援センター「きりんの会」、子育てフリースペースKADDOYA、あいあいキッズ三次
【これまでの経緯】 県が子育てサポートステーションとして実施していたあいあいキッズ三次について、県・事業者等からの強い要望もあり、平成28年度から市の地域子育て支援センターとして新たに位置付け、事業を実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
未就園児とその保護者	子育て親子の交流の場の提供と交流促進・子育てに関する相談及び援助の実施、子育て情報の提供・地域支援活動の実施など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域における子育て支援活動の充実を図り、子育ての不安感の緩和、子どもの健やかな成長を促進する。	平成28年度1か所追加し、市内7カ所の地域子育て支援センターを中心に、各種子育て支援事業を展開。また、地域活動として、子育てサロンや地域の子育てサークル支援の実施、北部地域における週1回の出張ひろばを継続実施。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【課題】 子育てに関する悩みを抱える保護者(主に母親)は、年々増加傾向にある。
【対策】 相談しやすい体制づくりや職員の専門性の向上、関係機関との連携強化が必要。また、男性の子育て参加を促す事業の展開を実施していく。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
事業費	31,882	33,903	48,080	項目	事業費	
国庫支出金	10,627	11,339	16,026	共済費	1,751	
県支出金	10,627	11,300	16,026	賃金	12,428	
地方債				旅費	244	
その他				需用費	603	
一般財源	10,628	11,264	11,028	役務費	38	
人件費	職員数(人)	1.00	0.60	0.60	使用料及び賃借料	897
単価/年	7,527千円	7,622	4,728	4,516	負担金、補助及び交付金	17,942
公債費	0	0	0			
合計(+ +)	39,504	38,631	52,596			
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	33,903	

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 延べ開設日数	日	1,571	1,552	1,870	週5日開設：4ヶ所、週6日開設：3ヶ所 (～H27年度まで 週5日開設：4ヶ所、週6日開設：2ヶ所)
	単位コスト(÷1)	円	25,146	24,891	28,126	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				H26実績は公営利用者数、H27実績から民間も含めた利用者数
	4 利用者数	人	15,793	19,490	30,000	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
9	地域子育て支援センター運営事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談及び援助などを実施しており、目的に合致していると考えられる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	スタッフの専門性の向上や実施事業の見直し等更なるサービスの充実が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現在公営のスタッフは臨時職員で対応、民営施設には補助基準内での補助金を交付しているため、コストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	民間活力を利用した効果的な実施が望まれるが、子育てを支援・援助する関係機関との連携も必要であるため、公共性が高い。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	25		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	社会的なニーズも高く、安心して産み育てやすい環境づくり、子育てを支援する環境づくりのためにも子育て親子の支援は必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	14職員の人材活用と育成			
	判断理由	未就園児を対象とした子育て支援は、保護者の子育てに対する不安を和らげ、子どもの健やかな成長を促進するうえで、重要な事業であり、継続する必要がある。今後も、利用者の増加を図るため、周知を行うとともに、専門的な相談体制の確保のため、職員の専門性向上を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
10	3歳未満児の保育所入所枠拡充事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等			根拠計画等	
事業期間			補助金等の分類	
平成 27 から 平成 29 年度まで			補助率(補助額)	
事業別	任意的事務		補助事業ではない	
	義務的事務			
		間接業務(内部管理)		
		直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

児童数は減少しているが、3歳未満児の保育所入所希望は増えており、今後も増加する見込みがある。
入所枠を拡充するため、保育士の確保を行う。
特に0歳児保育のニーズは高まっており、0歳児の受け入れ拡充を行うため、保育所施設の改修、増築等を行う。
平成29年度 神杉保育所0歳児保育対応の施設整備実施予定

【市民との対話・市民協働】
子育てと仕事の両立により、安心して働けるまちづくりの創造

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
保育を必要とする児童、保護者	3歳未満児の入所枠拡充のための保育士確保と0歳児保育に対応する施設整備
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
子育てと仕事の両立により、安心して働くことによる生活の向上	臨時保育士の確保と離職防止のため賃金の月額化を行い、賃金・休暇の面で平成28年度から処遇改善を行っている。また、平成27年11月から愛光保育所の0歳児保育を開始している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
3歳未満児保育の拡充にあたり、保育士の確保が必要となる	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	33,904	68,000	項目	事業費
	国庫支出金				賃金	18,000
	県支出金				需用費	435
	地方債		14,100	50,000	委託料	497
	その他				工事費	13,283
	一般財源		19,804	18,000	備品	1,689
人件費	職員数(人)		0.20	0.20		
	単価/年	7,527千円	0	1,576	1,505	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		0	35,480	69,505		
前年度までの総合評価			拡大		合計	33,904

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 0歳児保育実施保育所数		15	16	16	認可保育所での0歳児保育実施(24所中)
	単位コスト(÷1)	円	0	2,217,500	4,344,088	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				3月時点、H28は8月時点
	4 3歳未満児入所数	人	533	553	512	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
10	3歳未満児の保育所入所枠拡充事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	女性の社会進出や就労形態の多様化，核家族化や共働き世帯の増加により，3歳未満児保育の要望が多い
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	新たに0歳児保育室を整備することにより成果の向上が見込める
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	既存施設の増改築等によりコストの削減に資する
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	公立施設のため，市が実施すべき
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	核家族化や共働き世帯の増加により，多様な保育ニーズの要望は高まっている
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	児童数は減少傾向にあるが，3歳未満児の保育所入所希望は増えており，今後も増加する見込みがある
	合計		点数	22		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容						有		
判断理由	3歳未満児保育の拡充による保育士の確保が必要								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						有	要改善区分 4内容の改善（行政サービスの見直し）	
判断理由	3歳未満児保育は，子育てと仕事を両立を支援し，女性の社会進出を促す重要な事業である。昨年度から事業の拡大が図られており，今後も継続して事業を行うとともに，0歳児保育の拡充に伴う効果の検証，ニーズの把握等の調査を行い，必要な受け入れ体制の確保を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
11	病後児保育事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	病後児保育室設置及び管理条例		根拠計画等	保育対策等促進事業費補助金交付要綱
事業期間	平成 16 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

病気の回復期にあって、集団保育が困難であり、保護者が病気・仕事・冠婚葬祭等の理由により家庭で保育できない場合に、その児童の保育及び看護を行う。
 ・開設時間 8時～18時
 ・利用定員 4名
 ・対象年齢 満6ヶ月～小学校3年生(平成27年度中 小学校6年生まで拡充)
 ・利用料 2,000円(減免制度あり)

【市民との対話・市民協働】
 新しい公共の支えとなる子育て世代の保育に係る負担軽減を図り、活動意欲の高まりが期待できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
病後の児童, 保護者	看護師資格を持つ職員及び保育士資格を持つ職員を配置し, 病気の回復期にある子どもの看護・保育を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
保護者の子育てと就労の両立支援及び児童の健全育成を目的とする。	多様な保育ニーズに対応できるよう病児保育の継続に努める。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
利用促進のため、病院等の窓口へ案内チラシを設置し、制度の周知を行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
事業費	3,188	3,326	4,623	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	1,422	1,431	賃金	3,185	
	県支出金	2,103	1,410	旅費	3	
	地方債			需用費	21	
	その他 利用料	86	81	150	役務費	58
	一般財源	999	413	1,611	使用料及び賃借料	59
人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20			
単価/年	7,527千円	1,524	1,576	1,505		
公債費	0	0	0			
合計(+ +)	4,712	4,902	6,128			
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	3,326	

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 開設日数	日	293	294	祝祭日を除く月曜日から土曜日まで常時開設
	単位コスト(÷1)	円	16,082	16,674	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			一定程度の利用者が見込まれる
	4 延べ利用人数	人	71	52	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
11	病後児保育事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	保護者が安心して働き続ける環境づくりという観点から概ね目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	複数の受け入れ体制など、成果向上の余地は少なからずある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	専任スタッフ常時配置により、人件費はかかるが必要な措置である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	専門性、公共性、利用料の減免等の面から市の関与が望ましい。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	23		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	社会的ニーズ・市民ニーズからも継続実施は必要。ただし、国庫補助対象事業であり、将来を見通した運営の検討も必要。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	病後児保育は、子育てと仕事の両立を支援する重要な事業であり、継続が必要と考える。また、利用者数は安定しているが、事業を知らない方への利用促進を図るため、引き続き周知を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
12	病児・病後児保育事業	子育て・女性支援部 子育て支援課・女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市病児・病後児保育室設置及び管理条例		根拠計画等	三次市子ども・子育て支援事業計画
事業期間	平成 16 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	国 基準額の1/3
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		県 基準額の1/3

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
病気の「回復期」または「回復期に至らない場合」に保護者が仕事・病気・冠婚葬祭などの理由により家庭で保育ができない場合に、一時的に子どもを預かる子育て支援事業を行う。
・開設日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8時～18時
・利用定員 4名
・対象年齢 6か月～小学校6年生
・利用料 2,000円(減免制度あり)

【これまでの経緯】
平成27年度に市立三次中央病院内の一室を改修し、病気の回復期に至らない子どもの看護及び保育を行う病児・病後児保育室すくすくを新たに整備、平成28年度運営開始した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市在住の生後6か月から小学校6年生までの子どもの保護者	看護師資格を持つ職員及び保育士資格を持つ職員を病児・病後児保育室に配置し、病中または病後の子どもの看護及び保育を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
保護者の子育てと仕事の両立を支援し、子どもの健全育成を目的とする。	病中の子どもを預かる病児・病後児保育室を1箇所新設し、受入を開始。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】1日10時間開設のため、利用がある日の職員の長時間勤務が必要であると同時に、利用のない日の業務のあり方が課題となっている。 【対策】有資格の日々登録者を複数人確保する。また、利用のない日は、地域子育て支援センターや保育所への情報提供や巡回支援等を行い対応をしている。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	7,222	6,704	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	2,162	2,103	賃金	27
	県支出金	1,333	2,103	需用費	545
	地方債			委託料	725
	その他 病児保育負担金		384	工事請負費	5,179
	一般財源	3,727	2,114	備品購入費	746
人件費 職員数(人)		0.20	0.30		
単価/年 7,527千円	0	1,576	2,258		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	8,798	8,962		
前年度までの総合評価		継続		合計	7,222

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 開設日数(病児・病後児)	日	0	243	祝祭日を除く月曜日から金曜日まで常時開設(27年度は整備のみ)
	単位コスト(÷1)	円		36,881	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			開設日数の3/4, 1日1.8人の利用見込
	4 延利用人数(病児・病後児)	人	0	330	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
12	病児・病後児保育事業	子育て・女性支援部 子育て支援課・女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	保護者が安心して働き続ける環境づくり、セーフティネットという観点から目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	有資格者を確保し、職員の研修を行うことで、感染予防対策、専門性の向上等が見込まれる。利用のない日には、子育て支援施設等への情報提供、巡回支援等を実施している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	専任職員の常時配置により、人件費はかかるが必要な措置である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	民間医療機関では、施設面、人員確保、採算性等から実施困難な状況もあり市で実施。専門性、公共性、利用料の減免等や、子育てと仕事を両立支援の観点からも、市が実施する意義は大きい。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	27		

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	14職員の人材活用と育成			
	判断理由	子育てと仕事の両立支援のためにも事業継続は必要							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	達成度合	
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	14職員の人材活用と育成			
	判断理由	病児・病後児保育は、子育てと仕事の両立を支援する重要な事業であり、継続が必要と考える。また、今後さらなる利用促進を図るため、引き続き周知を行うとともに、職員の専門性の向上に取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
13	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		三次市ひとり親家庭等入学支度金支給要綱	根拠計画等	
事業期間		平成 28 から 平成 年度まで	補助金等の分類	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
ひとり親家庭等の自立意欲や児童の勉学意欲を向上させ、経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、ひとり親家庭の福祉の増進に寄与することを目的に、高等学校、大学等に入学する児童を養育しているひとり親家庭の父又は母等に対し、入学支度金を支給する。
支給対象者：4月1日現在、市内に住所を有するひとり親家庭の父又は母等で満20歳未満の高校又は大学等に入学する児童を監護している者。（市税等滞納者、生活保護受給世帯、前々年の所得が、児童扶養手当法の支給水準を超える者を除く。）
支給額：高校、専門学校等 児童1人につき 2万円、 大学、短大、専修学校等 児童1人につき 5万円

【これまでの経緯】
平成28年度から、ひとり親家庭等応援プロジェクト事業の一環として事業開始。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
高校、大学等に入学する児童を監護しているひとり親家庭等の父又は母若しくは養育者	申請に基づき、入学支度金を支給する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
ひとり親家庭等の自立意欲や児童の勉学意欲を向上させ、経済的負担を軽減する。	平成28年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】新規事業として今年度入学者を対象として実施したため、事業周知や申請期間が短く、給付までに時間を要した。 【対策】次年度申請者に向けては、広報、児童扶養手当現況届、相談時などで事業周知を図り、対象者への申請案内、給付等早期にできるようスケジュール管理を行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	2,510	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源			2,510	
人件費	職員数(人)		0.20		
	単価/年	7,527千円	0	0	1,505
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	4,015		
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 支給者数(高等学校等)	人		68	高等学校等入学者数
	単位コスト(÷1)	円		59,050	
	2 支給者数(大学等)	人		23	大学等入学者数
	単位コスト(÷2)	円		174,583	
3 単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 高等学校等進学率	%		96	支給者数/対象児童数
	5 大学等進学率	%		33	支給者数/対象児童数
	6				

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
13	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	ひとり親家庭等の自立意欲や児童の勉学意欲の向上を図り、児童の進学時の経済的負担を軽減するものであり、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	対象児童のいる世帯への申請案内や、児童扶養手当現況届案内時に事業の周知を図るなどの取組をしている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	入学支度金のみ予算計上であるため、コストの削減余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	ひとり親家庭等を対象とし、審査要件のある事業のため、市でなければできない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	子どもの貧困対策、ひとり親家庭等への支援に対する社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	ひとり親家庭は年々増加傾向にある中、子どもを進学させるには経済的負担が大きいことから市民ニーズは高い。
		合計	点数	26		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析リスク 達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	平成28年度新規事業であり、成果向上のためにも継続が必要。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証（行政評価）		
判断理由	ひとり親家庭への進学に係る費用の軽減は、経済状況等の家庭環境により子どもの自由な選択が制限されることが問題視される昨今の現状を踏まえ、今後も継続が必要であると考え。今年度の新規事業であるため、国の制度等との関係や効果の検証を行い、適切な支給額等について調査を進めるとともに、制度の周知を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
14	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定支援合格支援事業実施要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 28 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	国:3/4補助
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図る（H27国新規事業）。ひとり親家庭への支援を充実させるため、国の制度に加えて市の上乗せ助成を行う。
 受講修了時給付金：対象講座受講費用の40%を支給（上限15万円） ← 国20%（上限10万円）
 合格時給付金：受講終了日から2年以内に高卒認定試験に全教科合格した場合に対象講座費用の60%を支給（上限25万円） ← 国40%（上限15万円） 合格時給付金は、受講修了時給付金との合計金額
【これまでの経緯】
 平成28年度から、ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業の一環として、市独自助成を加えた新規事業として事業を開始。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び児童	高等学校卒業程度認定試験の合格のための講座（通信講座を含む）を受け、これを修了した時及び合格したときに受講費用の一部を支給する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
ひとり親家庭の親及び児童の学び直しの機会を提供し、正規雇用を中心とした就業につなげていく。	平成28年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 新規事業であり、事業の認知度も低い。 【対策】 わかりやすい広報など制度の周知を図るとともに、母子・父子自立支援員と連携を強化し、対象者の把握に努める。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
				項目	事業費
事業費	0	0	500		
財源内訳	国庫支出金		225		
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源			275	
人件費			0.10		
職員数(人)					
単価/年	7,527千円	0	0	753	
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	1,253		
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 対象者数	人		2	給付対象者数2人を見込む。
	単位コスト(÷1)	円		626,350	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			合格時給付金支給者数
	4 高卒資格取得者数	人		2	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
14	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	高等学校卒業認定を受け、高卒資格を取得することによって、安定した職業へ就くことができ、ひとり親家庭の親及び児童の就労自立につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	対象者への事業周知に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	国の補助基準に市の施策として上乗せ助成を実施する。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	国のひとり親家庭への支援施策の一つであり、市として上乗せ助成を行うことにより、就業自立のための施策を推進する。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	3	説明	高卒認定試験合格を目指すひとり親家庭の親及び児童にとって、自立に向けた意欲向上につながる。
	合計		点数	25		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)		
判断理由	平成28年度新規事業であり、あらゆる機会を通して事業周知を図りながら取り組む必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)		
判断理由	ひとり親家庭等自立応援プロジェクトの一環として、就労に向けた支援は自立促進に寄与すると考える。新規事業であるため、今後は制度の周知を図り、加えて効果の検証を行うことで、制度の利用者の増加と成果の向上を図る必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
15	ひとり親家庭高等職業訓練促進費給付事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		三次市母子家庭等高等職業訓練促進費等事業実施要綱		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	
事業別		任意の事務 義務の事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの) 母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金 3/4

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために高等職業訓練促進給付金、修業修了時には、高等職業訓練修了支援給付金が支給される制度である。平成28年度から市独自で訓練促進給付金の給付額を上乗せ支給し、資格取得を目指すひとり親の経済的安定を図る。

支給額
市町村民税非課税世帯 月額130,000円(国制度：100,000円，市独自：30,000円) 修了支援給付金：50,000円(国制度)
市町村民税課税世帯 月額100,500円(国制度：70,500円，市独自：30,000円) 修了支援給付金：25,000円(国制度)

支給期間 修業期間の全期間(上限3年)，修了支援給付金は終了後に支給

【これまでの経緯】
平成27年度までは、3年目の修業には給付がなかったが、平成28年度から国制度の上限が3年に改正され、3年目も給付されることとなった。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
母子家庭等高等職業訓練促進費支給対象者	国の制度に上乗せして給付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
資格取得を目指すひとり親の経済的安定を図る。	市独自で3万円の上乗せ支給。給付期間の延長(上限3年)。前年度の実施計画では、市独自分の事業費のみを計画額として計上したが、国費・市費を合算した額を給付金として支給するため、今年度から国費分を含めた実施計画額とする。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】資格取得を目指す人が少ない。 【対策】分かりやすい広報に努めるとともに、相談業務や児童扶養手当現況時等において事業周知に努め、ひとり親家庭の自立を支援する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	3,251	1,250	9,360	項目	事業費
国庫支出金	2,437	937	5,400	扶助費	1,250
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	814	313	3,960		
人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
単価/年	7,527千円	762	788		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	4,013	2,038	10,113	合計	1,250
前年度までの総合評価					

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 給付者数	人	3	1	6	平成28年度から市独自で上乗せ給付を開始
	単位コスト(÷1)	円	1,337,667	2,038,000	1,685,450	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				修了給付金支給者数
	4 修業修了者数	人	1	2	2	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
15	ひとり親家庭高等職業訓練促進費給付事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	ひとり親家庭の修業期間中の経済的安定を図るための給付であり、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	事業周知、母子・父子自立支援員との連携等により、資格取得者の増加を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	給付を行うことで、経済的安定を図るものである。児童扶養手当現況時や事前相談等において、次年度申請見込者数の把握に努める必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	扶助費として国制度に上乗せ給付するものである。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	看護師資格などの取得は、就労自立へ向けての期待が大きい。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	資格取得を目指すひとり親家庭の親にとっては、経済的負担軽減につながる。
		合計	点数	25		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析リスク 達成度合	B
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	要改善区分 6成果の向上 (行政サービスの見直し)							
	判断理由	資格取得を目指す者の増加を図るため、あらゆる機会を通して事業周知を図る必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	要改善区分 10効果の検証 (行政評価)							
	判断理由	ひとり親家庭等自立応援プロジェクトの一環として、就労支援、特に資格の取得は安定した雇用に繋がりがやすく、自立に向けて効果的なものであると考える。今後は、効果の検証を行い、国の制度との関係を踏まえ、適切な支給額等について調査を進める。また、利用促進を図るため、制度の周知を徹底する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
16	ひとり親家庭等家賃補助事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		三次市学びの支援活動推進事業補助金交付要綱	根拠計画等	
事業期間		平成 28 から 平成 年度まで	補助金等の分類	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
離婚等による生活の激変を一定期間緩和するため、ひとり親家庭等になって3年以内の家庭を対象に、支払った家賃の一部を補助する。補助額は、家賃の月額から住宅手当等を差し引いた額の2分の1以内とし、1万円を上限。ただし、要件として児童扶養手当支給の所得水準にある、本人が契約者となり家賃を支払っている、市税等の滞納がない、生活保護を受けていない、これら要件全てを満たす者。

【これまでの経緯】
平成28年度から、ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業の一環として新規事業を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
児童扶養手当受給資格の認定又はひとり親家庭等になってから3年以内の者。	家賃の月額から住宅手当等を差し引いた額の2分の1以内とし、1万円が上限。補助金の支給期間は、児童扶養手当受給資格認定月又はひとり親家庭等になって3年以内。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
ひとり親となって3年以内の家庭に、市が家賃の一部を補助することによって当面の経済的な負担軽減を図る。	平成28年度新規事業

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】ひとり親家庭の負担軽減を図ることを目的としているが、経済的な不安感の軽減に大きく寄与するためにも補助額が妥当か検討が必要となる。

【対策】今年度の事業実施を行った結果を精査して、課題等の内容を検討する。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	8,640	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源			8,640	
人件費	職員数(人)		0.20		
	単価/年	7,527千円	0	0	1,505
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	10,145		
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 対象者数	人		101	児童扶養手当支給開始年月から3年以内の受給者数(168人)×6割
	単位コスト(÷1)	円		100,649	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			家賃補助事業事業総額
	4 補助金支給額	千円		8,640	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
16	ひとり親家庭等家賃補助事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	広報を使って制度の情報提供を行っている。また児童扶養手当の現況届と一緒に対象者と思われる方に申請書を送付。ひとり親家庭に係る負担の軽減を図り、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	家賃の一部を補助することにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、自立支援に寄与している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	これ以上のコスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	他の制度や社会保障制度との関係から市でなければならない事業である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	28		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	引き続き広報，児童扶養手当の申請時に制度の理解と周知を図る。国でもひとり親の貧困問題を重要課題としており，更なるひとり親家庭の経済的負担の軽減を図っていく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	生活の本拠の確保は，暮らしの安定において最も重要な要素の一つであり，今後も継続が必要であると考え。今後は，他のひとり親家庭等自立応援プロジェクトとの相乗効果の検証や，ニーズの把握を進め，適切な支援のあり方について調査を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
17	ひとり親家庭スポーツ観戦・文化鑑賞助成事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市ひとり親家庭等スポーツ観戦・文化鑑賞事業実施要項		根拠計画等	
事業期間	平成 24 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助）	全額補助
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
ひとり親家庭等を対象に、市が指定するスポーツ観戦及び文化鑑賞の事業に参加する機会を提供することにより、ひとり親家庭等の子どもの健やかな成長に資することを目的として実施する。
市（実行委員会）等が実施するスポーツ観戦事業や文化鑑賞などに、参加を希望するひとり親家庭等に対して参加費の全額を助成する。

【これまでの経緯】
ひとり親家庭への支援として受けた指定寄附を財源に平成24年度から同様の事業を実施していたが、平成28年度からひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業の一環として実施。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) ひとり親家庭等の親及び子 (児童扶養手当法の規定による認定者)	2. 手段(具体的な事業内容) 市が指定するスポーツ観戦及び文化鑑賞事業の参加費用等を全額助成(1人当たり6千円を上限に、1家族につき1事業のみ)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 親子でゆっくりとした時間を持つ機会を提供し、子どもたちの健やかな成長に資することを目的に実施	4. 前年度と比べて改善・変更した点 指定寄附の時期等により翌年度の予算化が困難であったが、指定寄附の翌々年度の予算化に変更した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策) 【課題】 8月の児童扶養手当現況届の案内発送時に同封し受付するため、その時期に提供できる事業内容等の調整が必要。 【対策】 事業実施の主管課等に、早期の情報提供及び席の確保等について協力依頼し実施。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
事業費	268	220	515	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金			負担金、補助及び交付金	220	
	県支出金					
	地方債					
	その他 地域福祉基金	268	220	515		
	一般財源					
人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10			
単価/年	7,527千円	762	788			
公債費	0	0	0			
合計(+ +)	1,030	1,008	1,268			
前年度までの総合評価				合計	220	

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 提供事業数	件	3	1	4	提供する助成対象事業数
	単位コスト(÷1)	円	343,333	1,008,000	316,925	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				事業の参加者数(親及び子)
	4 参加者数	人	80	49	160	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
17	ひとり親家庭スポーツ観戦・文化鑑賞助成事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	日ごろ親子でゆっくりした時間を過ごしにくいひとり親家庭等の親子が、スポーツ観戦や文化鑑賞の機会を通して親子のふれあいができるため、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	提供する事業を複数確保することで事業選択ができ、参加者増が見込める。参加費や参加希望の多い事業を考慮して募集するなど、事業募集の工夫ができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	事業費は参加費のみのため、コスト削減余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	ひとり親家庭等を対象としているため、市でなければ実施は難しい。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	26		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツカ 達成度合	B
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	指定寄附を受け、ひとり親家庭への支援として実施しており、継続実施が必要。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	親子のふれあいの時間、機会の確保は、子どもの成長において重要であり、今後も継続していくべきであるとする。今後は、事業と関係する部署や外部組織へ制度の周知を行うとともに連携の強化を進める。また、アンケート等による対象者のニーズ把握も必要であるとする。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
18	(仮称)みよしあそびの王国室内遊具場整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等			根拠計画等	
事業期間			補助金等の分類	
平成 27 から 平成 28 年度まで			補助率(補助額)	
事業別	任意的事務		補助事業ではない	
	義務的事務			
		間接業務(内部管理)		
		直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
少子化といった現状を踏まえ、定住促進や子育て支援と子ども達の成長を目的として、乳児から概ね小学3年生までの子ども達に対し、遊び場の提供を行う。

【これまでの経緯】
三次市情報センターの1階の一部と2階を改修して、「(仮称)みよしあそびの王国室内遊具場」を整備するため、平成27年度に遊具の配置設計と建築設計を行った。平成28年度は整備工事を行っている。

【市民との対話・市民協働】
平成27年度に行った遊具設計はプロポーザル方式を採用し、市内のNPO法人から2名の方に選定委員として関わっていただいた。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
乳児から概ね小学3年生までの子ども達と保護者等	三次市情報センターを改修して室内遊具場を整備する。整備後の施設運営は直営を予定している。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
年間を通じ、安心・安全な環境で子ども達と保護者がいきいきと遊べる空間をめざして、他に誇れる特徴的な遊び場を整備することで三次市への定住や集客効果を促進する。	平成27年度の設計に基づき実施
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】みよし運動公園、奥田元宋・小由女美術館、トレッタみよし等の集客施設が集積している場所での工事となる。 【対策】工事中の景観、安全性を確保し、奥田元宋・小由女美術館の広告物を隠さないよう工夫する等施工において配慮している。	

		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
					項目	事業費
財源内訳	事業費	0	4,557	150,000	調査測量設計監理等委託料	4,557
	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債		4,500	143,000		
	その他					
	一般財源		57	7,000		
人件費			0.50	0.50		
	職員数(人)					
	単価/年	7,527千円	0	3,940		3,764
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		0	8,497	153,764		
前年度までの総合評価					合計	4,557

定量分析

		指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1	整備率(予算ベース)	%		5	100	平成28年度完成予定
		単位コスト(÷1)	円		1,624,665	1,537,635	
	2	単位コスト(÷2)	円				
	3	単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4	ボランティア養成人数	人			30	養成講座を実施
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
18	(仮称)みよしあそびの王国室内遊具場整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	対象を乳児から概ね小学3年生にすることで、子ども達の発達により影響が期待できる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	1	説明	子ども達や保護者等が求めるイベントを企画することで、他市町にない魅力を持たせることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	新築ではなく、既存施設の改修により整備するもので、利用目的の変更により必要な設備は整備するが、なるべく既存のまま利用することでコスト削減を図っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	施工及び施工管理において地元企業へ委託して行う。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	子ども達の発達支援に対する社会的ニーズは高く、その一助になるような施設整備を行う。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	みよしあそびの王国でのアンケート調査において、雨天でも遊べる施設について整備要望がある。
	合計		点数	22		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	今年度で施設整備が完了する。今後は、年間を通じ、特徴的な屋内施設として三次市への観光集客や定住促進の一端を担うため、情報発信やPR, スタッフの充実などを図る。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	今年度で整備が完了する。整備後は、近隣施設との相乗効果を期待し、利用者の拡大に向けた情報発信を積極的に行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
19	子育てサポート事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 3	第1 ひとつづくり	1 子育て	(3) 子育てを地域で支える環境づくり
根拠法令等	三次市子育てサポート事業実施要綱		根拠計画等	子ども・子育て支援事業計画
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	国 基準額の1/3
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		県 基準額の1/3

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 子育ての援助を行う提供者(まかせて会員)と子育ての援助を受けたい依頼者(おねがい会員)が、サポート事業会員登録の上で事務局(市のアドバイザー)の仲介により相互援助活動を行う。子育て中の保護者のリフレッシュのため、また緊急時に一時的に子どもを預かる場を確保することで、子育てに対する協力者のいない家庭を支援する。利用料金の概ね半額を市が助成し実施。
【これまでの経緯】
 平成22年度から対象年齢引き上げ、24時間対応等のサービスの充実を図り実施。
 平成27年度は県補助を受けて、2時間無料で利用できるおためしサポートを実施するなど事業啓発を行った。
【市民との対話・市民協働】
 市民が会員登録し、子育て支援の援助の実施者となっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(0歳~小学校6年生までの子どもの保護者・及び子育ての援助がしたい人)	子育ての援助を行う提供者(まかせて会員)と子育ての援助を受けたい依頼者(おねがい会員)がそれぞれ会員登録し、事務局(市のアドバイザー)の仲介を受けて子育ての相互援助活動を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
子育てに関する協力者のいない保護者の不安を解消し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行う。また、提供会員にとってもボランティア精神を生かした社会貢献の場を創造することへとつなげる。	より多くの子育て家庭に支援を実施するため、制度の周知を継続して行う。事業に対するニーズはさらに高まっており、より充実した活動が行えるよう講習会実施等の周知に努め提供者(まかせて会員)の増加につなげる。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 核家族やひとり親家庭の増加に伴い、子育て環境も年々変化しサポート事業へのニーズは高まっている。一方で、子どもを預けることへの不安によりサポート事業を活用できない保護者もいる。子どもを預けたくても預ける場所のない保護者のニーズに対応するため、引き続き市民へ事業内容の周知を行うとともに、不安解消のための啓発活動を行っていく必要がある。

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	4,080	3,834	4,482	項目	事業費
	国庫支出金	675	785	811	報酬	1,963
	県支出金	675	1,008	811	報償費	1,218
	地方債				旅費	40
	その他				需用費	50
	一般財源	2,730	2,041	2,860	役務費	286
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	共済費	277
	単価/年	7,527千円	1,524	1,576		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		5,604	5,410	5,987		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	3,834

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 延べ利用件数	件	1,935	1,092	1,400	保育所入所等の影響もあり、延べ利用件数が減少
	単位コスト(÷1)	円	2,896	4,954	4,277	
	2 会員数	人	1,154	978	1,030	平成28年度計画会員数 提供会員 187人、依頼会員 743人、両方会員 100人
	単位コスト(÷2)	円	4,856	5,532	5,813	
3	単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 延べ利用時間	時間	7,373	4,121	5,750	年度による変動がある
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
19	子育てサポート事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	相互支援活動のみならず、会員組織育成の取組を実施する中で会員間の信頼関係も深まっており、保護者の就労支援、児童の健全育成に成果を発揮している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	提供者（まかせて会員）の確保や事業周知による依頼者（おねがい会員）の増加など、効果的な普及啓発活動を行うことで更なる成果の向上が図れる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	利用料の市からの助成は、子育て世帯の経済的負担を軽減する意味で妥当である。また、提供者（まかせて会員）の報償費については、他市と比較しても適当な金額設定である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	利用料金の一部を市が助成していることから、経済的な負担軽減の面での効果はある。また、子育て家庭の抱える問題を早期発見し、関係機関と連携し対応していくケースもあり専門性及び公共性も高いが、より多角的な事業実施に向け検討は必要。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	核家族化、共働き世帯の増加に伴い、身近に援助者のいない家庭は増加している。保護者の就労保障、リフレッシュ、児童の健全育成のためにも地域全体で子育てを行う地域づくりは重要となる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	特に市街地でのニーズが高いが、周辺部での利用もある。
	合計		点数	25		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
							有		
	判断理由	拡大・縮小の内容 要改善区分 2市民と行政の協働と連携 市民ニーズも高く、継続効果もあるため継続実施が必要。 利用に係る不安の解消に努めるため、今後更なる会員同士の交流や、会員増、利用の促進に係る取組が必要。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	判断理由	拡大・縮小の内容 要改善区分 2市民と行政の協働と連携 昨今の働き方の変化を踏まえ、保育所以外の子育て支援として、市民相互の協力による本事業は、今後も継続していく必要がある。今後は、提供会員の増加に向けて、周知をさらに行うとともに、依頼会員の子どもを預けることに対する不安を払しょくするため、提供会員の資質向上を図る必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
20	学校支援員（教員）配置事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとづくり	2 教育
根拠法令等 三次市学校支援員配置事業実施要綱			根拠計画等 三次市総合計画、みよし教育ビジョン、三次市教育大綱	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
事業期間	平成 21 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	なし
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 発達障害等のある特別な支援が必要な児童生徒や、生徒指導上の課題を抱える児童生徒など、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒にきめ細やかな支援・指導の充実を図るため、三次市内小中学校に対して、三次市学校支援員を配置する。

【これまでの経緯】
 平成21年度から、三次市学校支援員配置事業実施要綱に基づき、学校支援員を配置している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒	校長の指導のもと、担任教員と協力し、概ね次の職務を行う。 生活及び学習上の困難を有する児童生徒への支援 放課後や長期休業中の児童生徒への学習支援 担任等教員の教務事務の補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
学校支援員の配置により、一人一人の教育的ニーズに対する教育支援の充実を図り、学びと育ちを保障する授業づくりを推進する。	指導主事による指導 特に担任等教員の教務事務補助に係る改善 ・校長会等での効果的活用例の紹介
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒等に対して、よりきめ細やかな支援・指導を行うために、学校支援員の配置を希望する声は、保護者や学校だけでなく社会的にも高まっている。毎年20校近くの学校(平成28年度は22校)から学校支援員の配置希望が出されるが、特別な支援や配慮を要する児童生徒が、年々増加傾向にあり、今後も学校支援員の人数を増員する必要があると見込まれる。 【対策】 学校支援員の人数を増やすこと、教員免許を有する人材を確保することが必要である。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	33,720	32,708	34,860	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			臨時職員賃金	32,708
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源				
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,527千円	1,524	1,576	1,505
公債費		0	0	0	
合計(+ +)		35,244	34,284	36,365	
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	32,708

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 学校支援員配置数	人	20	20	平成25年度の実績は12名であったが、平成26年度、学校及び保護者のニーズが高いため、大幅に増員した。
	単位コスト(÷1)	円	1,762,200	1,714,200	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			特別な支援や配慮を要する児童生徒が、年々増加傾向にある。
	4 学校支援員が支援を行った対象児童・生徒数	人	136	163	
	5			149	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
20	学校支援員（教員）配置事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	通常学級に在籍する発達障害傾向のある児童生徒や、生徒指導上課題のある児童生徒に対して、学校支援員を配置することで、よりきめ細やかな指導が実現でき、多くの児童生徒の支援が図られる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業が始まって8年目となった。各配置校からの実施報告書からも、学校支援員の配置による効果は高く、各学校で効果的な運用を図っている。今後、学校及び保護者のニーズの増加に対して、より成果を向上させる人材の確保に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	費用は全て学校支援員の賃金である。学校・保護者のニーズが極めて高く、今後さらに学校支援員を増員し事業の充実を図る必要性が高く、コスト削減の余地は困難である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	学校への支援員の配置であり、市で行うことが妥当である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
合計		点数	28			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	発達障害のある児童生徒や、生徒指導上課題のある児童生徒など、通常学級において特別な教育的ニーズや特別の配慮を要する児童生徒に対し、確かな学力を身につけさせるためのより細やかな支援指導が求められている。今年度においても昨年度に引き続き16校に配置している状況であるが、特別な支援や配慮を要する児童生徒が、年々増加傾向にある。今後も教員免許状所有者の人材確保及び質を向上させる必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	特別な支援を必要とする児童・生徒や保護者の現場に対するニーズは高い、そのため、人材の確保や資質向上に努める必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
21	特別支援教育推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等 教育基本法 学校教育法 三次市就学指導委員会規則			根拠計画等 みよし教育ビジョン, 三次市教育大綱		
事業期間		平成 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる生きる力を培うため、一人ひとりの特別な教育的ニーズに応じ、適正な就学相談・指導を行うとともに、学校における組織的かつ効果的な特別支援教育が実施できるよう支援する。

市民との対話・市民協働 児童生徒個別の状況等について、学校とともに保護者・関係機関と連携を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市地域の特別な教育的ニーズを必要とする児童・生徒及びその保護者 三次市内小・中学校の教職員	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育的支援 関係機関と連携した相談体制及び一貫した支援体制の構築 教職員の専門性の向上のための研修会、巡回相談の実施 適正な就学指導の実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・障害のある児童生徒の能力や可能性を最大限伸ばす。 ・一人ひとりの特別な教育的ニーズや障害の状態に応じた適切な就学を実現する。	各関係機関や小・中学校、保育所、幼稚園と連携を図り、適正な就学指導への組織的、計画的な取り組みを進めることができた。また、特別支援教育研修会を年3回実施し専門性の向上を図ったり、巡回相談事業を計画的に行ったりした。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

県立特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回指導を定める。
広島県立教育センターから講師を招聘し、通常の学級における発達障害のある児童生徒への適切な支援・指導の実現を図るための研修会を実施する。
こども発達支援センター等の市関係部署、保育所、広島県北部こども家庭センター等の専門機関と連携し、情報の共有化を図ることで、適切な就学に向け、早い時期から対応できる体制を組むとともに、保・幼・法改正等を受け、これまで以上に保幼・小・中・義務教育終了後と一貫した支援・指導を行うことが求められる。学校間のみならず、関係機関との連携、つながりのある支援等を進めて行く。

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	36,739	37,251	40,901	項目	事業費
	国庫支出金				報酬(就学指導委員等)	4,801
	県支出金				報償費(講師謝礼)	134
	地方債				賃金	31,919
	その他				旅費	381
一般財源	36,739	37,251	40,901	需用費		
人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	役務費	8
単価/年	7,527千円	3,680	3,811	3,940	使用料及び賃借料	8
公債費		0	0	0	負担金	
合計(+ +)		39,502	41,062	44,841	合計	37,251
前年度までの総合評価			継続	継続		

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 就学指導委員会対象者	人	95	87	90	就学指導委員会が意見を付した対象者数
	単位コスト(÷1)	円	415,811	471,977	498,233	
	2 特支研修会実施回数	回	5	3	3	市の主催により開催した研修会実施回数
	単位コスト(÷2)	円	7,900,400	13,687,333	14,947,000	
3 巡回相談実施回数	回	50	10	30	巡回相談実施回数	
単位コスト(÷3)	円	790,040	4,106,200	1,494,700		
成果指標	4 特別支援教育研修会参加者	人	154	88	90	特別支援教育研修会参加者のべ人数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
21	特別支援教育推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	関係機関の講師を招聘した研修会や巡回相談事業を継続的に実施することで、各学校における特別支援教育の質的向上が図られている。就学指導に関しても、教育相談員による就学相談や就学指導委員会の計画的実施により、適正に実施できている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	発達障害に関する研修会を開催し、通常学級を含む学校全体で特別支援教育が推進できるようにした。特別支援学級担任の専門性をさらに高めるよう研修会を工夫する必要がある。就学指導は概ね計画通り進めることができたが、関係部署等との連携をより一層図る必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	特別支援教育研修会に、県立教育センターの指導主事を招聘することで、従来より講師謝礼を押さえ、研修の目的を十分達成できた。障害児介助指導員のニーズは高く、これ以上人件費を抑えることはできない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	各学校における特別支援教育の充実を図る上で、学校を管理する教育委員会の果たす役割は大きい。また児童・生徒の適正な就学指導を実現するために、市町教育委員会は就学指導委員会を設置することになっている。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	すべての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくことが求められている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	各学校における特別支援教育の充実は、特別な教育的ニーズのある児童・生徒やその保護者にとって切実な願いである。特別支援学級設置校だけでなく、通常の学級においても、特別支援教育の視点をふまえた授業づくりが求められている。
	合計		点数	28		

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容						有		
判断理由	研修講師の人選や、研修内容の見直しを図ることにより特別支援教育の充実を図る。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						有		
判断理由	職員研修や巡回相談の実施等、障害のある児童生徒のニーズに応じた支援体制の整備が図られている。今後も関係機関等との連携を深め、より専門的な指導や支援を行っていく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
22	小中学校外国語教育推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとづくり	2 教育
根拠法令等			根拠計画等 みよし教育ビジョン、三次市教育大綱	
事業期間		平成 17 から 平成 年度まで	補助金等の分類 補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

・グローバル社会化する社会で活躍できる人材を育成するため、市内の全小・中学校に、民間業務委託により、外国語指導助手(ALT)を配置し、外国語教育の充実を図る。
 ・平成28年度は、ALTを3名増員し、12名(業務委託)を配置。
 ・ALT増員により、全小学校において、小学校1年生から全ての英語活動を実施する。
 ・小学校教員対象に、英語指導力向上のための研修を月2回程度実施する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・三次市内小・中学校の児童・生徒	・外国語指導助手(ALT)の全校配置
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・児童・生徒が異文化や異言語に柔軟に接する姿勢をもっている。 ・小・中9年間で学ぶべき英語の基礎・基本を身に付けている。	・三次市学力到達度検査の三次市平均正答率が向上している。 ・英語学習に関心意欲をもち、市主催のイングリッシュキャンプに参加する児童生徒が増えている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【課題】 小学校教職員のALTを活用した授業力の向上
 小学校での学習内容を踏まえた中学校での指導
【対策】 市主催の研修の充実(示範授業参観, 実践報告, ステップアップレッスンの実施)
 中学校の英語担当教員のリーダーシップによる, 乗り入れ授業, リトルティーチャー等の取組

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	43,254	43,254	57,700	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			業務委託料	43,254
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	43,254	43,254	57,700	
人件費	職員数(人)	0.50	0.50		
	単価/年	7,527千円	3,811	3,940	3,764
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	47,065	47,194	61,464		
前年度までの総合評価	継続	拡大		合計	43,254

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 小学校での英語活動の実施率	%	100	100	・平成26, 27年度については小学校4年以上での実施率 ・平成28年度は小学校1年生以上の実施率
	単位コスト(÷1)	円	470,650	471,940	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			・全国平均との差を10pt以上 ・全国平均との差を10pt以上
	4 三次市学力到達度検査・英語の平均正答率%(1年生)	pt	2	10	
	5 三次市学力到達度検査・英語の平均正答率%(2年生)	pt	6	5	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
22	小中学校外国語教育推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	児童・生徒に異なる言語・文化に触れさせ、外国語学習を進める上で、外国語指導助手の全校配置は極めて有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	外国語指導助手の授業力向上に向け、委託業者による学校調査及び授業研究等を継続して要請することが必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	委託料は最低限である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	外国語指導助手の配置業務は民間業務委託とする方が効率的・効果的であり、妥当である。外国語指導助手の指導は、委託業者に依頼することとなる。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	文部科学省は、平成32年度より小5からの英語教科化、外国語活動を小3からに前倒しようとしている。グローバル化等社会環境の変化等から外国語教育についての社会的ニーズは高い。小学校低・中学年から英語や異文化に触れる機会をつくる必要がある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	社会的にニーズに伴い、外国語教育の充実に対する期待が高まっている。
	合計		点数	26		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 6成果の向上 (行政サービスの見直し)							
	判断理由	三次市は、日本一の英語教育の推進とコミュニケーション能力の育成を目指している。また、文部科学省に設置された有識者会議において、次期学習指導要領を見据え、小学校における外国語教育の早期化・教科化、中・高等学校における言語活動の高度化が示される中、外国人指導助手の活用を通してグローバル人材の育成を意識した指導が求められる。よって、業務委託によるALTの継続配置と指導方法の改善を継続して図るとともに、総合的に英語教育を推進する必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 6成果の向上 (行政サービスの見直し)							
	判断理由	グローバル化に対応するという目的に向けて、外国語及び外国の文化に触れることは重要である。そのため、ALTの配置の継続、また他の関連事業との効果を相互に向上させるよう図る必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
23	ゆたかな国際感覚育成事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとづくり	2 教育	
				(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進	
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間	平成 27 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
子どもたちが、海外都市でのホームステイや学校交流を通して国際人としての自覚を培う機会を小中学校を卒業してからも継続・連合して与えるため、市内高等学校等が実施する高校生の海外派遣事業に対し、1事業当たり200万円かつ参加生徒1名あたりの補助対象経費の2分の1以下・10万円までの範囲内で補助金を交付する。

【これまでの経緯】
平成27年度から、単年度終期でその都度継続している。

【市民との対話・市民協働】
市内高等学校が主体的に実施する、海外への生徒派遣事業について市が補助を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内の高等学校又は高校生の国際交流活動の推進を目的として市内高等学校により組織された団体。	補助金の交付
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次市内の子どもたちが異文化に触れ、理解し合うことで、国際人としての自覚を培い、世界にはばたく力を育成する。	該当校への聞き取りや状況把握を行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】実質、県立三次高等学校のみの申請でとどまっており、他の2校については独自に地域での国際交流事業(受け入れ)を県の補助事業として行っている。	
【対策】現行制度のPRをしながら、該当校と懇談し、3校の要望に応えられるような要綱に変更するかどうかを検討する。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	1,100	1,200	1,500	項目	事業費
	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	1,200
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,100	1,200	1,500		
人件費	職員数(人)	0.01	0.01	0.01		
	単価/年	7,527千円	76	79		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		1,176	1,279	1,575		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	1,200

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業数	事業	1	1	1	毎年1事業を見込んでいる。
	単位コスト(÷1)	円	1,176,000	1,279,000	1,575,270	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				海外派遣生徒数は増加を見込む。
	4 海外派遣生徒数	人	11	12	15	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
23	ゆたかな国際感覚育成事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	目的を達するための手段としては適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	成果の検証が必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助金額は事業への参加生徒数によるためコストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	国・県・財団等他団体の補助金制度は見当たらない。市が市の財政の状況を判断しながら補助を縮小する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	グローバル社会に対応しうる人材育成として、青少年時期にその感覚を身に着けることは社会的に求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	趣旨は理解されるが、幅広く市民から必要性を認識されている事業とは言えない。
合計		点数	19			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C	
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	有		
事務局追記	判断理由	(一財)三次国際交流協会主催のスピーチ交流会出場者が、この事業の参加につながっているのは良いことであると思う。 本来なら、多文化共生 (予算上は人権啓発経費) の視点を入れた、市民対象のものにもできたらと思う。国際交流協会に財政的な余力は無い中で、事業は市で行わざるを得ない状況にある。								
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性			
事務局追記	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	子どもたちが、海外都市でのホームステイや学校交流を通して豊かな国際感覚を養うためには必要な事業である。実施校が1校に限られているが、他の高校においても異なる方法により国際交流事業を行っており、それらの事業による成果・効果等を見える化していくことも必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
24	三次市学力ぐんぐん事業(ぐんぐん 教員)	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	
根拠法令等			三次市臨時的任用教員に関する要綱		
根拠計画等			みよし教育ビジョン, 三次市教育大綱		
事業期間		平成 15 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 小学校においては、少人数学級又は少人数指導体制を行い、生活・学習集団を1学級少人数化することにより、個に応じたきめ細やかな指導を進め、基本的な生活習慣を学習規律の確立、基礎基本の学力の定着を図る。
 中学校においては、数学科・英語科において、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行うことにより、確かな基礎学力を身に付けさせ、学ぶ意欲を育てる。
 複式学級のある小学校においては、理科支援員を配置し、複式学級の実験補助や理科指導の充実を進め、理科の学力向上を図る。

【これまでの経緯】
 平成15年度から市費教員の採用を始め、平成28年度においては、小学校13名、中学校13名(内非常勤講師4名)、理科支援員(講師)3名、初任者指導講師1名の計30名を採用している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小中学校の児童生徒	現行制度(公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律施行令)により学級定員が40名のところを、全小学校を30名以下の学級にする。また、全中学校の数学科と英語科の教科を13~20名程度での少人数指導を実施する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
個に応じたきめ細やかな指導をすることにより、基本的な生活・学習習慣と確かな学力の定着、学習意欲の向上を図る。	市費教員の優秀な人材確保のため、教員養成課程のある大学に採用試験実施に係る募集説明を行うとともに、採用試験の際、面接と模擬授業に加え専門教科に係る試験を行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】市費教員の一定水準以上の人材確保が困難な状況であること。学力が定着しにくい学校があること。 【対策】重点校への指導。市費教員の人材育成と、優秀な人材確保。より効果的な配置基準、配置方法、任用形態の見直し。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	89,912	80,647	88,276	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			臨時職員賃金	80,345
	県支出金			旅費	285
	地方債			消耗品	0
	その他			役務費	11
	一般財源	89,912	80,647	88,276	使用料
人件費	職員数(人)	1.20	2.20	1.20	
	単価/年	7,527千円	9,146	17,336	9,032
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	99,058	97,983	97,308		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	80,647

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 臨時的任用教員と教科指導講師の合計	人	28	29	30	三次市独自に採用した臨時的任用教員と教科指導講師の合計
	単位コスト(÷1)	円	3,537,786	3,378,724	3,243,613	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				三次市学力到達度検査における市平均正答率と全国平均正答率との差
	4 三次市学力到達度検査の平均正答率	pt	全国+4.2	全国+5	全国+6	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
24	三次市学力ぐんぐん事業(ぐんぐん 教員)	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	成果指標において、1月実施の三次市学力到達度検査結果では、全国平均正答率との差が+5ポイント上回っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	現行制度(公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律施行令)により学級定員が40名のところを、三次市では原則30名以下の少人数学級を実現している。今後、市費教員の効果的な運用の在り方や、人材確保、配置校の成果と課題を分析し、成果の向上を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	県採用教員の増加とともに、市独自で教員を採用する市町が増え、一定水準以上の、質の高い教員の確保が困難になっている。市費教員の配置の在り方について、再検討し、成果向上に繋げていく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	義務教育に係る内容であり、市で行うことが必要である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	25		

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
判断理由	市費教員の人材確保と効果的な運用の在り方、人材確保、配置校の成果と課題を分析し、効果的な運用となるよう改善を図る。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証(行政評価)		
判断理由	市費教員について、他の市町も同様に教員の採用を行っている現状を踏まえ、優秀な人材の確保に向けた取組が求められる。人材の確保に加え、人材の効果的な配置、資質向上等についても検討していく必要があり、引き続き効果の検証を行いながら、学力向上に努める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
25	三次市学力ぐんぐん事業(ぐんぐん学力)	教育委員会 学校教育課	新規	継続	ソフト	

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとづくり	2 教育
(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進				
根拠法令等	学校教育法		根拠計画等	みよし教育ビジョン、三次市教育大綱
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度	まで
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助金等の分類	補助率(補助額)
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次市学力到達度検査の実施：指導方法の工夫改善と児童生徒の学力向上を図ることを目的として、市内全小中学校の小1～中2の児童生徒を対象に、三次市学力到達度検査を実施する。平成15年度に市平均正答率が全国平均正答率を0.74ポイント下回っていた。
 問題データベースの提供：小中学校で使用する問題等を集めたデータベースを提供し、学校における教育課程の展開に資することにより、児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる。また、三次市学力到達度検査の結果に基づき、本データベースを活用することにより、結果分析を基に速やかに改善の手立てを講じる。

【これまでの経緯】
 三次市学力到達度検査：平成15年度から市内全小中学校の児童生徒を対象に実施。
 問題データベース：平成25年度から市内全小中学校に提供。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内全域の児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> 統一問題による学力検査の実施 検査結果の分析及び指導改善計画の作成 小中学校で使用する問題等を集めたデータベースの提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力等の育成	<ul style="list-style-type: none"> 三次市学力到達度検査の結果について、児童生徒の実態に応じた分析を行い学校訪問を行い、授業改善を図らせた。 問題データベースについて、校長・教頭・教務主任等を対象に効果的な活用の仕方について説明を行い、活用の強化を図った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 引き続き、各学校において、検査結果の分析を行わせ、改善計画を立たせ、それを基に授業改善を行うよう指導しているが、児童生徒の定着状況には、学校間格差がある。 【対策】 検査結果の分析で課題のある学校を絞り込み、授業改善の具体的な方法などについて指導していく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	9,872	8,507	9,829	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			委託料	8,507
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	9,872	8,507	9,829	
人件費	職員数(人)	1.00	1.00		
	単価/年	7,527千円	7,622		
公債費		0	0		
合計(+ +)	17,494	16,387	17,356	合計	8,507
前年度までの総合評価	継続	継続			

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 問題データベース活用状況	回	154	188	195	学校がデータベースにログインした年間平均回数
	単位コスト(÷1)	円	113,597	87,165	89,005	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				学力到達度検査における全国平均正答率との差
	4 学力到達度検査の平均正答率	pt	全国+4.2	全国+5.0	全国+6	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
25	三次市学力ぐんぐん事業(ぐんぐん学力)	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	児童生徒の学力向上の状況を検証するための客観的な指標となるため、極めて重要な意味をもつ。確かな学力を育む目標に適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	検証の指標としてより客観性を高めるために、平成27年度から小学校の実施教科(理科, 社会科)を増やしている。全国学力・学習状況調査(国), 「基礎・基本」定着状況調査(県)と合わせて授業改善に取り組み, 実施教科を増したことによる成果の検証を今後も行っていく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	実施に必要となる必要最低限のコストである。コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市内の全児童生徒を対象とする限り, 市として実施することが妥当である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	児童生徒に確かな学力を身に付けさせることについて, 社会的ニーズは極めて高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	児童生徒の学力向上の状況を客観的に計測し, 検証に資することに対する市民ニーズは高いと考える。本事業の市民ニーズについての具体的なデータは特にない。
	合計		点数	29		

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容	要改善区分						6成果の向上(行政サービスの見直し)	
判断理由	学力向上の状況を測定する客観的な指標を得るために事業の継続が必要である。今後, 結果を踏まえた改善の取組内容には充実が求められる。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	要改善区分						6成果の向上(行政サービスの見直し)	
判断理由	児童生徒の学力の状況は, 他の事業の検証にも必要なデータであり, 今後も継続して収集していく必要がある。今後も結果の検証を行い, 各学校に学力の向上に向けた適切な指導が行えるよう図っていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
26	わくわく体験活動推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等		学校教育法	根拠計画等	みよし教育ビジョン、「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”	
事業期間		平成 26 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 ・児童の豊かな心の育成を図ることを目指した、3泊4日の長期集団宿泊活動の実施
 ・各学校での総合的な学習の時間における各種体験活動の支援

【これまでの経緯】
 平成25年度から始まった県事業「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”において、平成28年度は市内全小学校が実施をしている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・三次市内小学校の児童(主に第5学年)	・「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
児童の豊かな心の育成 児童の自立心や主体性を育てる。 人間関係を形成する力を育てる。	長期宿泊体験活動の成果は見られるが、児童実態、保護者負担の状況等を踏まえ、適切な期間の宿泊体験活動を行うよう長期的に計画をたてるよう指導している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”として、平成28年度は市内全小学校が実施した。しかし、平成29年度以降、県からの補助はなくなるため、全校での3泊4日で同様の内容での実施は困難である。 【対策】各学校の体験活動の目的を明確にさせるとともに、三次市の施設を活用した体験活動の在り方を検討する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()			
事業費	1,181	1,405	4,900	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金			報償費	279		
	県支出金	500	835	旅費	0		
	地方債			需用費	454		
	その他			役務費	101		
	一般財源	681	570	委託料	117		
人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	使用料及び賃借料	454	
	単価/年	7,527千円	762	788	753		
公債費	0	0	0				
合計(+ +)	1,943	2,193	5,653				
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	1,405		

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 実施校	校	7	12	22	平成25年度から広島県による全県実施が呼びかけられ実施校が増加している。
	単位コスト(÷1)	円	277,571	182,750	256,941	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				「子どもが成長したと思う」保護者の割合は9割に達している。
	4 保護者意識調査	%	90	90	90	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
26	わくわく体験活動推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	宿泊体験活動で児童・保護者に実施したアンケートにおいては、肯定的な回答の割合が高い。児童が「自分のことは自分で行おうとする」姿が家庭でも、見られるなど児童の行動が変容した。キャリア発達を促すことができています。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	他校との合同実施や地域の施設利用など、実施内容や実施場所を工夫することで、より効果が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	体験活動を実施していくにあたって、現状は最低限の予算である。しかし、県の予算が打ち切られることにより、市の予算や事業そのものについても検討していく必要がある。受益者負担以外にも保護者負担を検討する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	宿泊体験活動については、ふるさと三次での体験活動を進めるために、今後も学校を支援していく必要がある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	宿泊体験活動は、豊かな心や健やかな体の育成に向けて不可欠である。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市の将来を担う人材育成のため、多くの人とのかかわりを通してコミュニケーション能力を育む宿泊体験活動はニーズが高い。
	合計		点数	22		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
	判断理由	長期の集団宿泊活動が児童の道徳性の向上やコミュニケーション能力など人間関係を形成する力の育成に大きな効果はあるが、平成29年度からは県の補助金も廃止される予定であり、このままでは三次市としての負担が大きい。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	判断理由	実施校が拡大傾向にある中で、事業の効果を実感している保護者の割合が非常に高いという結果が出ており、一定の効果があったと考える。今後も、事業の目的に沿った効果が得られているかについて、引き続き検証を行うとともに、県の補助金が廃止される予定であるため、事業のあり方を検討していく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
27	子ども夢・未来塾	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等		根拠計画等			
事業期間	平成 26 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市独自の新しい発想でのチャレンジの場を設けることで、児童生徒にグローバルな視点を持たせるとともに、これからの社会をたくましく生き抜く力を育成し、三次市がめざす「知・徳・体の県内トップ5の実現」を目指す。
 ○子どもイングリッシュキャンプ
 委託業者に所属しているALTを中心とする外国人指導者と英語を使ったコミュニケーション活動を行うことで、言語や文化の相違点や類似点について気づかせるとともに、英語に興味をもち、グローバルな視点をもって他者とコミュニケーションを図ろうとする子どもを育てる。
 ○子どもの体力充実事業
 トップアスリートを招聘し、指導を受けることで、児童生徒の運動に対する意欲と能力の向上を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小中学校の児童生徒	小学校5・6年生、中学生を対象に、英語を使ってコミュニケーションを図ることを目的とした活動を1回開催する。指導は、業務委託提携している外国人指導助手が行う。小学校5,6年生を対象に、陸上のトップアスリートを講師に招き、走力を向上させる活動を実施する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
児童・生徒にグローバルな視点を持たせるとともに、児童の体力を向上させ、これからの社会をたくましく生き抜く力を育成する。	イングリッシュキャンプ、走り方教室への参加人数を増やすため、学校に対して積極的な参加を呼びかけた。継続参加を希望する児童生徒がいる。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 より実態に合った活動となるよう業務提携先業者に改善にかかる指導をする。
 中学校では、部活動等の予定との重なりを避けることが難しい。参加者の拡大に向けた在り方を検討する。

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	1,616	1,256	1,500	項目	事業費
	国庫支出金				業務委託	997
	県支出金				報償費	120
	地方債				自動車借上料	139
	その他					
	一般財源	1,616	1,256	1,500		
人件費 職員数(人)		0.02	0.02	0.02		
	単価/年	7,527千円	152	151		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		1,768	1,414	1,651		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	1,256

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 学校への呼びかけ	校	36	34	34	小学校2校, 中学校1校, 全3校
	単位コスト(÷1)	円	49,111	41,588	48,545	
	2 参加希望児童生徒数		142	148	150	やや増加傾向
	単位コスト(÷2)	円	12,451	9,554	11,004	
3	単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 イングリッシュキャンプへの強い肯定的回答	%	87	85	88	アンケート: 「とても楽しかった」「また参加したい」ととても思う」と回答する児童・生徒の割合が向上
	5 英語への親しみやコミュニケーションへの強い肯定的回答	%	85	81	85	アンケート: 「英語や外国の文化を身近に感じた」「もっと話したい・聞きたいと思う」と回答する児童生徒の割合が高い
	6 県平均以上の種目割合	%	42	38	45	体力・運動能力調査で県平均以上の種目割合が増加

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
27	子ども夢・未来塾	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	A L Tと英語を使ったコミュニケーション活動を行うことで、異文化及び自国の文化に理解を深める。日本語と英語の相違点や類似点について気付かせながら、英語に興味をもち、グローバルな視点をもって他者とコミュニケーションを図ろうとする子どもを育てることができる。トップアスリートからの直接指導により、児童の意欲向上と走力アップが図られている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	キャンプの内容や指導者の指導力向上に向け、委託業者による研修等を継続することで、キャンプの内容が充実しつつある。多くの学校に参加させることで、走力アップ教室の取組が広く普及されつつある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	委託料は最低限である。
	役 割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	委託業者に要請することは可能である。
		必 要 性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合 計		点数	27		

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツカ 達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	三次市では、総合計画において、めざす「ひとづくり」の基盤となる学校教育で、「知・徳・体の県内トップ5の実現」、また、「日本一の英語教育の推進とコミュニケーション能力の育成」を目指している。この実現のために、市独自で、子どもにチャレンジさせる場を提供する。							
事 務 局 追 記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	生徒・児童に学校以外の英語等の学習の場・体力づくりを提供する事業であり、参加者の拡大をめざす。併せて、英語教育の推進に係る他の事業との相乗効果を図るため、よりよい運営について検討を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
28	スクール便運行事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	2	3	第1 ひとづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり	
根拠法令等	学校統合協定書		根拠計画等			
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度	まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない			
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 学校統合により統合される児童・生徒を、統合する学校へ通学させるための手段として、また、保育所の園児の通園手段としてバス会社等へ委託し、スクール便の運行を行う。

【これまでの経緯】
 合併時から旧市町村の事業は引き続き、平成16年度以降は統廃合となった学校を対象に事業を行っている。

【市民との対話・市民協働】
 自宅からバス乗降所までの間の通学は、地域で自主的な見守りが行われている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
保育所園児及び小中学校の児童・生徒	通学手段の確保のため、バス・タクシー・ジャンボタクシー・公用車の運行委託契約等を締結している。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
通園・通学手段の確保	平成28年度から特定旅客運送事業によるスクール便運行を取り入れた。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 今後市内の児童・生徒数が減り、学校の統廃合が進んでいけば、路線数の増加が見込まれる。スクール便の運行基準について検討する必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	71,149	116,097	120,984	項目	事業費
財源内訳				委託料	116,097
国庫支出金	594	3,972	2,108		
県支出金	267	905	737		
地方債					
その他					
一般財源	70,288	111,220	118,139		
人件費	職員数(人)	0.08	0.08		
単価/年	7,527千円	610	630		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	71,759	116,727	121,586		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	116,097

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 路線数	路線	24	25	24	今後適宜路線数の見直しを行う
	単位コスト(÷1)	円	2,989,958	4,669,080	5,066,090	
	2 利用者数	人	290	312	312	送迎を必要とする児童数
単位コスト(÷2)	円	247,445	374,125	389,699		
成果指標	3 利用者数	人	290	312	312	送迎を必要とする児童数
	4 利用者数	人	290	312	312	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
28	スクール便運行事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	公共交通機関を利用できないため、スクール便を運行する以外に手段はない。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	乗車人数により車種・車両の大きさを決定し、また、安全で効率が良い経路で運行する。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	学校の統廃合が進んでいく中で、全体的な路線数及び利用者数の減少は見込めないが、各路線の利用人数の減少による車種の見直しや運行形態の見直し等でコストの圧縮に努めていく。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	業者選定の手続き等、市が関与することが妥当である。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	学校の統廃合が進むにつれ、今後も遠距離通学者が増加する見込みであることから、スクール便のニーズは高い。
		市民ニーズ	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	公共交通機関を利用できないため、保護者のニーズは高い。
合計		点数	28				

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	今年度見直しを行って事業を実施しているので引き続き経過を見る。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	引き続き、スクールバスに対する高いニーズが見込まれるため、事業の継続が必要であり、利用者の状況や人数などから、経路や車種、運行基準の最適化に努める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
29	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等 三次市教育相談員設置要綱			根拠計画等 みよし教育ビジョン, 三次市教育大綱		
事業期間 平成 17 から 平成 年度まで			補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		
			補助事業ではない		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
不登校の未然防止, 早期発見と初期対応, 不登校児童生徒への学校復帰の取組(個別の支援計画に基づいた具体的支援・適応指導教室通室)を行政が学校・家庭や地域と連携し取り組む。「いじめ防止対策推進法」が成立した中, 「三次市いじめ防止対策基本方針」のもと, いじめ対策の検討や相談窓口等, 今後一層の充実を図る。そのため, 三次市学校支援ネットワークを組織し, 教育相談員, 青少年指導相談員, 地域サポーター, 家庭訪問支援員, カウンセラー等の人的な措置を行うことで, いじめ, 不登校に限らず, 生徒指導上の諸問題等への総合的な対応する。また, 一人ひとりの児童生徒の学校生活状況を把握し, 早期のいじめ発見や不適応等に対応するため, 総合質問紙調査(i-check)を実施する。

【市民との対話・市民協働】
安全かつ安心して通うことのできる学校をつくるためには, 子どもを中心として, 学校, 家庭, 地域のそれぞれが信頼感を持って協力することである。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内の児童・生徒とその保護者	いじめ防止や不登校の理解や不登校児童生徒への支援のあり方に係る研修の機会を設け, 教職員の資質向上を図るとともに不登校児童生徒の状況把握を行う。教育相談員とカウンセラーが, 学校と連携をしていじめや不登校児童生徒の未然防止と学校復帰できるように取り組む。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
いじめをなくし, 不登校に悩む児童生徒が安心して学校に通うことができる, または, 学校復帰させる。その保護者も安心して社会生活を行えるようにする。	早期発見・早期対応, チーム対応の徹底により, ピーク時(H17)と比較すると諸問題は約3分の1になったが, 不登校児童生徒数は増加し, その要因は多様化・複雑化してる。一人ひとりの状況に応じた, 保護者・関係機関との連携を進めている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の家庭への支援については, 市の福祉部門や県のこども家庭センターの関わりが重要であることから, より一層の情報及び行動連携ができるよう, ケース会議の開催を積極的に行い, 不登校対策に係る教職員の資質向上をさらに図る必要がある。 ・いじめの未然防止, 解決等成果の上がった実践・取組について情報発信をし, 他校に広げていく必要がある。 ・個別の支援計画を作成し, 9年間を見通し, 小中が協力して個に応じた支援を具体的に行う必要がある。 	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	13,643	15,179	17,900	項目	事業費	
	国庫支出金				報酬	9,447	
	県支出金				報酬費	2,429	
	地方債				需用費	393	
	その他				役務費	44	
一般財源	13,643	15,179	17,900	委託費	44		
人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	使用料及び賃借料	2,812	
	単価/年	7,527千円	2,287	2,364	2,258	補助金及び交付金	10
公債費		0	0	0		0	
合計(+ +)		15,930	17,543	20,158			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	15,179	

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 教育相談員の任用数	人	7	6	6	教育相談等に対応する教育相談の任用数
	単位コスト(÷1)	円	2,275,714	2,923,833	3,359,683	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該数を差し引いた数
	4 本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該数を差し引いた数	人	-10	12	-3	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
29	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	いじめ・不登校対策の研修を充実させることで、教職員の資質の向上を図ることができる。いじめの認知や不登校児童生徒の状況を把握し、教育相談員・青少年指導員等が学校組織及び不登校児童生徒や保護者に対し具体的に取り組むことは有効である。また、スクールカウンセラーが児童生徒や保護者の要望に応じて面談することは有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	教職員のさらなる資質向上を図り、組織的な体制を充実させていくために、事業内容の工夫・改善が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	教育相談員、青少年指導相談員及びスクールカウンセラーの人件費が大半であり、削減は難しいが、事業を実施することで得られる効果や成果を常に意識し、効率性の向上を図っていく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	いじめ防止や不登校児童生徒への取組は学校現場が直接取組を進めるが、行政的手法による取組も全国的に行われ、効果をあげている。住民等の見守りを進める等、地域からの支援の在り方については今後情報収集等を行い、検討する。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	全国的にいじめや不登校が増加し続けている現状にあって、豊かな人間性や社会性、生涯学習を支える学力を身につけるなど、すべての児童生徒がそれぞれ自己実現を図り、また、社会の構成員として必要な資質・能力の育成を図るという義務教育に求められている観点から、いじめや不登校対策に取り組むことは社会的に喫緊の課題となっている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	不登校の児童生徒を抱える保護者にとっては切実な問題であり、相談活動をはじめとした不登校対策に対する市民ニーズは非常に高い。また、いじめについて早期解決など取組を行うといったいじめ対策に対するニーズも高い。
	合計		点数	28		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ワーク達成度合	A
							有		
	判断理由	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	判断理由	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
	いじめ防止・不登校対策は、学校のみならず、家庭や地域、行政が一体になって、解決に向けた取組を行う必要がある。引き続き情報の共有等の連携を深め、それぞれの役割に応じた支援のあり方を検討していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
30	教職員パワーアップ事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	3	第1 ひとづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間			補助金等の分類		補助率(補助額)
平成 15 から 平成 年度まで					
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		
			補助事業ではない		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

教職員の指導力向上を図り、日々の授業改善や児童生徒への熱意ある指導を行う学校に変革させる。特に、管理職への研修の充実を図るとともに、次の学校経営を担うミドルリーダーの育成を図る。中学校区ごとに指導主事がチューターとなって、責任をもって教職員の指導力向上にあたる。指導主事の研修を充実させ、指導力の向上を図る。ICTの活用や小学校英語教育の先進的な取組をしている学校視察等を行い、指導力の向上を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小中学校の児童生徒	年間を通じて教職員研修を市独自に実施するとともに、先進校視察等を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
児童生徒の学力の向上	学校の実態や市の施策を踏まえ、教員の指導力向上に向けた研修を実施するため講師選定を行い研修を実施した。講師選定、研修内容については、精選を行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】教職員の实態やニーズに即した研修を実施するが、効果の検証が見えにくい。
 【対策】各種学力調査結果、学校状況等を踏まえ、ニーズに応じた研修となるよう、今後も県教育委員会の研修内容等とのつながりを踏まえて研修を実施する。
 教職員に研修は欠かせないものであり、平成28年度事業は廃止となっていたが予算計上にあわせて事業とした。

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	598	274	1,033	項目	事業費
	国庫支出金				報償費	174
	県支出金				旅費	97
	地方債				需用費	3
	その他					
	一般財源	598	274	1,033		
人件費	職員数(人)	0.50	0.37	0.30		
	単価/年	7,527千円	3,811	2,916	2,258	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		4,409	3,190	3,291		
前年度までの総合評価		継続	廃止		合計	274

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 回数	回	25	27	26	実施延べ回数
	単位コスト(÷1)	円	176,360	118,148	126,581	
	2 参加人数	人	30	34	34	講座1回あたりの参加人数
	単位コスト(÷2)	円	146,967	93,824	96,797	
3	単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 平均正答率		全国+4.2pt	全国+5.0pt	全国+6pt	市独自で実施する学力検査の平均正答率
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
30	教職員パワーアップ事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	外部講師から、教員の研修姿勢及び研修・協議内容もレベルアップが図られているとの評価を頂いている。また、参加教員の自己評価も概ね全員が肯定的評価をしている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	年間を通じて意図的・計画的に研修を実施することや実践発表や実践交流をより効果的に取り入れることで、研修会の精選と質の向上を図っている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	三次市の児童生徒の学力向上をはじめ、生きる力となる思考力・判断力・表現力等を身につけさせる為には、三次市の教職員の資質向上は必要不可欠であり、三次市教育行政の責務として、今後も継続して取り組む必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	三次市の実態に即した独自の研修を行うことで、教職員の研修に対する意識改革も進んできている。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	情報化・グローバル化が進む中、教職員の資質向上に係る社会的ニーズは極めて高い。児童生徒の主体的な学びを実現させるための研修の機会提供は積極的に行うことが重要である。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	最大の教育条件である教職員の資質向上は、子育て日本一をめざす本市の市民から強く求められている。50年後、100年後の三次「夢人」育てに向け、三次市の教育に期待するものは大きいと考える。
	合計		点数	27		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	・計画的な教職員研修を継続してきたことにより、教職員の研修への意欲は向上してきている。 ・市独自の研修成果は児童生徒の学力だけでなく、学校の教育活動全体の活性化に結びついている。 ・研修アンケートや自己評価表等により検証し、改善を図りながら継続をし、さらなる成果につなぐことが必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	本事業については廃止とするが、現在、世代交代により、新入教職員が1年目から担任となるなど、育成が急務となっており、他の事業へ統合することにより、総合的な観点から教職員研修の取組みを強化し、資質向上を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
31	学びの支援活動推進事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	3	第1 ひとづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等		学びの支援活動推進事業実施要綱		根拠計画等	
事業期間		平成 28 年 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
人口減少・少子高齢化が進展する中で、住民自治組織等が子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく確かな基礎学力を身につけることを目的に実施する学習指導活動に係る経費(人件費・事務費)を補助する。

【これまでの経緯】
平成28年度からの新規事業として行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織又は趣旨に沿った活動を行うことができる市民で構成された任意団体	住民自治組織等が地域において実施する学習指導活動を支援するため補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内の小・中学生が、生まれ育った環境に左右されることなく確かな基礎学力を身につけられることを目的としている。	平成28年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】住民自治組織等が地域において実施する学習指導活動を支援することを目的としており、幅広い地域で理解を求め呼びかけていく必要がある。	
【対策】来年度は、自治連合会等参加団体を増やしていくよう啓発を行っていく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源			3,000	
人件費	職員数(人)		0.10		
	単価/年	7,527千円	0	0	753
公債費		0	0		0
合計(+ +)		0	0		3,753
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助団体数	団体		3	学びの支援活動推進補助団体数
	単位コスト(÷1)	円		1,250,900	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			事業費総額
	4 補助事業総額	千円		3,000	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
31	学びの支援活動推進事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		女性活躍支援課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	自治連合会等へ啓発呼びかけを行う。地域においての学習支援により子どもの学習意欲を図り、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	家庭環境に影響されずに学習支援を受けられることは、勉強に対する意欲の向上に寄与している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	これ以上のコスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	他の制度や社会保障制度との関係から市でなければならない事業である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	学習支援に基づいた助成であり、社会的ニーズを反映したものと言える。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	家庭環境に影響されずに学習支援を受けられ、基礎学力を身に付けることが出来るためニーズは高い。
	合計		点数	27		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	引き続き広報や自治連合会への呼びかけで制度の理解と周知を図る。国も貧困の連鎖を断ち切る政策として学習支援は重要施策と考えており、家庭環境に影響されずに学習支援を受けられ基礎学力を身に付けることが出来るように継続していくことが必要。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	家庭環境に左右されず、基礎学力の定着を図ることは、子どもの夢の実現を支援することであり、今後も継続して実施する。参加する団体が少なく、住民自治組織等に徹底した周知を行うとともに、連携を強化していく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
32	特色ある学校づくり創造事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	2	3	第1 ひとづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり	
根拠法令等		根拠計画等				
事業期間	平成 28 年	から	平成 年度	まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない			
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
地域や児童生徒の実態に応じた学校独自に創意工夫した豊かな教育内容の創造や教育活動を支援し、児童生徒の学習意欲の喚起と学力向上につなげる。

【配当対象経費・指定期間】
「特色ある学校づくり創造事業」の予算額の範囲内で、実践研究及び研究公開等に係る教育研究指定事業や、小中一貫教育推進に係る小中一貫教育推進事業の経費を配当するものとする。
指定期間は1年間とし、その期間内に研究実践を行う。

【市民との対話・市民協働】
小中一貫教育の観点から、めざす子ども像の具現化のために、地域の特性を中学校区の教育へ生かす事業を積極的に推進する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・三次市内小・中学校の児童生徒	・地域や児童生徒の実態に応じた学校独自の豊かな教育内容の創造や教育活動を支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・児童生徒の学習意欲の喚起と学力向上につなげる。	・真に特色ある取組、学力向上のより具体的な取組を促す為、需用費等を抑え、予算の内容を精査するよう指導している。また、実施状況について、年度途中で校長面談等を通して進捗状況を把握するよう指導する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・特色ある取組については、学校間だけでなく、保護者・地域はもとより市民への情報発信を積極的に行わせていく必要がある。 ・今後も、学力向上に特化しているものから広く学校教育全般に関わるものなど先進的な取組を促していくとともに、本年度の成果を受け予算配分の精選を行う必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()			
事業費	7,066	8,656	10,000	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金			報償費	5,253		
	県支出金			旅費	461		
	地方債			需用費	1,871		
	その他			役務費	295		
	一般財源	7,066	8,656	10,000	委託費	153	
人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05	使用料及び賃借料	552	
	単価/年	7,527千円	381	394	376	備品購入費	0
公債費	0	0	0	負担金、補助金及び交付金	71		
合計(+ +)	7,447	9,050	10,376	合計	8,656		
前年度までの総合評価	継続	継続					

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 実施学校数	校	34	34	事業計画書及び事業予算計画書进行评估, 検討し学校に予算配当	
	単位コスト(÷1)	円	219,029	266,177		
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			市独自で実施する学力検査の全国の平均正答率との差	
	4 学力到達度検査の平均正答率	P T	全国平均+4.2	全国平均+5		全国平均+6
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
32	特色ある学校づくり創造事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	特色ある取組により積極的に事業が進められており、成果も上がっている。県内に向けて取組を発信できる学校が見られるようになってきた。成果指標においては、基礎的な問題、活用的な問題どちらにおいても、成果が表れている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	昨年度までの事業で学校独自の特色を生かした実践が進みつつある。今年度より新たに事業を刷新し進めている。今後、小中一貫教育を進め、先進的な取組を情報発信し有効活用していくために、各学校の目標達成度を客観的に評価していく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	目的により取組を精選し、コスト削減は可能である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	義務教育に係る内容であり、さらに三次市としての独自性を発揮すべき内容である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	児童生徒に確かな学力を身に付けさせること、地域の特色を生かした教育を進めることに対する社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	義務教育就学児童生徒をもつ保護者から、学校に求められる要求は高い。
	合計		点数	26		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 4内容の改善 (行政サービスの見直し)							
	判断理由	・学校への主体性と誘導施策としての一貫性を保持しながら、学力向上に特化しているものから広く学校教育全般に関することへの考慮し、予算的にも各学校が学校経営全体の中で予算執行できるように配分を行い、先進的な取組を促していきたい。 ・予算執行については、より一層コスト意識をもち、計画的に執行していくことが必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 4内容の改善 (行政サービスの見直し)							
	判断理由	各学校独自の取組を支援する事業であり、児童生徒の地域や学校に対する誇りの醸成につながる効果が期待できる。先進的な取組事例の情報共有などにより、各学校の独自の取組を一層進めるとともに、事業の成果については積極的に情報発信を行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生
33	チャレンジデー事業	地域振興部 スポーツ課	事業区分	ソフト	

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	1	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(1) スポーツのまち みよし の実現
根拠法令等		根拠計画等			
事業期間	平成 25 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

毎年5月最終水曜日に世界中で行われている、「チャレンジデー」に参加する。
午前0時～午後9時までの間に、チャレンジデーに参加している自治体のエリア内にいる人が、15分以上の継続した運動やスポーツなどの身体活動をした内容を報告していただき、その参加率を競う。人口規模がほぼ同じ自治体間で対戦する形式をとる。

〔新しい公共(市民との協働)〕
スポーツ団体、企業、自治連だけでなく、市民一人一人の意識が重要となる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市に在住および通勤、通学する者	チャレンジデーの啓発、運動のできる場と機会、そして誰でも手軽にできる運動などの情報提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
定期的に運動やスポーツをする、或いは関心を持つ人を増やすことで、元気で生き生きとした市民を増やす。	チャレンジデーの啓発活動を強化する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
「チャレンジデー」に対する認知度は上がってきているが、どんなことをすればいいか、実施した際の連絡先等、さらにわかりやすく、時間と回数をかけて説明をする必要がある。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	790	745	760	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			会場費	128
	県支出金	補助率 0/0			広報周知	78
	地方債	充当率 0/0			運営用品購入	329
	その他	笹川スポーツ財団	490	445	講師謝礼	10
	一般財源	300	300	300	その他	215
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,880千円	1,472	1,524	1,576	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		2,262	2,269	2,336		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	760

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 参加者数	人	18,193	20,690	19,537	チャレンジデーへの参加者数。平成28年度は、5月25日に実施済み。微減である。
	単位コスト(÷1)	円	124	110	120	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				雨天の影響が参加率が減少した。
	4 参加率	%	32.5	37.5	35.8	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生
33	チャレンジデー事業	地域振興部	事業区分	ソフト	
		スポーツ課			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	三次市が掲げる「スポーツのまちみよし」の実現に向けた事業の一つである。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	取組4年目で初めて参加率が減少したが、天候に左右されず、年齢や性別も気にせず、在宅中でもできる運動の紹介や啓発により、実施者の増加は望める余地がある。また、地元企業への参加を促すことで、参加者の増が見込める。
		コストの削減余地	点数	4	説明	改善の余地はあまりない。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	チャレンジデーの実施は、自治体として参加申し込みを行うことから、市の役割が必須である。但し、チャレンジデーの実施内容とチャレンジデーをきっかけにした健康づくりについては、市民の主体的な取組をのばしていく必要がある。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	健康に対する関心は年々高まっており、運動・スポーツを始めるきっかけづくり、地域コミュニケーションづくりを目的とする本事業は、社会的なニーズは高い。
		市民ニーズ	点数	4	説明	健康に対する市民の関心は高く、各地域で様々な取り組みが行われている。
	合計		点数	24		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	社会的ニーズ、市民ニーズがある。定期的に運動やスポーツに取組む市民を増やすのが目的であり、参加率等を目安とするが、地道に取り組みを続けることが大切である。							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	市民の健康増進、積極的なスポーツへの参加は、全市的な取組であり、本事業の趣旨・目的から考えても継続実施すべきと考える。今後は、市民や民間企業・学校等が更に主体的に取り組めるような方法を検討する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
34	みよし運動公園整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	1	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(1) スポーツのまち みよし の実現
根拠法令等		都市公園法		根拠計画等	三次市総合計画、三次市都市計画マスタープラン、三次市都市計画公園事業計画(6・5・101号みよし運動公園)
事業期間		昭和 63 から 平成 29 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】県北のスポーツ・リクリエーション活動の拠点を担う都市公園施設として位置付け、都市計画決定及び事業認可を受け整備を行っている。平成27年度から平成29年度までの3カ年で、スケートパーク、トライアル、スポーツウォール等を整備する。
 【これまでの経緯】平成6年度アジア競技大会等の会場として活用し、スポーツ人口の増加や、競技レベルの向上に寄与している。平成20年度は野球場施設整備工事、平成23年度は多目的広場の整備工事を実施した。平成24年度から平成25年度にかけ、憩いの広場へ、乳幼児エリアと、児童エリアに分けて、大型遊具、時計塔、シェルターを整備した。平成26年度は、水遊び場、水飲み・手足洗い場、多目的シェルター、授乳室を備えた親子トイレを整備した。現在、憩いの広場は、みよしあそびの王国として集客力のある施設となった。平成27年度は基本設計、実施設計を行い、平成28年度はスケートパークの整備、平成29年度はトライアル、スポーツウォール等の整備を行う。
 【市民との対話・市民協働】平成27年度から事業を行っているスケートパーク、トライアル、スポーツウォールは市民団体等の要望や公園利用者を対象としたアンケートにより整備を計画した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、スポーツ愛好家、小さな子どもがいるファミリー層、近隣施設利用者	利用者の利便性の向上やシンボル性を持った施設整備。広域的な利活用(定期的な各種スポーツ教室の開催、プロスポーツ競技の開催及び県内外からの合宿利用の促進等)。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
スポーツ人口の増加及び競技レベルの向上の他、市民へ憩いの場を提供する。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】工事施工にあたり、近隣住民へ説明会(平成28年度2回)を行った。その中で意見として出された供用後の騒音について対策をとる必要がある。
 【対策】供用後の騒音比較ができるように、騒音調査を実施した。施工中の騒音についても留意しながら施工する。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	66,167	15,063	125,000	項目	事業費
国庫支出金	30,000	2,500	62,500	調査測量設計監理等委託料	15,063
県支出金					
地方債	25,900	0	59,300		
その他					
一般財源	10,267	12,563	3,200		
人件費	職員数(人)	1.00	1.00		
単価/年	7,527千円	7,622	7,880		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	73,789	22,943	132,527		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	15,063

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 供用開始面積率	%	95	95	整備が進んでいる。
	単位コスト(÷1)	円	776,726	241,505	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			みよし運動公園全体
	4 入園者数	人	182,000	195,000	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
34	みよし運動公園整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	県北のスポーツ・レクリエーション拠点施設として、県内外から利用者の増加がみられる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	中国縦貫自動車道の三次インターチェンジの近くに立地し、プロ野球開催の宣伝効果等により利用者増加の可能性がある。東京オリンピックの競技種目となったローラースポーツも行うことができるスケートパーク整備は今後注目を浴びることが予想され、新たな集客を見込むことができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	工法等の検討を行いコスト削減に努める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	みよし運動公園は、計画面積26.4haの運動公園として都市計画決定を受けており、第2次三次市総合計画における「スポーツのまち みよし」を実現するための重要な施設である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	スポーツ・レクリエーション拠点施設としての利用や、災害時の避難所等多目的な利用が可能。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	ニュースポーツ（スケートボード等）、スポーツウォール（リバウンド壁）に対する要望がある（要望書提出）。
	合計		点数	30		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
	判断理由	みよし運動公園は平成29年度に全面供用開始を予定しており、平成29年度はスポーツウォール、トライアル、駐車場を整備する計画を策定しているため。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	判断理由	県北のスポーツ・レクリエーション拠点施設として、多様なニーズに対応できるよう計画的に整備を進める。スポーツ課と連携し、利用ニーズのある人に届く情報発信方法を検討し利用者数の増加をめざすとともに、「スポーツのまちみよし」の実現に向けた取組を進める。						有	1積極的な情報公開と市民との情報共有

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
35	真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	2	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(2) スポーツを通じて子どもの夢を応援!
根拠法令等		三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間		平成 27 から 平成 36 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意の事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助)	1/2 上限100千円	
	義務の事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
真田一幸氏からの寄附を基金として、概ね18歳以下の子どもの文化・スポーツ活動を支援する。

【これまでの経緯】
平成27年度から、補助金と用具購入による事業を開始した。平成28年度から補助金交付に係る要件を緩和し、対象拡大に努めている。

【市民との対話・市民協働】
本制度を活用することにより、子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体、また子どもの健全な育成を目的としてスポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体(保護者・指導者等)の負担軽減が図られ、市民(保護者・指導者等)の活動が活性化される。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
補助金 子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体または子どもの健全な育成を目的として、スポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体 用具購入 市立小中学校	補助金交付 団体運営-対象経費の2分の1以内(上限10万円) 指導者育成-対象経費の2分の1以内(上限3万円) 大会等開催-対象経費の2分の1以内(上限10万円) 合宿等実施-1人泊子ども500円、指導者1,500円
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
補助金交付により市内のスポーツ・文化団体の支援と保護者負担の軽減を図り、団体の活性化を喚起することで、子どもたちの豊かな心を培い、多様な個性を育む。	補助金交付要件のうち、団体の繰越金の取り扱いについて目的を持った積立金等を控除するよう条件を団体の実態に合わせて緩和した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】活用促進 【対策】広報	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
				項目	事業費	
事業費	0	7,966	10,000	補助金	5,013	
財源内訳	国庫支出金			備品購入	2,953	
	県支出金					
	地方債					
	その他 真田一幸スポーツ・文化子ども育成基金		7,965	10,000		
	一般財源		1			
人件費 職員数(人)		0.30	0.40			
単価/年 7,527千円	0	2,364	3,011			
公債費	0	0	0			
合計(+ +)	0	10,330	13,011			
前年度までの総合評価		継続		合計	7,966	

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金申請団体	件	64	80	スポーツ・文化団体による補助金の活用
	単位コスト(÷1)	円	161,406	162,635	
	2 用具購入学校	校	50	50	学校用具購入状況
単位コスト(÷2)	円	206,600	260,216		
成果指標	3				
	4 補助金申請団体	件	64	80	スポーツ・文化団体による補助金の活用
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
35	真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市内のスポーツ・文化団体の支援と保護者負担の軽減を図り、団体の活性化を喚起するという目的に適合している。繰越金の条件の取り扱いなど補助金交付制度の運用については条件緩和。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	10年継続する事業の2年目であり、補助金交付制度の運用について見直しを行うことにより、成果向上が見込まれる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	寄附を財源に創設した制度であり、スポーツ及び文化を通じた活動で子どもたちを支援する団体の運営やスポーツ大会等の開催を支援する事業として、現行の予算が必要。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市が行う補助制度であり、補助内容を公平・公正に決定していく必要があり、市が実施することが妥当。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体の活性化に伴い、地域社会の活性化につながる事が期待される。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体、また子どもの健全な育成を目的としてスポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体が補助対象であり、活動の活性化や保護者・指導者等の負担軽減が図られ、市民のニーズは高い。
合計		点数	24			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
事務局追記	判断理由	寄附金による事業のため、10年間は継続実施。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	達成度合	
拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)				
判断理由	交付の条件の緩和が図られており、広く市民の利用に向けての改善が行われている。今後は、さらに周知を行い、申請団体の増加を図るとともに、効果の検証を行い、効果的な運用について検討していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
36	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		スポーツ課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	2	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(2) スポーツを通じて子どもの夢を応援!
根拠法令等		無	根拠計画等	第2次三次市総合計画	
事業期間		平成 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【取組の経過】

1 推進体制の整備

- 平成25年12月 庁内プロジェクトチーム設置
- 平成26年8月 三次市検討会議設置(構成:市民団体,三次市,三次市教育委員会)
- 平成27年4月 スポーツ課[2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致推進室]設置

2 誘致にむけた具体的行動

【27年度】

- 関係先訪問の強化:特に2007年世界陸上時に合宿を行ったラトビア共和国大使館を訪問し意向を伝えた。
- 情報発信の強化:組織委(*28年8月公開),全国知事会,広島県の関係情報サイトに掲載。
- 施設適合確認の実施:競技団体の視察確認,追加希望競技の提出(卓球,柔道)。

〔市民との対話・市民協働〕

- 合宿誘致検討会議を開催(会議1回,書面協議1回)し,追加希望競技の協議,事前合宿のめざす効果を協議した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(特に子どもたち)に事前合宿を通じて,次代を担う子どもたちへスポーツの素晴らしさ,スポーツを通じた「人づくり」につなげていく。	自治体による関係機関団体との連携による事前合宿誘致の取組(合宿時及び事前・事後の交流含)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
子どもたち 将来の夢や希望に向けて頑張る「ひとつづくり」 市民 スポーツに触れ合う機会を増やす「健康づくり」 地域 交流(人・経済)による活力ある「まちづくり」	

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】市民(団体)との連携に

【対策】三次市実行委員会(28年度設立予定)による,市民意識の醸成と合宿誘致・実施にむけた内容協議を行う。

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	2,330	1,230	5,000	項目	事業費
	国庫支出金				誘致活動・協議(旅費,翻訳他)	313
	県支出金				P R用品購入等(消耗品)	525
	地方債				誘致パンフ作成(委託等)	392
	その他					
	一般財源	2,330	1,230	5,000		
	人件費	職員数(人)	0.10	0.20		
	単価/年	7,527千円	762	1,576		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	3,092	2,806	6,505		
前年度までの総合評価			継続		合計	1,230

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 誘致活動(訪問等対外的)	回	3	10	10	国・県・競技団体・組織委に加え,2007年世界陸上時に合宿を行ったラトビア共和国大使館を訪問
	単位コスト(÷1)	円	1,030,667	280,600	650,540	
	2 市民普及活動(P R等)	回	12	4	10	
	単位コスト(÷2)	円	257,667	701,500	650,540	市民啓発(スポーツイベント等でのP R)
	3 単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 事前合宿の決定国	国数	0	0	0	現段階で誘致国は決定していない。
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
36	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		スポーツ課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	事前合宿を通じて、三次の次代を担う子どもたちへ、スポーツの素晴らしさ、スポーツを通じた「人づくり」につなげていくことで効果は大きい。
	適切さ	実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	前例がない事業であり、今後、広島県、競技団体等の関係団体と有効な手段を駆使して実現にむけた取組を進めていく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	合宿誘致・合宿受入れにあたっては、相手国によっても異なるが、首都圏以外の当市にあたっては、サービス（受入れ条件）を良さを示し、相当の経費の負担（交通費、滞在費）が発生することが見込まれる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	事前合宿自体は、相手国（競技団体）との協定など自治体でないと出来ないが、実施にあたっては、市民実行委員会による支援体制を作っていく。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	リオデジャネイロオリンピックでの日本選手の活躍を受け、次の東京大会にむけての国民の関心が、今後相当高まっていくことが見込まれる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	リオデジャネイロオリンピックにおける地元出身選手の活躍を受け、市民の機運は今後高まっていくことが予想される。
	合計		点数	27		

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容						有		
事務局追記	判断理由	事前合宿誘致は、有効な手段を模索しながら行う（具体的手段は部外秘部分有）。合宿受入れが決定（見込：内定）となる時期から、事業規模を拡大していく。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容						有		
	判断理由	「東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致」は子どもの夢の実現を目的としており、またスポーツを活用した地域活性化につなげるため、全市が一丸となって継続的に取り組む必要がある。リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが終了し、本格的に動き出すことになるが、引き続き、市民や商工会議所等を巻き込んで積極的なPR活動を行い、誘致実現に向けた取組が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
37	ジュニアアスリート育成支援事業	地域振興部 スポーツ課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3	2	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化 (2) スポーツを通じて子どもの夢を応援!
根拠法令等		根拠計画等		
事業期間	平成 27 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助)	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
子どもたちの競技力向上とスポーツへの関心を高めることを目的として、プロスポーツ選手等によるスポーツ教室の開催に対して支援を行うこととし、予算の範囲内において、指導者の招聘や実技指導等スポーツ教室の開催に要する費用を助成する。

【これまでの経緯】
平成27年度までは「スポーツ振興事業」として主には、「JTサンダース交流事業」、「君田夢のバレーボール教室」、「三次市野球教室inきみた」の支援を行っていたものを、平成28年度から、子どもたちへの指導育成事業を「ジュニアアスリート支援事業」として位置づけ、基金を活用し実施している。

【市民との対話・市民協働】
実行委員会を構成する機関・団体と連携による。市は側面的支援を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
小中学生に対して、スポーツ指導及び交流をおこなう。	スポーツ教室や交流事業を開催・運営する実行委員会。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
技術指導による競技力向上だけでなく、トップアスリートと身近に接することによるスポーツへの意識・関心を高め、子どもたちの夢を育む。	新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
平成28年度の実施予定は、野球、バレーボール、バスケットボールの3競技であり、今後新たな競技も含め幅広くスポーツ教室などを開催していくための受け皿づくり。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	0	5,000	項目	事業費
	国庫支出金				運営補助金	660,000
	県支出金					
	地方債					
	その他			5,000		
	一般財源					
人件費 職員数(人)				0.10		
	単価/年 7,527千円	0	0	753		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		0	0	5,753		
前年度までの総合評価					合計	660,000

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 教室実施数	回		3	6	プロバスケットボールチームとの交流事業を新規事業として計画
	単位コスト(÷1)	円		0	958,783	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				参加者数増加見込み
	4 参加者数	人		300	500	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
37	ジュニアアスリート育成支援事業	地域振興部 スポーツ課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	憧れの存在である、プロ選手と触れ合うことで、子どもたちは感動を覚え、夢を育むことにより、スポーツへの意識が高揚している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	スポーツ少年団へ加入している子どもたちの参加がほとんどであるため、スポーツを始めない子どもや、スポーツ少年団へ加入していない子どもたちへの呼びかけや、参加しやすい環境づくりが必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	プロの選手を招聘することから、謝礼金や交通費等については削減が難しいが、その他の開催経費については削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	民による主体的な取り組みが重要である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	スポーツに取り組むきっかけづくり、関心を高めることに対する社会的なニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	夢に向かって前向きに取り組む子どもを育むことに対する市民の関心度は高い。
	合計		点数	22		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
	拡大・縮小の内容						有		
判断理由	「スポーツのまちみよし」の実現は、基盤となる少年期の支援が重要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						有		
判断理由	地元の選手等との交流により、地域への誇りと愛着を醸成することができると思う。普段スポーツをしていない子どもや外で遊ばない子どもへのアプローチも必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
38	スポーツ・文化振興事業補助金	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3	3	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化 (3) みよしの文化・芸術の発展継承と創造
根拠法令等	三次市スポーツ・文化振興事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 28 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助)	1/2 上限200千円

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 スポーツ・文化事業の振興に資するイベント補助のため、市民の組織する任意の団体に対して補助を行う。条件としては、団体が主体的に取り組む事業で今後継続が期待できる事業、市のスポーツ振興又は文化創造並びに地域活性化、交流人口拡大に資する事業、市全域を対象とする事業を設けている。

【これまでの経緯】
 今年度から、補助金交付の条件緩和と補助金の上限を200千円に設定することで、全体事業費を抑えた利便性の高い運用のための改正を行った。

【市民との対話・市民協働】
 市民への積極的な活用を広報している。また、検討委員会に市民参加いただき活用しやすい補助制度として検討を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民によって組織された団体	スポーツ・文化事業の振興に資するイベント補助を行う。事業検討委員会で申請者からの申請書類(事業計画書・予算書等)を審査し、補助の適否について提言を受ける。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
制度の活用による、スポーツ・文化事業の振興イベント等の支援実施による自立の促進と継続支援	広報の実施 制度変更(上限額の変更500千円 200千円, 条件緩和)により利便性を高めた。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 広報の周知と、活用団体の拡大。 【対策】 特定の団体からの申請が多く、制度上で団体の複数年申請の制限を検討。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	824	1,429	1,192	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助金等	1,254
	県支出金			委員謝礼	172
	地方債			食糧費	3
	その他 <small>スポーツ・文化みよし夢基金利息</small>	479	1,175		
	一般財源	345	254		
人件費 <small>職員数(人)</small>	0.20	0.20	0.20		
<small>単価/年</small> 7,527千円	1,524	1,576	1,505		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	2,348	3,005	2,697		
前年度までの総合評価	継続	廃止		合計	1,429

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 検討委員会の開催	回	1	3	3	スポーツ・文化振興事業検討委員会の開催
	単位コスト(÷1)	円	2,348,000	1,001,667	899,133	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				今年度要綱を変更
	4 採択件数	件	1	6	5	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
38	スポーツ・文化振興事業補助金	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市民と行政が協働で事業を創造することについては両者による検討委員会を設置して事業選考を行っている。 市民が主体的に事業企画と運営ができるよう、補助金交付及び支援を行っている。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	魅力あるスポーツ・文化の事業が実施できるよう取り組みを推進しているが、市民がスポーツ・文化の創造と振興のため、より一層尽力し知恵を出すことで成果向上の余地はある。市民に対する制度の周知も必要である。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	事業の趣旨は、これまでアイデアはあっても市民の資金不足で実現できなかった夢のある企画（質が高くて多額の経費を必要とする事業）を実施することであり、そのためには現行の予算が必要。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	財源は基金利子を充てており、市民と行政の協働として検討委員会を設置しており、市の関与は必要である。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	市民の誰もがスポーツ・文化に親しむことのできる環境を整え、「健康増進」、「豊かな人格の形成」、「地域コミュニティの活性化」など、潤いのある社会生活の実現にとって意味のある事業であり、社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市民が主体的に事業を企画・立案・実施しできる体制をつくり、夢のあるスポーツ・文化事業を実現できることにおいて市民ニーズは高い。
	合計		点数	22			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	市民のスポーツ・文化活動や交流を推進し、魅力ある事業の創造と継続について支援するためニーズの高い制度である。 利便性を高めるための工夫と周知、自立促進が課題である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	類似の事業へ統合し、スポーツと文化振興の所管部署へそれぞれ振り分ける。スポーツ部分は、「37ジュニアアスリート育成支援事業」へ統合させ、文化振興部分は「39文化振興活動支援事業」へ統合させる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
39	文化振興活動支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3	3	第1 ひとづくり	3 スポーツ・文化
根拠法令等			三次市補助金交付規則	根拠計画等
事業期間		平成 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意の事務 義務の事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	団体運営費補助	定額

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
市民レベルからの文化振興の促進を目的とし、地域の文化の核となる施設及び伝統的行事等に対し、補助を行う。

【これまでの経緯】
今年度から、子どもに係る芸術振興予算は別途計上。

【市民との対話・市民協働】
各補助金交付団体における自主財源の確保の努力と、団体と行政との連携を行う必要がある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
文化振興事業団体等	地域の文化の核となる施設及び伝統的行事等に対し補助を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域文化の発展継承と創造	団体構成や活動の公開を検討
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 補助団体の固定化と後継者育成の難航。 【対策】 補助団体の活動の広報と市民参画の計画が必要。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	9,519	11,895	8,188	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助金等	11,895
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	9,519	11,895	8,188	
人件費	職員数(人)	0.20	0.20		
	単価/年	7,527千円	1,524	1,576	1,505
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	11,043	13,471	9,693		
前年度までの総合評価	継続	縮小		合計	11,895

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 対象団体	団体	8	8	6	補助金交付団体
	単位コスト(÷1)	円	1,380,375	1,683,875	1,615,567	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				市内の文化団体による連盟
	4 文化連盟人数	人	1,298	1,277	1,270	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
39	文化振興活動支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市の文化振興を図る上で効果的な事業である。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	地域文化の継承や生涯学習の一環と言う側面もあり、一定の成果が上がっているが改善の余地はある。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	団体に対する支援については、参加費の導入等努力の余地があるが、子どもを対象とした事業の補助についてはコスト削減の余地はない。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市が積極的に文化事業を推進する上で効果的な補助制度でもあり、市の関与は妥当である。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	文化事業の継承と実施は全国的にも課題となっており、社会的にも支援する方向性が文化庁などの事業傾向からも見られ、ニーズは高い。
		市民ニーズ	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	文化事業に対する市民ニーズは概ね高い。本事業は子どもを対象とした団体から大人を対象とした団体まで多様な年齢層に対するものであり、ニーズは高い。
合計		点数	22				

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	三次市の文化行政において、補助金交付団体の果たしている役割は大きく、行政の直接的な執行よりも効率的な側面がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
判断理由	当該事業による補助金交付団体の整理が進んだが、補助団体の固定化が課題であり、活動内容の公開など透明性の向上に努めるとともに、事業効果について検証を行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
40	辻村寿三郎人形展示支援事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3	3	第1 ひとづくり	3 スポーツ・文化
根拠法令等			三次市補助金交付規則	根拠計画等
事業期間		平成 25 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助)	H25 2,400千円 H26 7,500千円 H27~ 8,000千円

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
辻村寿三郎人形展の企画支援として、人形館のみならず三次町の賑わい創出の一助として、一般社団法人寿三郎みよしに対し、補助金交付を行う。

【これまでの経緯】
平成25年度から、企画支援として事業を行っている。

【市民との対話・市民協働】
創作人形公募展の開催や三次地域交流館の開館と合わせた町の魅力創出に官民一体となって取り組む。また、三次地区拠点施設と合わせたルート開発やツアー設定を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
一般社団法人寿三郎みよし	補助金交付と運営支援
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域資源を活用した町おこしを自主的に実施できるようなくみづくり。	市民・一般社団法人寿三郎みよしと定期的に会議で意見交換しながら事業実施を行っている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】自立促進 【対策】広報支援	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	7,500	8,000	8,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助金等	8,000
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	7,500	8,000	8,000	
人件費	職員数(人)	0.20	0.20		
	単価/年	7,527千円	1,524	1,576	1,505
公債費		0	0		
合計(+ +)		9,024	9,576		
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	8,000

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 企画展開催回数	回	2	2	企画展実施回数
	単位コスト(÷1)	円	4,512,000	4,788,000	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			一定程度の入館者数が見込まれる
	4 入館者数	人	9,106	10,572	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
40	辻村寿三郎人形展示支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	企画展の実施を支援するもので、目的に適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	運営の効率化や企画など、作家の移住に伴って検討できる余地が生じる可能性がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	事業費を節減しながら実施しているが、性質上これ以上の削減は効果的でない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	将来的には、地元を中心とした団体のみでの独立が望ましいが、現段階では観光や教育部門との連携が重要であり、関与は妥当。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	人気のある企画であり、市の観光ツールの一つとしても重要な役割を果たしている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地域資源を活かした地元活動のモデルケースでもあり、市民の関心は高い。また、子どもたちの教育にも役立っている。
合計		点数	26			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し			
判断理由	辻村寿三郎人形館は三次町の町歩き拠点として一定の役割を果たしているが、他館や他イベントとの連携を推進し、拠点性を高めることが必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	「三次まちごとまるごと博物館事業」の中核となる施設であり、三次町のにぎわい創出に係る他の事業と連動して行っていく必要がある。今後は、来館者の増加に向けて、指定管理者との連携を深め、積極的な情報発信や新規イベントの開催等について検討を進める。併せて、自主財源のみでの運営が可能になるよう、人材の育成やノウハウの蓄積についても図っていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
41	市民ホール自主事業支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3	3	第1 ひとづくり	3 スポーツ・文化
根拠法令等			三次市補助金交付規則	根拠計画等
事業期間		平成 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助)	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
自主事業を含め、魅力ある事業の実施に取り組んでいる。事業運営委員会には市民参画もあり、事業の自立を促進する人材育成も併せて目的としている。

【これまでの経緯】
平成26年度の開館以来、各種事業実施を行ってきたが、「きりり倶楽部」の協力を得たアンケートの実施等によるニーズの把握も行っており、魅力ある事業の実施に向けて計画的に動いている。

【市民との対話・市民協働】
市民サポーター団体「きりり倶楽部」を中心に市民参加にも積極的に取り組んでいる。「KIRIRI児童合唱団」は育成事業として一定の成果を上げているところである。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内外	事業運営委員会で自主事業を検討し、実施する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
文化団体の育成と、市民レベルの文化振興を図り、三次の魅力と拠点性を高める。	きりり倶楽部を中心に、市民提案の事業(サロンコンサート等)を採用した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】きりり倶楽部、指定管理者(暮らしサポートみよし)との連携強化	
【対策】ミーティングをより多く開催して情報共有を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	11,026	31,741	20,000	項目	事業費
財源内訳				補助金等	31,741
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他 宝くじ助成		4,600			
一般財源	11,026	27,141	20,000		
人件費 職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
単価/年	7,527千円	7,622	7,880		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	18,648	39,621	27,527		
前年度までの総合評価				合計	31,741

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業運営委員会の開催	回	5	12	自主事業及び運営についての検討委員会
	単位コスト(÷1)	円	3,729,600	3,301,750	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			増加傾向にある
	4 施設利用者	人	20,576	94,521	
	5			80,000	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
41	市民ホール自主事業支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市民ホールの自主事業として、市民ニーズを調査・把握しながら、事業計画と実施を行うものである。市民参画も積極的に行っており、事業を行う上で重要なものとなっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	開館後間もない現段階においては、試行錯誤しながらも一定の成果を上げているが、今後の運営については改善点等が出てくることもありうる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	今後の運営状況によっては検討できる可能性はあるが、現段階では検討の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	現段階では市の関与は妥当であるが、今後ノウハウが蓄積されることにより、市の関与が減少することも考えられる。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	5	説明	市内文化団体や各種団体の利用も多く、イベントに対する期待やニーズも高い。今後もアンケートを実施しながら市民ニーズの把握に努める。
合計		点数	27			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	現在、市民、行政、指定管理者、専門知識を有する者で事業及び運営についての検討を行い事業実施している。文化の拠点という目標達成のための具体的な長期計画の策定と実施体制の確立が必要。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	市民による自主的な文化振興を支援するため、今後も事業運営委員会等の協議の場を設け、市民との協働を図る。また、引き続き暮らしサポート三次、きりり倶楽部といった関係団体との連携を深めていく必要がある。あわせて、利用者のニーズ調査についても継続して行っていく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
42	子ども文化芸術ふれあい事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3	3	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化 (3) みよしの文化・芸術の発展継承と創造
根拠法令等		根拠計画等		
事業期間	平成 28 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助）	定額

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
三次の子どもたちに本物の芸術文化に触れる機会を積極的に提示し、三次の文化の次世代の担い手を育成すると共に、三次の芸術文化に誇りを持つ教育を行う。

【これまでの経緯】
これまで、文化振興事業補助金から事業実施していたが、スポーツ・文化みよし夢基金の有効な活用のため、特に子どもに特化した事業を実施する。

【市民との対話・市民協働】
地域との連携を図り、意見交換しながら事業を実施していく必要がある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に在住する子どもの芸術鑑賞を支援	広響コンサート・劇団四季公演・小中学生芸術鑑賞事業・伝統文化芸能フェスティバル・吹奏楽演奏会等
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内に在住する子どもに本物の芸術文化に触れる機会を提供し、文化による情操の育成と可能性を育む。	今年度の新規事業である。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
事業実施の体制整備	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	12,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他 <small>スポーツ・文化三次夢基金</small>			12,000	
	一般財源				
②人件費 <small>職員数(人)</small>			0.30		
<small>単価/年</small> 7,527千円	0	0	2,258		
③公債費	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	14,258		
前年度までの総合評価				合計	0

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業回数	回		6	子ども向け公演等の実施（広響コンサート、劇団四季公演等）
	単位コスト(④÷1)	円		2,376,350	
	2 参加者数	人		4,000	
成果指標	単位コスト(④÷2)	円		3,565	中学生以下対象 小学校5、6年生対象
	3 単位コスト(④÷3)	円			
	4 広響コンサート参加児童数	人		98	
	5 劇団四季公演参加児童数	人		898	
	6				

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
42	子ども文化芸術ふれあい事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	次代を担う子どもに芸術文化の鑑賞・参加機会を提供し、魅力ある三次にすることで、定住促進やUターン等に繋げる。また子どもの情操教育を充実させることにより文化レベルの底上げを図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	学校や保護者等との連携を行い、行政との役割分担を徹底することで改善できる部分はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	子どもの安全・安心を確保し、有償の場合子どもの負担分については軽減を図りたい。事務局等の経費については出来る限り経費節減を実施していく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市が主導して子どもの育成支援に当たることは教育委員会としても必要な事業である。運営に当たる実行委員会については、民間との協働で実施できる部分もある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	子どもに対する様々な体験機会の提供は、子どもの学力のみならず生きていく力を育てることに大きく寄与するものである。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市民レベルで子どもの芸術文化教育の育成と後継者育成の支援に対する必要性の認識を醸成していく必要がある。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	11外部委託・民営化の推進			
判断理由	今年度からの新規事業。子どもの芸術鑑賞機会を幅広くかつ年次計画的に実施したい。民間委託等も含め事業実施できる人材の確保が課題である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	子どもに文化・芸術に触れる機会を提供し、情操の育成に資する本事業は、今後も継続するべきであると考え。今年度からの新規事業であり、効果の検証とニーズ把握を行い、イベントの回数や内容を検討していく必要がある。また、学校や保護者との連携や実施主体の民営化等、事業のあり方についても検討を進めていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
43	国際交流推進事業（一般財団法人三次国際交流協会事業を含む）	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	6	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(6) 国際交流の推進
根拠法令等		一般財団法人三次国際交流協会定款		根拠計画等	
事業期間		平成 2 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		団体運営費補助
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 地域住民と諸外国国民との積極的な交流と在住外国人の支援を行い、国際友好親善及び国際協力の推進と国際相互理解の増進を図ることにより、国際的な人材育成と世界に開かれた地域社会の形成に寄与するとともに、世界の平和と繁栄に貢献することを目的とする。

【これまでの経緯】
 外国人居住者を対象とした生活相談の開催、各国際交流団体主催の国際交流事業に対して助成金を交付し、スピーチ交流会を開催し、市内の中学生・高校生の英語への関心と英語力の向上を図る取り組みを継続している。

【市民との対話・市民協働】
 市内国際交流団体と連携しながら、在住外国人支援や国際友好親善等を推進していく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
在住外国人を含む三次市民 市内民間国際交流団体 三次市を訪問する外国人	在住外国人の支援事業を実施 民間国際交流団体が実施する訪問団受入・派遣事業、国際交流イベント事業の支援事業を実施 国際理解、協力に向けた人材の育成事業を実施 など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
国際的な人材育成 世界に開かれた地域社会の形成 世界の平和と繁栄に貢献	市内民間国際交流団体と意見交換等を行い、事業費を縮小するものの未永く交流を続けていく方策の検討を始める。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】一般財団法人として法人運営を軌道に乗せる ・市民の国際意識向上、人材育成に関わる事業の見直しを図る。 【対策】現在交流を実施している各都市との交流の在り方について考え方を明確にするとともに、助成金の交付については順次見直しを行い、事業費の削減を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
事業費	5,959	6,196	8,386	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金			報償費	71	
	県支出金			旅費	44	
	地方債			需用費	24	
	その他			役務費	47	
	一般財源	5,959	6,196	8,386	負担金、補助及び交付金	5,994
人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	委託料	16
単価/年	7,527千円	2,287	2,364	2,258		
公債費	0	0	0			
合計(+ +)	8,246	8,560	10,644			
前年度までの総合評価	縮小	縮小		合計	6,196	

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 (一財)三次国際交流協会	件	10	10	(一財)三次国際交流協会の主要事業数	
	単位コスト(÷1)	円	824,600	856,000		1,064,410
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				
	4 外国人相談件数	件	51	39	50	在住外国人の相談者数
	5 国際交流訪問及び受入	人	60	73	60	国際交流訪問団の受入及び派遣人数
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
43	国際交流推進事業（一般財団法人三次国際交流協会事業を含む）	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	手段が目的に合致しているが、手段の中身については、見直しが必要な部分もある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	実施事業を費用対効果を高めながら、助成金の交付額の抑制を引き続き図っていくことが必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	市内国際交流団体と協議を重ねながら、助成金の交付額の抑制を引き続き図っていくことが必要。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	現状では協会の事業規模・財産規模を考慮すると、安全で安定的な運営が期待できるので、行政が事務局としてかわることは致し方ないと考えられる。しかし、行政が事務局として関わらずに運営が行われることが本来の姿であり、引き続きその方向をめざすことが重要である。
	必 要 性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	多文化共生社会の中で、市内各国際交流団体の中心となるべき国際交流協会の存在は必要である。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	国際感覚ゆたかな人材育成の面から、交際交流・協力に対し興味・関心が高くなっている。
	合 計		点数	20		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	C
							有		
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
	判断理由	姉妹・友好都市への中学生の派遣・受入事業に関する補助金の交付等については、明日の三次を担う若者をグローバル人材として育成するために大切な事業である。事業自体は継続する必要があるが、各国際交流団体との交流方針や実施事業の内容などについて、今後も協議を深め、特定財源のない補助金であるため、補助額を縮小しながら、反対にいかにして事業成果を高めていくか試行錯誤する必要がある。							
事 務 局 追 記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し			
	判断理由	国際交流は、子ども達の国際感覚を養う上で、非常に重要な施策であり、引き続き実施するが、姉妹国などの国際交流の初期の目的や意義を再確認するとともに、民間団体が主体となって国際交流が促進されるよう、行政との役割の見直しを行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
44	男女共同参画推進事業（講演会・セミナー等）	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト	全域	
		女性活躍支援課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	4	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権	(1) 男女がともに活躍できる環境の充実	
根拠法令等		三次市男女参画推進条例	根拠計画等 男女共同参画基本計画		
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 H27.1月「男女共同参画に関するアンケート」において「男性優位」の意見が84.8%と全国的な世論調査より14.6%高いという現状を踏まえ、H28.3月策定の女性活躍推進計画を盛り込んだ男女共同参画基本計画（第3次）に基づき、「男女の平等感50%」に向け、女性活躍推進も合わせた男女共同参画社会の実現をめざす普及啓発事業を行う。

【これまでの経緯】
 平成27年度から子育て・女性支援部女性活躍支援課の所管。男女共同参画基本計画（第3次）においては女性活躍推進計画を盛り込み、平成28年度からは女性活躍推進と合わせた男女共同参画推進に向け普及啓発を強化。

【市民との対話・市民協働】
 男女共同参画社会の実現を活動目標に掲げている三次市女性連合会や男女共同参画審議会委員との連携を強め、だれもがよりいきいきと暮らせる共生のまちづくりめざした働きかけを行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する施策実施状況の取りまとめた年次報告書の公表。 講演会の開催 広報紙発行等による啓発 県働く女性応援隊との連携 *女性活躍推進プラットフォーム事業再掲
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
男女が互いにその人権や個性を尊重し、責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会を実現していくための理解を促進する。	地域の団体や事業主への働きかけを強化するため、広報紙による啓発を進め、新たに講演会での取組発表を企画している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題①】子育て世代の女性が自らのキャリア形成とライフプランについて学べる機会が少なく、正職員への就業や起業をあきらめる傾向がある。 【対応①】子育て世代の女性が学べる機会を増やし、人材を育てる場づくりとして(仮称)女性就業支援施設の活用を図る。 【課題②】現行の働き方は女性に負担が大きいため、結婚(子育て)と仕事の両立が難しい。 【対応②】女性が両立できるよう、男性中心型労働慣行を見直し、男性の家事・育児・介護への参加を促進するため関係団体への働きかけや子育て世帯を対象としたセミナーを実施するなど、普及啓発を強化する。 【課題③】子育て世代女性の就業率は高い(非正規を含む)が、所得面での男性との開きが大きい。 【対応③】子育て世代女性の正職員就業率向上に向け、雇用者である企業に対して、正職員として働くための子育て環境の充実と両立支援の取組の働きかけを行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳(①)		
①事業費	4,191	3,529	4,412	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金			報酬	172	
	県支出金			報償費	0	
	地方債			旅費	3	
	その他			需用費	47	
	一般財源	4,191	3,529	役務費	15	
②人件費	職員数(人) 0.58	0.58	0.50	委託料	2,100	
	単価/年 7,527千円	4,421	4,570	3,764	負担金及び補助金	2,075
③公債費	0	0	0			
④合計(①+②+③)	8,612	8,099	8,176			
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	4,412	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 開催回数	回	5	1	5	講演会、セミナー等啓発を強化
	単位コスト(④÷1)	円	1,722,400	8,099,000	1,635,100	
	2 来場者数(参加者数)		264	1,500	1,000	
	単位コスト(④÷2)	円	32,621	5,399	8,176	
成果指標	3 来場者数(参加者数)	人	289	1,500	1,000	講演会、セミナー等啓発事業を強化。今年度は著名な講師のため大ホール使用・入場券を800枚配布予定。
	5 女性委員登用率	%	29.1	28.9	30.0	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会の登用状況のうち、女性委員の登用率
	6 女性就業率	%	68.3	68.6	68.9	目標指標(H22国勢調査)のため労働力調査を参考にした見込み

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
44	男女共同参画推進事業（講演会・セミナー等）	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト	全域	
		女性活躍支援課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	講演会やセミナー等啓発事業の強化を図り、女性だけではなく地域住民や事業主に積極的に働きかけ、男女一緒に考えられる機会を増やす。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	講演会やセミナーを、多様なニーズに対応できる実績のある事業者へアウトソーシングしたことにより、効果的で体系的な啓発活動が可能。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	団体補助金が事業費の半分を占める女性連合会は、今後会員数の減少に伴う補助金の自然減が見込まれる。しかし、三次市内の地域女性団体互助会であるため、事業継続が望まれている。今後、人材育成等を実施していくためには、現行の補助金は必要。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	本事業は、市の責務において実施。 (三次市男女共同参画推進条例第4条)
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	さまざまな場面で女性の活躍が求められる中、女性の「働く」を支える女性活躍推進も合わせた男女共同参画社会をめざし、女性が積極的に結婚や出産ができ、子育てをしながら働き続けられるような環境を整える必要がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	現在の社会では男女共同参画の中で、女性活躍が特化され、注目されることが多くなってきたが、当事者である女性はあまり実感が無いのが現状である。そのため、子育て世代の女性が学べる機会を増やし、人材を育てる場づくりとして（仮称）女性就業支援施設の活用を図る取組が必要。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	今後、男女共同参画と共に女性活躍支援の必要性が高まるため、運動した取り組みとして拡大が必要。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	男女の不平等感、アンケート等に依然として強く表れている。男女がともに活躍できる環境の実現に向けて、今後も継続して取り組んでいく必要がある。また、男女の家事・子育て等における協力への啓発は、女性の社会進出を進める他の事業（女性プラットフォーム事業等）との相乗効果が期待できるため、運動した取組を図っていく。今後も効果の検証を行い、周知やさらなる成果の向上に努める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
45	平和推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	4	2	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権	(2) 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚	
根拠法令等		根拠計画等				
事業期間	平成	から	平成	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		事業費補助(イベント補助)		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

被爆者や戦争体験者の高齢化に伴い、原爆と戦争の記憶が次第に風化していくことが懸念される。恒久平和の継承と、創造が重要な課題となっており、「三次市平和非核都市宣言」を基調に、平和祈念事業により国内外へ向け平和の発信を行う。

○平和のつどい MIYOSHI ○平和の灯ろうコンテスト ○三次市平和非核都市宣言のアピール
○平和の折鶴プロジェクト ○平和の灯ろうコンテスト展示(平和祈念事業展示)
○原爆記念日(8月6日・8月9日)平和の祈りの呼びかけ(サイレン, 平和の鐘一斉放送)
「市民との対話・市民協働」
平和の灯ろうコンテストでは、広島平和記念公園に手向けられた折り鶴を取り寄せ、市内の老人福祉施設デイサービス利用者に解体してもらい、その解体された折り紙を利用して灯ろうコンテスト参加者へ配布する。また、平和の折鶴募集では、広く市民に呼びかけ、預かった折り鶴を平和記念公園へ手向け、「折り鶴」を通し、市民参加を進める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民および国内外の人々(市民啓発と願いの発信)	平和を考える機会の提供として、「平和のつどい」や折鶴プロジェクト等の開催。慰霊のサイレン吹鳴・平和の鐘一斉放送の実施等により、市民の平和意識の高揚を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民一人ひとりが平和の尊さについて考え、次世代への平和の継承を図っていく。	市民の多様な力の活用を図るため、平和の灯ろうコンテスト・折鶴の募集を行なう。折り鶴を自治組織にも依頼し輪を広げる。「平和のつどい」には、市内のコーラスグループも出演。平和非核都市宣言の中学生による朗読も行う。平和意識の高揚を図る。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
市民の関心を高めるための地道な啓発活動と、継続的な平和の発信活動が必要。より多くの市民が参加できる事業を創出する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()			
事業費	1,351	2,685	1,833	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金			その他報償費	3		
	県支出金			旅費	11		
	地方債			需用費	131		
	その他			役務費	128		
	一般財源	1,351	2,685	1,833	委託料	1,600	
人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	使用料及び賃借料	4	
	単価/年	7,527千円	3,811	3,940	3,764	工事請負費	681
公債費		0	0	0	負担金、補助及び交付金	127	
合計(+ +)		5,162	6,625	5,597			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	2,685	

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 原爆パネル展開催回数	回	10	5	12	平和の灯ろうコンテスト受賞作品・原爆パネル展開催回数
	単位コスト(÷1)	円	516,200	1,325,000	466,375	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				参加者数は一定程度見込まれる。
	4 平和のつどい参加者数	人	250	800	600	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
45	平和推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	平和の灯ろうコンテスト受賞作品を巡回展示し、折鶴をコンセプトに平和祈念事業が展開されていることが、全市的に周知され、応募数も増えている。また、平和のつどいは、市民参加の実行委員会形式で企画・運営しており、手作りのつどいとなっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	引き続き創意工夫により、より市民が参加しやすくする事業手法と啓発の効果を高める必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	「平和のつどい」などのイベントは、内容によって大きく経費が異なる。現在の平和コンサートを中心としたイベントとしては、アーティストに高額な出演料を支払っておらず、委託していた部分を実行委員会で担うことで少なからず経費の削減をすることができる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	平和の推進については、イデオロギーを異にする平和運動により左右されないよう、平和行政の基本理念に沿って地道な取り組みを推進し、次世代への継承を図っていく必要がある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	世界初の被爆県として、次世代への継承と平和の創造へのニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	アメリカ合衆国の現職大統領が広島平和記念公園を訪れたことで、世界で核兵器廃絶の機運が高まっている。このことを機会にさらに市民への平和意識の高揚を図るために市内各地域で地道な啓発が必要である。
	合計		点数	23		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	平和は人類すべての願いであり、恒久平和の願いを次世代に継承し、核兵器のない平和な国際社会の実現に向け取り組みを地道に継続していく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	達成度合	
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	平和推進活動が形骸化しないように内容の改善を行いながら、市民の参画を促し、市民と一体となって推進していく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
46	人権啓発事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	4	3	第1 ひとづくり	4 男女共同参画・平和・人権
根拠法令等			人権教育・啓発及び人権啓発の推進に関する法律	根拠計画等
事業期間			平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類
事業別			任意の事務 義務の事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)
			補助事業ではない	補助率(補助額)

事業概要・制度内容

現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

生命の尊さや個性の尊重といった人権一般の普遍的な視点から人権尊重の理念について訴え、親しみやすくわかりやすいテーマや表現を用いるなど、創意工夫した取り組みを進めていく。そのために、

ひと・かがやきフェスタ(各種団体からなる実行委員会にて実施。) PTA人権教育講演会支援 人権の花運動を取り組む中で、子ども・青少年・若年層への啓発を推進し、在住外国人との共生について 日本語教室のスタッフの充実、行政文書の多言語化を進め、暮らしやすさにつなげる。また、民間企業での人権研修を補助について、市内の企業へPRし、実施を促す。

「市民との対話・市民協働」

「ひと・かがやきフェスタ」での実行委員会への参画する団体を増やしより市民との協働での実施とする。

日本語ボランティアスタッフとの協働で、日本語教室を充実させ、在住外国人の暮らしやすさや市民理解を広げる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	「PTA人権講演会」「民間企業啓発事業」へ講師料補助を行う。また、「ひと・かがやきフェスタ」で市民の人権意識の高揚を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民誰もが人権尊重の理念について理解を深め、人権を相互に尊重し合い、互いに認め合い、ともに生きるひとづくり、まちづくりをめざす。	在住外国人用の行政情報(ハザードマップ等)の印刷・配布を実施する。 「ひと・かがやきフェスタ2016」を健康福祉まつり等のイベントと一緒に挙げる。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】「人権」は大切と理解しながら、主体的な学習にはつながらず、啓発イベントを実施しても集客効果が薄い。
【対策】「『人権』を知ることは自分が豊かになること」をコンセプトに、人権の入口、伝え方を工夫し、言葉、アニメ、音楽等使ってインパクトを強くする。市民の生活全般に人権はかかわるので、「三次市人権施策推進委員会」を実動し、市役所内の連携で人権事業を進める。

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	2,229	1,145	2,383	項目	事業費
	国庫支出金				報償費	626
	県支出金	760	60	60	旅費	11
	地方債				需用費	271
	その他				役務費	34
	一般財源	1,469	1,085	2,323	使用料及び賃借料	40
人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	補助金及び交付金	163
	単価/年	7,527千円	3,811	3,940		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		6,040	5,085	6,147		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	1,145

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 講演会等の開催	回	2	2	2	人権セミナー・講演会
	単位コスト(÷1)	円	3,020,000	2,542,500	3,073,250	
	2 PTA人権講演会回数	回	11	9	12	PTA人権講演会 授業コマ(単位)数
単位コスト(÷2)	円	549,091	565,000	512,208		
	3 単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 講演会等参加人数	人	165	105	280	参加人数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
46	人権啓発事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	人権尊重の理念について、市民相互の理解を深めていくことを目的として行われる人権事業の果たす役割は大きい。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	人権教育・啓発について、ひと・かがやきフェスタ等市民が親しみを持って参加し、幅広く人権問題への理解と関心を深める機会が必要であるが、内容の検討の余地はある。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	併発内容により、経費が大きく変わる。経費をかければ、著名な講師により効果的で多くの市民の共感を与えることができるが、最少の経費で最大の効果をあげることが必要である。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	日本国憲法が保障する基本的人権尊重の理念について啓発していくことは、行政の責務として行うべきことである。
		社会的ニーズ	・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	人権の置かれている状況は、改善している反面、人権を無視あるいは軽視する事件も発生している。特にインターネットの普及に伴い、身近なところで起こりうる人権問題は、市民の安心、安全に直結するため、知識だけでなく感性を育み、人権感覚を育成することが必要であり、社会的にも啓
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	近年インターネットの普及に伴い、匿名性、情報発信の容易さから、人権に関わるさまざまな問題が発生している。身近なところで起こりうる人権問題は、市民の安心、安全に直結するため、知識だけでなく感性を育み、人権感覚を育成することが必要である。
合計		点数	22				

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	14職員の人材活用と育成			
事務局追記	判断理由	人権啓発事業は、三次市人権教育・啓発指針に基づき、国・県との連携を図りながら、本市の実情を踏まえて実施しており、市民一人ひとりに人権尊重の理念を普及し人権尊重に対する市民の理解を深めるためには、行政の責務として地道な啓発活動を継続し、粘り強く進めて行く必要がある。また、新たな人権問題（ヘイトスピーチ、LGBT等）にも対応する必要がある。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	基本的人権の尊重理念は、市民誰もが理解すべき普遍的なテーマであるが、近年の情報化社会において、人権や権利が脅かされていることも事実である。今後、更なる情報化が進むと考えられる環境の中で、関係機関・市民の理解がより深まるよう、内容の改善を行いながら、活動を継続する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
47	食育推進事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等		食育基本法		根拠計画等	第2次三次市食育推進計画
事業期間		平成 19 から 平成 29 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

第2次三次市食育推進計画に基づき、市民の健全な食生活の実践力向上をめざし、乳幼児から高齢者までそれぞれのライフステージに合った食育講座を実施しています。
特に市民の生活習慣病予防のため、野菜摂取の増加をめざした「もっと野菜プロジェクト」において、様々な食育媒体(CD・DVD「やさいは元気の宝ばこ」・みよし版食育かるた・三次版食事バランスガイド)や試食「元気いっぱいみそ汁」を通じた食育啓発を中心に行っております。平成28年度からは特に高血圧予防のための減塩啓発にも力を入れて取り組んでいます。
また、保育所・学校給食を通して周知していた「みよしふるさとランチの日」を、三次市飲食業組合の協力を得て、「飲食店版みよしふるさとランチの日」を設け、外食を通してより多くの市民へ野菜摂取と関心の増加をめざしています。
【市民との対話・市民協働】三次市食生活改善推進協議会と連携を強化し、地域の食生活改善を進めています。また、三次市飲食業組合と連携した「飲食店版みよしふるさとランチの日」の普及啓発。現在23店舗で実施中。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	乳幼児から高齢者まで切れ目のない食育講座の実施。市作成食育媒体を活用した効果的な啓発。三次市食生活改善推進員や民間企業、関係団体との協働による食育推進。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民が生涯にわたって心身ともに健康に過ごし、食習慣の改善による健康寿命の延伸。	高血圧予防のための「減塩」に関する事業の充実。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
三次市食生活推進員の活動の地域間格差、高齢化 会員数、会員の資質などを考慮し、地域に見合う支援を行う。資質向上のための研修会の実施。新会員の育成。生活習慣病予防世代(特に20~50代)を対象とした講座の実施。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
事業費	5,598	5,295	5,473	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金			報酬	3,763	
	県支出金			報償費	338	
	地方債			旅費	61	
	その他	21	33	58	需用費	1,117
	一般財源	5,577	5,262	5,415	役務費	16
人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00		
	単価/年	7,527千円	15,244	15,760	15,054	
公債費	0	0	0			
合計(+ +)	20,842	21,055	20,527			
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	5,295	

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 食生活改善推進員地域伝達	回	60	59	96	市民との協働事業
	単位コスト(÷1)	円	347,367	356,864	213,823	
	2 離乳食講座	回	12	12	12	
	単位コスト(÷2)	円	1,736,833	1,754,583	1,710,583	
	3 おたっしゃ食育講座	回	17	18	18	介護予防事業
		単位コスト(÷3)	円	1,226,000	1,169,722	
成果指標	4 食生活改善推進員地域伝達参加者数	人	2,580	3,061	4,000	伝達事業を増やした
	5 離乳食講座参加者数	人	144	140	150	定員あり
	6 おたっしゃ食育講座参加者数	人	263	280	300	周知が行き届いた

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
47	食育推進事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市民の食育実践力向上のために、引き続き食育講座に取り組み、常に新しい情報を取り入れながら啓発していく。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	参加者が固定化しないよう注意するとともに、市民全体に事業展開できるようにしていく必要がある。青壮年期の働き盛りの世代への事業展開が難しいため、考えていく余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	調理実習を伴う事業は出来る限り受益者負担としている。事業内容に応じた金額設定等の見直しを図っていく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	栄養相談における栄養指導などについては、個人情報を扱う機会が多いので行政が取り組むべきである。また、市の特性などを充分分析して食を通じた健康課題に取り組むべきである。栄養士への個人委託は実施している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	社会情勢の変化による食の課題は色々ある中で、生きるために必要な「食」は切り離せない。継続して食育講座に取り組み、規則正しい食生活の実践啓発を行っていく必要がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	健康寿命延伸のための規則正しい食習慣の定着のため、細やかで且つ正しい情報提供を引き続き行っていく必要がある。若い世代の調理ができない割合も多く、また高齢者の調理に対する関心も高いので、実践へつなげるための講座ニーズが高くなっている。
		合計	点数	22		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析リスク 達成度合	B
							無		
事務局追記	拡大・縮小の内容	要改善区分							
	判断理由	食育は幅広く、市民（家庭、個人）の正しい食生活の実践につなげていくには課題も多い。より多くの情報提供や多くの実践ができる場を提供するためには、行政と市民や関係機関との協働を強化する必要がある。また、地域でのネットワーク作りによる情報交換を密に行い、「市が担う事業」と「市以外の主体が担う事業」を精査し効果的な事業運営を図る必要がある。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容	要改善区分 2市民と行政の協働と連携							
	判断理由	引き続き、乳幼児から高齢者までそれぞれのライフステージにあった食育の推進を図るとともに、市以外の主体が担う事業（企業や住民自治組織など）についても検討し、地域との情報共有・連携を強化する必要がある。三次市食生活推進員については、活動の地域間格差や高齢化等の課題が挙げられるため、研修会や講座等を継続的に行い、改善していく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
48	健康増進施設整備事業	福祉保健部	事業区分	ハード		
		健康推進課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間	平成 26 から 平成 29 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）	
事業別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
「いきいき健康日本一のまち」「スポーツの町」を目指す一環として、平成26年の調査研究、平成27年の基本計画を基に、地域特性である甲奴町の温泉を活用した市南部の拠点となる健康増進施設整備を行い、地域づくりと健康増進や交流人口の増加を推進する。
【これまでの経緯】
平成26年度 調査研究（甲奴支所・健康推進課） 平成27年度 基本計画、解体設計
平成28年度 実施設計、保育所解体工事、ソフト事業検討 平成29年度 老人福祉センター等解体、本体建設 平成30年度 供用開始
【市民との対話・市民協働】
平成27年度に住民説明会を行い、27年度末までに住民意見を集約し、実施設計に反映させる。健康増進のみならず、地域住民がサロンや行事で使えるような施設を目指す。

1. 事業の対象	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市民全般及び尾松道利用の市外者	プール、トレーニング室、温泉の3つを核とした事業
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
元気高齢者の増加 健康づくりに取り組む市民を増やす。	甲奴地域ネットワーク協議会を中心に説明会を開催し、地域の健康づくりの拠点施設となるよう連携を図った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
運営主体の検討	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳(①)		
①事業費	2,295	3,596	47,210	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金			設計委託費	3,596	
	県支出金					
	地方債		900	47,200		
	その他					
	一般財源	2,295	2,696	10		
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,527千円	7,622	7,880	7,527	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		9,917	11,476	54,737		
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	3,596	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 住民説明会	回		2	説明会の回数
	単位コスト(④÷1)	円		5,738,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円		27,368,500	
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円			H27 2回, H28 3回を予定
	4 住民説明会参加者数	人		84	
	5			57	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
48	健康増進施設整備事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	地域づくりと健康増進や交流人口の増加を推進する事業であり、目的と手段が合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	施設整備に伴い、元気高齢者の増加、健康づくりに取り組む市民を増やす。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	施設規模や内容によりコストの増減があり、利用計画に見合った施設整備を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	住民の意見を聞きながら、施設整備については市が行うこととしている。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	少子高齢化社会の中で、市民の健康づくりに対する機運は高まっている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	少子高齢化社会の中で、高齢者を中心に市民の健康づくりに対する機運は高まっており、さらに地域住民がサロンや行事で使えるようにすることで広く市民への期待に応えることができる。
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	総合評価			●			無		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	市民からの要望、健康づくりに対するニーズが高まっている中での健康増進施設の建設を今後も継続して進める。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	高齢者を中心に市民の健康づくりに対する機運は高まっている。本事業は新市まちづくりフォロー事業でもあり、地域住民のニーズ・期待は高いものとする。地域の拠点施設となるよう住民の意見等を十分に聞きながら、計画的に事業を進めていく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
49	認知症予防事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総 計 画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	1	第2 くらしづくり	1 保健・医療
				(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等	健康増進法		根拠計画等	三次市健康増進計画
事業期間	平成 28 から 平成 31 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

高齢化により認知症を発症する人は増加しており、国においても認知症対策が強化・推進されている。平成28～30年度まで（3か年）、鳥取大学医学部（浦上教授）との連携により、認知症に対する正しい知識の普及啓発及び認知症スクリーニング機器を活用した認知症予備軍（軽度認知障害）の早期発見と、認知症予防及び進展予防の取組みを行う。また、三次地区医師会・自治連合会・地域包括支援センター・リハビリ職等との連携により企画・実施する。平成28年度 モデル地域（十日市）において、早期発見・予防教室等を実施し、市のモデル事業として事業を確立させる。平成29年度 北部・南部の各1地域において実施 平成30年度 市内全域に拡大し実施

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
40歳以上の市民（介護認定を受けていない者）	認知症に関する普及啓発と認知症スクリーニングで早期発見を行う。鳥取大学と技術的支援等の連携を行い、ノウハウを学び業務に展開していく。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
認知症に対する正しい知識の普及啓発及び認知症予備軍の早期発見により、認知症予防及び認知症の重度化を防ぐ。	今年度から事業開始した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

地域住民の認知症に対する偏見を取り除き、正しい理解を促すための普及・啓発を行う必要がある。認知症予備軍（軽度認知障害）の早期発見と認知症の進展予防教室をモデル地区1地区にて実施する。効果的な教室運営や啓発活動が行えるように関係団体と連携し、情報共有しながら体制づくりをしていく。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	9,905	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債			7,000	
	その他				
	一般財源			2,905	
②人件費	職員数(人)		0.50		
	単価/年	7,527千円	0	0	3,764
③公債費	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	13,669		
前年度までの総合評価				合計	0

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 実施地域数	実施地域数		1	認知症の進展予防教室 十日市地区において実施予定
	単位コスト(④÷1)	円		13,668,500	
	2 認知症予防教室参加者数	人		10	教室参加者数（延人数）
単位コスト(④÷2)	円		1,366,850		
成果指標	3				スクリーニング・タッチパネル実施人数
	4 タッチパネル実施人数	人		600	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
49	認知症予防事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	認知症の予防及び認知症の重度化を防ぐことは、「いきいき健康日本一のまち」を目指すためには適っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	モデル事業での実施は未実施であるが、短期間で成果が出るものではないため、継続した取組みにより、個人・地域・関連機関等に浸透していけばコスト削減の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	大学連携にて培ったノウハウを地域で事業展開することで、将来的に民間委託も見据えコスト削減の余地はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	モデル事業で展開する予防事業を効果検証し、将来的に地区を拡大し民間と連携し実施していく必要がある。体制づくりのスタートとしては大学連携で学んだノウハウを市が牽引し推進していくべき事業である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	4	説明	認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気あり、市民の関心は高まっている。認知症に対する偏見を取り除き、正しい知識を普及させる必要がある。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
		●					無		
事務局追記	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分				
	判断理由	今年度の事業を来年度以降各地域に広げ実施していく。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
		●					有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分			6成果の向上(行政サービスの見直し)				
	判断理由	認知症に対する市民等の正しい理解を促すため、また、認知症予備軍の早期発見により、認知症予防及び認知症の重度化を防ぐため、積極的な普及・啓発活動を行う必要がある。大学や民間等の連携を積極的に行うとともに、全地域へ取組を広げ地域ぐるみでの取組を推進する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
50	おでかけプロジェクト事業(地域健康づくり事業)【いきいき健康日本一のまち】	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	1	第2 くらしづくり	1 保健・医療
根拠法令等		健康増進法	根拠計画等	三次市健康増進計画
事業期間		平成 25 から 平成 29 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意の事務 義務の事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

第2次健康増進計画(平成25~29年度)では、市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって、協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のまち」をめざす。
 おでかけプロジェクトとして、「地域の環境」分野の取組として、健康づくりの展開や担い手の育成、推進のためのネットワークづくりを行う。平成26年度から3か年の事業として、閉じこもり防止や外出促進のきっかけとして、健康づくり事業に参加しポイントのための「おでかけ・元気づくり応援事業」を実施している。平成28年度は、ウォーキング事業に特化したボランティアである「ウォーキングマイスター養成研修」を養成し地域でのウォーキングの定着化や広がり推進する。
【市民との対話・市民協働】
 住民自治組織、介護予防事業の委託事業所との連携により「おでかけ・元気づくり応援事業」を実施している。また、健康づくりの担い手の育成として、健康づくりサポーターと協働し事業を展開する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	健康づくりサポーターやウォーキングマイスターをはじめとするソーシャルキャピタルの人材活用と育成、ネットワークづくりを行う。元気高齢者を増やすため、60歳以上の方を対象に外出を促す。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
個人の健康づくりを地域全体で支える仕組みができる。	住民自治組織や健康づくりサポーター等との連携を図る。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【課題】年代が低く、居住年数が短いほど近所づきあいが希薄であり、地域活動に積極的に参加している人ほど近所と深い付き合いができています。また、地域活動に積極的に参加している人ほど、健康だと感じている割合が高い。一方、健康づくりを推進するボランティア活動の参加者も固定化や減少がみられている。
【対策】地域の健康づくりを支える担い手の育成や地域全体で支える仕組みづくりが必要となっている。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	696	797	1,009	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			報償費	525
	県支出金			需用費	226
	地方債			役務費	46
	その他				
	一般財源	696	797	1,009	
人件費	職員数(人)	2.00	2.00		
	単価/年	7,527千円	15,244	15,760	15,054
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	15,940	16,557	16,063		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	797

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 健康づくりサポーター講座回数	25	22	20	健康づくりサポーター講座開催数
	単位コスト(÷1)	円	637,600	752,591	
	2 ウォーキングマイスター養成講座回数				4
単位コスト(÷2)	円			4,015,750	
	3 単位コスト(÷3)	円			
成果指標	4 健康づくりサポーター講座参加者数	643	363	350	健康づくりサポーター講座参加者数(延人員)
	5 おでかけ・元気づくり応援事業応募数	603	1,076	1,100	おでかけ元気づくり応援事業応募数(実人員)
	6				

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
50	おでかけプロジェクト事業（地域健康づくり事業）【いきいき健康日本一のまち】	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	地域における住民同士のつながりや支え合いは、個人のこころと身体の健康を維持する上で非常に重要で、地域の絆を深めることが大切である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	関係団体との連携強化や地域特性に応じた取り組みにより成果の向上が図られる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地域の健康づくりはボランティア活動に頼る部分も多く、コスト削減は困難である。きっかけづくりを継続的に行うことで、将来的にはコスト削減となる可能性あり。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	関係機関・団体と行政によるネットワークづくりや、健康に関する情報発信、各組織の活動をサポートし、地域ぐるみの健康づくりを推進するのは市の役割である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	23			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	健康づくりの担い手となる健康づくりサポーターやウォーキングマイスター等のソーシャルキャピタルと連携し、地域特性に応じた取組が必要となる。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	地域の健康づくりを支える担い手の育成や地域全体で支える仕組みづくりが課題である。都市部においては、地域活動へ参加しない若年層等が多く、そこへのアプローチをいかにするか検討する必要がある。住民自治組織等の関係団体との情報共有・連携強化を通じた取組を進める必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
51	おでかけプロジェクト事業（自殺対策事業）【いきいき健康日本のまち】	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等	精神保健福祉法・自殺対策基本法		根拠計画等	三次市健康増進計画	
事業期間	平成 25 年	から 平成 29 年度	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
三次市の自殺死亡率は広島県よりも高い値を推移している現状を踏まえ、第2次健康増進計画「健康みよし21」（平成25年度～29年度までの5年間）では、「休養・睡眠」分野の取り組みとして「ストレスと上手につきあい、自分らしく笑顔で過ごそう」をスローガンに、睡眠による休養の重要性に関する知識の普及や相談体制の整備、ストレス対策の強化、うつ・自殺予防を推進することにより健康寿命の延伸をはかる。

【市民との対話・市民協働】
関係団体等へのゲートキーパー養成講座を実施し地域での支援づくりを実施する。
(ゲートキーパーとはこころの課題を抱えている人に気づき、必要な支援につなぎ見守る人のこと)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	睡眠や休養に関する知識の普及啓発や相談体制の整備、庁舎等関係機関のネットワークや地域におけるゲートキーパー養成講座により、うつ・自殺予防を推進する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民がこころの健康づくりについて理解して、日常生活の中で上手にストレス対処法や適切な休養・睡眠を取り入れて過ごすことができる。	ゲートキーパーの表記について、広報・計画書等に注釈をつけた。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】三次市の自殺死亡率は広島県よりも高い値で推移しており特に壮年期・高齢期が高い。さらに若年層の自殺についても減少していない。	
【対策】ライフサイクルに応じたこころの健康づくりの取り組みが必要である。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
				項目	事業費
事業費	2,573	591	611	報償費	116
国庫支出金	600	265	315	需用費	134
県支出金				役務費	11
地方債				委託料	330
その他					
一般財源	1,973	326	296		
人件費	職員数(人)	2.00	2.00		
単価/年	7,527千円	15,244	15,760		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	17,817	16,351	15,665		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	591

定量分析

活動指標	指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
	1	ゲートキーパー養成講座	回	4	9	4	ゲートキーパー養成研修の開催回数 外部関係機関を拡大し実施
単位コスト(÷1)		円	4,454,250	1,816,778	3,916,250		
2		講演会開催数	回	1	1	1	こころの健康づくり講演会開催回数
		単位コスト(÷2)	円	17,817,000	16,351,000	15,665,000	
3		思春期事業	回		1	1	思春期こころの健康づくり事業
		単位コスト(÷3)	円		16,351,000	15,665,000	
成果指標	4 自殺による死亡率	%	26.7	未	未	平成26年度末での数値のみ	
	5 ゲートキーパー養成講座参加者数	人	360	281	300	一定の参加者が見込まれる	
	6 こころの健康づくり講演会参加者数	人	219	100	200	一定の参加者が見込まれる	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
51	おでかけプロジェクト事業（自殺対策事業）【いきいき健康日本一のまち】	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	「うつ病」は多くの人がかかる可能性があるもので、自殺の大きな要因とされている。こころの健康に関する正しい知識の普及啓発とストレス対策の強化、相談体制の整備などは手段として適している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	ゲートキーパーの養成や関係機関との連携により成果向上の効果は期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	こころの健康づくりは短期的での成果は求めにくく長期的な取組が必要となるため、コスト削減の余地は小さいと考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市民の健康の維持・増進は、市の責任において実施するべきものである。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	23		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析リスク 達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	こころの健康は、個人の問題と捉えられやすく社会的な理解も十分でない現状がある。正しい知識の普及啓発や、適切な対応ができることが重要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	心の健康に関する知識の普及啓発、予防対策については、今後も重要性がより高まると考えられる。死亡率等の推移からも、重点的に取り組む必要がある。長期的な取組となることから、事業内容の改善と効果の検証を行いながら、粘り強く継続的に取り組んでいく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
52	いきいきともえ・もっと野菜プロジェクト 事業【いきいき健康日本一のまち】	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1 1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等		健康増進法 がん対策基本法	根拠計画等	三次市健康増進計画
事業期間		平成 25 から 平成 29 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

第2次健康増進計画(平成25~29年度)では、市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって、協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のまち」をめざす。
「いきいきともえプロジェクト」「もっと野菜プロジェクト」の取組により、健康診査・がん検診の受診率向上と保健指導の充実や喫煙対策や適量飲酒の啓発、減塩や野菜摂取等による生活習慣病予防を推進し健康寿命の延伸を図る。

【市民との対話・市民協働】
健診会場での食生活改善推進員による減塩の啓発や、健康づくりサポーターによる健康づくりコーナーを行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	健康診査、がん検診の実施及び受診率向上と保健指導の充実
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民が定期的に健康診査、がん検診を受け、自分自身の身体を知り、より良い生活習慣を実践する。	特定保健指導(直営)の定着化

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【課題】疾病予防や早期発見・早期治療のためには健診を定期的に受けることが必要であるが、特定健診、がん検診の受診率は目標値には達していない。対象者に応じた受診勧奨や検診内容の見直しが必要である。
【対策】運動、食生活、喫煙その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する啓発を図り、予防の重要性に対する市民の理解を求め、個人、家族、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるよう支援体制の充実を図る。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
事業費	68,385	66,246	73,200	項目	事業費	
国庫支出金	5,945	5,005	5,900	委託料	35,766	
県支出金	6,060	1,394	6,000	報償費	500	
地方債				需用費	1,486	
その他				役務費	505	
一般財源	56,830	59,847	61,300	使用料及び賃借料	305	
人件費	職員数(人)	3.00	3.00	3.00	委託料(国保)	24,499
単価/年	7,527千円	22,866	23,640	22,581	需用費(国保)	1,389
公債費	0	0	0	役務費(国保)	1,784	
合計(+ +)	91,251	89,886	95,781	旅費(国保)	12	
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	66,246	

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 特定健診受診者数	人	2,965	3,058	3,070	三次市国保特定健診の受診者数
	単位コスト(÷1)	円	30,776	29,394	31,199	
	2 大腸がん検診受診者数	人	3,826	3,696	3,700	大腸がん検診受診者数 がん無料クーポン券の活用による受診動向
	単位コスト(÷2)	円	23,850	24,320	25,887	
	3 総合健診で野菜啓発	回			15	総合健診会場で食生活改善推進員による試食と野菜啓発
	単位コスト(÷3)	円			6,385,400	
成果指標	4 特定健診受診率		31.0	32.0	35.0	国保特定健診の受診率
	5 大腸がん検診受診率		23.0	10.2	11.0	がん無料クーポン券の活用による受診動向
	6					母数変更あり見かけ上受診率低下

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
52	いきいきともえ・もっと野菜プロジェクト 事業【いきいき健康日本一のまち】	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	自分の健康状態を知るためには、定期的に健診を受けることが必要となるため、検診受診率の向上を図ることは適している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	受診率向上には若年層への積極的な受診勧奨が必要である。疾病の早期発見・早期治療により医療費の削減効果が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	健診業務は委託事業であるため委託料削減余地は小さい。受益者負担の軽減より経費圧縮の余地がある。受診後の取組では食生活改善推進員や健康づくりサポーター等のボランティアの協力により実施している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市民の健康増進は個人、行政や医療機関や関係機関、企業、地域などが一緒に取組むべきものである。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	少子高齢化が進む中、疾病予防・重症化予防による健康寿命の延伸は国・県の施策と連動したものとなっている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	疾病予防に関心のない市民もあるが、元気で長生きしたいとの願いは共通であり、健康への意識は高まってきている。健診事後、保健指導を要する人に対し生活習慣改善に必要な知識の普及啓発など、個別対応にて健康格差の縮小が期待できる。
	合計		点数	23		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	健診や食生活等の生活習慣病予防の効果は継続して取り組むことにより効果が得られるため、市民が健康に関心を持ち、継続して実践できるよう工夫が求められる。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	特定健診受診率は着実に伸びているものの、疾病予防や早期発見・早期治療のための健診の必要性は市民へ十分に浸透しているとは言いがたい。若年層を始め、対象者に応じた受診勧奨や検診内容の見直しを行い、疾病予防に向けた継続した取組が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
53	PET-CTがん検診費用助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	1	1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策	
根拠法令等	根拠計画等					
事業期間	平成 28 年	から	平成 30 年	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)		受診市民1人につき10,000円	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

平成26年12月に市立三次中央病院に導入されたPET-CT装置(細胞がブドウ糖を取り込む機能を利用する検査法でがん細胞を早期に発見する)を活用した検査に係る費用を助成することで、受診者の経済的負担の軽減による受診しやすい環境整備及びがんの早期発見を図る。
 また、市立三次中央病院のPET-CT検査の稼働率向上による中央病院の健全経営の一助を担う。
 補助対象：市立三次中央病院 病院事業
 補助金額：20歳以上の三次市民で、市立三次中央病院のPET-CT検診(保険適用は除く)を受診したものの1名につき 10,000円
 なお、1度補助金の対象になった市民は再度対象にはならない。
 補助方法：市民が市立三次中央病院にPET-CT検診を予約
 病院からPET-CT検診に必要な書類と費用助成に係る同意書を受診者へ送付。
 受診日、予約者は同意書を病院へ提出。病院から健康推進課へ三次市民か否か照会し、健康推進課がこれに回答。
 受診後、病院は窓口で検査費用から10,000円減じた額を受診者から徴収。
 病院は市に補助金交付申請を行う。(1か月分ごとに申請)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市立三次中央病院 病院事業	20歳以上の三次市民に対し実施したPET-CTがん検診(保険診療は除く)について、1人につき10,000円を市立三次中央病院へ補助する。市立三次中央病院は受診者からPET-CT検診費用について10,000円減じた額を徴収する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市立三次中央病院は県北の中核病院かつ、三次市の貴重な医療資源である。本事業により、市民のPET-CTがん検診の受診動員になれば、市民の健康管理に資するとともに、当該病院の高額医療機器の稼働率の向上による病院健全運営の一助を担うことになる。	新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】目指すべきPET-CT検査の稼働率は、検診(自費)だけでなく、がん治療のための検査(保険適用)も含めて考えられなければならない。国が示すがん検診の指針では、PET-CTがん検診は対策型検診としては認められておらず、公的に報告するがん検診受診率には計上されない。 【対策】市立三次中央病院と今後の稼働状況等について確認・協議しながら進める。市民一人につき1回限り助成対象とする。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	1,200	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源			1,200	
人件費	職員数(人)		0.10		
	単価/年	7,527千円	0	0	753
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	1,953		
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 検診受診者数	人		120	三次市民のPET-CTがん検診受診者数(助成対象)
	単位コスト(÷1)	円		16,273	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			利用率に対する助成を活用した利用率
	4 助成を使った稼働率	%		24	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
53	PET-CTがん検診費用助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市民のPET-CTがん検診の費用負担を軽減することで、受診件数が増え、PET-CT検査の稼働率が上がることを期待する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	現時点では不明。1年経過後に判断。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	保険適用によるPET-CT検査件数が増加すれば、PET-CT検診の助成は削減可能。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	三次市の地域医療を守るために市立三次中央病院の健全経営は欠かせない。また、市民のがん早期発見にもつながる事業である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	都市に医師が集中し、地方の医療崩壊が危惧されている昨今、市をあげて三次市の医療資源を守ることが必要である。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	健康への意識が高まっており、健診も集団健診より、医療機関の人間ドックを希望する市民が増加している。高額な検査ではあるが、一度に全身のがん検診ができるため、費用助成のニーズは高い。
	合計		点数	24		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
							有		
	判断理由	平成28年度からの新規事業であり、まだ効果検証の段階にないため。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	判断理由	今年度からの事業であり、今後効果の検証を行っていく必要がある。市民の健康を守るため、さらには医療に強いまちとして選ばれる市となるよう、市内外へ積極的にPRを行っていく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
54	歩こうプロジェクト事業【いきいき健康日本一のまち】	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	2	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(2) 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸
根拠法令等	健康増進法		根拠計画等	三次市健康増進計画	
事業期間	平成 25	から 平成 29	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

第2次健康増進計画(平成25～29年度)では、市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって、協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のまち」をめざす。「歩こうプロジェクト」として、「楽しく 継続して 身体を動かそう!」をスローガンに、ウォーキングの推進や動かしやすい体づくりの取組、運動を行う環境づくりを推進することにより健康寿命の延伸を図る。平成27年4月より第3土曜日を「みよしウォーキングの日」と制定し、市民の運動の習慣化を推進している。個人・団体ヘルドリックボールの貸し出しを行い、ノルディックウォーキングの普及啓発を行う。

【市民との対話・市民協働】
住民自治組織や関係団体との協働により、運動の取組をすすめる。健康づくりサポーターを活用した事業の展開、ウォーキングマイスターの養成研修会を開催し、ウォーキング事業の広がりを期待し人材を育成を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	健康運動インストラクターを雇用し、ウォーキングの積極的推進と、日常生活の中で身体活動量を増やすことを啓発。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民が日常生活の中でこまめに身体を動かし、ウォーキングなど自分に合った運動を楽しく継続して行うことができる。(運動習慣の定着化)	住民自治組織や関係団体との連携強化
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】運動習慣のある人の割合は、青年期(15～39歳)、壮年期(40～64歳)では低く、その理由は「時間がない」という割合が多く、「一緒に運動する仲間がいない」「自分に合った運動がわからない」という理由が見られる。 【対策】運動習慣の定着として仲間づくり・地域づくりといった環境づくりを推進する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	6,381	6,173	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			報償費	3,926
	県支出金			需用費	462
	地方債			委託料	430
	その他			備品購入費	1,355
	一般財源	6,381	6,173	5,000	
人件費	職員数(人)	2.00	2.00	1.50	
	単価/年	7,527千円	15,244	15,760	11,291
公債費		0	0	0	
合計(+ +)		21,625	21,933	16,291	
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	6,173

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 ウォーキング関連事業	回	73	66	70	ウォーキング事業の開催数
	単位コスト(÷1)	円	296,233	332,318	232,721	
	2 老人クラブ対象運動講座			35	18	老人クラブ対象運動講座の開催数
単位コスト(÷2)	円		626,657	905,028		
成果指標	3					
	4 ウォーキング関連事業の参加延べ数	人	1,624	2,840	3,000	市主催ウォーキング事業延べ参加者数
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
54	歩こうプロジェクト事業【いきいき健康日本一のまち】	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	多くの市民が、気軽に取組める運動として「ウォーキング」は適当であり、併せて日常生活の中で身体活動量を上げる取り組みを行うことにより生活習慣病予防や介護予防が図られる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	住民自治組織などの地域や各団体の取組に、健康運動インストラクターが積極的にかかわることで、住民同士のつながりや継続した運動習慣のきっかけづくりとなり成果向上が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	健康づくりは、短期間の取組では成果が表れにくく、継続した取組により成果が期待できるものであり、個人、地域、企業等の取組が浸透していけばコスト削減の余地はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	住民自治組織や自主グループ等が主体的に取組み、運動の定着化を期待するが、きっかけづくりとしてのウォーキング事業は市が牽引して推進すべき事業である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	23		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツカ 達成度合	B
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって健康増進に取り組むしくみづくり							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	市民一人ひとりが健康づくりの必要性を理解し、地域・職場・関係団体等が連携して、全市的に取り組むことで事業効果の向上が期待される。個々での取組が少ない年代があることから、運動習慣を定着させるために、仲間づくり・地域づくりといった環境づくりを推進していくところからのアプローチも必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
55	医療機器等整備事業	市民病院部 病院企画課	事業区分	ハード		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		
			償還補助		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
備北地域の過疎化・少子高齢化といった現状を踏まえ、地域住民が質の高い医療サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療機器等の整備を行う。

【これまでの経緯】
平成6年に東酒屋町へ移転し、広島県の備北2次保健医療圏の2次救急を担う急性期の医療機関として、病院の基本理念のもと、「地域中核病院としての医療レベルの向上」、「救急医療体制の充実」、「安全で安心な医療の提供」、「患者サービスの向上」、「経営健全化の推進」、「地域を担う医療人の育成」の基本方針を掲げ、基幹病院としての役割を果たしてきた。今後も、質の高い医療を確保し多様な医療ニーズに対応していくために、計画的に医療機器等の整備を行っていく。

【市民との対話・市民協働】
地域の皆様から信頼され親しまれる病院を目指していく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
患者(市民)	医療機器等を整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
患者(市民)の病気の早期発見・治療及び的確な医療の提供(安心安全な医療の提供)	急性期医療・高度医療を担う備北地域の基幹病院として、必要な医療機器の整備・更新を図った。また、各部署要望のヒアリングを2係で対応。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】医療ニーズの把握と優先順位、費用対効果の見極め。財源の確保。 【対策】低利な起債等の借入れにより、医療機器の整備を進める。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	国庫支出金		45,299	2,625	電子カルテシステム更新	550,692
	県支出金				上・下部内視鏡システム更新	31,860
	地方債	294,900	611,500	197,300	呼吸器内視鏡システム整備	17,820
	その他				保育器 他	70,506
	一般財源	45,044	14,079	75		
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,527千円	1,524	1,576	1,505	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		341,468	672,454	201,505		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	670,878

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 放射線科検査 総件数	件	57,494	61,325	62,000	外来・入院を合わせた検査数
	単位コスト(÷1)	円	5,939	10,965	3,250	
	2 手術件数	件	2,988	2,884	2,900	手術した件数
単位コスト(÷2)	円	114,280	233,167	69,485		
成果指標	3					
	単位コスト(÷3)	円				
	4 外来患者述べ人数	人	172,793	169,755	170,100	
	5 在院入院患者延べ数	人	102,226	110,400	106,580	
6 入院単価	円	49,017	47,941	48,760	一人一日あたりの入院における収益	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
55	医療機器等整備事業	市民病院部 病院企画課	事業区分	ハード		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	老朽化した医療機器を計画的に整備することにより、医療の質の向上が図られる。また、患者等へ安心・安全な医療の提供に貢献するものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	修理可能な機器は、修理を行うことで経費削減に努めている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	入札方法の改善等により、コスト削減の余地は少なからず見込める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	病院で実施するものである。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	少子高齢化や多様化する医療ニーズ等、医療を取り巻く社会的環境変化の中で、質の高い医療を確保し、多様な医療サービスを安定かつ継続的に提供していくためには、老朽化した医療機器の整備は社会的ニーズに合致している。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市立三次中央病院は、備北地域の中核病院として、救急医療・小児医療・へき地医療等多くの役割を担っており、地域の基幹病院として、高度で安心・安全な医療が必要である。
	合計		点数	26		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容						無		
判断理由	市民が地域で健康で安心して暮らし続けていくためには、多様化する医療ニーズに適合した医療機器の整備が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						無		
判断理由	県北の拠点病院として、三次中央病院の果たす役割は大きい。引き続き、医療ニーズの把握と優先順位、費用対効果の見極めながら、財源の確保につとめ、計画的な医療機器の整備を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
56	病院施設整備事業	市民病院部	事業区分	ハード		
		病院企画課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等		根拠計画等			
事業期間	平成 22 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）	
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		償還補助	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

記入例：

【概要】
平成6年度に新築移転して以来、施設・設備の劣化が進むなかで、多様化する医療ニーズや医療の高度化・医療環境の変化に対応するため計画的に事業を進めていく。

【これまでの経緯】
平成22年度に策定した「市立三次中央病院設備改修及び設備更新計画（老朽度調査及び改修計画）」に基づき、建築・電気・機械設備等について、施設整備を進めている。

【市民との対話・市民協働】
「患者さま声」（患者等からの意見・要望書）などから、可能な範囲（小規模修繕等）で対応している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（病院を利用する全ての人）	計画的に施設整備を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
診療し易い施設整備と患者を含め市民が利用しやすい環境整備を図る。	前年度に引き続き、安全で利便性の高い施設の充実を図る。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】施設・設備の老朽化が進むなかで、必要な財源を確保しながら効率的な整備が必要となる。	
【対策】平成22年度に策定した「市立三次中央病院設備改修及び設備更新計画（老朽度調査及び改修計画）」に基づき、建築・電気・機械設備等について、計画的に整備を進めていく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳(①)			
				項目	事業費		
①事業費	186,744	240,749	50,000				
財源内訳	国庫支出金		93,000	太陽光発電システム等整備事業	141,156		
	県支出金			電子カルテ更新事業（工事分）	43,200		
	地方債	99,500	137,200	電話交換設備更新 他	38,660		
	その他			サーバー室設備改修工事	8,597		
	一般財源	87,244	10,549	サーバー室新設工事	5,087		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	リネン室改修工事	3,240	
	単価/年	7,527千円	762	788	753	リネン室改修工事（電気他）	810
③公債費	0	0	0				
④合計(①+②+③)	187,506	241,537	50,753				
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	240,749		

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 人口		55,642	54,905	54,324	市民一人当たりの事業費
	単位コスト(④÷1)	円	3,370	4,399	934	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				整備件数
	4 整備件数	件	2	4	3	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
56	病院施設整備事業	市民病院部	事業区分	ハード		
		病院企画課				

■定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	将来にわたり、安心して安全な医療の提供を続けていくためには、整備は必要不可欠である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	市民や患者にとって、安全で利便性が高い施設整備は十分に成果がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	コストを意識した設計を行い、経費の削減に努めている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	救急も含め、安心・安全な医療の提供が必要である。
	必 要 性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	社会的に多様化する医療ニーズへの対応や、高度で良質な医療の提供が必要となっている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	2次保健医療圏の中核病院として、医療の質の向上と充実が求められている。
	合 計		点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	備北地域の医療の質の向上及び患者等の利便性を図るため、計画的に施設整備を進めていく。							
事 務 局 追 記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	施設・設備の老朽化が進むなかで、引き続き、必要な財源を確保しながら計画的な整備を進める。また、工事契約など法令等を遵守し、公平性・透明性を考慮しながら事業の適正な執行に努める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
57	肺がんCT検診事業	市民病院部 医事課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	3	第2 くらしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間			補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

・市立三次中央病院は、がん診療連携拠点病院としてがん対策を積極的に推進していく役割を担っている。中でも肺がんは、全国、広島県ともに死亡率の最も高いがんであることから、最新鋭の低線量CTによるがん検診を実施することにより、肺がんの早期発見をめざしていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市民 平成26年4月1日現在、50歳以上75歳未満 平成27年4月1日現在、50歳以上51歳未満	低線量CTによる肺がん検診
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
肺がんの早期発見	・新たに50歳に到達された市民(H27.4.1現在)に対しアンケートを実施し50名受診対象者を決定した。 ・X線量を前年度の半分の線量で撮影を行うこととし、患者様に対しより安全な検診が可能となった

本事業は、市立三次中央病院と広島大学病院との研究事業であり、受診者対象者には5年間継続してCT検診を受診していただく必要がある。継続した受診をいただくよう、検診の重要性等啓発に努める必要がある。

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	7,792	13,427	13,333	項目	事業費
	国庫支出金				報償費	9,690
	県支出金				印刷製本費	68
	地方債				通信運搬費	653
	その他				委託料	3,016
	一般財源	7,792	13,427	13,333		
人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,527千円	7,622	7,880		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		15,414	21,307	20,860		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	13,427

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 受診者数		383	1,359	1,586	受信者数は増加傾向
	単位コスト(÷1)	円	40,245	15,678	13,153	
	2 要精密検査数		96	190		受診者中肺がんの疑いのある要精検者数
	単位コスト(÷2)	円	160,563	112,142		
3 精密検査受診者数		52	159		要精検者の者で当院を受診した数	
単位コスト(÷3)	円	296,423	134,006			
成果指標	4 肺がん発見率	%	1.92	0.73	0.11	H28年度計画はH25年度三次市の肺がん発見率
	5 要精密検査率	%	25.10	14.00	15.00	
	6 精密検査受診率	%	54.20	83.70	80.00	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
57	肺がんCT検診事業	市民病院部	事業区分	ソフト		
		医事課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	がん診療連携拠点病院として、がん対策を積極的に推進していく役割を担っており、最新鋭のCTを活用し、肺がんの早期発見に取り組む。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	CTによる肺がん検診は、従来のX線検診に比べて、骨などに隠れた小さながんの発見率が高くなる。また、放射線量を通常のCTの5分の1程度に抑えて検査を実施することで、身体への影響を抑え安全に肺がんの早期発見率の向上が見込まれる
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	CT検診に必要な経費であり削減の余地はない
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	検診は自己負担が基本であるが、市が実施することで安価な自己負担額で最新鋭の機器をもちいた検診が可能である
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	肺がんはもっとも患者数が多く、治りにくいがんの一つである。広島県においても毎年1,000人以上の方が肺がんで亡くなっており、早期発見が重要であり必要性を求められている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	肺がんはもっとも患者数が多く、治りにくいがんの一つである。広島県においても毎年1,000人以上の方が肺がんで亡くなっており、早期発見が重要であり必要性を求められている。
合計		点数	27			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無		
判断理由	低線量CTによる肺がん検診の有効性を検証するために、継続した検診を実施する必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証(行政評価)		
判断理由	本事業の効果について、継続した取組により検証していく必要がある。また、肺がんの早期発見のために、継続した受診を促していくためにも、検診の重要性等啓発に努める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
58	休日夜間急患センター運営事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等		根拠計画等			
事業期間	平成 26 から 平成 最低10年 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市民の安心・安全のため、行政・医師会・市立三次中央病院・開業医の医療従事者等の協力により、医療分野におけるオール三次の体制で初期救急医療を担保し、また、二次救急医療機関である市立三次中央病院との対象患者の棲み分けを明確化することにより、二次救急医療機関の医療従事者の疲弊軽減につなげる。運営は三次地区医師会に委託している。

診療時間：内科 日曜祭日(9時～17時) 平日毎晩(18時～22時)
外科 日曜祭日(9時～17時)

【市民との対話・市民協働】
行政・医師会・個人開業医・市立病院等、所属を問わないオール三次の医療従事者体制で運営。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	休日夜間の初期救急医療体制を提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民の安心・安全の担保	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
医療従事者の継続確保や、ローテーション医師・看護師・技師等の診療スキルの安定化や、関係職員が患者や付添い家族に対する接遇の向上。
クレームや問題が発生した場合には、関係職を集めたワーキング会議を開いて状況に応じた処理や対応を行っている。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	23,372	25,688	30,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			運営管理業務委託	25,688
	県支出金				
	地方債				
	その他	22,000			
	一般財源	1,372	25,688	30,000	
人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	
	単価/年	7,527千円	2,287	2,364	2,258
公債費		0	0	0	
合計(+ +)	25,659	28,052	32,258		
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	25,688

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業数	件	1	1	一般社団法人三次地区医師会へ委託事業
	単位コスト(÷1)	円	25,659,000	28,052,000	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			見込患者数(概算)
	4 準夜間内科患者数	人	1,439	1,255	
	5 休日日勤帯内科患者数	人	1,581	1,288	
	6 休日日勤帯外科患者数	人	872	818	800

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
58	休日夜間急患センター運営事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	平成22年から関係者による検討を重ねてきた事業であり、平成23年9月には市長への答申もなされ、関係者の検討～合意のもと開始した事業である。平成26年度からは、三次市休日夜間急患センター運営協議会を設置し、問題解決・検討を継続できる体制を構築している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	今後同上協議会により、昨年度の決算状況の検証を行い、歳入歳出と人件費単価の適正について検討協議を行う予定。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	これ以上のコスト削減は困難と見込まれる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	急患センターの開設者が三次市長であるため、関与しなければならない。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明
	合計		点数	26		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
	判断理由	行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等が、緊張感ある中でも良好な関係を構築して事業を担保する体制は他に類を見ず、この良好な関係の維持がより良い市民サービスに繋がり、医療分野の新しい公共としての体制に意義がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
	判断理由	組織の構成員（行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等）が各々の役割を認識するとともに、良好な関係の維持を保ち市民サービスの向上を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
59	地域包括支援センター運営事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	4	第2 くらしづくり	1 保健・医療
根拠法令等 介護保険法他			根拠計画等 第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画	
事業期間 平成 18 から 平成 年度まで		補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

介護保険法地域支援事業に基づき、高齢者ができる限り、要介護状態にならず住み慣れた地域での生活を継続し、安心して暮らせることを目的に介護保険者である市が設置し、次の事業を行う。
 介護予防ケアマネジメント業務 総合相談支援業務 権利擁護業務 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 ・新しい公共(市民との協働)
 ・地域包括支援センターは、地域のサービス提供を支える中核的な存在であり、そのため各地域の特性や実情を踏まえた柔軟な運営を行い、様々な機会を通じて一般住民、関係団体、事業者等の意見を幅広く汲み上げ、地域ケア会議の機能を活用して地域課題に応じた施策を展開する役割を担う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
65歳以上の高齢者 要支援認定のある40歳以上の介護保険被保険者	介護予防ケアマネジメント業務 総合相談支援業務 権利擁護業務 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高齢者ができる限り、要介護状態にならず住み慣れた地域での生活を継続し、安心して暮らせること	障害者支援センター業務と生活困窮者自立支援業務を併せもち、福祉総合相談支援センターの中核機関として体制強化を図った。(H27年度)
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
地域包括ケアシステムの構築に向けて、その中核となる地域包括支援センターが担う業務が、介護保険法の改正等により増加している実態もあり、市との業務分担・連携強化が重要である。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	65,900	70,800	75,600	項目	事業費
国庫支出金 補助率39%	26,031	27,612	29,484	委託料	70,800
県支出金 補助率19.5%	13,015	13,806	14,742		
地方債					
その他 介護保険料(1号被保険者)	13,839	15,576	16,632		
一般財源	13,015	13,806	14,742		
人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
単価/年 7,527千円	762	788	753		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	66,662	71,588	76,353		
前年度までの総合評価	拡大	継続		合計	70,800

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 相談件数	人	1,906	1,879	1,900	支援効果が直接的に示される指標
	単位コスト(÷1)	円	34,975	38,099	40,186	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				地域ケア会議の立ち上げ数 個別会議・地域課題含む
	4 地域ケア会議設置数	箇所	1	3	5	
	5 地域ケア会議開催数	回	66	61	70	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
59	地域包括支援センター運営事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	高齢者の総合的な生活支援の窓口となる機関としての役割を果たしている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市内に1ヶ所しかないため、全市的な対応が難しい。今後はランチ機能を追加することにより、さらに地域に密着した相談体制の構築が見込まれる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	ランチ機能の追加や地域包括支援センターネットワークの構築により効率的な対応が可能になることでコスト削減が見込まれる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	保険者として、市の関与は必須である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	今後、団塊の世代が75歳到達を迎える2025年に向けて、有効な地域包括ケアシステムを構築していくため、地域包括支援センターが果たす役割は大である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	今後、一人暮らしや高齢者世帯の増加が見込まれる中、生活全般・介護に関する相談窓口等体制整備を図る必要がある。
合計		点数	28			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
	判断理由	地域包括ケアシステムの構築をめざし、引き続き地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
	判断理由	地域の介護サービスを支える中核的な機関として本事業の実施は必須である。引き続き、相談機能の拡充,組織体制の整備,地域への拡がりなど課題解決に向けた取組が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
60	成年後見利用支援事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等		老人福祉法等	根拠計画等	第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画	
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 判断能力が不十分な認知症高齢者、精神障害者、知的障害者で成年後見制度利用にあたり、申立可能な親族がいない、または親族から虐待を受けている者に対する支援として成年後見相談員を配置し、相談業務や市長申立を行う。
 市内に事務所を開設し、専門的な立場で、なおかつ成年後見制度を推進するため、積極的に活動する弁護士等と委託契約を締結し、成年後見制度の市長申立における成年後見人等の受任や制度利用にかかる相談等、制度利用のための利用促進を図る。

【これまでの経緯】
 平成28年度から今後の後見ニーズの増加に備え、また市民が後見業務の新たな担い手として活動できる仕組みづくりをすすめるため、市民後見人養成講座を委託実施する。
 (新しい公共(市民との協働))

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) <small>【市長申立の対象者】 二親等内の親族が存在しない又は音信不通の状況、かつ判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者等。 親族から虐待を受けており、かつ判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者等。 【利用支援事業対象者】 市内に住所を有する人で、成年後見制度利用のための費用の支援を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人。</small>	2. 手段(具体的な事業内容) 市長申立の推進 申立費用等の報酬などの経費の支援 制度にかかる相談及び相談窓口の明確化 市民後見人等の確保及び支援体制の確立 権利擁護ネットワークワーキング会議における定例会の開催。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 認知症高齢者等判断能力が不十分な人の権利や財産を守り住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。 権利擁護ネットワークの関係機関と連携を図り、市民の消費被害や財産侵害等防止を推進する。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 市長申立の必要性を判断するため市長申立判断会議を実施し申立の検討等を行った。 申立準備の段階で受任候補者を検討し、申立判断会議で市長申立が妥当と判断された場合は、候補者に受任したうえで候補者を挙げて申立ることにより速やかな審判につながった。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策) 広島家庭裁判所三次支部と連携し、課題の共有化及び事務改善を図る。 法人後見を行っている三次市社会福祉協議会との連携。 成年後見制度利用(特に任意後見制度)の普及啓発を行う。 親族後見人に対する支援体制整備及び相談窓口の明確化。 相談窓口である地域包括支援センター及び障害者支援センターの成年後見相談支援体制の強化。 市民後見養成講座実施後の受講者のフォローアップ及び活用を含めた後見支援組織の構築。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	4,159	3,417	4,500	項目	事業費
国庫支出金 補助率39%	1,643	1,332	1,755	報酬	1,964
県支出金 補助率19.5%	821	666	877	共済費	285
地方債				旅費	39
その他 介護保険料(1号被保険者)	873	751	990	消耗品費	29
一般財源	821	668	878	使用料	8
人件費 職員数(人)	0.65	0.65	0.65	通信運搬費	14
単価/年 7,527千円	4,954	5,122	4,893	手数料	32
公債費	0	0	0	委託料	297
合計(+ +)	9,113	8,539	9,393	扶助費	749
前年度までの総合評価	拡大	継続		合計	3,417

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 市長申立実績数	人	14	11	成年後見制度利用のため市長申立を行った人数
	単位コスト(÷1)	円	650,929	776,273	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			市長申立に係る後見等の審判を受けた件数
	4 市長申立に係る後見等の審判を受けた件数		13	9	
	5			11	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
60	成年後見利用支援事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	成年後見制度利用にあたり、市長申立の要請案件についてはおおむね市長申立を行い、成年後見人等を確保することで、高齢者の権利を擁護している。また、本人の財産を適正に管理することにより、市税のみならず債務の解消等が行われるため、本人の生活の安定を図ることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	広島家庭裁判所三次支部と連携し、事務処理をより迅速に行うことで、要請から申立さらに後見開始審判までの期間を短縮できる。また、今後成年後見制度利用者の増加に伴い成年後見利用支援事業の申請が増加すると見込まれるため、要綱改正を行うことで適正化を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	成年後見の申立費用は原則申立人が負担することとなっている。そのため市長申立の場合も同様に市が申立費用を負担することとなるが、後見人等選任審判後において、本人の資産の状況により申立費用を本人より求償するように申立を行う。
	必要性	役割	点数	5	説明	成年後見制度相談業務については委託をしている司法書士や成年後見関係機関（家庭裁判所、弁護士、社協等）であれば可能である。市長申立等利用支援事業については、市の責務において実施するよう国からも求められている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	契約社会にあつて、認知症高齢者等の増加により、社会生活において支援の必要な人が多くなっている。成年後見制度の利用者も増加傾向にあり社会的ニーズが高い。
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	社会的ニーズの高まりは、三次市においても同様で、相談件数も増加していることから認知症高齢者の増加等成年後見制度に対する市民の関心や、ニーズは高くなりつつあると考える。	
合計		点数	29			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク	A
							有	達成度合	
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
	判断理由	認知症高齢者等の増加により、高齢者の権利を擁護する成年後見制度の利用者も増加傾向にあることから、社会的ニーズも高い。本年度より取組をすすめている市民後見人の養成講座を当面、継続することで後見支援体制の確立をめざす必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
	判断理由	今後利用者が増加することが見込まれ、制度内容・活用方法について、十分な広報を行い、市民の理解を深めることが必要である。市民後見人の養成講座実施後の受講者のフォローアップにも力を入れ、制度の体制強化を図る必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
61	元気ハツラツ教室事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	
根拠法令等	地域支援事業実施要綱		根拠計画等	第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険計画		
事業期間	平成 19 年	から	平成 年度	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない			
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】介護予防を目的とする事業。市内に居住する高齢者がコミュニティセンター等の身近な拠点に集い、スタッフの指導により運動器の向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防を目的とした活動を行い、日常的な介護予防の取組につなげる。各地区年間20回程度の教室開催とする。市内の法人等事業実施可能な事業所に委託して実施。
 【実績】実施箇所数 H22年度19箇所、H23年度20箇所、H24年度23箇所、H25年度23箇所、平成26年度24箇所、平成27年度24箇所
 【市民との協働】地域のコミュニティセンター等の拠点で地域を単位として活動を行うことにより、各個人の介護予防の意識向上や教室開催を通して、地域での閉じこもり予防やネットワークにつなげ、地域全体での介護予防の取組に努めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住する概ね65歳以上の高齢者	各地区(市内24地区)ごとに地域のコミュニティセンター等を会場として、年間20回の教室を送迎付きで開催。介護予防に効果的な体操等のメニューを取り入れた内容とし、個人のみならず地域ぐるみでの取組をすすめている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高齢者が介護予防の知識を持ち、日常的に予防の取組を個人や地域ぐるみで実践できるようになることで、自立した状態を保ち、いきいきとした生活を住み慣れた地域で長く送ることができるようにする。	より多くの高齢者が介護予防の取組を実施するきっかけとなるよう地域包括支援センター、各事業所、健康推進課とも連携しながら参加動員を行うとともに、自主的な取組の必要性について啓発を行なった。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】元気ハツラツ教室への参加者が固定化し、介護予防に取り組む高齢者の増加や地域ぐるみでの取組に結びついていない。身近な地域でのサロン等、閉じこもり気味の高齢者も参加しやすい新たな通いの場づくりについての検討が必要。 【対策】元気ハツラツ教室の内容・方法を見直し、より多くの高齢者が自主的に介護予防の取組を実践できるような通いの場づくりにつなげていく必要がある。社会福祉協議会、地域包括支援センター等関係機関と協議しながら、地域住民への啓発や通いの場の立上げ支援を行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	13,992	13,869	13,800	項目	事業費
国庫支出金	3,498	3,467	3,450	委託料	13,869
県支出金	1,749	1,733	1,725		
地方債					
その他	6,996	6,935	6,900		
一般財源	1,749	1,734	1,725		
人件費	職員数(人)	0.30	0.25		
単価/年	7,527千円	2,287	1,970		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	16,279	15,839	15,305		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	13,869

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 参加人数(実)	人	752	671	700	1地区あたり15~40人の参加者がある。
	単位コスト(÷1)	円	21,648	23,605	21,865	
	2 参加人数(のべ)	人	8,146	6,980	7,000	実施地区数を平成24・25年度は23箇所、平成26年度からは24箇所とした。
	単位コスト(÷2)	円	1,998	2,269	2,187	
	3 実施回数	回	480	482	480	1地区あたり20回以上の教室開催としてい
	単位コスト(÷3)	円	33,915	32,861	31,886	
成果指標	4 参加者のうち1年後に要介護認定に移行しなかった人の率	%	90	91	90	翌年度10月1日基準日
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
61	元気ハツラツ教室事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	介護予防に効果的な内容を必須プログラムとし、介護予防の取組のきっかけづくりを推進している。参加者が固定化し、地域全体での取組につながるようなしくみづくりにはつながっていない。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	現在の教室の実施方法について見直し、要介護予備軍である閉じこもり気味の高齢者を教室参加につなげる等身近な地域で自主的な介護予防の取組が方法について、関係機関とも連携をとり検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	現在の教室の実施方法について見直し、コスト削減する余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	委託事業所への研修、事業評価等、介護予防事業の企画について、市が行うことにより、公平かつ効率的な介護予防事業の推進につながりやすい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	今後ますます深刻化する高齢社会において、元気高齢者の増加に向けた取組の必要性は高まっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	できるだけ住み慣れた地域で元気に過ごしたいというニーズは高く、介護予防の必要性に対する認識も高まっている。
合計		点数	21			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	元気ハツラツ教室を段階的に移行し、より身近な地域で自主的な介護予防の取組が実践できる新たな通いの場づくりにつなげていく必要があるため。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	地域との連携を一層強化し、地域ぐるみで事業に取り組み、固定化された参加者以外の高齢者も通いやすい場づくりに取り組む必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
62	高齢者トレーニング教室	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 くらしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等	地域支援事業実施要綱		根拠計画等	第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画	
事業期間	平成 19 から 平成 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
運動機能低下が気になりはじめた方を対象に、高齢者向けのトレーニングマシンを利用した教室で、段階的に無理なく、パワーリハビリの理論に基づいた運動を行い、生活機能の維持・改善を図る。

【これまでの経緯】
平成19年度から、トレーニングマシン設置の公共施設9会場において実施している。

【市民との対話・市民協働】
教室の補助スタッフとしてマシンボランティアを養成し、協力を得ながら身近な地域の拠点施設で健康づくり・介護予防に努めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住する概ね65歳以上の高齢者(主に運動機能低下がみられる方)	1教室20回。初回、最終回の体力測定により、評価を行う。マシンボランティアを養成し、教室運営の協力を得ている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
運動機能の向上, 生活機能の維持改善を図る。	各事業所, 地域包括支援センター, 関係部署と連携し運動機能の低下がみられ始めた高齢者への参加勧奨を行った。また, マシンボランティアの養成を含めた事業委託とした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】教室対象者を把握し, 教室終了後も継続的な取組ができるしくみが不十分である。	
【対策】平成29年度からの新しい総合事業への移行に伴い, 一次予防事業から一般介護予防事業へ事業展開を行うため見直しが必要。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	12,800	12,000	12,180	項目	事業費
財源内訳				委託料	12,000
国庫支出金	3,200	3,000	3,045		
県支出金	1,600	1,500	1,522		
地方債					
その他	6,400	6,000	6,090		
一般財源	1,600	1,500	1,523		
人件費	職員数(人)	0.20	0.20		
単価/年	7,527千円	1,524	1,576		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	14,324	13,576	13,685		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	12,000

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 参加人数(実)	人	205	185	200	1教室あたり15人程度の参加者がある。
	単位コスト(÷1)	円	70	73	68	
	2 参加人数(のべ)	人	3,178	2,872	3,000	1クール20回の教室に連続参加することとなっているが, 参加率は80%程度となっている。
成果指標	3 実施回数	回	320	300	300	平成27年度から9会場15教室(1教室20回)
	単位コスト(÷3)	円	45	45	46	
	4 参加者のうち1年後に要介護認定に移行しなかった人の率	%	95	91	95	翌年度10月1日基準
5						
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
62	高齢者トレーニング教室	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	パワーリハビリ理論に基づき実施し、運動機能改善の効果がみられている。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	委託事業所に対する研修会を徹底し、より効果的な教室運営をめざすとともに、対象者の把握方法等について検討が必要である。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	事業の実施方法について見直すことで、コスト削減の余地はある。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	委託事業所への研修、事業評価、介護予防事業の企画について、市が関与することにより公平かつ効果的な事業実施ができる。
		社会的ニーズ	・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	運動機能低下がみられ始めた高齢者に対し、短期集中的に指導を行うことは、元気高齢者の増加に向けた取組として必要性が高い。
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	健康づくり・介護予防の効果的な取組として、市民の関心は高い。
合計		点数	21				

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	トレーニングマシンを活用した健康づくりや運動機能向上につながり介護予防効果が得られているが、対象者の選定において課題がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	本事業は新たな事業へ移行されるため、一旦廃止とするが、トレーニングは高齢者等にとって運動機能を改善する有効な手段であることから、事務事業の再編にあたって、現状を踏まえた検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
63	高齢者見守り隊事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 くらしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等	三次市高齢者等見守り隊事業実施要綱		根拠計画等	三次市第7期高齢者保健福祉計画	
事業期間	平成 20 から 平成 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市内に居住する65歳以上の一人暮らし高齢者を対象として、日常生活において見守りが必要な高齢者世帯を、高齢者見守り隊(民生委員・児童委員・協力員・活動員)が、訪問活動を行い、安否確認や相談活動を行いながら、安心して暮らしていけるよう見守り活動を継続している。

【市民との対話・市民協働】

災害時の避難援助等において、自主防災組織等との連携が重要となってくる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(概ね65歳以上の者であって、日常生活において見守りが必要な高齢者等)	市が、民生委員・児童委員を巡回相談員として委嘱し、見守り事業を実施する。ただし、対象者の人数に応じて、相談員の補佐役として、協力員・活動員を配置する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
見守りが必要な高齢者を巡回相談員が定期的に訪問することで安否確認・相談活動を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
高齢者の状況の変化や課題解決に向け、地域包括支援センター、健康推進課等の関係機関・関係部署と連携し、適切かつ早急に対応できるよう引き続き取組を進める。民生委員・児童委員等から構成する見守り隊によるきめ細かな見守りとあわせて、今後は住民自治組織や市内の各種事業所等とも連携し、見守り活動に取り組んでいく必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
事業費	11,970	11,807	12,500	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	4,728	4,604	4,875	消耗品費	4
	県支出金	2,364	2,303	2,437	役務費(保険料)	41
	地方債				役務費(通信費)	63
	その他	2,514	2,597	2,750	委託料	11,699
	一般財源	2,364	2,303	2,438		
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,527千円	1,524	1,576	1,505	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		13,494	13,383	14,005		
前年度までの総合評価		継続	縮小	合計	11,807	

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 対象者数	人	2,117	2,100	1,930	支援効果が直接的に示される指標
	単位コスト(÷1)	円	6,374	6,373	7,257	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				相談員が定期的に訪問し、報告を作成
	4 対象者数に対する巡回相談員の実施割合	%	100	100	100	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
63	高齢者見守り隊事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	高齢者実態調査及び民生委員・児童委員の日々の活動の中で、見守りが必要と判断した高齢者を対象に、巡回相談員として定期的に訪問し、安否確認・相談活動を行うことで、安心して地域で暮らすことができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	安否確認や相談活動をすることにより、要援護者リストの作成を行い、災害時の支援策へつなぐことが可能となる。ただし、該当者の個人情報に関係機関が共有するためには、該当者本人の同意をとる必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	自主防災組織が結成された地域や住民自治組織において、自主的に見守り活動が実施されることにより、コスト削減につながる可能性がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	現状の見守り活動においては、十分にカバーできない部分もあるため、それを補完する意味で、住民自治組織・自主防災組織等の地域による見守り活動の取組が必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	高齢者が安心して住める地域をつくるためには、必要な事業である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	見守りがあることで、高齢者は安心して暮らすことができ、巡回相談員も対象者の状況を把握することにより、緊急時にも適切に対応できる。
合計		点数	23			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	見守り活動を実施することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりにつながっている。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	高齢者の安心につながる事業であり、引き続き見守り活動・支援等の継続が必須である。今後は、住民自治組織・自主防災組織や各事業所等との連携により地域ぐるみで活動を行っていくことで、綿密な見守り活動を行い、高齢者が安心して暮らすことができる環境づくりを行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
64	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		社会福祉課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2	第2 くらしづくり	2 福祉
根拠法令等			三次市福祉タクシー等事業実施要綱	根拠計画等
事業期間			平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類
事業別			任意の事務 義務の事務	補助事業ではない
			間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
障害者の自立と社会参加の促進を図るために、タクシー料金の一部を助成する。

【これまでの経過】
旧三次市では、昭和58年度から実施され、平成16年度市町村合併後も旧三次市制度を継続実施している。
平成22年7月から、タクシー券とあわせて自動車用燃料給油券としても併用できるようにし、障害者本人または家族等が車を運転する際に自動車用燃料給油料金の一部を助成し、タクシーの利用が少ない方の通院、通学等がしやすいように制度を改正した。単価は、平成25年4月から、420円/枚の48枚支給を500円/40枚に変更したが、ほぼ同額となっている。

【市民との対話】
例年実施している身体障害者団体との意見交換において、増額の要望がある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(身体障害者手帳1級、2級、3級を所持している方(ただし、3級は下肢・体幹・視覚障害・腎臓障害に限る)、療育手帳A、B、Cを所持している方、精神障害者保健福祉手帳1級、2級を所持している方)	対象者の利用申請に基づき、市があらかじめタクシー・ガソリン給油券の共有券を交付し、タクシー利用または、給油時に、助成券(1枚500円)と引き換えることにより、タクシー利用料金・ガソリン等給油料金の一部を助成している。 1人あたり年間40枚交付。ただし、透析患者は年間80枚交付。 また、自動車税等減免を受けている車を自ら運転する者は、1/2の交付枚数とする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
障害者の日常生活での移動の利便と生活圏の拡大を図る。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
身体障害者3級の方については、障害の部位により交付対象者と対象にならないケースがあり、同じ等級でありながら通院や社会参加等に対して負担の有無に差異が生じることから、障害内容の限定に対する見直しの強い要望がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳(①)	
①事業費	29,299	30,362	31,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			扶助費	30,339
	県支出金			印刷製本費	23
	地方債				
	その他				
	一般財源	29,299	30,362	31,000	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
単価/年	7,527千円	762	788		
③公債費	0	0	0		
④合計(①+②+③)	30,061	31,150	31,753		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	30,362

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付枚数	枚	66,600	68,850	69,000	交付枚数は微増
	単位コスト(④÷1)	円	451	452	460	
	2 使用枚数	枚	58,431	60,677	61,000	実際に使用した枚数は微増
	単位コスト(④÷2)	円	515	513	521	
	3 単位コスト(④÷3)	円				
	成果指標	4 申請率	%	66	67	67
5 使用率		%	88	88	88	
6 給油券としての使用率		%	61	62	62	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
64	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		社会福祉課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	通院時等の移動手段にタクシーや自家用車を利用されることが多いため、経済的負担の軽減のための貢献度は大きい。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	平成22年7月から、タクシーまたは自動車用燃料給油の共通券としたことにより、より一層の成果の向上につながっている。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	・平成21年4月からの助成方式の改正に伴い、タクシー券自体をパソコンシステムからの直接印刷方式に変更したため、交付時の事務コストがやや増大しているが、一方では助成単価を統一しているため、毎月の給付管理等コストの削減になっている。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	障害者への個別扶助であるとともに、適正な認定事務が求められるため。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	移動手段を持たない障害者が社会参加を拡大していくためには、移動手段確保の施策が重要な役割を占める。
		市民ニーズ	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	障害者に対応した、きめ細かいバス路線の確保や低床型バスの運行ができていない現状では、タクシーや自家用車の利用は欠かせない交通手段であり、通院等定期的に外出が必要な方にとってのニーズは高い。
合計		点数	28				

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性	無	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分					
事務局追記	判断理由	障害者の社会参加及び経済負担の削減のため継続していく必要がある。交付対象者にとって、タクシー利用に加えてガソリン給油でも使用できることから利用しやすい制度となっている。また、対象者区分の拡大の要望も多い。								
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性	有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分		4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	本事業は、成果指標でも表れているように、交付枚数等の増加に伴い需要が伸びていると考えられる。本事業の成果・効果について、真に障害者の自立と社会参加の促進を図れているかどうか検証する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
65	地域交通（地域内交通対策）事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	3	1	第2 暮らしづくり	3 地域公共交通	(1) 持続可能な地域公共交通網の構築	
根拠法令等	道路運送法、三次市民タクシー運行事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市地域公共交通網形成計画		
事業期間	平成	から	平成	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		事業費補助（イベント補助以外）		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【三次市民バス：みなし4条路線】
 日常生活の交通手段として、一般旅客自動車運送事業者へ君田、布野、作木、吉舎、三和町及び甲奴町内のバス運行を委託している。主に定時路線であるが、甲奴町においては、デマンド方式で運行している。
 【三良坂デマンドタクシー（ふれあいタクシーみらさか）】
 平成17年度から三次広域商工会を運営主体とし、三良坂町内をデマンド方式で運行している。
 【市民タクシー】
 公共交通機関がなく、医療機関や商業施設等から2km離れている地域において、自ら交通手段を持たない住民が2世帯2名以上で利用組合を設立し、週二回以内で共同でタクシーを利用した場合、支払った運賃の半額を補助するもの。
 【新しい公共（市民との協働）】地域内交通対策について、住民自治組織単位で地域検討会を設立する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（市民タクシーについては公共交通機関のない地域に住む市民）	公共交通機関確保のため、三次市民バスの運行委託やデマンドタクシー運行の運営支援を行っている。交通空白地対策として、共同でタクシーを利用した場合の運賃補助を行っている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
移動手段の確保・維持、交通空白地の解消	ニーズに合わせた市民バス等の運行。市民タクシーの導入促進（利用組合設立斡旋）
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】可能な限り利用者ニーズに合致した交通手段の確保・維持 【対策】市民自らの公共交通についてのニーズ把握や対策等の協議を行う、地域内生活交通検討会の実施	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	52,157	52,228	53,276	項目	事業費
国庫支出金				市民バス委託料	46,092
県支出金	1,032	935	954	みらさかデマンド補助金	5,476
地方債				市民タクシー補助金	660
その他					
一般財源	51,125	51,293	52,322		
人件費	職員数(人)	0.70	0.70		
単価/年	7,527千円	5,335	5,516		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	57,492	57,744	59,298		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	52,228

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
1	利用者数	人	33,525	30,310	利用者は減少傾向にある	
	単位コスト(÷1)	円	1,715	1,905		
2	地域内生活交通検討会設置	回		3	新規で設置し、地域内の交通について市民自ら考える機会を設ける	
	単位コスト(÷2)	円		19,765,867		
3	地域公共交通会議	回	3	6	地域公共交通網形成計画の計画事業に関する具体的な事業の協議	
	単位コスト(÷3)	円	19,164,000	9,624,000		
4	タクシー組合数	組合	3	6	主に粟屋町づくり協議会と連携し当地区での組織設立に取り組んでいる。	
	5	路線の見直し	本	2		バス事業者・住民自治組織へ利用実態の調査を行った
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
65	地域交通（地域内交通対策）事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	利用者は減少しているが、依然として30,000人程度の利用はあるため、継続して実施していく必要がある
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	人口減少により、利用者が爆発的に増える見込みはないが、運行形態の見直し等により、成果を上げることは可能
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	運行形態の見直し等により、コストの削減は可能
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地域内路線のほとんどが不採算路線であるため民間の参入は困難であり、交通空白地対策として市民の移動手段の確保を行うためには市の関与が必要である
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	自ら移動手段を持たない市民にとっては、公共交通が移動手段として大きな役割を果たすため
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	自ら移動手段を持たない市民にとっては、公共交通が移動手段として大きな役割を果たすため
	合計		点数	24		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	人口減少や高齢化により、利用者ニーズに沿った交通事業を行う必要があるため。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	公共交通についての市民ニーズの把握や対策等を検討し、内容の改善を行いながら、継続的に実施する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
66	高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	3	1	第2 暮らしづくり	3 地域公共交通	(1) 持続可能な地域公共交通網の構築
根拠法令等		三次市高齢者運転免許自主返納事業実施要綱		根拠計画等	三次市地域公共交通総合連携計画
事業期間		平成 25 から 平成 28 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

三次市に住民票がある65歳以上の方が、有効期限内の運転免許証を自主返納された場合、1万円相当の交通利用券のいずれかを支援する。

支援内容(選択制)
 三次市民バス回数乗車券
 広島県交通系ICカード「パスピー」
 市内タクシー利用助成券

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
有効期限内の運転免許証を自主返還された、三次市に住民票がある65歳以上の方	運転免許証を自主返納された65歳以上の方に、1万円分の交通利用券を支援する。(1回限り)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高齢者の交通事故防止と公共交通の利用促進	市広報などにより制度の周知を図った。 申請書の裏面を利用して、申請者へのアンケートを行っている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】免許返納者に対する、より継続的な支援が求められている。 【対策】市民タクシー制度等の見直しを行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	944	1,129	1,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			返納支援	1,000
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	944	1,129	1,000	
人件費	職員数(人)	0.20	0.20		
	単価/年	7,527千円	1,524	1,576	1,505
公債費		0	0		
合計(+ +)		2,468	2,705	2,505	
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	1,000

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 免許返納者	人	123	149	年間150人程度の免許返納者(支援者)を見込む。
	単位コスト(÷1)	円	20,065	18,154	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			県警HPより
	4 市内高齢者交通事故発生件数	件	46	25	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
66	高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	高齢者の事故防止と公共交通の利用促進のため、免許証の返納を促すことができている（平成27年度に行った申請者アンケートでは、運転に不安がある高齢者が、家族のすすめにより免許を返納したという回答が多く見られた）。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	本制度開始により、免許返納者が増加している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現行の支援内容を継続する。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	運転免許を返納したことが外出の妨げにならないよう、公共交通利用のきっかけとなる行政としての援助が必要だと考えられる。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	高齢者の関係する事故は増加傾向にあり、対策が求められている。また、公共交通の利用者は年々減少傾向にある。この制度により免許証を手放した人が、利用券をきっかけに公共交通の利用者となれば、公共交通の利用促進につながる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	運転に不安を感じているが、生活のため免許証の返納を躊躇している市民にとって、公共交通利用を支援する制度が免許証返納のきっかけとなる。
	合計		点数	24		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	制度の定着に伴い制度利用者が増加しており、免許証を返納しても外出できるきっかけ作りにつながっていると考えられるため。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	年間返納者数の推移からも、本事業の需要はあると考える。高齢者の事故防止と公共交通の利用促進のため、引き続き、本事業を継続し、市民タクシー制度等の見直しについても進めていく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
67	消防ポンプ積載車等更新事業	総務部 危機管理課	事業区分	ハード		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進	
根拠法令等		無		根拠計画等	三次市総合計画	
事業期間		平成 16 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

消防団が現在所有している積載車等(128台)の適正な配置や更新の計画に基づき事業実施するもの。旧三次市の方面隊内には、可搬消防ポンプのみの配備があるが、各部1台を基本に整備を行い、市内消防団でポンプ積載車の配置がされていない分団へ計画的に積載車を購入し消防力の向上を図る。また、所有のポンプ車及び積載車の経過年数が30年を超えているものもあるため、今後、より一層の計画的な更新を行う。

「市民との対話・市民協働」
消防ポンプ積載車の整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	ポンプ積載車の配置がされていない分団へ計画的に積載車を購入し、あわせて老朽化しているポンプ車等を計画的に更新し、消防力の向上を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
非常備消防の消防力向上	新規購入による配備から、既存のポンプ車等の更新に移行し計画的に更新していく。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
消防ポンプ積載車について旧市町村で購入年度や配置にばらつきがあるため、適正配置に努めながら非常備消防の消防力の向上を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
事業費	18,015	18,198	13,500	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金			備品購入費	18,198	
	県支出金					
	地方債	8,629	2,344	13,500		
	その他 緊急地域防災力強化事業	9,386	15,854			
	一般財源					
人件費	職員数(人)	0.02	0.02	0.02		
	単価/年	7,527千円	152	158	151	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)	18,167	18,356	13,651			
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	18,198	

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 積載車・ポンプ購入数	台	9	9	5	各年度、積載車、ポンプの購入合計
	単位コスト(÷1)	円	2,018,556	2,039,556	2,730,108	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				ポンプに対する積載車充足率(小型動力ポンプ:132台) 更新台数/全台数(年度毎に計画的な更新が必要)
	4 小型ポンプ積載率	%	93.18	95.45	97.73	
	5 小型動力ポンプ更新率	%	2.3	4.5	1.5	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
67	消防ポンプ積載車等更新事業	総務部	事業区分	ハード		
		危機管理課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	消防力の向上が見込まれる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	配置車輛の見直しにより成果の向上が図られる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	適正配置によりコスト削減ができる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市でなければできない。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	非常備消防の消防力向上や充実について社会的ニーズは極めて高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	安全・安心への市民ニーズはあるものの、非常備消防の消防力向上へのニーズが必ずしも高いとは言えない。
	合計		点数	26		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
							無		
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	火災発生時の初動に遅れが出ないように、また、私有の車両による事故や被害を受けるといった事態を回避するため、全ての部に対して消防ポンプ積載車の配備が必要である。あわせて、老朽化しているポンプ車の更新により、迅速な消火活動が行えるように更新が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	火災や災害など緊急時に不備が生じないように計画的な配備を継続して行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
68	防火水槽整備事業	総務部 危機管理課	事業区分	ハード		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等		無		根拠計画等	無
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

防火水槽は、火災発生時の初期消火の水源確保に、非常に重要な消防施設であり、水利の確保が困難な地域において、緊急度や必要性を考慮して、計画的に整備する。

「市民との対話・市民協働」
防火水槽の整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	水利の確保が困難な地域において、防火水槽は非常に重要な消防施設であり、緊急度や必要性を考慮して、計画的に整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
計画的に整備を推進し、防災のまちづくりを実現する。	事業の継続
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
防火水利と適正な防火水槽の設置に努め、防火水槽の現有数と基準による充足率の向上を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
				項目	事業費	
事業費	16,106	0	26,805			
財源内訳	国庫支出金	6,805	8,079			
	県支出金					
	地方債	9,300		18,600		
	その他					
	一般財源	1		126		
人件費	職員数(人)	0.02	0.02	0.02		
	単価/年	7,527千円	152	158	151	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		16,258	158	26,956		
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	0	

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 新規設置数	基	3	4	H27 国補助金未採択により未実施 H28 H27分繰越1基, H28国補助3基
	単位コスト(÷1)	円	5,419,333	6,738,885	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			前年度設置後の充足率 予算の範囲内で整備
	4 充足率	%	62.7	63.1	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
68	防火水槽整備事業	総務部 危機管理課	事業区分	ハード		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	防火水槽は、水利確保が困難な地域において、火災発生時の初期消火のための水源として必要な消防施設である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	水利確保が困難な地域への整備のため、ほかに整備の方法がない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	工事に際し、必要な設備を整備しつつ、過大な設備とならないように使用を定めており、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市民の安全・安心の実現のために市が整備するものであるため、市でなければ事業実施できず市の関与は必要である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	水利確保が困難な地域において、消防施設への関心度が高く、社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	水利確保が困難な地域において、消防施設への関心度が高く、市民ニーズは高い。
	合計		点数	29		

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
							無		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	上水道の普及による消火栓も増設しつつあるものの、給水計画区域外においては防火水槽による水利の確保が必要であり、地域からの要望も強い。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上（行政サービスの見直し）		
	判断理由	水利の確保が困難な地域において、防火水槽は火災時における生命・財産を守る上で必要不可欠な施設であり、計画的に整備していく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
69	消防格納庫整備事業	総務費	事業区分	ハード		
		危機管理課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進	
根拠法令等		無		根拠計画等	三次市総合計画	
事業期間		平成 16 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務		間接業務 (内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務的事務		■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

消防格納庫は、消防ポンプ積載車、ポンプ車、可搬式ポンプの格納場所であるが、老朽化と不便性から、地域消防団員の活動拠点施設として計画的な整備を図る。

「市民との対話・市民協働」

格納庫の整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民	消防自動車及び消防ポンプを格納し、団員の参集の場となる重要な消防施設であり、緊急度や必要性を考慮して、計画的に整備する。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
計画的に整備を推進し、防災のまちづくりを実現する。	事業の継続
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
人口減少や地域の振興状況により、格納庫の設置個所や全体的な整備計画が必要となる。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳 (①)		
① 事業費	4,445	9,009	17,000	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金			工事請負費	9,009	
	県支出金					
	地方債	4,440	9,008	17,000		
	その他					
	一般財源	5	1	0		
② 人件費	職員数 (人)	0.02	0.02	0.02		
	単価/年	7,527千円	152	158	151	
③ 公債費		0	0	0		
④ 合計 (①+②+③)		4,597	9,167	17,151		
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	9,009	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 整備格納庫数	棟	4	1	3	整備方法により単価が変動する
	単位コスト (④÷1)	円	1,149,250	9,167,000	5,716,847	
	2 単位コスト (④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円				積載車格納庫の数 積載車に対する充足率：100% 各部への整備率：100%
	4 格納庫数 (積載者用)	庫	131	131	131	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
69	消防格納庫整備事業	総務費	事業区分	ハード		
		危機管理課				

■定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	消防ポンプ車、積載車、可搬式ポンプ等の消防団設備を保管するために必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	老朽化や積載車整備の状況等を考慮し、必要な消防施設のみを整備しており、改善の余地はない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	必要最低限の整備により改築等で実施しており、コスト削減をする余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市有の施設であり、市の関与が必要である。
	必 要 性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	消防団の活動拠点となる施設であり、消防設備の機能維持と安全確保のためには必要な施設であり、社会ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	消防団の活動拠点となる施設であり、消防設備の機能維持と安全確保のためには必要な施設であり、各地域の消防拠点となることから市民ニーズは高い。
	合 計		点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	他に消防備品を格納する場所は無く地域及び消防団からのからの要望も強い。								
事 務 局 追 記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	消防車両をはじめ、消防活動に必要な備品の保管、消防団員の詰所として非常に重要な施設であり、引き続き新築や改修など緊急性の高いところから計画的に整備を進めていく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
70	土砂災害ハザードマップ作成事業	総務部 危機管理課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等		土砂災害防止法		根拠計画等	無
事業期間		平成 19 から 平成 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
土砂災害及び洪水のハザードマップを作成し、各戸配布することで、危険地域の把握や防災意識の向上を図る。

【これまでの経緯】
土砂災害ハザードマップを、県の箇所指定に基づき作成し、関係地域に配布している。洪水ハザードマップは既に市内全地区で作成済であるが、国が示した想定しうる最大雨量の浸水想定に対応させたマップ作成が必要と思われる。ハザードマップは避難に係る判断や危険箇所回避のため、早期の全域指定により、各戸配布が望ましい。

「市民との対話・市民協働」
防災の基盤整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	土砂災害：県が指定した箇所につき、マップを作成し地域全戸へ配布
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
危険箇所を知ることにより、より安全な避難行動が可能となり、地域の防災力を高める。	土砂災害：県の指定に基づきマップの作成を継続する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
土砂災害：県の指定は、小範囲ごとであり、市全域までには多くの年数がかかる。(県の指定完了はH31年度末の予定) 洪水：国河川だけでなく、県河川の想定も含めた内容検討。土砂災害HMに比べ広範囲でのマップとなる。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	4,644	12,744	5,114	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			委託料	12,744
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	4,644	12,744	5,114	
人件費	職員数(人)	0.20	0.20		
	単価/年	7,527千円	1,524	1,576	1,505
公債費		0	0		
合計(+ +)		6,168	14,320	6,619	
前年度までの総合評価		拡大	継続	合計	12,744

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 ハザードマップ作成地域	地域	2	7	1	作成地区数 (県の実施状況により変更がある)
	単位コスト(÷1)	円	3,084,000	2,045,714	6,619,400	
	2 単位コスト(÷2)	円				
3 単位コスト(÷3)	円					
成果指標	4 ハザードマップ作成済数	地区	16	23	23	ハザードマップ作成が済んでいる地域 大字に対する進捗率：22.16% (23/104)
	5					
	6 防災訓練実施数	地区	8	13	19	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
70	土砂災害ハザードマップ作成事業	総務部 危機管理課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	土砂災害の危険個所を市民に周知する資料として、ハザードマップは欠かせないツールの一つである。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	居住地域の危険地域を事前に認識、確認するには、日頃から目に見える位置へ貼り出しすることで確認を行うことができる。したがって、印刷したマップが必要であり、改善の余地はないと考える。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現在のハザードマップを継続するためには、ほかに実施の方法がないと考える。	
	必 要 性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	近年の集中豪雨を含む異常気象を見るときに、土砂災害による大規模災害の危険性は非常に高い。日頃から危険個所を認識できるハザードマップは、社会的に見てもニーズが高い。	
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	近年の集中豪雨を含む異常気象を見るときに、土砂災害による大規模災害の危険性は非常に高い。自分が居住する地域の危険個所を、日頃から認識できるハザードマップの市民ニーズは高い。	
	合 計	点数	28				

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	A
							無		
事 務 局 追 記	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分				
	判断理由	土砂災害の危険個所を知らせ、防災減災に有効であるため、県の指定に基づき作成の継続を行う。あわせて、洪水ハザードマップの作成を検討していく。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				9事業の迅速化（行政サービスの見直し）				
	判断理由	土砂災害ハザードマップは、市民が危険個所や避難場所を事前に把握し、生命・財産を守る上で必要なものであり、引き続き、未作成地区の作成・配布を推進する必要がある。また、国が示した想定しうる最大雨量の浸水想定に対応させたマップを作成し市民へ周知するとともに、不測の事態に備え避難訓練を実施する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
71	消防団装備品強化事業	総務部 危機管理課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	4	1 第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等	消防団の装備の基準		根拠計画等	無
事業期間	平成 28 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務 ■ 義務的事務	■ 間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

水防活動を想定した装備品（ヘルメット、ヘッドライト、ライフジャケット等）の整備を行い、消防団の装備強化を図る。

「市民との対話・市民協働」
消防団の装備品の充実を図り、災害発生時等の際に地域での活動の充実を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	耐用年数の過ぎたヘルメットを順次更新するとともにヘッドライト、ライフジャケットを全団員に行き渡るように配備し水防活動時の安全確保等に必要な装備を強化する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
消防団の水防活動時における安全確保および活動の充実	ヘルメット更新（三次方面隊、君田方面隊） ヘッドライト、ライフジャケット配備（全体の1/3）
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】消防団の装備基準の改正に伴い、活動服の更新、簡易無線機の配備（班長以上）が必要。 【対策】配備内容の見直しを行い、早急に対応を要する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳(①)	
				項目	事業費
①事業費	0	0	7,000		
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源			7,000	
②人件費			0.20		
職員数(人)					
単価/年	7,527千円	0	0	1,505	
③公債費	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	8,505		
前年度までの総合評価				合計	0

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 ヘルメット	個		500	団員数を1,500人として試算 三次方面隊、君田方面隊に配備
	単位コスト(④÷1)	円		17,011	
	2 ライフジャケット	着		400	団員数を1,500人として試算(300整備済) 全方面隊に均一に配備(今後3年で全隊員へ)
	単位コスト(④÷2)	円		21,264	
	3 ヘルメットライト	個		500	団員数を1,500人として試算 全方面隊に均一に配備(今後3年で全隊員へ)
	単位コスト(④÷3)	円		17,011	
成果指標	4 ヘルメット更新進捗	%		26.00	本部、三次方面隊、君田方面隊を更新
	5 ライフジャケット整備率	%		33.33	全団員に対する整備率
	6 ヘルメットライト整備率	%		33.33	全団員に対する整備率

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
71	消防団装備品強化事業	総務部 危機管理課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	防災、水防活動において消防団員の安全確保に寄与している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	今後、活動服の更新、他の装備品の配備が必要
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	入札等により、単価の減額が見込まれる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	消防団を設置する市が配備するものとする。
	必 要 性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	消防団活動を行う上で必要である。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	団からの要望も強く、今後計画的に更新が必要である。
	合 計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	①拡大 ●	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分		無			
判断理由	装備品の基準に準じて整備が必要								
事 務 局 追 記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	市民の生命・財産を守る消防団員が安全に活動するためには、ヘルメットをはじめとする装備品は、必要不可欠であり、順次更新し、配備する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
72	自主防災組織等整備事業	総務部 危機管理課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進	
根拠法令等		無		根拠計画等	三次市総合計画	
事業期間		平成 28 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		団体運営費補助	
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
平成25年度から27年度にかけて実施してきた『緊急地域防災力強化事業』の内、自主防災に関する事業について継続し、地域防災の強化及び防災意識の向上を図る。

【市民との対話・市民協働】
地域防災について取り組みを強化し、『自助』『共助』による防災の向上を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	自主防災組織補助事業の継続、また、地域の防災リーダーの育成(防災士資格の取得補助)、あわせて防災訓練の実施により地域防災力の強化を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
自主防災組織、防災士を中心とした地域防災の強化・向上を図る。	避難訓練の補助を内容に新設したため、多くの地域で避難訓練等の実施が見込まれる。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】各組織・防災の連携による活動の推進及び防災リーダーの育成	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	8,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	0	0	8,000	
人件費	職員数(人)		0.20		
	単価/年	7,527千円	0	0	1,505
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	9,505		
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助金申請組織	件	19	18	19	19 組織を対象
	単位コスト(÷1)	円	0	0	500,284	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				各自主防災組織2名を目標に育成 H28は未実施分の依頼も含む
	4 防災士育成	人	15	25	5	
	5 出前講座	人/回	648/21	408/10	587/18	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
72	自主防災組織等整備事業	総務部 危機管理課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	地域防災力の強化のためには、自主防災組織との中核になる防災士等の育成が必要であり、そのための補助を市が行うことで目的の達成を図ることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	これまで、緊急地域防災力強化事業で3年間の補助を行い、基盤の整備はできたが、避難訓練の実施や市民の意識付け、意識向上のために事業を実施することで、主体的な取り組みが期待される。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	これまでの事業で実施できなかった部分（避難訓練、防災意識向上）に重点を置く内容に見直すことで、補助内容の見直しは可能であるが、大幅な削減は困難と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市との連携により、地域防災力の確立、防災士の育成を行う上では、市と自主防災が連携していくことを欠かすことはできない。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	27		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容		要改善区分						
	判断理由	国の施策に基づく防災対策の施策として、昨年までの3年間の期間は終了したが、地域防災力の強化、住民の防災意識の向上の基礎となる自主防災の取組みは欠かすことができないものとして継続すべき。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容		要改善区分 3市民と行政の役割分担の見直し						
	判断理由	近年の東北地方太平洋沖地震や熊本地震など大規模災害の発生により、市民の防災意識は格段に高まっており、自主防災組織の設立や取組みに対する支援、防災士の育成、防災訓練など継続的に実施して行く必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
73	小規模崩壊地復旧事業	産業環境部 農政課	事業区分	ハード		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	4	1	第2 くらしづくり	4 防災・安全
根拠法令等			なし	根拠計画等
事業期間			平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類
事業別			補助事業ではない	補助率(補助額)
任意の事務		間接業務(内部管理)		
義務の事務		直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

荒廃林地の復旧及び荒廃のおそれがある林地の予防工事，又は松くい虫被害等のため，倒木により被害を助長するおそれのある箇所での伐倒処理を含む工事で，主要公共施設や人家等に直接被害を与え，又は被害を与えるおそれがあると認められ，一定条件を満たすものについて実施する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
山林崩壊により、直接被害を受けている又は受ける恐れがある、公共施設・人家等に関する市民	住民要望に基づき、崩壊防止、又は崩壊復旧工事を施工する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
崩壊防止、又は崩壊復旧することにより、市民の生命と財産を守ると共に、安心安全な生活を確保する。	継続的に事業を実施している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
県予算の増額と採択基準の緩和	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	36,830	23,372	18,200	項目	事業費
	国庫支出金				工事請負費	20,595
	県支出金	18,000	11,300	9,100	測量試験費	2,300
	地方債	9,500	5,900	4,550	工事雑費	137
	その他	8,405	5,843	4,550	事務雑費	340
	一般財源	925	329			
人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50		
	単価/年	7,527千円	3,811	3,940		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		40,641	27,312	21,964		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	23,372

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 地区数	地区	11	5	5	地区数
	単位コスト(÷1)	円	3,694,636	5,462,400	4,392,700	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				対象施設
	4 対象施設	施設	22	10	10	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
73	小規模崩壊地復旧事業	産業環境部	事業区分	ハード		
		農政課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	災害を未然に防止でき、市民の生命と財産を守ることができている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	危険個所の解消
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地元負担を伴うことから、必要最小限の経費で最大限の効果が得られる工事を実施している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	技術的見地から正確な工法選定が可能となる。また市民の生命と財産を守るうえで市が関与する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	箇所は限定されるが、被害の拡大を防止できる。
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	27		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)			
判断理由	市民の生命と財産を守るとともに、安心安全な生活を確保する事業であり継続が必要。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)			
判断理由	市民の生命と財産を守り、安心安全な市民生活を確保するため、継続して実施する。事業実施にあたっては、住民からの要望がある中でも優先順位を定め、効率的・効果的に行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
74	老朽危険建物除却促進事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法		根拠計画等	三次市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱	
事業期間	平成 25 年	から 平成 31 年度	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）		1/3 上限30万円
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
市内で増加傾向にある空家のうち特に、周辺への影響が懸念される物件について、解体費用の一部を補助することで、所有者による解体を促進し、もって安全と安心の確保を図る。1/3補助 上限30万円。

【これまでの経緯】
平成25年度より実施の制度。空家法の施行を受けて、相談件数が増えると共に補助金の利用件数も増加傾向にある。

【市民との対話・市民協働】
広報紙等を活用し、市民への情報提供を行い理解を深める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
老朽化した空家の所有者等	老朽化した空家の解体工事に対する補助金
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
老朽化した空家を除却することで、市民の安全と地域の良好な生活環境を確保する。	引き続き、広報紙を中心に制度の周知を図る。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<p>【課題】空家法の施行により、相談件数や補助金の利用件数は増加している。しかし、市内の空家は増加傾向にあり、空家問題解消のためには、発生抑止など、多段階での対策が必要。</p> <p>【対策】本年度実施の実態調査結果を踏まえ、効率的でより効果的な広報活動を実施し知名度を向上させる。</p>	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	600	2,640	3,000	項目	事業費
財源内訳				補助金	2,640
国庫支出金	300	1,320	1,500		
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	300	1,320	1,500		
人件費	職員数(人)	0.10	0.30		
単価/年	7,527千円	762	2,364		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	1,362	5,004	5,258		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	2,640

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 相談件数	件	20	42	増加傾向にある。
	単位コスト(÷1)	円	68,100	119,143	
	2 認定件数	件	6	11	
成果指標	3 単位コスト(÷2)	円	227,000	454,909	老朽危険建物認定(補助対象に成り得る件数) H28は10月18日現在
	4 除却件数	件	2	9	
成果指標	5				除却実施数
	6				

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
74	老朽危険建物除却促進事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	安全なまちづくりの推進を目的としており、危険空家が除却されることは、その目的達成に大きく貢献している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	空家の管理責任は第一義的には所有者にあるため、行政負担の妥当性については常に意識しながら実施する必要がある。また、補助金の交付と同時に所有者の管理意識の向上も図る必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	調査の簡略化等で事務処理に係る人件費の削減について、改善を続ける必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	今後も空家は増加し続けるため、一定程度、市の関与は必要。一方、空家の管理責任は第一義的には所有者にあるため、行政負担の妥当性については常に意識しながら実施する必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	4	説明	老朽化した空家の所有者や近接した市民の方については、非常に高いニーズがある。一方、自主的に管理をされている方との不公平感が出ないような関与を意識しなければならない。
	合計		点数	26		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B	
	拡大・縮小の内容					要改善区分	13効率的な組織体制の確立			有
事務局追記	判断理由	市内の空家は増加傾向にあり、継続して取り組む必要がある。								
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性			
事務局追記	拡大・縮小の内容					要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
	判断理由	事業実施件数は増加しており、市民の安全の確保のため継続した事業実施が求められる。また、空家の増加は社会問題化しており、「三次市空家等対策計画策定等協議会」での議論を踏まえながら、対応策の検討を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
75	LED防犯灯整備事業	総務部	事業区分	ハード		
		危機管理課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	2 第2 くらしづくり	4 防災・安全	(2) みんなでつくる安全・安心なまち	
根拠法令等		無		根拠計画等	無
事業期間		平成 23 から 平成 29 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)	事業費補助 (イベント補助以外)		事業費の2分の1補助 限度額あり
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

平成23年度から平成25年度実に3年間限定としてLED防犯灯設置補助事業を実施
LED防犯灯設置の補助金、事業費の3分の2補助 (限度額あり)
平成23年度から実施 3年間で地元管理分ほぼ全ての3,086灯の防犯灯を更新し、565灯を新設
LED防犯灯整備事業：市管理の防犯灯504灯をLED化した。

平成26年度に制度を改正
補助率を1/2とし、限度額を30,000円とする。平成26年度は、新設：92灯、取替160灯であったが、平成27年度は新設：46灯、取替76灯であったことから、28年度から同様の内容で予算を削減し実施している。

「市民との対話・市民協働」
市管理の防犯灯については、順次住民管理へと移行する。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民	市内の防犯灯をLED化することで省電力化と二酸化炭素の削減を行う。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全・安心な地域づくりに貢献する。	市民ニーズは依然として高く、依然として新設、取替えの申請がある。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
新設等に加え「修繕等」にも対応した制度改正を要する。 市管理の防犯灯について、住民管理へ移行する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳 (①)	
① 事業費	4,741	1,980	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助金	1,980
	県支出金				
	地方債				
	その他 安全・安心まちづくり		990		
	一般財源	4,741	990	3,000	
② 人件費	職員数 (人)	0.20	0.20		
	単価/年	7,527千円	1,524	1,576	1,505
③ 公債費	0	0	0		
④ 合計 (①+②+③)	6,265	3,556	4,505		
前年度までの総合評価	終了	終了		合計	1,980

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 整備防犯灯	灯数	252	122	225	予算の範囲内で順次整備を実施	
		単位コスト (④÷1)	円	24,861	29,148		20,024
	2 整備数 (新規)	灯数	92	46	54		H23~H27累計：703灯 H28は7月末実績
		単位コスト (④÷2)	円	68,098	77,304		83,433
3 整備数 (更新)	灯数	160	76	80	H23~H27累計：3,322灯 H28は7月末実績		
		単位コスト (④÷3)	円	39,156		46,790	56,318
成果指標	4 刑法犯認知件数	件	295	246	149	三次市の件数。H28は9月末件数	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
75	LED防犯灯整備事業	総務部 危機管理課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	LED化することで防災のまちづくりと省エネ活動の取組みが推進できる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	定額補助金などの方法が考えられる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	人件費部分が削減可能である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市でなければできない。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	省電力への社会的なニーズが高い。環境や防犯への関心度も高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	CO2削減や省電力さらには防犯対策としてニーズが高い。
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
		●					無		
	拡大・縮小の内容	その他			要改善区分				
判断理由	設置済みへの修繕対応や、環境側面からも制度の内容を検討した上で継続が必要と考える。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		10効果の検証 (行政評価)		
判断理由	全国的に夜間の犯罪件数が増加傾向にある中、防犯灯の設置は安全・安全なまちづくり推進する上で、必要不可欠なものとなっている。近年では、効率性や省エネの高まりからLED防犯灯の設置や更新が増加しており、市としても積極的に推進する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
76	女性・若者・シニア起業支援事業	産業環境部	事業区分	ソフト	全域	
		商工労働課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	1	1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援
				(1) 女性の就労の促進
根拠法令等	三次市女性・若者・シニア起業支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 28 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	補助対象経費の2分の1
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 女性、若者及びシニア層の社会進出と、生涯現役社会実現による産業の活性化を推進するため、市内で新たに起業する女性、20歳以上39歳以下の若者又は40歳以上のシニアに対し、起業のために行う事務所の新築又は増改築等施設整備に必要な経費の一部を助成する。
 補助対象経費：事務所の新築又は増改築等施設整備に要する経費
 補助率：補助対象経費の2分の1 補助上限額：女性および若者200万円 シニア150万円

【これまでの経緯】
 27年度では対象とならなかった40歳～49歳までを、28年度ではシニア層の対象年齢を50歳からを40歳からに下げること対象とし、女性と若者の上限額を200万円に拡大することで内容を拡充した。

【市民との対話・市民協働】
 商工会議所及び広域商工会と連携し実施している。
 制度利用した事業者のフォローの過程で、意見聴取～制度への反映に努め、制度改良を実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有する新規創業者で、女性、20歳以上39歳以下の者又は40歳以上の者	起業のために行う事務所等の新築又は増改築に必要な経費の一部を助成する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
女性、若者及びシニア層の起業を支援することで、地域経済を活性化し、所得の向上と雇用の創出につなげる。	対象となっていなかった40歳～49歳をシニアとして対象に加えたこと。また、女性と若者のみ補助上限額を200万に拡大した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
起業支援セミナーを通じた制度の周知と利用促進を図る	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
				項目	事業費
事業費	2,839	15,955	10,500	負担金, 補助及び交付金	15,455
財源内訳	国庫支出金		11,648	委託料	500
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	2,839	4,307	10,500	
人件費	職員数(人)	0.30	0.30		
	単価/年	7,527千円	2,208	2,364	2,258
公債費		0	0		
合計(+ +)		5,047	18,319	12,758	
前年度までの総合評価		終了	終了	合計	15,955

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 周知活動	回	8	4	5	市HPでの事業募集の周知。市広報紙で起業者紹介 起業につながる具体的な相談
	単位コスト(÷1)	円	630,875	4,579,750	2,551,620	
	2 相談件数	件	17	43	40	
	単位コスト(÷2)	円	296,882	426,023	318,953	
成果指標	3					
	単位コスト(÷3)	円				
	4 交付確定件数	件	3	12	10	制度利用しての起業件数
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
76	女性・若者・シニア起業支援事業	産業環境部	事業区分	ソフト	全域	
		商工労働課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	創業時の初期投資の軽減や専門派遣等に対する支援により、新規創業の促進につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	起業支援セミナーを通じた創業機運の醸成と制度の周知、また、関係機関との連携により、より大きな成果を生む可能性がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現時点において、補助率、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市が関与することにより、女性、若者及びシニア層の新規創業が促進される可能性がある。しかし、商工会議所や商工会等が窓口となることも、創業後の関わり等から考えても妥当と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	女性や若者、シニア層の創業に関する関心は高まっている。女性や若者、シニア層に特化した補助制度を運用することは話題性もあり、経済の活性化にもつながる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	女性・若者の感性を生かした事業やシニア層の社会貢献につながる事業が展開され、地域経済が活性化する可能性がある。
合計		点数	23			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
事務局追記	判断理由	女性や若者、シニア層の創業ニーズは高まっており、引き続き実施して支援する必要がある。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	達成度合	
拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)				
判断理由	市民ニーズに幅広く対応するため、事業内容を拡充した。引き続き、あらゆる機会を通じて事業の周知を図るとともに、商工会議所や広域商工会等の関係機関と連携し、相談から事業実施、フォローアップまできめ細かいサポートを行っていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
77	女性就労促進事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	1 1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(1) 女性の就労の促進
根拠法令等		三次市女性就労促進事業補助金交付要綱	根拠計画等	
事業期間		平成 28 から 平成 31 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	補助対象経費の2分の1以内

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

記入例：

【概要】
女性の活躍促進を図るため、女性とその能力を十分に発揮するための環境整備（事務所等の新築または増改築等）に取り組む企業等に対して補助を行うもの。
補助対象経費の2分の1以内、上限1,000千円

【これまでの経緯】
26年度から制度を策定。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
女性とその能力を十分に発揮するための環境整備に取り組む企業等	環境整備経費への補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
企業等での女性の活躍促進	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
女性活躍支援課と連携し、需要の掘り起こしを行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	1,000	1,750	1,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助及び交付金	1,750
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,000	1,750	1,000	
人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,527千円	762	788	753
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	1,762	2,538	1,753		
前年度までの総合評価	終了	終了		合計	1,750

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 制度説明	社	2	2	窓口での具体的説明
	単位コスト(÷1)	円	500,000	1,269,000	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			補助金利用実績
	4 交付件数	件	1	2	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
77	女性就労促進事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	女性が良い労働環境の中で安心して働ける環境整備に対して補助を行うものである。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	十分な周知、宣伝活動により利用件数の向上を図ることができる。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	企業等が行う環境整備事業に係る経費は高額となることが多く、補助率1/2以内、補助金額上限100万円は、事業所が環境整備を行うための動機づけとしてはほぼ最低限と考えられる。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市以外に補助制度はない。
		社会的ニーズ	・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	女性の雇用拡大は、労働力の確保の点からも、女性の社会的地位向上の点からも求められており、女性が働きやすい労働環境の整備が求められている。
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	女性が安心して働ける環境づくりが求められている。
合計		点数	22				

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
事務局追記	判断理由	制度周知を行うとともに、一層の掘起しが必要である。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	達成度合	
拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)				
判断理由	企業等における女性の活躍を進めるため、企業ニーズの掘り起しはもとより、女性活躍支援課と連携し、女性が働きやすい職場環境づくりの啓発を進める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
78	女性起業セミナーの開催	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	1 1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(1) 女性の就労の促進	
根拠法令等	女性活躍推進法		根拠計画等	三次市男女共同参画基本計画(第3次)	
事業期間	平成	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
人口減少に伴う労働力の低下が見込まれる中で、子育て世代の女性の就業率の上昇を目的とし、小学校3年生までの子どもを有する子育て世代の女性に対し、本人の意思を尊重しつつ、再就職や起業への支援を行うとともに、雇用環境の整備への支援を行う。

【これまでの経緯】
平成28年度から「(仮称)女性就業支援施設」設営の計画を進めるとともに、女性のための起業セミナーを実施している。

【市民との対話・市民協働】
市民4名を含むメンバーでそのような設備・機能を「(仮称)女性就業支援施設」に希望するかワークショップを開催した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(特に子育て世代の女性)	起業セミナーや起業に関する個別面談の実施。 (仮称)女性就業支援施設の整備。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
女性が職業生活上、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍することを目的とする。	新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】「(仮称)女性就業支援施設」施設改修に関する他部署との調整。利用予定者の掘り起し。 【対策】他部署と密に連携する。起業セミナー等参加者のネットワークを活用する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
				項目	事業費
事業費	0	0	2,000		
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源				
人件費			0.40		
職員数(人)					
単価/年	7,527千円	0	0	3,011	
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	5,011		
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 セミナー実施回数	回	0	0	5	女性のための起業セミナー(全5回)、女性起業希望者・起業初心者のための個別相談会
	単位コスト(÷1)	円	0	0	1,002,160	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				起業セミナー21人、個別相談会6人×3回 見込み人数。今回のセミナーは初心者向けのため。
	4 セミナー受講者数	人	0	0	39	
	5 セミナー後企業者数	人	0	0	2	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
78	女性起業セミナーの開催	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	女性の起業セミナーや個別相談を実施することは、起業実現の後押しとなるため、おおむね目的に合致していると言える。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	対象の母数が少ないため、対象の掘り起しができるよう気運醸成となる取組が必要。また、女性の起業には個々人の状況が大きく関わってくるため、効果がすぐには出にくく、費用対効果には課題が残る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	「(仮称)女性就業支援施設」はこれから設計段階の為、コスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	施設完成後の運営やセミナー等実施の柔軟性を考えると外部委託が望ましい。委託の受け手の検証が必要。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	女性活躍推進法の制定もあり、社会的ニーズは高いといえる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	女性のための起業セミナーを実施したところ一定のニーズはあると思われるが、市内女性の就業率は、起業に関して広く需要があるとは言い難い。
	合計		点数	20		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析リスク 達成度合	C
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	人員			要改善区分	11外部委託・民営化の推進			
	判断理由	平成29年度に「(仮称)女性就業支援施設」開設が見込まれるため。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	12事務事業の統合(投資的経費の重点化)			
	判断理由	女性の更なる社会進出に向けて事業を継続し、成果を検証する必要がある。また、計画中の「(仮称)女性就業支援施設」については、引き続き女性の意見を取り入れ、誰もが使用しやすく活躍の場を広げる施設をめざす。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
79	女性のインターンシップ促進事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	1 1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(1) 女性の就労の促進	
根拠法令等		なし		根拠計画等	なし
事業期間		平成 28 から 平成 28 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)		受入者1人につき7万円予定 1事業主体30万円予定
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 出産・育児・介護等の事業で一定年数離職した「女性」を中心に、常用雇用労働者を増やすためにインターンシップを実施する企業に対して支援する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
出産や育児、介護等で一定年数離職している市民	一定年数離職していた者が復職する目的として、インターンシップを実施する企業に対して補助を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
女性の再就職を支援する。	今年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
女性の再就職を支援する目的で、インターンシップを実施する企業への協力依頼を行う。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	0	1,000	項目	事業費
	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	2,000
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			1,000		
人件費 職員数(人)				0.05		
	単価/年	7,527千円	0	0	376	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		0	0	1,376		
前年度までの総合評価					合計	2,000

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 周知活動	回			3	市HPや市広報での周知。三次商工会議所及び三次広域商工会の会員にダイレクトメールで広報。
	単位コスト(÷1)	円			458,783	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				見込み件数
	4 交付確定件数	件			2	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
79	女性のインターンシップ促進事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	女性の再就職支援のための手段として、インターンシップ制度は目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	実際に事業を行って成果の検証を行う
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	実際に事業を行ってコスト削減余地について検証を行う
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	再就職支援の観点から、ハローワーク等への委託も考えられる。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	出産や育児、介護等で一旦離職した女性が再就職するために、インターンシップ期間があると安心して職場復帰することができる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	出産や育児、介護等で一旦離職した女性、特に専門職の資格を持っている場合、再就職するためのインターンシップ期間があると安心して職場復帰することができる。
	合計		点数	21		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	C
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)		
	判断理由	事業を行ってみて、内容の検証を行う。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)		
	判断理由	「女性が働きながら子育てできる環境日本一」をめざす本市において、一度離職した女性の復職への課題は大きい。行政が問題意識としてとらえるとともに、民間企業の協力を得ながら、事業を展開していく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
80	女性創業サポート事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	1 1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(1) 女性の就労の促進
根拠法令等		根拠計画等		
事業期間	平成 28 年	から 平成 28 年度	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
女性の社会進出を推進するため、市内で新たに創業を希望する女性を中心に、創業支援を目的としたセミナーを開催し、市内での女性の新規創業の機運を高める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内で創業を希望する女性	創業に関するセミナーを開催する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
女性の社会進出の機運を高める。	新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
セミナーやその後の具体的な起業相談。支援のメニューや組織を使っての起業。これらの後の創業支援後の事業の継続や拡大への支援。～への円滑な流れと、の仕組みづくりと実効性の確保。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	2,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			業務委託料	2,000
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源			2,000	
人件費	職員数(人)		0.10		
	単価/年	7,527千円	0	0	753
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	2,753		
前年度までの総合評価				合計	2,000

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 周知活動	回		3	市HPや市広報での周知。三次商工会議所及び三次広域商工会の会員にダイレクトメールで広報。
	単位コスト(÷1)	円		917,567	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			セミナー等参加実績 補助金利用実績
	4 参加者	人		100	
	5 女性の創業者	人		5	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
80	女性創業サポート事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	女性を対象にしたセミナー等の開催により、女性の社会進出を促すきっかけとなっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	2課(女性活躍支援課と商工労働課)で同じようにセミナーを開催するより、セミナーを女性活躍支援課で行い、商工労働課では補助金対応とすればよいと考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	2課(女性活躍支援課と商工労働課)で同じようにセミナーを開催するより、1課で行う方がコスト削減になると思われる
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	創業支援としては、市内の商工会議所及び広域商工会に委託することが可能である
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	3	説明	市内でも、女性の起業は増えていると思われるが、女性は男性に比べて経営に関するノウハウ不足と言われているので、女性に対して経営や事業に関する知識や経験を得る機会が必要と思われる。
	合計		点数	20		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
事務局追記	判断理由	女性起業セミナーは、女性活躍支援課で開催していただき、商工労働課では、実際に創業される際の補助制度の広報を行う。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	女性活躍支援課で実施するセミナーとの整合を図るなど、一定の役割分担は必要である。しかしながら、女性の活躍を支援するにあたり、起業・就業面のサポートは必要となるため、引き続き、部局を越えた連携のもと、事業・施策の推進を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
81	職業訓練委託事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
3	1	2	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援		
				(2) 若者・高齢者などの就労の促進		
根拠法令等			根拠計画等			
事業期間	平成	から	平成	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない			
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市内中小事業者の人材育成及び就職希望者の就労支援のため、就職活動中の市民及び市内事業所の勤務者を対象として、スキルアップや資格取得のための幅広い分野の職業訓練を行う。
 広島北部地域職業能力開発協会へ訓練講座を委託し、三次市職業訓練センターにて実施している。
 26年度実績：13講座、受講者266人
 27年度実績：14講座 受講者244人

【市民との対話・市民協働】
 市が必要とする訓練講座を職業訓練法人へ委託し、効率的かつ効果的に実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
就職活動中の市民及び市内事業所の勤務者	広島北部地域職業能力開発協会へ、三次市職業訓練センターで実施する職業訓練を委託し、受講料は無料とする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内中小事業者の人材育成及び就職希望者の就労支援	企業ニーズに合致した講座の開設とその周知
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
就職希望者の就業機会の確保と企業の優秀な人材の確保支援を継続する必要性がある。引き続きニーズの高い講座の設定に努め、受講率の向上を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	9,690	9,981	10,000	項目	事業費
財源内訳				業務委託料(物件費)	9,981
国庫支出金		7,801			
県支出金					
地方債					
その他		2,180			
一般財源	9,690	9,981	10,000		
人件費	職員数(人)	0.05	0.05		
単価/年	7,527千円	381	394		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	10,071	10,375	10,376		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	9,981

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 PR活動(チラシ)	枚	40,000	40,000	40,000	チラシ作成(新聞折込他)
	単位コスト(÷1)	円	252	259	259	
	2 PR活動(広報紙)	件	12	12	12	
単位コスト(÷2)	円	839,250	864,583	864,696		
3	単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 受講者数	人	266	244	385	講座受講者実績
	5 受講者アンケート	%	81	80	85	講座内容等の受講者評価
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
81	職業訓練委託事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	受講料が無料で負担を軽減しており、資格取得やスキルアップの支援につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	ニーズのある講座の設定や広報活動の強化により、受講率の向上が図れる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	雇用情勢にもよるが、実施講座を絞ることにより、予算規模の縮小は可能。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	職業訓練法人広島北部地域職業能力開発協会（指定管理者）へ委託している。就労支援や職業能力開発などの雇用施策であり、市の関与が必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	平成25年度から雇用情勢の改善に伴い受講者数が減少傾向にあるが、一方で企業が必要とする人材育成により企業支援や企業誘致に資する。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	資格取得等に結びついており、一定のニーズはある。
合計		点数	24			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
事務局追記	判断理由	企業は、従業員への資格取得やスキルアップのためのコストは削減する傾向にある。このため、三次市が市内企業、立地事業所のニーズに合った委託訓練講座を実施していく意義は大きい。企業誘致のツールとしても有効で、企業の留置にも役立つ。きめ細かな対応の支援は企業側からも評価されている。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	従業員の資格取得やスキルアップに対して一定の効果は認められるが、未就業者を就職につなげる面では十分な効果が得られていない。受講者の就業実態の適切な把握に努めるとともに、定住につながる職業訓練となるような観点を持って、事業内容の改善が必要である。また、従業員のスキルアップ等は、企業にとっても非常にメリットのあるため、積極的に活用するよう働きかけを行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
82	畜産経営支援事業（みよし和牛・酪農の里づくり事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進	
根拠法令等	三次市和牛の里創造事業補助金交付要綱・三次市肉用牛ヘルパー助成事業補助金交付要綱・三次市アカバネ病等予防対策事業補助金交付要綱・三次市肥育牛導入支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン		
事業期間	平成	から	平成	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		事業費補助(イベント補助以外)	1/2~1/3	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				

事業概要・制度内容 現状におけるの視点についても記入してください。

(和牛の里創造事業)
 和牛経営規模拡大の牛舎の増改築（1/2，上限：新築2,000千円，増築1,000千円，改築500千円），水田放牧牛導入（1/2，上限200千円）及び水田放牧の電気柵設置補助（1/3，上限50千円）
 (肉用牛ヘルパー)畜産農家が定期的または臨時的に利用するヘルパーの利用料の一部を市が助成する(利用料金の1/2)
 (アカバネ病等予防対策)牛異常産予防ワクチン接種費用（1/3以内）
 (肥育和牛導入支援事業)三次産肥育用子牛の購入経費（10万円以内/頭）

「市民との対話・市民協働」：事業の周知，申請の取りまとめ等を関係団体と協力して行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内で畜産を営む個人または法人	(和牛の里創造事業)牛舎の増改築，水田放牧牛の導入，水田放牧実施条件整備への一部補助 (肉用牛ヘルパー)ヘルパー利用料への一部助成 (アカバネ病等予防対策)ワクチン接種費用への一部補助 (肥育和牛導入支援)肥育用和牛購入経費への補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・牛舎増改築の経費助成により，新規飼養農家の確保，中核経営農家の経営規模拡大を目指す。 ・水田放牧牛の導入・電気柵等の購入助成により，和牛飼育管理の省力化及びそれに伴う規模拡大を目指す。 ・ヘルパー事業により，飼育管理労力を軽減し，農家の生活にゆとりをもたらす。 ・防疫対策への支援により，健全で衛生的な畜産経営を確立させる。 ・三次産まれ三次育ち和牛のブランド確立を目指す。	対象農家に対し積極的な制度周知を図り，最大限の効果が発揮されるよう努めた。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
畜産農家の高齢化や後継者不足により繁殖農家・肥育農家ともに戸数及び飼養頭数は減少傾向にある。さらには，輸入飼料価格の高騰による経営コストの増大により厳しい状況にある。特に肥育農家においては素牛価格の高止まりとあいまって経営を圧迫しており，非常に厳しい経営状況である。 繁殖農家から産出される子牛の安定的供給が図られるよう支援を行うとともに，肥育農家の素牛購入費への支援を行うことで三次の肉用牛の振興及びブランド化の促進を図る。 あわせて，県やJAと連携して農家の現状を把握し，本事業の活用により新規就農や規模拡大の意思がある農家の方に対して積極的に支援を実施し，担い手の育成を図る。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
事業費	国庫支出金				項目	事業費	
	県支出金					補助金	2,545
	地方債						
	その他						
	一般財源	4,765	2,545	7,500			
人件費	職員数(人)	0.20	0.30	0.30			
	単価/年	7,527千円	1,524	2,364	2,258		
公債費		0	0	0			
合計(+ +)		6,289	4,909	9,758			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	2,545	

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	和牛の里創造事業	件	8	6	15	集落法人において，和牛飼養頭数及び水田放牧の取組の拡大が図られた。
		単位コスト(÷1)	円	786,125	818,167	650,540	
	2	肉用牛ヘルパー利用助成	件	20	20	20	継続的な利用があり，労働安全衛生環境の改善に役割を果たしている。
		単位コスト(÷2)	円	314,450	245,450	487,905	
	3	アカバネ病等予防対策事業	頭	1,189	1,277	2,000	アカバネ病等による異常産の発生は確認されおらず，産子の確保が図られている。
		単位コスト(÷3)	円	5,289	3,844	4,879	
成果指標	4	広島牛(繁殖)飼養頭数	頭	650	663	680	高齢化による廃業等により飼養頭数は減少となったが，参入企業や集落法人等の担い手において飼養頭数は増加。 三次産和牛子牛の導入の拡大が図られ，繁殖・肥育農家同士の連携による牛群データの活用が進められている。
	5	肥育和牛導入頭数	頭	19	13	24	
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
82	畜産経営支援事業（みよし和牛・酪農の里づくり事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	牛舎の新增改築及び水田放牧による飼養管理の省力化は、飼養頭数の増頭につながり、和牛産子の安定的供給が図られるなど、畜産振興に重要な役割を果たす。畜産農家の年中無休状態の解消は課題となっており、今後もヘルパー利用への助成の必要性は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	高齢化や後継者不足によりこれ以上規模拡大できない農家と規模拡大を志向する農家の二極化が進んできている。少頭飼いの農家も本市においては重要な位置づけとなっており、担い手への支援とともに実施する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	関係団体と協力し、事務作業の効率化を図っているため、あまり改善の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市が補助を行なうことにより三次和牛ブランドを全市を挙げて推進する姿勢が明確化される。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	地産池消や食の安全・安心への関心が深まっており、地元の畜産物に対して重点的に支援することへの必要性は高い。また、全国的に飼養頭数・戸数ともに減少しており、和牛の安定的な供給に果たす役割は大きい。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	水田放牧による耕作放棄地の解消や田舎の原風景の復活など、地域づくりや環境保全に資する役割は大きい。
合計		点数	28			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
判断理由	優秀な和牛産地の維持およびブランド化の推進を図るため、必要な支援であると考えます。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
判断理由	「みよし和牛」の産地化・ブランド化については、「三次市農業振興プラン」において重点施策として位置づけており、重点的に支援していく。引き続き、生産基盤安定のための支援に加え、市内の畜産農家が連携し、三次産まれ・三次育ちの生産・肥育体制の構築を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
83	和牛改良推進事業（みよし和牛・酪農の里づくり事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	肉用牛ブランド化推進事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	導入：1/3 保留：10万円 受精卵：2万円	

事業概要・制度内容 現状におけるの視点についても記入してください。

肉用牛の改良増殖を推進し、肉質・増体等の産肉能力の向上を図り、優秀な三次の和牛のブランド化を構築し、収益性の高い畜産経営の確立に資する。
 導入：経費の3分の1（上限20万円）
 保留：1頭10万円
 受精卵：1回2万円（1頭2回まで）
 「市民との対話・市民協働」：事業の周知，申請の取りまとめ等を関係団体と協力して行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内で繁殖肉用牛を飼育している者	繁殖肉用牛の改良増殖促進に係る経費の一部助成
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
優秀な牛群整備を促進し、農家所得の増大を図るとともに、みよし和牛ブランドの確立に向けた取り組みを推進する。	対象農家に対し積極的な制度周知を図り、最大限の効果が発揮されるよう努めた。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
高齢化や後継者不足による廃業等により優秀な繁殖和牛が市外へ流出するケースもある。本事業を活用して若い優秀な繁殖和牛を市内に保留し、飼養頭数の維持または増加が図られるよう、県やJAと連携した取り組みを進める。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	3,919	1,280	7,000	項目	事業費
財源内訳				補助金	1,280
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	3,919	1,280	7,000		
人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年 7,527千円	1,524	1,576	1,505		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	5,443	2,856	8,505		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	1,280

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 優秀雌牛導入	頭	4	4	繁殖牛頭数の減少や価格高騰により優秀な雌牛の確保が困難となっている。	
	単位コスト(÷1)	円	1,360,750	2,126,350		
	2 優秀雌牛保留	頭	61	22	60	和牛改良方針に基づいた牛群整備が進んできた。
3	単位コスト(÷2)	円	89,230	129,818	141,757	広島県畜産技術センターの受精卵採卵事業の民間移行により、受精卵の確保が困難となっている。
	優秀受精卵移植	頭	6	9	10	
成果指標	4 広島牛飼養頭数	頭	650	663	680	参入企業や集落法人等の担い手農家においては飼養頭数が増加してきているが、個人農家においては高齢化や後継者不足による廃業等で飼養頭数が減少している。
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
83	和牛改良推進事業（みよし和牛・酪農の里づくり事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市場においては、より良い血統・育種価の子牛が高値で取引されているため、市内の優良繁殖雌牛の確保は農家所得の向上につながるものであり、目的に合致する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	高齢化や後継者不足によりこれ以上規模拡大できない農家と規模拡大を志向する農家の二極化が進んでいる。少頭飼いの農家も本市においては重要な位置づけとなっており、担い手への支援とともに実施する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	関係団体と協力し、事務作業の効率化を図っているため、あまり改善の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	三次和牛ブランドの確立のためには、優秀な牛を市内に確保することが重要であり、市が支援することにより、農家の飼養意欲の向上が期待できるとともに、三次和牛ブランドを全市を挙げて推進する姿勢が明確化される。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	地産池消や食の安全・安心への関心が深まっており、地元の畜産物に対して重点的に支援することへの必要性は高い。また、全国的に飼養頭数・戸数ともに減少しており、和牛の安定的な供給に果たす役割は大きい。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	和牛繁殖は当市の畜産業において重要な位置を占めており、その振興を図る必要性は高い。
合計		点数	28			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
事務局追記	判断理由	収益性の高い牛を飼育することで和牛産地としてのブランドを確立し、農家所得の向上を図る上で事業継続は必要である。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	達成度合	
拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）				
判断理由	「みよし和牛」の産地化・ブランド化については、「三次市農業振興プラン」において重点施策として位置づけており、重点的に支援していく。産地としての評価を高めるためには、市場価値の高い血統の導入と安定した出荷体制の確立が求められるため、引き続き、改良方針に基づいた、着実な牛群整備が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
84	酪農経営支援事業（みよし和牛・酪農の里づくり事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市酪農ヘルパー利用助成補助金交付要綱, 三次市酪農衛生管理促進事業補助金交付要綱, 三次市乳用牛増頭・更新促進事業補助金交付要綱, 三次市酪農飼養環境整備事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 26 から 平成 28 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）	1/2以内	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

(酪農ヘルパー助成) ヘルパー利用料金への助成 (1 / 2 以内)
 (酪農衛生管理促進事業) 法定伝染病検査費用への補助 (1 / 2 以内)
 (乳用牛導入・更新促進事業) 乳用牛増頭経費への補助 (20 万円 / 頭) ・乳用牛更新経費への補助 (5 万円 / 頭)
 (酪農飼養環境整備事業) 牛舎の新增改築, 機械設備導入経費への補助 補助率: 1 / 2 以内 (上限: 新築 200 万円, 改築 100 万円, 改築 50 万円, 機械等: 100 万円)
 「市民との対話・市民協働」: 事業の周知, 申請の取りまとめ等を関係団体と協力して行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
酪農を営む市内に居住する者または市内に所在地がある法人	(酪農ヘルパー助成) ヘルパー利用料金への助成 (酪農衛生管理促進事業) 法定伝染病検査費用への補助 (乳用牛増頭・更新促進事業) 乳用牛増頭・更新経費への補助 (酪農飼養環境整備事業) 牛舎新增改築, 機械等導入経費への補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
優秀な乳用牛の更新及び増頭の促進による乳量の確保と, 衛生的でゆとりある酪農経営を推進する。	対象農家に対し積極的な制度周知を図り, 最大限の効果が発揮されるよう努めた。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
農業従事者の高齢化や後継者不足による廃業, 円高の影響による輸入飼料価格の高留まりにより酪農家戸数・飼養頭数ともに減少傾向にあるが, 本市では県内で第2位の生乳生産が行なわれており, 生産乳量の維持及び品質向上確保に向け, 県や広島県酪農協と連携して農家の現状を把握し, 事業を効率的に推進していく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	5,981	5,666	8,000	項目	事業費
国庫支出金				補助金	5,666
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	5,981	5,666	8,000		
人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
単価/年	7,527千円	762	788		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	6,743	6,454	8,753		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	5,666

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 酪農ヘルパー利用助成	件	12	12	20	酪農家の年中無休状態解消や急用・疾病時等に継続的な利用があり, 農家からのニーズは非常に高い。
	単位コスト(÷1)	円	561,917	537,833	437,635	
	2 酪農衛生管理促進事業	頭	975	240	500	定期検査の適正な実施は, 法定家畜伝染病の予防及び感染拡大対策にとって非常に重要な役割を果たしており, 衛生管理の徹底や健康な家畜飼養環境の推進が図られると考える。
	単位コスト(÷2)	円	6,916	26,892	17,505	
	3 乳用牛導入・更新促進事業	頭	69	66	40	高齢化等による廃業で飼養頭数の減少による生乳生産量の減少は, 国民への食糧の安定供給等の面で喫緊の課題であるが, 優秀な乳用牛の増頭・更新により乳量生産量の小幅な減少にとどまった。
	単位コスト(÷3)	円	97,725	97,788	218,818	
成果指標	4 乳用牛飼養頭数	頭	1,110	1,166	1,200	同年度2月1日時点での定期報告頭数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
84	酪農経営支援事業（みよし和牛・酪農の里づくり事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	酪農家の年中無休状態は労働安全衛生のうえで課題であり、レジャーや通院等に支障をきたすことから、今後もヘルパー利用への助成の必要性は高い。伝染病検査は2年に1度の全頭検査が義務となっており、負担が大きく、防疫対策の徹底のためにも助成の必要性は高い。乳用牛導入支援については、乳用牛の価格が高止まりしており、酪農経営に占める経費割合が高いため、一定の支援が必要である。
	手段の適切さ	実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	広島県酪農協と連携して事業を進めており、効率的な事業の執行ができている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	広島県酪農協と連携して事務を進めている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	本市の生乳生産量は県内2位を占めており、基幹的な農畜産業酪農振興の観点から、妥当である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	特に防疫については、家畜伝染病の発生による経営への打撃は計り知れないものがあり、また、社会的に食への安全意識が高まっており、感染予防・早期発見及び拡大防止は重要な事項である。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	本市は県内2位の生乳生産地となっており、重要な産業として位置づけられる。
合計		点数	28			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容						有		
判断理由	今後も安定的な酪農経営の推進を図るうえで、重要と考える。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						有		
判断理由	酪農経営は初期投資に膨大な費用がかかるため、農家の廃業等による担い手の減少は大きな課題となっている。一方で、県内有数の酪農産地として、経営の維持・拡大に向けて、関係機関と連携し、必要な支援を検討するとともに、効果の検証を行いながら、酪農振興を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
85	麦・大豆等生産振興推進事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業の経営の推進
根拠法令等	三次市麦・大豆等生産振興推進事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）	10アール当たり10,000円	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

水田を有効活用した効率的な経営体育成と、加工品原材料の安定供給を図るために、市の振興作物である麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツの生産を重点的に振興するため支援を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の農業者・集落法人及び集落営農組織等	麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツについて生産拡大し、加工原料として6次産業化を推進するため、植栽面積10a当たり10,000円の補助を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
水田を有効活用する効率的な経営体の育成及び加工品原材料の安定供給を図り、市民へのさらなる地産地消を推進する。	植栽の実情に合わせ、山の芋とカーターピーナッツは畑地での植栽にも補助を行うこととした。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 生産面積について、大豆は増加傾向、麦は現状維持程度で推移し、山の芋・カーターピーナッツは減少傾向にある。生産者の大幅な増加は見込めないため、既存の生産者の生産力を強化し需要に応じた生産量を確保することが課題となっている。関係機関と連携を図りながら、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図る。

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	8,119	8,807	8,350	項目	事業費
	国庫支出金				補助金	8,807
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	8,119	8,807	8,350		
人件費	職員数(人)	0.09	0.09	0.10		
	単価/年	7,527千円	686	709		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		8,805	9,516	9,103		
前年度までの総合評価		終了	継続		合計	8,807

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 申請件数	件	32	34	30	補助金交付に係る手続き	
		単位コスト(÷1)	円	275,156	279,882		303,423
	2 単位コスト(÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				4品目の作付面積の合計	
	4 栽培面積	ha	81	88	84		
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
85	麦・大豆等生産振興推進事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツについて、採算が取れるよう補助金を交付することで、生産面積の維持・拡大につながっている。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	関係機関と連携し、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図る。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	本事業は事業推進のための事務費は含まれていない為、コスト削減の余地はない。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	水田の有効活用及び地元農産物の活用は、農業振興の課題であり、農業生産方針の確立や支援、消費拡大への取り組みに市が主体的に取り組むことが必要である。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地元農産物の消費拡大は、地産地消などの消費者ニーズと合致している。
		市民ニーズ	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地産地消に対する市民ニーズは高まってきている。また、特産品と位置付けている品目については量の確保が求められている。
合計		点数	27				

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）		
事務局追記	判断理由	水田を有効活用した効率的な経営体育成及び需要に応じた生産量を確保のためには本事業が必要である。また、4品目合計の作付面積は増加しているため、事業の拡大が必要である。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	達成度合	
拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
判断理由	経営の安定を図るために、水田を活用し、麦・大豆等の品目を導入することは有効であり、引き続き支援する必要がある。作付面積の拡大や技術面のサポートについては、関係機関が連携し、力強く推進していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
86	地産地消の店認定事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進	
根拠法令等	三次市地産地消の店認定要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン		
事業期間	平成 19 年	から	平成 年度	まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない			
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

三次産の農産物及び加工品（原料の7割以上が三次産の農産物である加工品）を食材として積極的に使用する広島県内の飲食店を三次市地産地消の店として認定することにより、消費者に広く三次産の農産物及び加工品を宣伝するとともに消費を拡大し、地産地消の推進を図る。現在43店舗が認定されている。現状における「市民との対話・市民協働」について、農業者（生産者）と飲食店の結び付きの強化を図ることで、6次産業化や農商工連携等の新たな付加価値の創造が期待できる。また、農業理解の促進にも繋がる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
広島県内に店舗を構え、認定基準を満たした飲食店。	三次市地産地消の店として審査会で認定し、地産地消ガイドマップ、市広報、ホームページなどにより市内外へ広くPRする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次産の農産物及び加工品の消費拡大、地産地消の推進、店舗の活性化及び農業の振興を図る。	農業交流連携拠点施設の整備により、連携して地産地消の推進の取組が期待できる。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
今後も認定店を増やすとともに、既存認定店については積極的に地産地消の推進やPRの展開を働きかける。また、地産地消の店と生産者を繋げられるような仕組みづくりを展開する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	125	375	650	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			消耗品費	125
	県支出金			印刷製本費	250
	地方債				
	その他				
	一般財源	125	375	650	
人件費	職員数(人)	0.15	0.15	0.15	
	単価/年	7,527千円	1,143	1,182	1,129
公債費		0	0	0	
合計(+ +)		1,268	1,557	1,779	
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	375

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 ガイドマップ印刷・配布	冊	4,000	5,000	5,000	ガイドマップの作成・配布
	単位コスト(÷1)	円	317	311	356	
	2 広報活動等	回	1	4	5	
単位コスト(÷2)	円	1,268,000	389,250	355,810		
成果指標	3					地産地消の店認定店舗数
	4 認定店舗数	店	40	43	48	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
86	地産地消の店認定事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	生産者・飲食店・消費者のそれぞれが地産地消の推進を図ることができる事業である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市外店舗にも積極的に三次産農産物・加工品をPRし、地産地消に取り組んでもらう。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	経費の内訳は認定証の作成費とガイドマップの印刷費のため、削減は見込めない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地産地消の推進や三次産農産物の生産・消費拡大は、市が主体的に取り組む必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	地産地消は、安全・安心な農産物を求める消費者ニーズに合致している。また、輸送コストの削減も見込まれ、環境負荷の軽減を図ることができる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	食の安全に対する市民意識も高まっており、産地や生産者の顔が見える取組に対してのニーズは高い。
合計		点数	27			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
事務局追記	判断理由	地元産農産物の消費拡大を図り、農業及び商業の振興を図るため引き続き事業を推進して行く。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）				
判断理由	地産地消の店として認定することで、他の店舗と差別化が図られ、PR効果が得られる。認定店舗数も増加しており、継続して事業を実施しながらも、既存の認定店とのさらなる連携や、認定店と生産者との連携など新たなしくみづくりの検討を進める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
87	認定農業者等育成事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	認定農業者等育成事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）	賃借権の設定期間6年以上10年未満 新規設定 6,000円/10a以内の額 賃借権の設定期間10年以上 新規設定 10aあたり20,000円以内の額 再設定 10aあたり 10,000円以内の額	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定（営農類型、経営改善、規模拡大、生産方式の合理化等）を受けている認定農業者及び青年等就農計画の認定を受けている認定新規就農者の育成と農用地の有効利用を図るため、農業経営規模拡大のため農地の利用権設定による農地集積を支援し、農業経営の安定や地域農業の活性化を図る。

- ・賃借権の設定期間6年以上10年未満 新規設定：6,000円/10a以内の額
- ・賃借権の設定期間10年以上 新規設定：10aあたり20,000円以内の額 再設定：10aあたり 10,000円以内の額

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
認定農業者または認定新規就農者	農用地の賃借権の設定による集積面積に対し、賃借期間に応じた補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
認定農業者等の農業経営の安定を図り、地域農業の活性化、農地保全を図る。	適正な事務執行及び事務改善に努めた。また、関係機関と連携し新たな認定農業者や認定新規就農者の掘り起しを行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
農業従事者の高齢化や後継者不足による離農が進行しており、農地保全及び効率的な農用地利用集積等の観点から、認定農業者等の担い手の育成が必要となっている。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	15,504	10,299	11,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助金	10,299
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	15,504	10,299	11,000	
人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,527千円	762	788	753
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	16,266	11,087	11,753		
前年度までの総合評価	終了	継続		合計	10,299

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 認定農業者等	人	30	26	25	農地の賃借権を設定した認定農業者及び認定新規就農者の数
	単位コスト(÷1)	円	542,200	426,423	470,108	
	2 単位コスト(÷2)	円				
3 単位コスト(÷3)	円					
成果指標	4 賃借権新規設定面積	ha	49	35	50	利用権設定農地面積
	5 賃借権更新面積	ha	73	12	50	利用権設定農地面積
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
87	認定農業者等育成事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	農業の担い手が不足する中、意欲と能力のある認定農業者等の農業経営拡大を支援し、農地の有効活用と水田を中心とした環境保全にとって、非常に有益である。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地域農業の担い手である認定農業者等の規模拡大及び経営安定を目的としたこの制度によって、集積面積が着実に拡大している。また、中山間直接支払制度等各種補助事業との相乗的な効果により、耕作放棄地の減少につながる事が期待できる。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減余地は少ない。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	認定農業者及び認定新規就農者の育成・支援は、本市の農業振興、農地の有効利用、地域活性化の観点から市が主体的に取り組む必要がある。
		社会的ニーズ	・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農業者の高齢化、担い手不足による農地荒廃は深刻な問題であり、農地保全及び環境保全の両面から社会的ニーズは極めて高い。また、地域の担い手としての認定農業者等の育成や確保は、地域農業の振興から必要である
		市民ニーズ	・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	農地荒廃の防止は、水田の多面的な機能（洪水防止、生態系維持等）の確保にも重要な役割を果たしており、支援は必要と考えられる。
合計		点数	27				

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容						有		
判断理由	地域農業の中核を担う認定農業者の積極的な経営規模拡大を促進するため必要な支援と考える。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	達成度合	
	拡大・縮小の内容						有		
判断理由	認定農業者等は、本市における農業経営体の中でも中核的な役割を担っており、今後も、継続的・重点的に支援していく必要がある。地域農業の維持・発展のためにも、担い手への農地集積の必要性は高い。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
88	集落法人新規設立支援事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市集落法人等新規雇用事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）	新規設立法人に対し設立必要の一部を支援 100万円/1法人	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 農業従事者の高齢化、後継者不足が進む中、地域農業の振興と経営発展を図るため、地域の担い手として新たに設立される集落法人に対する設立費用の一部を支援する。1法人あたり100万円

【これまでの経緯】
 平成28年度から新規に制定。

【市民との対話・市民協働】
 地域の実情に応じて、農業経営の法人化を促すことで、地域農業の維持・発展につながる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
新規に設立される集落法人	新たに地域の農地を集積する新規に設立された集落法人に対し初期経費の一部を支援する。 100万円/1法人
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
農業従事者の高齢化や農家数の減少等による担い手不足が懸念される中、新たな担い手として集落法人を育成することで地域農業の維持・発展につなげる。	新規事業である。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
今後一層の担い手不足が懸念される中、集落法人等の担い手の育成は喫緊の課題であるが、全戸参加型集落法人の設立はなかなか進んでいない状況である。担い手型集落法人の設立と併せて、担い手の育成を推進するとともに、担い手間連携の仕組みづくりを行っていく必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	-	-	1,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助金	
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源			1,000	
人件費			0.10		
職員数(人)					
単価/年	7,527千円	0	0		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	1,753		
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 設立法人数	法人		1	新たに設立された法人数	
	単位コスト(÷1)	円		1,752,700		
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			増加傾向にある。	
	4 延べ集落法人数	法人	33	35		36
	5 集落法人集積面積	ha	1,020	1,100		1,150
6					増加傾向にある。	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
88	集落法人新規設立支援事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	農業従事者の高齢化や農家数の減少等による担い手不足が懸念される中、新たな担い手として集落法人を育成することで地域農業の維持・発展につながる。また、集落法人設立の初期費用（機械購入など）が大きいため、支援を行う必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	集落法人の新規設立により、農地維持など地域の維持・発展につながる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	機械の共同利用や労働力の共有化など担い手間の連携の仕組みづくりを行い、コスト削減の取組を推進する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市の農業振興のため集落法人等の存続や経営の高度化、担い手の確保・育成は重要な課題であるため、積極的に支援を行う必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	中山間地域である本市において、地域農業の振興や農地を荒らさないためにも次世代を担う若者の農業者や集落法人に対する地域のニーズは高い。
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
合計		点数	28			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	その他			要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	集落法人の設立により、法人による農地の一体的管理が可能になる他、機械・施設設備の投資額の削減や労働時間の縮減などの低コスト化や地域内での雇用などを創出し、地域の活力向上が図られる。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	集落法人は、新たな農業の担い手としての役割に加え、次世代の担い手の育成の場としても役割が期待されている。今後も、集落法人の設立については、関係機関が密に連携し支援を行っていく。当該事業については新規事業であるため、必要に応じて改善を行いながら実施していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
89	集落法人等新規雇用事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市集落法人等新規雇用事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）	後継者育成の取組：月額10万円 経営の多角化の取組：月額15万円	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 農家数の減少や農業従事者数の減少などの現状を踏まえ、農業所得の向上を図り、本市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、集落法人等における従業員の新規雇用により地域農業の振興と経営発展並びに担い手の育成を図ることを目的として、50歳未満の新規従業員を雇用した場合、月額10万円又は15万円を交付（最長2年）する。

【これまでの経緯】
 平成27年度から、経営の多角化のため制度内容を拡充し、経営安定に向けた支援を行っている。

【市民との対話・市民協働】
 UターンやIターンなど、若者を正社員として雇用することで、地域の一員となり地域活動の活性化が期待できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
集落法人，認定農業者	一人当たり月額10万円及び15万円を上限に補助する。補助対象事業期間は2年以内とし，1集落法人の新規雇用者は単年度につき1名までとする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
集落法人等の雇用に係る経費負担を軽減することで，若者の雇用が進みことで後継者育成につながるとともに，地域農業の活性化につなげる。	集落法人等が経営の多角化が図れるよう新たな補助事業を設けた。また，市，JA，県で構成する担い手支援推進チームにより，制度の周知や新規雇用に向けた取組等の支援を行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
少しずつ事業の活用は広がりつつあるが，事業の活用は規模拡大や経営発展を進める担い手型の法人が中心である。今後は，全戸参加型集落法人や認定農業者も経営の高度化に向け，積極的に若者の新規雇用を図ることが重要である。そのため，平成27年度より新規雇用による新規作物の栽培などの経営の高度化を図る法人に対しては，支給額を月額15万円に拡大した。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	5,100	8,900	7,200	項目	事業費
	国庫支出金				補助金	8,900
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	5,100	8,900	7,200		
	人件費 職員数(人)	0.02	0.02	0.02		
	単価/年 7,527千円	152	158	151		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	5,252	9,058	7,351		
	前年度までの総合評価	終了	継続		合計	8,900

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 周知・相談件数	件	5	8	9	集落法人への事業説明会及び個別相談
	単位コスト(÷1)	円	1,050,400	1,132,250	816,727	
	2 交付件数	件	5	8	9	補助金交付等に係る手続き
	単位コスト(÷2)	円	1,050,400	1,132,250	816,727	
成果指標	3 雇用した人数	人	5	8	9	補助事業を活用して新規雇用した人数
	4					
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
89	集落法人等新規雇用事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	集落法人等の雇用に係る経費軽減が図られることで、若者の新規雇用が積極的に行われ、担い手の育成が図られる。また、人材の確保により集落法人等の農地集積や経営の高度化が図られる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	新規雇用により、担い手の育成・確保や経営の高度化が図られる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	振興作物野菜の新植や水田放牧の導入など経営安定のための取組を推進しているが、時間を要するため継続していく必要がある。また、担い手間連携によるコスト削減などの取組も併せて推進していく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市の農業振興のため集落法人等の存続や経営の高度化、担い手の確保・育成は重要な課題であるため、積極的に支援を行う必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	中山間地域である本市において、地域農業の振興や農地を荒らさないためにも次世代を担う若者の農業者や集落法人に対する地域のニーズは高い。
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
合計		点数	28			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
判断理由	集落法人等への新規雇用が進むことにより、後継者の育成や農地集積による経営発展が見込まれ、担い手の経営強化につながるほか、若者の雇用により地域の活性化につながる。今後は、更なる経営安定に向け、新規雇用と併せて、園芸作物等の導入による経営強化を図っていく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
判断理由	農業の担い手の育成・強化については、「三次市農業振興プラン」において重点施策として位置づけており、重点的に支援していく。新規雇用に対する支援は、既存の法人や認定農業者が経営の維持・拡大を図るために有効であり、引き続き事業を推進する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
90	振興作物新規植栽支援事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		三次市グリーンアスパラガス新規植栽条件整備事業補助金交付要綱ほか		根拠計画等	三次市農業振興プラン
事業期間		平成 28 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	認定農業者及び認定新規就農者 2/3 一般農業者 1/2	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 農家所得の向上と農業経営の安定を図り、農業振興に資するため、グリーンアスパラガスを新規に植栽（または作付を拡大）する農業者に対し、ほ場の整備・かん水施設整備・機械導入に係る経費の補助を行う。

【これまでの経緯】
 平成26年度以降補助率を見直し、認定農業者・認定新規就農者への補助を拡充している。

【市民との対話・市民協働】
 担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行うことで市民の力を引き出し、農業者やJA等の関係機関・市が連携・協力して、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするよう取り組むもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で農業経営を行っている者又は今後農業経営を行おうとする者 (グリーンアスパラガスを栽培している者又は今後グリーンアスパラガスを栽培しようとする者)	グリーンアスパラガスの新規植栽に必要なほ場の整備・かん水施設整備・機械導入に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、グリーンアスパラガスの生産を振興し、農業所得の向上と経営の安定を図る。	関係機関と協力して、制度の周知を図った。また、生産量を維持するため、担い手を中心に収量アップに向けたハウス導入を促進した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 栽培面積・生産量の維持・拡大 【対策】 既存生産者の栽培継続、(認定農業者等を中心とした)新規植栽者の確保、収量アップの取組の継続	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳(①)	
①事業費	8,549	9,850	10,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助金	9,850
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	8,549	9,850	10,000	
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25		
	単価/年	7,527千円	1,906	1,970	1,882
③公債費		0	0		
④合計(①+②+③)		10,455	11,820		
前年度までの総合評価		終了	継続	合計	9,850

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付申請件数	件	24	29	30	申請件数は増加傾向にある。
	単位コスト(④÷1)	円	435,625	407,586	396,058	
	2 研修会の開催	回	4	4	3	新規植栽者・ハウス栽培者向け等の研修会開催回数
	単位コスト(④÷2)	円	2,613,750	2,955,000	3,960,583	
3 広報活動等	回	7	7	8	広報紙・HP・JA広報紙・研修会等での広報開催	
	単位コスト(④÷3)	円	1,493,571	1,688,571		1,485,219
成果指標	4 新規植栽面積	ha	0.7	1.7	1.5	事業を活用した新規植栽が増加している。
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
90	振興作物新規植栽支援事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	新規植栽に係る設備投資の負担を軽減することにより、市の振興作物であるグリーンアスパラガスの導入・作付拡大が進み、農家所得の向上と農業経営の安定につながっている。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	大規模な作付拡大が可能な認定農業者等への補助を拡充するなど、効果的な生産振興に努めている。個々の申請案件の費用対効果については、成果向上の余地がある。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	交付申請時の添付書類として見積書等を徴するなど、過度な設備投資とならないように、事前確認を行っている。個々の申請案件については、コスト削減の余地がある。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	食品の安全性に関する意識や地産地消への関心の高まり、資材価格の高騰といった社会経済情勢の変化に対応している。	
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、事業の定着が見られ、農業者のニーズも高い。また農業者への支援により、持続可能な農業が確立されれば、安全な農産物の安定的な供給や農地の多面的機能の維持など、広く一般市民の利益となる。		
合計		点数	24				

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	本事業により県内一の栽培面積・生産量の維持が可能となっており、継続が必要である。補完品目の栽培促進・関連事業との一体的実施など、より一層の成果向上を図るとともに、申請様式の共通化など、農業者の負担軽減・事務事業の効率化に努める。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	関係機関との連携・協力による周知活動や支援活動等により、申請件数が着実に増加していると考えられる。県内一のアスパラガスの産地として、また、本市の重点品目として、関係機関が連携し、継続的に支援していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
91	出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部	新規/継続	ソフト		
		農政課	事業区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		三次市出荷野菜又は花きのハウス導入又はかん水施設整備事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン
事業期間		平成 28 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		事業費補助（イベント補助以外）	ハウス導入 2/3 かん水施設 1/2
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 出荷野菜及び花きの生産を促進し、農家所得の向上と農業経営の安定を図るため、出荷野菜・花き等のハウス導入及びかん水施設の整備に要する経費の補助を行う。補助金の合計額は、認定農業者及び認定新規就農者は300万円以内、一般農業者100万円以内。

【これまでの経緯】
 平成26年度にハウス導入に係る補助率等を見直し（補助率1/2→2/3に拡充・1棟あたりの上限撤廃）、あわせて認定農業者・認定新規就農者への補助上限額を拡充している。

【市民との対話・市民協働】
 担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行うことで市民の力を引き出し、農業者やJA等の関係機関・市が連携・協力して、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするよう取り組むもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で農業経営を行っている者又は今後農業経営を行おうとする者	アンテナショップ等で販売することを目的に、出荷野菜又は花きのハウス導入・かん水施設を整備する事業に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、出荷野菜・花きの生産を振興し、農家所得の向上と経営の安定を図る。	関係機関と協力して、制度の周知を図り、担い手を中心に収量アップに向けた施設化を促進した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 整備施設の継続使用（有効活用）、消費者ニーズに応じた野菜・花きの安定生産	
【対策】 整備施設・活用実態の定期的な確認、研修会等の開催による栽培技術の向上、生産と販売を結びつけるコーディネート機能の強化	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳(①)	
①事業費	18,000	24,122	10,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助金	24,122
	県支出金				
	地方債	2,800			
	その他				
	一般財源	15,200	24,122	10,000	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,527千円	762	788	753
③公債費	0	0	0		
④合計(①+②+③)	18,762	24,910	10,753		
前年度までの総合評価	終了	継続		合計	24,122

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付申請件数	件	24	32	申請件数は増加傾向にある。
	単位コスト(④÷1)	円	781,750	778,438	
	2 単位コスト(④÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円			補助事業を活用して導入したハウス棟数
	4 ハウス導入棟数	棟	46	50	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
91	出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	設備投資に係る負担を軽減することにより、施設化が進み、野菜・花きの安定生産・出荷が可能となり、農家所得の向上と農業経営の安定につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	施設化の意向が強い認定農業者等への補助を拡充するなど、効果的な事業実施に努めている。個々の申請案件の費用対効果については、成果向上の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	交付申請時の添付書類として見積書等を徴するなど、過度な設備投資とならないように、事前確認を行っている。個々の申請案件については、コスト削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	食品の安全性に関する意識や地産地消への関心の高まり、資材価格の高騰といった社会経済情勢の変化に対応している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、農業者のニーズは高い。また農業者への支援により、持続可能な農業が確立されれば、安全な農産物の安定的な供給や農地の多面的機能の維持など、広く一般市民の利益となる。
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
		●					有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）				
	判断理由	野菜・花きの安定生産・出荷に有効な事業であり、事業の継続が必要である。各施設の指定管理者・JA等の関係機関と協力し、消費者ニーズの把握に努めるとともに、販売力の強化に向けて、成果の向上に取り組む。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	要改善区分		6成果の向上（行政サービスの見直し）					
	判断理由	三次産農産物の販売力の強化に向け、生産基盤を整える必要があり、設備投資による施設化はその効果が高い。「トレタみよし」をはじめとする直売施設等において、三次産農産物の魅力をPRするためにも、引き続き、出荷野菜等の栽培環境の整備を支援していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
92	農業経営多角化支援事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市農業経営多角化支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 27 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	■ 任意的事務		事業費補助（イベント補助以外）	機械等貸出利用料支援事業 1/2 機械等購入費支援事業 1/2 作付拡大支援事業 10 aあたり2万円	
	■ 義務的事務				
	■ 間接業務(内部管理)				
	■ 直接業務(対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 農家所得の向上と農業経営の安定を図るため、白ねぎ又は玉ねぎの生産及び出荷の拡大（作付面積10a以上、3年後30a以上）に必要な機械の購入、貸出又は作付拡大に要する経費の補助を行う。
 ①機械貸出支援利用料支援事業：機械の貸出利用料の1/2以内・補助限度額3万円/10a以内
 ②機械等購入費支援事業：機械購入経費の1/2以内・補助限度額100万円（連続する2年度以内）
 ③作付拡大支援事業：2万円/10アール

【市民との対話・市民協働】
 担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行うことで市民の力を引き出し、農業者やJA等の関係機関・市が連携・協力して、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするよう取り組むもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で白ねぎ又は玉ねぎを生産及び出荷し、作付拡大を行う又は行おうとする者	白ねぎ又は玉ねぎの生産及び出荷の拡大に必要な機械の購入、貸出又は作付け拡大に要する経費に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、白ねぎ又は玉ねぎの生産を振興し、農業所得の向上と経営の安定を図る。	関係機関と協力して制度の周知を図り、対象作物の栽培導入を促進した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

【課題】 産地形成に向けた栽培面積拡大・収量確保
【対策】 (認定農業者等を中心とした) 新規植栽者の確保, 研修会等の開催による栽培技術の向上, 規格外品の販路開拓

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	0	4,744	4,000	項目	事業費
	県支出金				補助金	4,744
	地方債					
	その他					
	一般財源		4,744	4,000		
②人件費	職員数(人)		0.10	0.10		
	単価/年	7,527千円	0	788	753	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	5,532	4,753		
前年度までの総合評価			継続		合計	4,744

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付申請件数	件		9	8	補助金交付申請件数 (機械等貸出利用・機械等購入)
	単位コスト(④÷1)	円		614,667	594,088	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
	3 単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 作付面積	ha		2.4	2.0	事業を活用した新規作付面積(白ねぎ・玉ねぎ計)
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
92	農業経営多角化支援事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	生産者の多い水稲・グリーンアスパラガスと農作業・出荷時期が重ならない作物の生産を振興することで、農家所得の向上と農業経営の安定につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	機械・施設等の共同利用の検討、栽培技術の定着・向上の取組など、補助事業とあわせて必要な支援を行うことで、栽培面積の拡大・収量アップが可能である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	交付申請時の添付書類として見積書等を徴するなど、過度な設備投資とならないように、事前確認を行っている。複数の農業者による機械・施設等の共同利用の検討など、コスト削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農産物の価格が低迷する中、農業所得を向上させるためには、経営多角化が重要であり、本事業を通じて法人等の経営の安定化が図られる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	農業者から支援の拡充を求める要望がある。事業の対象者は農業者に限定されるが、農業者への支援により、持続可能な農業が確立されれば、安全な農産物の安定的な供給や農地の多面的機能の維持など、広く一般市民の利益となる。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	法人を中心に白ねぎ・玉ねぎの栽培面積が拡大されたが、平成27年度（事業開始初年度）には、病害等により予定収量が確保できなかった。栽培技術が定着・向上し、事業目的である農家所得の向上を実現するまでには、一定程度の期間を要する。事業効果を検証しながら、取組を継続する。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	昨年度新たに重点品目として加えた白ねぎ・玉ねぎに対して支援する事業である。生産環境の整備支援はもとより、栽培技術の向上に向け、関係機関が連携した継続的なサポートが必要であり、事業効果を検証しながら取組を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
93	振興作物産地化推進支援事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市振興作物産地化推進支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 28 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）	植栽条件整備支援事業 1/2	
	義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		機械等購入費支援事業 1/2 作付拡大支援事業 10aあたり2万円	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 農業所得の向上と振興作物の産地化を推進するため、白ねぎ、玉ねぎ、トマト若しくはほうれんそうの新規植栽・作付拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入、作付拡大に要する経費の補助を行う。
 ※白ねぎ・玉ねぎ：事業実施年度の作付面積10a以上
 トマト・ほうれんそう：事業実施年度の作付面積2a以上（農業法人及び農業参入企業は4a以上）

①植栽条件整備支援事業
 白ネギ・玉ねぎ・トマト・ほうれんそうを新規に植栽するための条件を整備する事業。補助上限額は、単年度100万円。

②機械等購入費支援事業
 ほうれんそう・トマトの生産及び出荷に必要な機械を新たに購入し作業を実施する事業。補助上限額は、植栽条件整備支援事業とあわせて、単年度100万円。申請は1回限り。

③作付拡大支援事業
 ほうれんそう・トマトの生産及び出荷を目的として、作付拡大を行う事業。補助上限額は、10a当たり2万円。

【市民との対話・市民協働】
 農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行うことで市民の力を引き出し、農業者やJA等の関係機関・市が連携・協力して、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするよう取り組むもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で白ねぎ、玉ねぎ、トマト、ほうれんそうを継続して3年以上生産及び出荷し、規模拡大を行うもの	白ねぎ、玉ねぎ、トマト若しくはほうれんそうの新規植栽・作付拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入、作付拡大に要する経費に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、白ねぎ、玉ねぎ、トマト、ほうれんそうの生産を振興し、農業所得の向上と経営の安定を図る。	平成28年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

【課題】産地形成に向けた栽培面積拡大・収量確保
【対策】(認定農業者等を中心とした)新規植栽者の確保、研修会等の開催による栽培技術の向上

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助金	5,000
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源			5,000	
②人件費	職員数(人)		0.10		
単価/年	7,527千円	0	753		
③公債費	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	5,753		
前年度までの総合評価				合計	5,000

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付申請件数	件		8	補助金交付申請件数(植栽条件整備・機械等購入)
	単位コスト(④÷1)	円		719,088	
	2 単位コスト(④÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円			事業を活用した新規作付面積(4品目計)
	4 作付面積	ha		3.0	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
93	振興作物産地化推進支援事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	経営規模に応じて重点品目の導入を促進することで、農家所得の向上、経営多角化・農業経営安定につながる。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	平成28年度新規事業であり、改善の余地がある。補助事業とあわせて、栽培技術の定着・向上の取組等を行うことで、栽培面積の拡大・収量アップが可能である。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	平成28年度新規事業であり、コストの削減の余地を検討する必要がある。交付申請時の添付書類として見積書等を徴するなど、過度な設備投資とならないように、事前確認を行っている。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ	・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農産物の価格が低迷する中、農業所得を向上させるためには、経営多角化が重要であり、本事業を通じて法人等の経営の安定化が図られる。
	市民ニーズ	・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、農業者への支援により、持続可能な農業が確立されれば、安全な農産物の安定的な供給や農地の多面的機能の維持など、広く一般市民の利益となる。	
合計		点数	23				

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	経営規模に応じた重点品目の導入は、農業経営の安定に有効であると考えられる。平成28年度新規事業であり、事業効果の発現には一定程度の期間を要することから、内容の改善を図りつつ取組を継続する。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	本市が定める重点品目の導入による経営の多角化は、「三次市農業振興プラン」において重点施策として位置づけており、重点的に支援していく。一方、農業経営多角化支援事業との整合を図るなど、事業のあり方については検討の余地がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
94	果樹・花き生産振興支援事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市果樹・花き生産振興支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 28 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	植栽条件整備支援事業 1/2	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		機械等購入費支援事業 1/2 作付拡大支援事業 10aあたり2万円	

事業概要・制度内容

現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 農業所得の向上と振興作物の果樹・花きの産地化を推進するため、ぶどう・梨・ゆず・菊・りんどう・トルコギキョウの新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、施設整備、機械等の購入、作付拡大に要する経費の補助を行う。
 果樹：新規植栽・規模拡大面積は10a以上（農業法人及び農業参入企業は30a以上・ゆずは5a以上）
 花き：新規植栽・規模拡大面積は5a以上（トルコギキョウは1a以上）
 補助上限額は、の合計で、果樹：200万円（単年度・ただしゆずは50万円）、花き：100万円（単年度）
植栽条件整備支援事業
 果樹・花きを新規に植栽するためのほ場の改良・整備、種苗購入等を行う事業
施設整備支援事業
 果樹・花きの生産に必要な施設整備を実施する事業
機械等購入支援事業
 機械を新たに購入し作業を実施する事業。規模拡大の場合の機械購入上限額は、果樹：単年度100万円（ゆずは25万円）、花き：単年度50万円。
 申請は、1回限りとする。
作付拡大支援事業
 生産及び出荷を目的として、作付拡大を行う事業。
【市民との対話・市民協働】
 農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行うことで市民の力を引き出し、農業者やJA等の関係機関・市が連携・協力して、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするよう取り組むもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で果樹・花きを継続して3年以上生産及び出荷し、規模拡大を行うもの	果樹・花きの新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、施設整備、機械等の購入、作付拡大に要する経費に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、果樹・花きの生産を振興し、農業所得の向上と経営の安定を図る。	平成28年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

【課題】産地力強化・産地形成に向けた栽培面積拡大、収量確保と品質向上
【対策】後継者・新規植栽者の育成・確保、生産基盤の整備・栽培技術の向上

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助金	5,000
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源			5,000	
人件費	職員数(人)		0.10		
	単価/年	7,527千円	0	0	753
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	5,753		
前年度までの総合評価				合計	5,000

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付申請件数	件		5	補助金交付申請件数(植栽条件整備・機械等購入)
	単位コスト(÷1)	円		1,150,540	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			事業を活用した新規作付面積(6品目計)
	4 作付面積	ha		0.5	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
94	果樹・花き生産振興支援事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	ぶどうのブランド強化, その他の果樹・花きの産地化には, 収量の確保・品質の向上が不可欠である。生産基盤の整備に要する初期投資負担を軽減することにより, 新規植栽(規模拡大)が促進される。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	平成28年度新規事業であり, 改善の余地がある。補助事業とあわせて, 栽培技術の定着・向上の取組等を行うことで, 栽培面積の拡大・収量アップが可能である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	平成28年度新規事業であり, コストの削減の余地を検討する必要がある。交付申請時の添付書類として見積書等を徴するなど, 過度な設備投資とならないように, 事前確認を行っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り, 市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため, 農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり, 市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農家の後継者不足, 資材価格の高騰といった社会経済情勢の変化に対応している。業所得を向上させるためには, 経営多角化が重要であり, 本事業を通じて法人等の経営の安定化が図られる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが, 農業者への支援により, 持続可能な農業が確立されれば, 安全な農産物の安定的な供給や農地の多面的機能の維持など, 広く一般市民の利益となる。
		合計	点数	23		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	平成28年度新規事業であり, 事業効果の発現には一定程度の期間を要することから, 内容の改善を図りつつ取組を継続する。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	果樹・花きの生産振興については, 「三次市農業振興プラン」において重点施策として位置づけており, 重点的に支援していく。栽培環境の整備支援に加え, 栽培技術の指導体制についても, 関係機関と連携してサポートする必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
95	有害鳥獣被害防止柵設置事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	3	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農林畜産業等
根拠法令等	三次市鳥獣被害防護柵設置事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 27 年	から 平成 30 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	個人による防護柵設置 4/5	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		集落による防護柵設置 1/2	

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

イノシシ等の鳥獣による農作物等の被害を防止するとともに、農林業者の生産意欲の向上を図るため、鳥獣被害防護柵の設置に要する経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の農地で農作物等を生産する者 市内の集落	有害鳥獣の侵入防止柵(電気柵, トタン, 金網等)の購入に要する経費に対して補助金を交付する。 補助率: [個人対策]1/5 [集落対策] 1/2
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
農産物被害の軽減により収入を確保する。 営農意欲の衰退を防止する。	関係機関と連携した研修会や出前講座を通じた総合的な鳥獣被害対策(環境整備, 追払活動, 適切な侵入防止柵の設置方法, 捕獲等)について指導をしている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】集落が一体となった効果的な鳥獣被害対策の推進, 効果的な防護柵設置方法の普及。 【対策】研修会や出前講座の実施。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	22,861	9,577	10,800	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			侵入防護柵設置事業	9,577
	県支出金	4,700	367		
	地方債				
	その他				
	一般財源	18,161	9,210	10,800	
人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25	
	単価/年	7,527千円	1,906	1,970	1,882
公債費		0	0	0	
合計(+ +)	24,767	11,547	12,682		
前年度までの総合評価	終了	継続		合計	9,577

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 防護柵設置助成額	22,861	9,577	10,800	防護柵設置助成
	単位コスト(÷1)	円 1,083	円 1,206	円 4,800,000	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			個別対策件数 集落対策件数 有害鳥獣出前講座開催件数
	4 個人対策	件 313	件 308	件 300	
	5 集落対策	件 10	件 8	件 10	
	6 出前講座	回 4	回 5	回 5	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
95	有害鳥獣被害防止柵設置事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	侵入防止柵の設置は鳥獣被害防止対策で最も重要な対策のひとつである。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	総合的な鳥獣被害対策（環境整備、追払活動、適切な侵入防止柵の設置方法、捕獲等）の推進をすることで、侵入防止柵の効果が高まる。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	適切な侵入防止柵の設置方法を普及することで、不必要な侵入防止柵の補強を省略することができ、事業費の低減につながる。	
	必 要 性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	鳥獣被害は本市の基幹産業である農業衰退の深刻な要因となっており、被害軽減及び営農意欲の衰退防止を図るため、被害対策の指導及び補助金の交付を行う市の役割は大きい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	今後の農業は、鳥獣対策もセットですすめられるべきであることを啓発推進していくうえで、意義も大きい。	
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	鳥獣被害は高止まりの傾向にあるとともに、主食用米の価格低迷が続く中、侵入防止柵の補助事業をはじめとした、鳥獣被害対策の強化の要望は大きい。		
	合 計		点数	28			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容						有		
事 務 局 追 記	判断理由	イノシシやシカ等の有害鳥獣による農作物の被害は増加しており、今後も要望の増加が予想される。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
事 務 局 追 記	拡大・縮小の内容						有		
	判断理由	有害鳥獣被害防止対策の強化として「三次市農業振興プラン」において重点施策に位置づけており、重点的に支援していく。防止柵の購入支援のみならず、研修会や出前講座等を通じて、集落ぐるみでの効率的な鳥獣被害防止対策となるよう啓発していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
96	有害鳥獣駆除対策事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	3	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農林畜産業等
根拠法令等	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 16 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

有害鳥獣による農作物等の被害防止を図るため、狩猟免許を有し、三次市有害鳥獣駆除班（以下「駆除班」という。）駆除班に対してその活動に要する経費に対して予算の範囲内で補助金を交付する

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
猟友会から推薦があったもので構成する三次市有害鳥獣駆除班	有害鳥獣からの農作物の被害を防ぐため、市から駆除班に駆除活動を依頼する。その駆除活動に要する経費について、市が補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
農産物の被害を軽減し、農家の収入の確保と農業生産活動の継続、農地の保全、耕作放棄地の発生の予防すること。	駆除班員の身分保障の確保や駆除活動の指示命令系統の明確化をめざすため、市の非常勤特別職となる鳥獣被害対策実施隊の導入を検討した

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

駆除活動は労力及び金銭的にかかなりの負担が発生している。また、駆除班員の高齢化が深刻化しており、後継者の育成等の対応が必要である。被害届の増加に伴う出勤回数の増加、駆除活動中の猟犬の事故、燃料費の上昇等駆除活動に要する経費は増加しており、駆除班からは補助金増額の要望が強い。農作物の被害対策としての捕獲対策のみならず、市民の生活環境の確保や緊急を要する駆除活動などに対応できる組織体制の構築が必要である。

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	17,731	24,851	31,030	項目	事業費
	国庫支出金				駆除班活動費	24,851
	県支出金	916	5,469	10,560		
	地方債					
	その他					
	一般財源	16,815	19,382	20,470		
人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30		
	単価/年	7,527千円	2,287	2,364	2,258	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		20,018	27,215	33,288		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	24,851

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 出勤回数	回	950	831	900	これまでの取組により、減少が見込まれる。
	単位コスト(÷1)	円	21,072	32,750	36,987	
	2 出勤人数	人	2,894	2,750	2,700	これまでの取組により、減少が見込まれる。
	単位コスト(÷2)	円	6,917	9,896	12,329	
3	単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 有害駆除頭数	頭	1,552	1,406	1,500	捕獲された有害鳥獣の数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
96	有害鳥獣駆除対策事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	駆除活動には狩猟免許の資格や知識・経験等が必要であり、市の職員では対応できないため、経験豊富な狩猟免許取得者へ駆除を依頼し、その活動を支援することで効率的な駆除を行うことができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	駆除班の後継者を確保、ICT技術の導入等により、駆除活動を活性化させることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	市が依頼して実施する駆除活動については、駆除班のボランティア的な面もあり、活動に要する経費について、どこまで市が負担するかは検討を要する。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農業者は狩猟免許を取得している者は少なく、個人による駆除ができないため、三次市有害鳥獣駆除班による駆除活動の役割は大きい。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	28		

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 6成果の向上 (行政サービスの見直し)							
	判断理由	鳥獣の捕獲は、有資格者でなければ行うことができず、狩猟免許保持者数も減少している中、鳥獣被害は増加しており、駆除活動のニーズは極めて高い。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 4内容の改善 (行政サービスの見直し)							
	判断理由	有害鳥獣被害防止対策の強化として「三次市農業振興プラン」において重点施策に位置づけており、重点的に支援していく。駆除班の後継者不足は大きな課題であり、活動内容の周知・啓発のほか、先進的な捕獲技術 (ICT・ドローン等) 導入の検討、ジビエの利活用の推進など、新たな取組から解決策を探る必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
97	小規模農業基盤整備事業	産業環境部 農政課	事業区分	ハード		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農林畜産業等
根拠法令等		なし	根拠計画等 なし	
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意の事務 義務の事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

・施設老朽化・未改良のため、用水安定確保が困難な地域の水路改良
 ・道路幅員狭小による大型農業機械搬出入の不便さ、砂利道維持管理労力の軽減及び農作物荷傷み防止のための農道改良・舗装
 ・老朽化のため用水確保が困難であり、地域防災上危険なため池の補強工事等

これらの施設改良を実施することで、農業の近代化と経営の安定化を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
農業生産に必要な施設(水路・農道・ため池)の受益者	農業施設を使用する受益者の事業要望に基づき、労力軽減・生産性向上・地域防災効果が発揮できる農業用施設改良工事の実施。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
農業生産基盤を整備することにより、農業経営の近代化を図り、農業生産物の品質向上による農業収益の増加を実現する。	継続的に事業実施している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
事業要望箇所の増加により箇所の優先順位決定基準を明確にし、事業効果が早期に発揮できる地域を優先的に事業実施していくことが求められる。 農業生産物の価格低下による、受益者負担の見直しを検討する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	64,400	41,200	74,000	項目	事業費
財源内訳				かんがい排水	10,200
国庫支出金				農道整備	10,000
県支出金	33,740	20,600	37,000	老朽ため池	21,000
地方債	16,100	10,300	18,500		
その他	14,560	10,300	18,500		
一般財源					
人件費	職員数(人)	0.60	0.60	0.60	
単価/年	7,527千円	4,573	4,728	4,516	
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	68,973	45,928	78,516		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	41,200

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 地区数	地区	10	11	13	地区数
	単位コスト(÷1)	円	6,897,300	4,175,273	6,039,708	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				受益面積
	4 受益面積	ha	186	184	103	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
97	小規模農業基盤整備事業	産業環境部 農政課	事業区分	ハード		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	維持管理費の軽減とともに、農業の近代化を図ることができている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	地元要望に対して事業を実施しているため成果が得られている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地元負担を伴うことからコスト削減を意識した工事を実施した。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	農業用施設の改良において負担が伴うことから、市が関与する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	農業関係者が受益主体となる事業であるが、国土保全にも関与してくるため社会ニーズはある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	本市において農業は基幹産業であり、農業者のニーズは市民ニーズと考える。
合計		点数	27			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)			
判断理由	事業要望も多く、生産性向上・施設の維持管理を図るうえで整備が不可欠である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)			
判断理由	農業経営の生産性を高めるために、基盤整備は不可欠である。要望も多いため優先順位を明確にした効率的な実施が求められる。一方で、受益者負担を求める事から、引き続き、住民理解に努めながら事業を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
98	農業基盤整備促進事業	産業環境部	事業区分	ハード		
		農政課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農林畜産業等
根拠法令等		なし		根拠計画等
事業期間		平成 24 から 平成 年度まで		補助金等の分類
事業別	任意の事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	補助率(補助額)
	義務の事務	直接業務(対外的な業務)		国費 55% 県費 15%

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 少子高齢化、米の出荷価格の低額化などにより、農地の荒廃・離農が進む中で、本事業で農地・農業用施設の改修を行うことにより生産意欲・農業所得向上をめざし、農業の近代化と経営の安定を図るため、畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の農地整備、老朽施設の更新、用排水機の増設などの農業用水利施設の整備、農作業道の新設・改良・舗装を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
農業生産に必要な施設(水路・農道)、農地の受益者	ほ場：ほ場整備、暗渠排水、土層改良 農道：改良及び新設・舗装 水利：揚水機場、用排水路等に新設・改良
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
農業基盤整備により、安定した農業経営基盤の強化を図り、生産性・農業所得の向上をめざす。	継続的事業実施
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
事業要望箇所の増加により箇所の優先順位決定基準を明確にし、事業効果が早期に発揮できる地域を優先的に事業実施していくことが求められる。 後継者不足による離農・荒廃地増加などにより、受益者の減少が進む中、負担率の軽減を検討する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	47,000	8,700	6,000	項目	事業費
国庫支出金	29,150	4,785	3,300	用排水路	4,430
県支出金	1,200	600	525	農作業道	1,229
地方債	8,000	1,600	1,000	暗きょ排水	3,041
その他	7,500	1,657	1,087		
一般財源	1,150	58	88		
人件費	職員数(人)	1.00	1.00		
単価/年	7,527千円	7,622	7,880		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	54,622	16,580	13,527		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	8,700

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 実施箇所数	箇所	11	4	優先順位を定めて実施
	単位コスト(÷1)	円	4,965,636	4,145,000	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			受益面積
	4 受益面積	ha	78	11.4	
	5			9.5	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
98	農業基盤整備促進事業	産業環境部 農政課	事業区分	ハード		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	農地・農業用施設の改良を行うことにより、作業時間の短縮や農業所得の向上が図られる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地元要望に対して事業を実施しているため成果が得られている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地元負担が伴うことからコスト削減を意識した工事を実施した。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	農業用施設の改良において負担が伴うことから、市が関与する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	食料自給率の向上、農作物の安全性確保を図るうえで、社会ニーズはある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	本市において農業は基幹産業であり、農業者ニーズは市民ニーズと考える。
合計		点数	27			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	農業用施設についてはほ場整備事業により整備されたものがほとんどであるが、耐用年数の経過による老朽化が顕著である。改修費用などが嵩んだ場合、離農の拡大・農地荒廃にもつながるため事業の継続が必要であるが、国の新規事業（農地耕作条件改善事業）への移行のため終了とする。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	国の新規事業へ移行するため当該事業としては終了となるが、事業要望も多く、生産性・農業所得の向上のためにも、基盤整備は継続して行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
99	認定新規就農者機械等導入支援事業 (オール三次農産物振興事業)	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	4	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(4) 農林畜産業等に携わる人材育成
根拠法令等	新規就農者機械等導入支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事種別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	補助金対象事業に要した経費の2分の1以内	

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

新規就農者の経営の早期安定と初期投資の軽減を図るため、新規就農者の農業用機械の導入に要する経費の一部を支援し、農業の振興・発展を図る。
 ・新規参入者(新たに自ら農業経営を開始する者) 機械等の導入経費の3分の2以内
 上限額: 200万円(一人あたり就農後3年間の通算額)
 ・経営継承者(親族の農業経営を継承する者)
 機械等の導入経費の2分の1以内
 上限額: 100万円(一人あたり就農後3年間の通算額)
 「市民との対話・市民協働」
 若手の新規農業者等の経営安定を支援し定着を図ることで、地域の一員となり地域活動等の活性化が期待できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内で農業を営む又は営もうとする新規就農者	認定新規就農者が農業経営に必要な機械・施設等を導入する場合、必要な経費の一部を補助する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
認定新規就農に係る機械施設等の初期投資の軽減を図り、農業経営の早期の安定化を図る。	三次市農業振興会議(新規就農推進チーム)において、新規就農者支援の仕組みを検討し、就農初期から定着まで一貫したサポート体制の構築による就農しやすい環境の整備を進めている。 また、効果的な取組が図られるよう、対象者を認定新規就農者に限定し、積極的な規模拡大を図る農業者に対する支援となるよう、補助金交付要綱を見直した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 市、JA、県で構成する新規就農推進チームとも連携し、就農相談から経営開始・定着までのモデルケースを作成し、新規就農者が安心して営農活動に集中できるよう、さらなる支援体制の整備を図る。
 課題: 就農相談から営農定着までの一貫した支援体制を構築すること(特に研修後の支援体制)
 対策: 三次市農業振興会議(新規就農推進チーム)により、支援体制の仕組みづくりの検討を進める。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	1,168	4,000	項目	事業費
国庫支出金				補助金	1,168
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		1,168	4,000		
人件費		0.05	0.05		
職員数(人)					
単価/年	7,527千円	0	394		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	1,562	4,376		
前年度までの総合評価		継続		合計	1,168

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件		2	補助金交付等に係る手続き
	単位コスト(÷1)	円		781,000	
	2 単位コスト(÷2)	円		875,270	
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			独立・自営就農
	4 独立・自営就農者数	人		0	
	5 親元就農者数	人		7	
	6 雇用就農者数	人		9	雇用就農

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
99	認定新規就農者機械等導入支援事業 (オール三次農産物振興事業)	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	新規就農者にとっては、初期投資の負担が非常に大きいため、農業用機械導入経費の一部を助成することで、初期投資の軽減を図り、新規就農者の農業経営の早期安定化を促進する。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	関係機関と連携を図りながら円滑に就農できる支援体制を強化する。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	新規就農者の早期経営安定を図るため、また、担い手を育成する観点からコストの削減余地は少ない。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	農業者が高齢化する中で農業振興を図るためには、新規就農者の確保は重要な課題であり、新規就農者の定着を図るため機械・設備等の導入に対して市が支援を行う必要がある。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農業者の高齢化、担い手不足による農地荒廃は深刻な問題であり、農地保全及び後継者育成の観点から、社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	就農希望者から、初期の機械・設備導入経費に対する支援の要望がある。
合計		点数	27				

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
事務局追記	判断理由	新規就農者による初期投資の軽減を支援し経営の安定化を図るためには、事業を継続していく必要がある。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	新規就農者の育成・確保については、「三次市農業振興プラン」において重点施策として位置づけており、重点的に支援していく。機械等の導入支援とあわせ、関係機関が連携した、就農相談から就農・定住に至るまでの一貫したサポート体制の構築が早急に求められる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
100	認定新規就農者育成支援事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 2 4	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(4) 農林畜産業等に携わる人材育成
根拠法令等		認定新規就農者育成支援事業補助金交付要綱	根拠計画等	
事業期間		平成 28 から 平成 30 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	新規参入者:一人につき1回限り50万円(夫婦共同経営の場合は、75万円) 経営継承者:一人につき1回限り25万円(夫婦共同経営の場合は、37.5万円)
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
認定新規就農者が実施する農業経営開始関連事業に要する経費に対して、栽培条件の整備や栽培技術の習得等による経営の早期安定化を図るため補助金を交付する。(平成28年度新規事業)

【市民との対話・市民協働】
新規就農者等のヒアリングを通じて、事業設計を行った。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
認定新規就農者	栽培条件整備や栽培技術の習得に係る経費に対し、補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
認定新規就農者の早期経営安定をめざす。	新規事業である。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】新規就農者の経営初期段階の投資に資金が必要となっている。 【対策】計画的な営農計画の作成や、栽培管理技術等への支援を通じて、無理のない経営をめざすとともに、他の補助金や制度資金等を活用した早期の経営安定を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	1,500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				0
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源			1,500	
人件費			0.10		
職員数(人)					
単価/年	7,527千円	0	0	753	
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	2,253		
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付件数	件		2	平成28年度新規事業
	単位コスト(÷1)	円		1,126,350	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			増加している。
	4 認定新規就農者数	人	2	4	
	5			6	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
100	認定新規就農者育成支援事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	認定新規就農者の就農初期段階の経営安定に向けた支援は必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	補助金の有効活用により、経営安定に向けた実効ある取組がなされるよう、助言を行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	栽培条件整備等については、特に園芸作物部門では課題となっており、それに係る経費の削減余地は少ないものとする。
	必要性	役割の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	将来の農業の担い手となる新規就農者対策は、国・県およびJAにおいても非常に力を入れており、市が関与する必要性は高い。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	新規就農者の確保は喫緊の課題であり、早期の経営安定による定着が図られることが求められている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	三次市の農業を支える若年就農者の確保は、高齢化が進む本地域において、非常に重要である。
合計		点数	29			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
判断理由	平成28年度新規事業であるため、今後の取組の効果を検証する必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
判断理由	新規就農者の育成・確保については、「三次市農業振興プラン」において重点施策として位置づけており、重点的に支援していく。一方で、当該事業は経営開始に伴う費用に対して支援する新規事業であるが、新規就農者の経営安定につながったかどうか検証を行いながら、必要に応じて内容の改善を図り、事業を展開していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
101	地域おこし協力隊事業（農業協力隊）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	3 2 4	取組の柱 第3 仕事づくり	大項目 2 農林畜産業等	中項目 (4) 農林畜産業等に携わる人材育成
根拠法令等	三次市地域おこし協力隊設置規則		根拠計画等	実施計画
事業期間	平成	から	平成	年度まで
事業別	任意の事務 義務の事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	特別交付税措置あり(10/10)

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

地域おこし協力隊は、都市部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、定住・定着を図るとともに、地域力の維持・強化を図る取組。
平成27年度は10月1日から3人を採用。平成28年度は4月に6人を採用、そのうち農業協力隊が4人。さらに9月から1名追加採用の予定。(最大7名採用)
各地域で農業研修や農業活動を行い、様々な体験を通して生産、販売及び6次産業化の支援を行うとともに、就農や農業関連事業の起業に向けた活動を行っている。

「市民との対話・市民協働」
農業協力隊は、農家や農業事業者と連携して活動している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
農家・農業事業者	隊員は農家や農業事業者へ出向き、農業研修や農業活動を通して生産、販売及び6次産業化の支援を行うとともに、隊員自身の就農や農業関連事業の起業に向けた活動を行っている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
新規就農及び農業関連事業の起業を通して、市内の農業振興を図る	新規事業である。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
(課題) 協力隊員の市内への定住・定着及び農業振興の実現。 (対策) 隊員自身が市内で新規就農及び起業できるよう支援事業の充実を図る。また、隊員の活動が農畜産物の生産力や販売力の強化につながるように隊員の活動をサポートする。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	28,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	0	0	28,000	
人件費	職員数(人)		0.20		
	単価/年	7,527千円	0	0	1,505
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	29,505		
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 採用人数			7	協力隊採用計画人数(農業協力隊7人)
	単位コスト(÷1)	円		4,215,057	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			集落法人と連携し、新商品開発を行う
	4 商品開発	品		2	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
101	地域おこし協力隊事業（農業協力隊）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	協力隊の活動が地域の活性化につながっている。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	隊員のスキルにより成果は変わる場合もある。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	国の基準があるため、一人当たりの予算は決まっている。予算については特別交付税の対象事業となっている。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地域おこし協力隊は国の制度的補助により市が設置しており、市の関与は不可欠である。協力隊の活動においては住民と市の連携が重要になる。
		社会的ニーズ	・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地方への若者の移住や、地域での活躍を支援する総務省の制度として地域おこし協力隊活動がある。全国の自治体が活用を予定しており、年々協力隊の人数も増加の一途をたどっている。
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地域おこし協力隊のような若者でよそ者を迎えて地域を変えようという動きや、一緒に地域活動を行ってもらえる協力隊に期待する声がある。
合計		点数	24				

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無		
事務局追記	判断理由	平成22年度から4人の協力隊を任用したが、定着につながらなかった。今回は全国的な動きの中で三次市も改めて活用することになった。地域に若い人が入ることで、地域の活気が生まれ、農業で言えば後継者としての期待も大きい。大いに制度を活用すべきと考える。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）		
	判断理由	地域おこし協力隊を農業支援に特化して採用する取組である。隊員の市内への定住だけが目的ではなく、本市が農業振興を展開する中で、隊員に何を求めるのか明確にし、隊員の育成・指導を行う必要がある。外部の若い視点で本市の農業をとらえることで、新たな価値を生み出す可能性があり、期待できる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
102	企業誘致推進事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	3	2	第3 仕事づくり	3 商工業	(2) 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援
根拠法令等	なし		根拠計画等	第2次三次市総合計画, 三次市未来創造計画	
事業期間	平成 16	から 平成 31	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
中国横断自動車道尾道松江線(愛称「中国やまなみ街道」)の全線開通により、飛躍的に高まる広域拠点性など、三次市の優位性を前面に提示しながら、三次工業団地 期分譲地をはじめとした、市内の企業立地適地に企業の立地を促し、もって安定的かつ継続的、魅力的な雇用の場を創出する。

【これまでの経緯】
平成16年度から企業誘致活動に取り組んでいる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
企業	アンケート調査など企業の投資動向を把握し、必要に応じて広島県と協働して企業訪問を行うなど、可能な手段を用いて三次市への立地を促進する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
新たな企業を誘致し、市民に魅力的な雇用の場を提供すること。	特になし。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 遊休地、空き工場、空きオフィスの現状確認と、利活用に向けたブラッシュアップ。 【対策】 遊休地、空き工場、空きオフィスを有する企業や不動産会社への聞き取り調査。リスト化。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()			
事業費	11,414	11,514	11,500	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金			報償費	100		
	県支出金			旅費	1,388		
	地方債			需用費	698		
	その他			役務費	1,382		
	一般財源	11,414	11,514	委託料	7,023		
人件費	職員数(人)	2.40	2.40	2.40	使用料及び賃借料	569	
	単価/年	7,527千円	18,293	18,912	18,065	負担金、補助及び交付金	354
公債費	0	0	0				
合計(+ +)	29,707	30,426	29,565				
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	11,514		

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 企業訪問数(のべ)	社	135	303	200	着実な立地に向けた、継続的な取組を行う。
	単位コスト(÷1)	円	220,052	100,416	147,824	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				1社/年以上の企業立地をめざす。
	4 新規立地数(協定ベース)	社	0	1	2	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
102	企業誘致推進事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	魅力的な雇用の場の創出は、総合計画でめざす、まちづくりの根幹である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	企業誘致活動については、状況を確認しながら、臨機応変に戦術を展開する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	活動量は基本的には人的活動に準じており、コスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	誘致に結び付く企業情報は、企業にとっては機密事項が多く、外部に情報を出すことができない。また、効果的なトップセールスのタイミングを図るなど、市で実施しなければならない。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	中国やまなみ街道の全線開通により、交通の利便性が格段に向上した本市は、企業にとっても最適な企業活動地である。本市の状況を情報提供し誘致につなげることは、企業と市にとってWIN = WINの取組である。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	魅力的な雇用の場の創出は、職を求める市民にとっては重要なことである。また、本市の魅力向上にもつながり、移住定住を生み出すきっかけにもなる。
	合計		点数	30		

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
	拡大・縮小の内容						無		
判断理由	企業の誘致活動は全国の自治体が競っており、助成度も単市としても手厚いレベルである。魅力的な雇用の場の創出は、市民を幸せにし、市の魅力向上に寄与するため、継続した取組が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	
判断理由	三次工業団地は完売となり、大きな成果があげられたが、更なる雇用の場の確保のため、市内の遊休地等への誘致に向け、積極的に活動を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
103	工場等設置奨励事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	3	2	第3 仕事づくり	3 商工業	(2) 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援
根拠法令等	三次市工場等設置奨励条例		根拠計画等	第2次三次市総合計画	
事業期間	平成 16 から 平成 31 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	■事業概要・制度内容に記載	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
本市に工場等を新設・増設する企業に対して、本市経済の活性化や市民生活の安定を目的として、必要な奨励措置を行う。
 1 工場等設置奨励金：投下固定資産1億以上、新規常用雇用5人以上で固定資産税額を5年間助成。
 2 雇用奨励金：工場等設置奨励金と同一条件で、操業開始後3年以内に1年以上雇用されている三次市に住所を有する常用雇用1人あたり100万円を助成。
 3 土地取得奨励金：①三次工業団地の土地を広島県から購入した者、または、②工場等設置奨励金の条件を満たし1ha以上の土地を適正価格で取得し2年以内に工場等を操業する者に、取得面積に応じて土地代金の5%から15%を助成。(②は、設備等取得奨励金との合計額が、投資額10億円未満は5,000万円、10億円以上は1億円まで)
 4 設備等取得奨励金：土地取得奨励金の対象者で1ha以上の用地を取得し、建物床面積が延べ500㎡以上、新規常用雇用者5人以上の者に、建物及び設備投資額の5%を助成。
 5 水道助成金：三次工業団地へ工場等を新設・増設額5億円以上で、新規常用雇用者5人以上、水道使用水量1,000㎡/月以上の者に、水道使用料金の1/2を10年間（年間1,500万円まで）助成。
 【これまでの経緯】
平成16年度に制度を定め、その都度、補助内容の拡充を行っている。（最近では平成27年7月）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内へ新規に立地する企業、既に市内で操業している企業	新規立地企業と、既に市内で操業している企業に、必要な奨励措置（助成）をおこなう
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
魅力的な雇用の場の確保・拡大	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】企業の新規立地や、市内留置のため、必要に応じた制度の見直し。
 【対策】企業のニーズ把握。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳(①)	
				項目	事業費
①事業費	3,555	88,315	56,897	補助金(補助費)	88,315
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金			27,500	
	地方債		50,000		
	その他				
一般財源	3,555	38,315	29,397		
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	
単価/年	7,527千円	7,622	7,880	7,527	
③公債費	0	0	0		
④合計(①+②+③)	11,177	96,195	64,424		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	88,315

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 助成件数	件	4	8	7	1件ごとに最低1億円の設備投資が伴っている
	単位コスト(④÷1)	円	2,794,250	12,024,375	9,203,429	
	2 工場等設置奨励金	円	855,000	1,861,000	1,079,000	
成果指標	単位コスト(④÷2)	円	13	52	60	5年目以降は固定資産税としての増加収入
	3 単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 雇用拡大	円	9	11	55	1人の雇用で概算市民税で10万円/年、地方交付税20万円/年の増収
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
103	工場等設置奨励事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	充実した助成内容により企業誘致ができており、それらの企業が相次いで操業開始したため、市民に対して雇用の場を提供できている。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	企業ニーズに合った助成措置の拡大・改良など、誘致のより良いツールとして絶えず見直しを行う。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	広島県助成の上乗せや独自助成など、単市での助成部分であり、コスト削減余地はない。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	企業の動向やニーズ把握は、日常的に市内、市外企業の訪問を行い、経営企画、設備投資担当、工場長レベルとの情報交換が欠かせない。また、必要に応じて適切な助成制度を創設するなどの判断も必要である。
		社会的ニーズ	・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	生産拠点の海外流出、新規立地も国内では3大都市圏中心、中国地方では岡山・広島沿岸部への傾向が強く、単市で負担が大きくとも、生産拠点・企業の誘致や留置の努力を止めると、間違いなく地域の産業空洞化が進行する。
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	雇用と労働をつないでいくとともに、正規職員で長期間安定して働ける場の確保には、内需中心の製造業の誘致が長期的に最も確実。今後も就労場の拡大・確保の必要性は極めて大きい。
合計		点数	30				

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
		●					無		
事務局追記	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分					
	判断理由	充実した助成制度のより企業の誘致に成功し、魅力的な雇用を創出している。これらの取組によって、三次市の生き残りがかかっている。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容			要改善区分		6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	企業誘致・留置のための助成制度として充実させている。引き続き、企業ニーズの把握に努め、必要に応じた改善を行いながら、雇用の場の確保のために取組を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
104	リフォーム支援事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出	
根拠法令等		三次市リフォーム支援事業補助金交付要綱	根拠計画等		
事業期間		平成 27 から 平成 29 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事種	任意の事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)		補助対象経費の10%
業別	義務の事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

個人・法人が住宅・店舗をリフォームする場合に工事費の一部を助成する。
 補助上限額 店舗30万円 住宅20万円
 補助率 工事費の10%
 補助対象経費 増改築等リフォーム工事に係る経費
 平成26年度実績
 住宅101件 店舗12件 補助金額17,245千円
 平成27年度実績
 住宅157件 店舗10件 補助金額28,006千円
 (1回目抽選により決定 住宅98件 店舗9件 補助金額18,120円)
 (9月補正 住宅59件 店舗1件 補助金額9,886円)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住し住民基本台帳に記載されている者又は市内に登記されている本店を有する法人	住宅・店舗のリフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を助成する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
建築関連工事の促進による地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を図る。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
建築事業者からの継続要望は強く、事業者及び市民に広く定着している。ただし、景気対策でスタートした経緯から、今後の景気状況を踏まえ、判断する必要がある。 市民の住環境の改善には大きな力となっている。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	17,245	28,006	20,000	項目	事業費
財源内訳				負担金、補助及び交付金	28,006
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	17,245	28,006	20,000		
人件費	職員数(人)	0.40	0.40		
単価/年	7,527千円	3,049	3,152		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	20,294	31,158	23,011		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	28,006

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 広報活動	件	5	5	制度の周知、広報活動
	単位コスト(÷1)	円	4,058,800	4,602,160	
	2 チラシ作成	枚	200	200	制度の周知、信施書類の配布
単位コスト(÷2)	円	101,470	115,054		
成果指標	3				
	4 交付件数	件	128	227	予算額に応じた交付件数となる
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
104	リフォーム支援事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	建築事業者の受注機会の拡大につながり、景気対策になっている。また、市民の住環境の改善にもつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	制度改正により、対象範囲を広げたため、受注の拡大と、上下水道の接続促進にも貢献している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	受付・交付事務は、業務委託との経費等の比較が必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	補助事業自体は市が行うが、受付・交付事務等は業務委託でも可能である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	建築事業者からは、依然として継続の強い要望がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	リフォーム工事実施の後押しとなり、市民からの問い合わせも多い。住環境の整備には大きな力となっている。
合計		点数	23			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
							無		
事務局追記	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分				
	判断理由	建築事業者及び市民からの需要が高く、本市における景気の回復も不十分であり、当面、経済対策として継続する必要がある。また、抽選により交付対象者を決定している状況であるため、申請者へ行きわたる規模の予算額の拡大が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分 4内容の改善（行政サービスの見直し）				
	判断理由	事業実施により、建設事業者の受注機会が拡大するため、経済対策として一定の効果があるが、事業を開始した当時と比べ管内の景気の状態は変化している。引き続き、景気の動向を注視するとともに、当初の目的が達成されたかどうか検証を行い、必要に応じて事業内容の改善を行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
105	小規模事業者経営改善資金利子補給事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等	三次小規模事業者経営改善資金利子補給金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 27 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類	償還補助
事業種別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用した者に対し、融資実行後12箇月後に支払利息の全額(上限20万円)を補給する。

平成26年度実績 48件 3,548,544円
平成27年度実績 57件 3,994,103円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営み、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用した市税・料を完納している者	日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金に係る支払利子を補給する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
金利負担を軽減し、小企業の経営の安定及び発展を図る。	事業者のニーズは依然として高く、コンスタントに申請がある。三次商工会議所及び三次広域商工会と連携して、制度の周知を図った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
三次商工会議所及び三次広域商工会と連携する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	3,549	3,995	5,000	項目	事業費
財源内訳				負担金、補助及び交付金	3,995
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	3,549	3,995	5,000		
人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
単価/年 7,527千円	736	788	753		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	4,285	4,783	5,753		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	3,995

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 広報活動	件	2	2	制度の周知、広報活動
	単位コスト(÷1)	円	2,142,500	2,391,500	
	2 チラシ配布	枚	80	80	制度の啓発及び周知
単位コスト(÷2)	円	53,563	59,788		
成果指標	3				補助金利用実績
	4 交付決定件数	件	48	57	
	5 交付金額	円	3,548,544	3,994,103	
6				5,000,000	補助金利用実績

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
105	小規模事業者経営改善資金利子補給事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	経営改善を行うための融資利用者にとって、金利負担が軽減され、経営の安定と発展が図られる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	関係機関と連携し十分周知を行っているため、現時点では、妥当と考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現時点では、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	三次商工会議所及び三次広域商工会からの融資推薦が必要であり、融資利用者を把握されている三次商工会議所及び三次広域商工会への事務委託の検討も考えられるが、補助要件である市税・料の確認があるため市の関与が必要と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	事業者のニーズは依然として高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	雇用の安定及び経済の活性化が図られる。
合計		点数	24			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	事業者のニーズは依然として高く、一定の利用がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
判断理由	関係機関との連携の中で、効果的に事業の周知・実施に努めている。ただし、小企業の経営安定・発展につながったかどうかという効果の検証は、引き続き必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
106	生活応援・提携融資事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3	第3 仕事づくり	3 商工業
根拠法令等			なし	根拠計画等
事業期間		平成 17 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市内に勤務又は居住している勤労者に対して、生活支援資金等を融資し、生活の安定を資金面から支援する。
中国労働金庫三次支店で取り扱う。
融資限度額 生活応援融資 1人につき50万円(生活支援資金)
提携融資 1世帯につき500万円(住宅建設関連、教育資金)
1世帯につき200万円(冠婚葬祭費、医療関連費、介護用品購入費、離職者支援)

平成26年度実績
生活応援融資 新規7件 融資金額3,481千円 継続7件 融資残額4,919千円
提携融資 新規4件 融資金額5,700千円 継続35件 融資残額41,808千円
平成27年度実績
生活応援融資 新規8件 融資金額3,200千円 継続6件 融資残額3,546千円
提携融資 新規5件 融資金額8,960千円 継続37件 融資残額47,525千円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に勤務又は居住している勤労者	生活の安定を資金面から支援するため、低利で利用しやすい融資制度を設ける。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内に勤務又は居住している勤労者の生活の安定を図る。	チラシの配布を行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
一定の利用はあるが、件数は少ない。金融機関との協議のもと利率の引き下げなど、より利用しやすいものにするともに、制度の周知を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	170,000	55,908	170,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			生活応援	8,400
	県支出金			提携	47,508
	地方債				
	その他				
	一般財源	170,000	55,908	170,000	
人件費	職員数(人)	0.04	0.04	0.04	
単価/年	7,527千円	294	315	301	
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	170,294	56,223	170,301		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	55,908

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 チラシ配布	枚	400	400	制度の啓発及び周知
	単位コスト(÷1)	円	425,735	140,558	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			例年、一定の利用がある。
	4 新規件数	件	12	12	
	5 融資金額	千円	12,160	9,181	
6				15,000	例年、一定の利用がある。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
106	生活応援・提携融資事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市内に勤務又は居住している勤労者の生活の安定につながる。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	利率の引き下げ、制度の周知により、利用件数の増加が見込まれる。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	預託金のため、次年度に同額が返還されるため、コストはかかっていない。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市が関与することで低利率が可能となる。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	一定の利用がある。
		市民ニーズ	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	生活の安定が図られ、定住の促進にもつながる。
合計		点数	27				

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	一定の利用があり、生活の安定が図られ、定住の促進にもつながる。継続する必要性は大いにある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	勤労者の生活の安定につながる融資制度であるが、預託金による事業実施のため行政コストはほとんどかかっていない。連携する金融機関と情報共有を行いながら、必要に応じた事業内容の改善は常に行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
107	新規事業展開者支援（みよし産業応援事業）	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3	第3 仕事づくり	3 商工業
				(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等	各補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 27 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	任意の事務 義務の事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	補助対象経費の2分の1

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

新たなビジネス展開や賑わいの創出、都市農村交流など、本市の経済活性化、地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。
 【みよし産業応援事業】予算総額35,000千円
 （新規事業展開者支援）H27実績
 ・創意工夫ビジネス支援事業補助金（新たな取組や付加価値の創出、起業の多角化や異業種参入など新たなビジネスモデル展開の支援）：1,950千円
 ・地域産品開発支援事業補助金（地域資源（1次産品、特産品、伝統食等）を活用した新たな産品開発の支援）：421千円
 【市民との対話・市民協働】
 商工会議所や広域商工会等の関係団体と定期的に意見交換を行い、市内企業の状況把握・意見集約に努めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に本店を有する法人または住所を有する個人 市内に住所を有する新規創業者 農林水畜産業者	補助対象者の意欲的な取組や新たな取組に対して該当する個別の補助金を交付し、支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
がんばる商工業者、農業者等を積極的に支援することにより、地域経済を活性化し、所得の向上や新たな雇用の創出につなげる。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
関係機関との連携やターゲットを絞った周知活動により利用促進を図る必要がある。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	5,650	2,371	9,500	項目	事業費
	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	2,371
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	5,650	2,371	9,500		
人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,527千円	736	788		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		6,386	3,159	10,253		
前年度までの総合評価		終了	継続		合計	2,371

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	周知活動	回	1	1	1	市のHPでの周知
		単位コスト(÷1)	円	6,386,000	3,159,000	10,252,700	
	2	相談件数	件	5	3	2	創意工夫ビジネス支援事業
		単位コスト(÷2)	円	1,277,200	1,053,000	5,126,350	
	3	相談件数	件	2	4	3	地域産品開発支援事業
		単位コスト(÷3)	円	3,193,000	789,750	3,417,567	
成果指標	4	確定件数	件	2	2	1	創意工夫ビジネス支援事業
	5	確定件数	件	0	3	2	地域産品開発支援事業
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
107	新規事業展開者支援（みよし産業応援事業）	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	意欲ある事業者の取組を支援することは、地域経済の活性化につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	関係機関との連携や個別の周知活動により、向上の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現時点において、補助率、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取組む事業者への支援策として、市が積極的に関与する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	新たな取組や意欲ある取組に対する支援の要望は強い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	補助金を活用した意欲的な事業展開により、地域経済の活性化や新たな雇用の創出につながる。
合計		点数	24			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	意欲的に取組む人を支援する制度として、継続して実施する。各制度の利用状況を検証し、見直しが必要な部分は改善する。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上（行政サービスの見直し）		
判断理由	商工会議所や広域商工会等の関係団体との情報共有・連携により、市内企業の動向を把握するとともに、継続的なフォローアップ体制を整える必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
108	中小企業者等支援（みよし産業応援事業）	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3	第3 仕事づくり	3 商工業
				(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等	各補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 27 年	から 平成 30 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）	補助対象経費の2分の1
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

新たなビジネス展開や賑わいの創出，都市農村交流など，本市の経済活性化，地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。

【みよし産業応援事業】 予算総額35,000千円

(中小企業者等支援) H27実績

- ・新技術・新製品開発支援事業補助金（新技術・新製品の研究開発の支援）：0円
- ・空店舗出店支援事業補助金（市内空き店舗への賃借による新たな出店の支援）：3,376千円
- ・販路拡大支援事業補助金，新規開業支援事業補助金（開発した新製品や主力商品の販路拡大や市場開拓の支援）：530千円

【市民との対話・市民協働】

商工会議所や広域商工会等の関係団体と定期的に意見交換を行い，市内企業の状況把握・意見集約に努めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に本店を有する法人または住所を有する個人 市内に住所を有する新規創業者 農林水畜産業者等	補助対象者の意欲的な取組や新たな取組に対して該当する個別の補助金を交付し，支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
がんばる商工業者等を積極的に支援することにより，地域経済を活性化し，所得の向上や新たな雇用の創出につなげる。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
個別に10種類の補助制度を設けているが，利用がないもの，想定していた成果が出ていないものもある。関係機関との連携やターゲットを絞った周知活動により利用促進を図る必要がある。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	12,746	3,906	14,500	項目	事業費
	国庫支出金				負担金，補助及び交付金	3,906
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	12,746	3,906	14,500		
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,527千円	1,472	1,505		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		14,218	5,482	16,005		
前年度までの総合評価		終了	継続		合計	3,906

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	周知活動	回	1	1	市HPでの周知。	
		単位コスト(÷1)	円	14,218,000	5,482,000		16,005,400
	2	相談件数	件	33	22		25
		単位コスト(÷2)	円	430,849	249,182	640,216	・新技術・新製品開発支援事業： (H26) 3件，(H27) 0件 ・空店舗出店支援事業： (H25) 11件(H26) 22件，(H27) 3件 ・販路拡大支援事業： (H25) 1件(H26) 1件，(H27) 7件 ・新規開業支援事業：(H26) 7件(H27) 3件
	3	単位コスト(÷3)	円				
	成果指標	4	確定件数	件	8	3	7
	5	確定件数	件	3	7	4	販路拡大支援事業
	6	確定件数	件	5	3	6	新規開業支援事業

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
108	中小企業者等支援（みよし産業応援事業）	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	意欲ある事業者の取組を支援することは、地域経済の活性化につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	関係機関との連携や個別の周知活動により、向上の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現時点において、補助率、補助上限額は妥当と考える。
	役 割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取組む事業者への支援策として、市が積極的に関与する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	新たな取組や意欲ある取組に対する支援の要望は強い。
	必 要 性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	補助金を活用した意欲的な事業展開により、地域経済の活性化や新たな雇用の創出につながる。
		合 計	点数	23		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
	総合評価 (1次)						有		
事 務 局 追 記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	意欲的に取組む人を支援する制度として、継続して実施する。各制度の利用状況を検証し、見直しが必要な部分は改善する。							
事 務 局 追 記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	総合評価 (2次)						有		
事 務 局 追 記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	起業や新商品開発など、意欲的な企業の取組に対する支援であり、まちのにぎわい創出に大きく寄与するものである。引き続き、商工会議所や広域商工会等の関係団体等の情報共有・連携により、動向把握に努めるとともに、継続的なフォローアップ体制を整える必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
109	商店街等支援(みよし産業応援事業)	産業部 商工振興課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等	各補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 27 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	補助対象経費の2分の1

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 新たなビジネス展開や賑わいの創出、都市農村交流など、本市の経済活性化、地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。
【みよし産業応援事業】 予算総額35,000千円
 (商店街等支援) H27実績
 ・チャレンジショップ運営支援事業補助金(商店街団体等が行うチャレンジショップの運営を支援): 0円
 ・商店街活性化支援事業補助金(商店街団体等が実施するイベントや体制づくりを支援): 871千円
【市民との対話・市民協働】
 商工会議所や広域商工会等の関係団体と定期的に意見交換を行い、市内企業の状況把握・意見集約に努めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
法人格を有する市内商店街振興組合、事業協同組合、三次商工会議所、三次広域商工会、任意の既設商店街三次商工会議所等と共同事業を実施する中小企業者で構成する団体等	補助対象者の意欲的な取組や新たな取組に対して該当する個別の補助金を交付し支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
がんばる商工業者等を積極的に支援することにより、地域経済を活性化し、所得の向上や新たな雇用の創出につなげる。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
関係機関との連携やターゲットを絞った周知活動により利用促進を図る必要がある。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	3,882	871	5,000	項目	事業費
	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	871
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	3,882	871	5,000		
	人件費					
	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,527千円	1,472	1,505		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	5,354	2,447	6,505		
	前年度までの総合評価	終了	継続		合計	871

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 周知活動	回	1	1	1	市のHPでの周知	
		単位コスト(÷1)	円	5,354,000	2,447,000		6,505,400
	2	単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3	単位コスト(÷3)	円				
	4 確定件数	件	1	0	2	チャレンジショップ運営支援事業	
	5 確定件数	件	18	16	16	商店街活性化支援事業	
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
109	商店街等支援（みよし産業応援事業）	産業部 商工振興課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	意欲ある事業者の取組を支援することは、地域経済の活性化につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	関係機関との連携や個別の周知活動により、向上の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	現時点において、補助率、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取組む事業者への支援策として、市が積極的に関与する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	新たな取組や意欲ある取組に対する支援の要望は強い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	補助金を活用した意欲的な事業展開により、地域経済の活性化や新たな雇用の創出につながる。
合計		点数	19			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	意欲的に取組む人を支援する制度として、継続して実施する。各制度の利用状況を検証し、見直しが必要な部分は改善する。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
判断理由	商工会議所や広域商工会等の関係団体との情報共有・連携を密にし、推進方針等のビジョンを共有したうえで今後の事業展開を図り、商店街等のにぎわいの創出に努める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
110	農業者等支援(みよし産業応援事業)	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	各補助金交付要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 27 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意の事務 義務の事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	補助対象経費の2分の1	

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

新たなビジネス展開や賑わいの創出、都市農村交流など、本市の経済活性化、地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。
【みよし産業応援事業】 予算総額35,000千円
 (農業者等支援) H27実績
 ・農家民宿開業支援事業補助金(農業者等が取り組む農家民宿の開業支援): 829千円
 ・6次産品化支援事業補助金(地域農産物の有効活用による新たな加工品や特産品の製造支援): 1,116千円
【市民との対話・市民協働】
 商工会議所や広域商工会等の関係団体と定期的に意見交換を行い、市内企業の状況把握・意見集約に努めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
設立認証を受けたNPO法人 市内に住所を有する新規創業者 農林水畜産業者若しくはこれらで組織する団体等	補助対象者の意欲的な取組や新たな取組に対して該当する個別の補助金を交付し、支援する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域産業の振興ほか、地域農産物等の有効利用により、地域の振興と交流人口の拡大を図る。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
関係機関との連携やターゲットを絞った周知活動により利用促進を図る必要がある。引続き、産業振興課の農業者担当との連携が必要である。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	国庫支出金	147	1,945	4,500	項目	事業費
	県支出金				負担金、補助及び交付金	1,945
	地方債					
	その他					
	一般財源	147	1,945	4,500		
人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,527千円	736	788	753	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		883	2,733	5,253		
前年度までの総合評価		終了	継続		合計	1,945

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 周知活動	回	1	1	1	市HPでの周知
	単位コスト(÷1)	円	883,000	2,733,000	5,252,700	
	2 相談件数	件	1	2	5	農家民宿開業支援事業
	単位コスト(÷2)	円	883,000	1,366,500	1,050,540	
	3 相談件数	件	1	2	5	6次産品化支援事業
	単位コスト(÷3)	円	883,000	1,366,500	1,050,540	
成果指標	4 確定件数	件	0	2	1	農家民宿開業支援事業
	5 確定件数	件	1	2	1	6次産品化支援事業
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
110	農業者等支援（みよし産業応援事業）	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	取組を支援することは必要と考える。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	農業施策支援策として農業分野での対応を図り、タイムリーな対応を図る必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	2	説明	現時点では、補助率、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	市が関与しなければ成り立たない側面はある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	2	説明	取組に対する支援の要望は一部に限られている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	2	説明	支援対象が一部にかぎられており、市民ニーズは低い。
合計		点数	14			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	D
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	農業者担当と連携して、制度の周知等を行っていく。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	主に農業者を対象とした、農家民宿の開業や6次産品化支援であるため、農政課との連携が不可欠である。また、観光振興の側面もあるため、事業実施体制の再検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
111	地域活性化事業(まちゼミ)支援事業	産業部 商工労働課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等	各補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 27 年	から 平成 30 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	500,000円
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次商工会議所及び三次広域商工会の会員である地域の店主等が講師となり、市民に対して暮らしに役立つ知恵やこだわりの技など専門知識を無料で伝授し、店主のこだわりや人柄を知ってもらい固定客の確保を行ない、地域商業の活性化を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次商工会議所及び三次広域商工会 市民	店主が講師となって、専門知識やプロならではのコツを無料で提供する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
小売販売額が減少している中、店の特徴や店主の人柄を知ってもらい、お客様と信頼関係を築くことで、地域商業を活性化するとともに、市民の生涯学習にもつなげる。	三次商工会所、三次広域商工会で結果を総括、選別。各商店では、集約のため一層の工夫を図った企画を立案。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
市民に広くPRし、より多くの市民に参加してもらう。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費		500	500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			負担金、補助及び交付金	500
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源		500	500	
人件費	職員数(人)	0.05	0.05		
	単価/年	7,527千円	0	394	376
公債費		0	0		
合計(+ +)		0	894	876	
前年度までの総合評価				合計	500

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 周知活動	回	1	1	市のHPでの周知
	単位コスト(÷1)	円	894,000	876,350	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			参加店舗増加により地域商店の活性化につながる 受講者実績
	4 参加店舗	店	41	45	
	5 受講者数	人	309	350	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
111	地域活性化事業（まちゼミ）支援事業	産業部 商工労働課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	地域の商店主等が暮らしに役立つ知識やこだわりを市民に伝授することで、ファンづくりにつなげ固定客をつかむきっかけとなり地域商店が活性化される。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市民への周知を行い、多くの市民に講座への参加を呼び掛ける
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	現時点においては妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取組む事業者への支援策として、市が積極的に関与する必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明
	合計		点数	20		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	C
							有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 5終期の設定（行政サービスの見直し）							
	判断理由	市内地域商業の活性化となっており、また市民の生涯学習の機会にもなるので、引き続き支援を実施する必要がある							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 10効果の検証（行政評価）							
	判断理由	周知方法を検討し、広く市民に届く情報発信を行うなどにより、受講者の確保とPR効果の増大に努める必要がある。また、より良い事業とするためにも、実施主体によるアンケートの実施などにより事業効果を検証していく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
112	高校生キャリア育成事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	4	第3 仕事づくり	3 商工業
根拠法令等				なし
根拠計画等				
事業期間		平成 27 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

三次市内の高校在校生へ市内企業の事業活動を見聞させ、職業意識の向上と市内企業への興味・憧れ・尊敬等の感情を醸成し、以って将来の三次市内企業への就業と定住の促進を図る。そのため、市内企業による事業説明会(半日)とバス移動による事業所見学(半日)を組み合わせたイベントを1日で開催する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内高校(3校)の2年生全員	企業説明会及び事業所見学
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高校生が高校卒業後又は将来において三次市内の事業所へ就職する動機づけを行う。	より多くの市内企業を高校生に紹介出来るよう、当日参加出来ない企業へは企業紹介のための資料提供を依頼
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
実施した成果をアンケート、聞き取り等で確認し、次年度以降の企画内容に反映する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費		864	800	項目	事業費
財源内訳				使用料及び賃借料	864
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		864	800		
人件費	職員数(人)	0.05	0.05		
単価/年	7,527千円	0	376		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	1,258	1,176		
前年度までの総合評価		継続		合計	864

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 調整会議	回		2	高校との調整会議
	単位コスト(÷1)	円	629,000	588,175	
	2 企業訪問	社		11	協力企業の募集, 依頼
単位コスト(÷2)	円	114,364	106,941		
3	単位コスト(÷3)	円			
成果指標	4 参加生徒数	人	400	400	市内3校の高校2年生の人数
	5 協力企業数	社	11	15	雇用労働対策協議会のうち協力した企業数
	6				

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
112	高校生キャリア育成事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	将来、三次市内の事業所への就職を進めるためには、実際に見聞することが最も有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市内企業を知る良いであり、将来、三次での就職を考える良い機会となっている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	説明会場及び事業所を移動するバス代のみ計上している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	三次市への定住と市内企業への就業促進を目的とした事業であり、高校、企業の協力を得て実施することとしている。他に経費をかけて実施主体となりうる団体等はない。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	4	説明	三次市出身者に三次市で働きたいが働ける場所がないとの認識が多く見受けられ、事業所の実際を正しく認識させることで就職の機会の拡大を行う。
合計		点数	28			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	三次市市内の企業を知ること、将来、三次で働くことを考える良い機会となっている。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	引き続き、学生による事業実施後のアンケートや聞き取り等の結果を内容の改善に反映させるとともに、関係機関と連携し参加企業の拡大に努め、地元就職に対する効果的な動機づけの場とすることが求められる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
113	三次町歴史的地区環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光	(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上
根拠法令等		景観法		根拠計画等	三次市景観計画, 三次市三次町街なみ整備推進事業要綱
事業期間		平成 16 から 平成 31 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		事業費補助(イベント補助以外)	修景補助は補助率2分の1, 一般住宅, 店舗等で上限300万円。
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
家屋の修景工事に補助を行う。

【これまでの経緯】
歴みち事業として平成8年度より官民協働で取り組んでいる。民は歴みち協議会の設立と街なみ協定の締結(約180名)と家屋の修景工事を行い、官は基盤整備について巴橋~三次町本通り~荒瀬病院~太歳神社までの延長約1.4kmの電線類地中化, 下水道・上水道移設, 石畳舗装, 水路改良, 街灯を設置してきた。

【市民との対話・市民協働】
事業完了後は, 三次の歴史を感じながら生活することで三次町の住民が愛着を持って暮らせる町としていく。また, 市外からの来訪者に対しても三次市の歴史を感じてもらい愛着を持っていただくことで定住化につなげていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 来訪者	電線類地中化, 下水道・上水道整備, 石畳舗装整備, 家屋修景補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次地区の特性である歴史的な街並みを活かし, まちの再生を図るために官民協働で街並みの景観形成を推進する。	三次市三次町街なみ整備補助成事業補助金交付要綱の変更(補助上限額の引き上げ, 補助対象項目の追加)を行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】歩いて散策する人が増えたが, 車道と歩道が分離されておらず, 安全に散策することができる状況であるか不安な面を感じる。石畳の一部にガタツキ等が認められる。通過交通の速度が速いこともガタツキの原因でないかと思われる。視覚障害者誘導ブロックが道路の片側に設置されているが, ところどころ剥がれていること, 石畳のみに設置されており三次町をネットワークしていない。	
【対策】車両・歩行者の通行実態を調査し, 車両の速度を抑制する措置やあるきやすい道路の検討。三次町全域の周遊ルートの検討。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
					項目	事業費
財源内訳	事業費	4,055	0	10,000	補助金(建設補助)	0
	国庫支出金	1,827		5,000		
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,228		5,000		
人件費		職員数(人)	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,527千円	1,524	1,576	1,505	
公債費			0	0	0	
合計(+ +)		5,579	1,576	11,505		
前年度までの総合評価			継続	継続	合計	0

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助申請数	件	5		4	家屋修景補助の申請件数
	単位コスト(÷1)	円	1,115,800		2,876,350	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				修景補助申請に向けた協議
	4 地元協議回数	回	5	1	10	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
113	三次町歴史的地区環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	平成17・18・19年度で主となる事業（電線類地中化、石畳舗装、水路改良、下水道・上水道の整備）は完了している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	主となる事業は完了したが、現時点では、まだ地域の活性化には至っていないため、地元住民等と協議を行い、住民のニーズに合った整備を行うていくことが必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	これから整備に入っていく小公園、ストリートファニチャーの内容によれば、コスト削減も考えられるが、景観の整備のためコスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	周遊ルートを顕在化する市道の美装化であるため市で実施する。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明
	合計		点数	25		

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
							無		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	平成28年度に平成31年度までの期間限定で修景補助金額等の見直しを行い、修景整備が進むよう制度設計を行ったため。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上（行政サービスの見直し）		
	判断理由	引き続き、歴みち協議会や地域住民との協働により、家屋の修景工事等、歴史的地区の景観形成を推進し、観光客誘致や地域の誇りの醸成に努める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
114	三次まちごとまるごと博物館事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ハード		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光	(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上
根拠法令等		根拠計画等			
事業期間	平成 26 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
三次町の活性化に資する事業として取組を実施してきたが、町歩きの拠点として三次人形の展示等を行い町の魅力を向上させる取組を進めている。展示施設の改修のための補助を行う。

【これまでの経緯】
これまで協議を進めながらも各種条件が整わず、事業実施に至らなかったが、平成27年度は観光交流課・地域振興課と協働して旧雪心の整備を行い、平成28年度には展示施設、町歩きの拠点として運用を開始した。

【市民との対話・市民協働】
地元自治会と連携し、町歩きの拠点性を高める取組を引き続いて進める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次町を中心とした対象地域の家屋保持者	三次町の家屋(店舗等含む)の一部を三次にゆかりのある文化財を展示できるよう改修を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次の文化財を市民に広く周知し、文化・観光資源として活用する。	庁内関係部署と連携し、定期的に会議を行い情報共有を行いながら事業を推進している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】対象家屋所持者との条件交渉等。 【対策】地元商店街等と連携し、情報共有を行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他 地方創生加速化交付金			5,000	
	一般財源				
人件費 職員数(人)			0.50		
単価/年	7,527千円	0	0	3,764	
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	8,764		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 整備件数	件		1	H27は寄附物件について観光交流課と連携して事業実施
	単位コスト(÷1)	円		0	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			H28から展示施設、町歩きの拠点として運用
	4 整備件数	件		1	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
114	三次まちごとまるごと博物館事業	教育委員会	事業区分	ハード		
		文化と学びの課				

定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	三次のまちづくりの拠点性及び観光の立寄り場所として整備することで、まち全体の魅力をアップし、活性化を図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	家屋等所有者や地元商店街、自治会等との協議や、文化会館跡地利用と総合的に調整し、実施に向けて改善できる余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地元の協力体制を確立するなど、運営コストについては検討の余地がある。
	役 割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市が仲介役となり、地域の施設を整備活用することで、整備の効率化と妥当性が図られる。
		必 要 性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
		合 計	点数	26		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
	判断理由	三次町の拠点性を高めるため効果のある事業であるが、事業の位置付の明確化と、担当部署間の連携が必要である。							
事 務 局 追 記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	運用を開始した施設については、利用状況や利用者の声について検証し、ニーズ把握を行い、町全体の魅力向上につながるよう情報発信等の方向性について検討を行っていく必要がある。 また、事業の効果を高めるため、関係部署間の連携をさらに強化していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
115	町家再生創造拠点化事業	政策部	事業区分	ソフト		
		政策課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光
				(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上
根拠法令等	まち・ひと・しごと創生法		根拠計画等	三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略
事業期間	平成 28 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	100/100
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 空き家や空き店舗等の増加、にぎわいの喪失といった現状を踏まえ、まちの魅力を高め、住み続けられるまち・にぎわいのあるまちをつくること、まちに小さな変化を起こそうと考えている担い手を育てることを目的として、市内外の人を対象として、講演会やワークショップ等を行う。

【市民との対話・市民協働】
 住民自治組織や商店街組合などと協働し、事業の啓発に努めている。随時、情報を相互に提供し合っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	講演会, ワークショップ, ワークショップの内容発表
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
商店街のにぎわい創出や観光客の誘致などだけでなく、まちづくり全体という視点を持ち、他者とつながりながら新たな行動を起こしていく。	新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 住民の理解促進及び協力体制【まちづくりの実行組織】の構築。民間による継続的な管理・運営。 【対策】 平成28年度及び平成29年度で実施する講演会やワークショップ等を通じて、まちづくりの実行組織の重要性と必要性を理解してもらい、人材育成の場とするとともに、人と人とがつながる場をつくる。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	3,000	項目	事業費
国庫支出金			3,000		
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源					
人件費	職員数(人)		0.25		
単価/年	7,527千円	0	1,882		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	4,882		
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 ワークショップの実施回数	回		2	市内外の方が参加するワークショップの回数
	単位コスト(÷1)	円		2,440,875	
	2 ワークショップ参加者数	名		20	ワークショップの参加者数
	単位コスト(÷2)	円		244,088	
3	単位コスト(÷3)	円			
成果指標	4 プラン作成件数	件		1	参加者が作成したプランの件数(見込み)
	5				
	6				

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
115	町家再生創造拠点化事業	政策部 政策課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	空き家や空き店舗等の増加、にぎわいの喪失といった現状を踏まえ、まちの魅力を高め、住み続けられるまち・にぎわいのあるまちをつくること、まちに小さな変化を起こそうと考えている担い手を育てることを目的として、地元住民を中心に、講演会やワークショップ等を行う予定であり、多
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	地元住民や自治連、各団体関係者との連携を向上させ、各方面からの協力を得ることで、本事業の趣旨や内容等が正確かつ広く理解され、事業の成果や効果を高めていくことができる。また、担い手が一人でも多く育てば、持続的な地域運営やにぎわいの創出などを行うことができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	最低限のコストで実施しており、コストに見合った事業内容が実施できていると考えている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	現在、市がやる以外に推進する組織や団体が見当たらないことから、市が住民と連携をとりながら、住民による推進組織づくりを促していく必要がある。あくまでも、市の役割は、人と人が集い、つながる場づくりを行うことである。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	人口減少・少子高齢化の進行とともに、空き家や空き店舗などが増加しており、地域からにぎわいも失われつつある。一方で、空き家等を活用した新規出店の動きもある。まちの魅力を高め、住み続けられるまち・にぎわいのあるまちをつくること、まちに小さな変化を起こす担い手を育てるこ
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	ワークショップを開催するにあたり、参加者を募集したところ、定員を上回る参加申込があったことから、市民ニーズは高いと思われる。
合計		点数	23			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分		2市民と行政の協働と連携			
判断理由	平成29年度中に特定の不動産を改修し、活用できる状態にする等の理由から、予算額の拡大が必要である。また、本事業は、民間の活力を引き出し、持続的な管理・運営を行っていくための基盤を行政と市民が連携して構築しなければならぬことから、改善の余地があると考え。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		2市民と行政の協働と連携			
判断理由	三次町をはじめとする町家再生は、今後のまちづくりやにぎわいの創出において喫緊の課題であり、建物のハード整備と併せて、そこで運営する組織や人材の育成、行政との連携が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
116	三次地区拠点整備事業	地域振興部	事業区分	ハード		
		地域振興課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光	
				(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上	
根拠法令等	なし		根拠計画等	第2次三次市総合計画, 三次市地域戦略プラン	
事業期間	平成	から	平成	年度まで	補助金等の分類
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次地区の人口流出と空き家・空き店舗の増加という現状に対し、中国横断自動車道尾道松江線の全線開通により、三次市へ市外からの観光客を呼び込み三次地区を活性化し、集客のためのまちづくりを行うための拠点施設を整備する事業。

【これまでの経緯】
 平成24年度でまちづくりの目標と方向性を定め、まちづくり行動計画を策定。平成25年度に三次地区の拠点施設の基本構想を策定し、平成26年度には三次地区拠点整備基本計画を策定。今年度は三次地区拠点建物基本設計及び実施設計を作成するとともに三次市文化会館解体工事を完了予定。

【市民との対話・市民協働】
 住民自治組織に対し事業の進捗説明を実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市外からの集客を目的とするが、三次地区の住民が主体となった三次地区のまちづくりを推進する施設の整備計画である。	要所で住民と意見交換しながら、三次地区にとって最も必要なまちづくり、最も必要な拠点施設の建設計画を策定する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住民主体のまちづくりを進めることによって、住みよい町を創出し、かつての賑わいを取戻し、町を活性化させる。	これまでは三次地区を中心に施設整備を考えていたが、市全体の観光集客(酒屋地区からの観光客に誘導)も視野に入れた施設整備を考えている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】施設整備の時間的計画が遅れがちであり、施設完成後の運営主体がいまだに決定していない。	
【対策】庁内協議を重ねるとともに、住民説明を適切に行っていく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	1,977	41,943	66,604	項目	事業費
国庫支出金			21,912	委託料	3,603
県支出金				工事請負費	38,340
地方債					
その他 過疎債	1,900	38,300	44,600		
一般財源	77	3,643	92		
人件費 職員数(人)	1.00	1.00	2.00		
単価/年	7,527千円	7,622	7,880		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	9,599	49,823	81,658		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	41,943

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 住民説明の機会	回	2	4	住民との意見交換, 事業説明など会議回数
	単位コスト(÷1)	円	4,799,500	12,455,750	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			全体事業費に占める事業費の割合 (全体事業の変動により実績数値も変動)
	4 計画進捗率	%	0.2	4.2	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
116	三次地区拠点整備事業	地域振興部	事業区分	ハード		
		地域振興課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	中国横断自動車道の全線開通により車による観光の利便性が格段に向上して、三次地区の賑わいの再生事業がこれに合致している。三次市全体の観光産業発展につながる可能性を含んでいる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	施設整備は市の予算で行うが、その後の管理運営は白紙の段階である。地域住民が拠点施設をまちづくりに活かせるかどうかで費用対効果も判断される。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	最小のコストで最大の成果ができるよう実施設計において工夫する余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	施設完成後の管理団体候補として、三次版DMOが設立を目指しており、外部委託（指定管理）は可能である。地域住民が施設運営にどの程度関わることができるかは、今後の協議次第である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	中国横断自動車道が一昨年度に全線供用開始しており、観光客を呼び込むために早期に拠点施設を整備することが望まれる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	三次市文化会館が閉館して2年近くが経過しようとしており、跡地について早期の利用再開が待ち望まれていると思われる。跡地利用の経過については、「三次地区のまちづくりを考える会」会報の配布や市ホームページ掲載記事で周知を図っている。
	合計		点数	22		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	これまで「三次地区のまちづくりを考える会」で20回以上のワークショップを重ね、基本構想・基本計画を策定したうえで、施設の設計に入っている。住民説明も広報やホームページで行っているが、施設の設計段階で時間を要しており、改めて市民説明が求められる。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	三次町の観光、地域の拠点となる施設であり、賑わいの創出と地域の活性化に向け、地域住民との合意形成を十分に図っていく。また、速やかな工事の完成と運営主体の決定に向け進捗管理を徹底していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
117	三次町小路美装化事業	建設部	事業区分	ハード		
		都市建築課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光
			(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上	
根拠法令等		根拠計画等		
事業期間	平成 28 年	から	平成 30 年度	まで
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次町の市道三次本通り線は約1.4kmにわたって道路の美装化(石畳・水路整備)を完了している。現在、美装化している道路から伸びる小路について美装化を行うものである。

【これまでの経緯】
 平成28年度は小路の設計を行う。

【市民との対話・市民協働】
 小路の設計の実施にあたっては、小路の沿道に住む方、三次地区自治会連合会、三次町歴みち協議会等の関係団体との調整を図りながら行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 来訪者	小路の沿道に住む方, 三次地区自治会連合会, 三次町歴みち協議会等の関係団体との調整を図りながら小路の美装化を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次町の周遊経路として位置付け観光資源としての価値を高める。地元住民にとっては環境整備としての意味を持つ。	今年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】石畳を整備するには、狭い小路もある	
【対策】施工・維持管理費まで含め、美装化の方法について関係団体等と共に検討する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	4,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金		1,600		
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源			2,400	
人件費	職員数(人)		0.20		
	単価/年	7,527千円	0	0	1,505
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	5,505		
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 空き店舗率	%		12.5	三次本通り商店街
	単位コスト(÷1)	円		440,432	
	2 歩行者数(自転車含む)	人/年		259,382	
	単位コスト(÷2)	円		21	
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			三次町への来訪者に関するアンケート調査による満足度
	4 満足度	%		68.1	
	5				
	6				

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
117	三次町小路美化化事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	小路は三次町の周遊経路として必要であり、定住・観光促進の目的に適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	小路の美化化により、市道三次本通線だけではなく、西城川や旧文化会館跡地へ整備する拠点施設へのアクセス等、三次町全域の魅力を訪れた方に体験していただけることにつながる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	整備・維持管理費まで含めた検討を行い、工法について決定する。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	測量設計、整備工事は外注となる。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	観光資源として整備する面と、地元住民の住環境整備の意味を持つ。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	三次地区自治会連合会は小路名の入った石柱等を整備した。小路を使った「小路巡り」マップを作成する等地元も小路に寄せる想いが強い。
	合計		点数	29		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
							無		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	平成28年度に7つの小路の設計を行い、平成29年度、平成30年度で小路美化化工事を行うため。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上 (行政サービスの見直し)		
	判断理由	歴みち協議会、三次地区自治連合会や地域住民と連携を図り、三次町歴史的地区の景観形成などと一体的な整備を推進し、観光資源として有効活用するとともに、住民の住環境の向上をめざす。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
118	観光宿泊者助成支援事業	地域振興部 観光交流課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総 計 画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	2	第3 仕事づくり	4 観光
			(2) 観光資源を活かした集客力の向上	
根拠法令等	三次市観光宿泊助成事業実施要綱		根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間	平成 25 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	任意の事務 義務の事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	1,000円/件

事業概要・制度内容

現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
日帰り客に比べ宿泊者の消費額が高くなっている現状を踏まえ、宿泊者数とリピーターの増加、市内来訪者の満足度の向上を図り、市内観光消費額の増加をめざすことを目的として、市内観光宿泊者に対し、宿泊施設及び関連協賛店のスタンプラリー方式によるクーポン券を交付し、スタンプが2か所揃ったら、協賛施設で1,000円の割引を行う。

【これまでの経緯】
平成25年度から事業を展開し、パンフレットやのぼりなど作成・PRを行った。利用者や協賛店は順調に増加しており、当該事業が市内外へ広く浸透していていると感じている。

【市民との対話・市民協働】
宿泊施設及び関連協賛店との連携した取り組みを行うことは、市民との対話・協働につながると思われる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
宿泊客	宿泊施設及び関連協賛店のスタンプラリー方式により、宿泊+観光・土産施設でスタンプが揃ったら、1,000円の割引として、宿泊施設、観光・土産施設、飲食施設で利用できる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
観光消費額の増加	パンフレットの更新
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】スポーツ・文化合宿助成利用者の増加に伴い、観光制度としての取組には限界が生じてきている。	
【対策】合宿については別途助成制度を設けるなど、新たな対応策を検討する必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	8,453	12,474	10,000	項目	事業費
財源内訳				業務委託料	11,919
国庫支出金				パンフ作成	555
県支出金					
地方債					
その他	8,453				
一般財源		12,474	10,000		
人件費	職員数(人)	0.30	0.30		
単価/年	7,527千円	2,287	2,364		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	10,740	14,838	12,258		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	12,474

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1	クーポン券利用	件	6,447	11,089	12,000	クーポンの利用件数
		単位コスト(÷1)	円	1,666	1,338	1,022	
	2	パンフレット作成部数	部	60,000	33,000	33,000	当該事業に係るパンフレットの作成部数
	単位コスト(÷2)	円	179	450	372		
成果指標	3						
		単位コスト(÷3)	円				
	4	宿泊客数	千人	103	134	140	広島県観光統計調査による市内宿泊者数
	5	一人当たり観光消費額	円	1,624	1,604	1,614	広島県観光統計調査による市内観光消費額
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
118	観光宿泊者助成支援事業	地域振興部 観光交流課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	宿泊客を増やすことで、観光消費額の増加が見込まれる。一方、スポーツ合宿の利用者も増加しているため、観光消費に繋がらない事案も発生している。スポーツ合宿の増加と目的が合致するように、制度を切り離すことも含めた検討が必要と考える。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	宿泊圏内に向けてPRを行うことで、十分成果があると思われる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	ある程度のコストをかけ戦略的に実施することにより、全国への波及効果が期待できるものであることから、コストの削減余地はないと考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	オール三次の視点から、総合的・戦略的・効果的に観光の振興を図るため、市の関与は必要と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	厳しい経済状況を克服し、激しい地域間競争に勝ち抜くため、尾道松江線全線が開通し、三次が目的地となるために実施する必要がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市民ニーズは高いが、関係者が結束し、官民も連携してオール三次で取り組むことが必要である。
		合計	点数	27		

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)			
事務局追記	判断理由	制度内容の周知に努め、利用者は増加している。また協賛店も増加しており、オール三次による制度として体制が整ってきている。今後も、消費単価の高い宿泊者の増加による観光消費額の拡大を図るため、事業の継続が必要と判断する。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	達成度合	
拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)				
判断理由	事業の見直し・改善、また事業が浸透してきたことにより、利用者数の増加が図られている。アンケートの実施・分析等を行いながら、利用者が使いやすい内容を検討し、継続して取り組んでいく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
119	三次版DMO設立支援	政策部 政策課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
3	4	2	第3 仕事づくり	4 観光	(2) 観光資源を活かした集客力の向上	
根拠法令等				根拠計画等	第二次三次市総合計画 三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略	
事業期間	平成 28 年	から	平成 28 年	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	4分の3		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
市内には観光協会が複数存在し、プロモーション活動は市、個々のイベントを各観光協会や経済団体等が実施している。マネジメント能力のある市全体の司令塔がないため、オール三次での観光推進が十分できていない現状である。全国的にも観光に関するマーケティングやマネジメント能力のあるDMO組織の設立が進められており、平成28年度中の三次版DMOの設立に向けて、観光ターゲット等の検討に必要な調査・分析を行い、観光戦略及び事業計画案を策定するとともに、DMO法人設立に向けた準備を進める。

【市民との対話・市民協働】
組織設立に向け、観光協会や経済団体を始めとする多様な関係者との合意形成に向け、まずは関係者に対し現状のヒアリングを行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
観光協会, 経済団体, 観光事業所, 住民自治組織, 市民	地域資源や経営資源の分析・検証, 課題・問題の整理・対策事業計画, KPI指標設定, 関係者との合意形成 事業領域の設定及び経営資源の確保 上記を踏まえてDMO組織を設立する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
観光客及び観光消費額の増加による経済波及効果増大, 今後の担い手となる者の参画や雇用, 定住者の拡大による三次市の活性化	平成28年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 観光協会, 商工団体等の関係者との合意形成をどのように図っていくか。事業領域に応じた専門の人材をいかにして確保するか。 【対策】 (合意形成)関係者へのヒアリングや個別説明, 観光アドバイザーによる講演会を行い, DMOについての理解を得るとともに, 戦略性・実行性の高いDMOの設立に向けた協議・検討を重ねていく。 (人材確保)一般的に人が動く時期と言われている10月から12月を中心に, 公募とあわせて, ㈱日本人材機構等を通じて人材の確保に取り組む。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
				項目	事業費
事業費	0	0	800		
財源内訳	国庫支出金	0	600		0
	県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0	200	
人件費	職員数(人)	0.00	0.00		0
	単価/年	7,527千円	0		0
公債費		0	0		0
合計(+ +)		0	0		0
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 合意形成	日		30	関係機関へのヒアリングを行い, 課題抽出と整理及び合意形成を行う	
	単位コスト(÷1)	円		277,567		
	2 事業領域設定	日		30	現状や課題を踏まえ, 三次版DMOが担う事業領域を設定する	
	単位コスト(÷2)	円		277,567		
	3 人材確保	人			3	専門の人材を確保する
	単位コスト(÷3)	円			2,775,667	
成果指標	4 DMO組織の設立	件		1	三次版DMO組織が設立している。	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
119	三次版DMO設立支援	政策部 政策課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	観光協会をはじめとする関係する団体が、活動したいができないこと、困っているところをDMOが引き受けて事業に繋げていく。個別に細かくヒアリングを行い、現状や課題を話してもらい、合意を得て設立を進める。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	他のDMO組織設立の準備期間より短期間で設立するため、費用に対し委託業務の内容は凝縮されている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	他のDMO組織設立の準備期間より短期間で設立するため、費用に対し委託業務の内容は凝縮されている。 他の支援を利用し、コスト削減を行った。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	(株)広島銀行に業務委託している。 観光協会をはじめとする関係団体等との調整が必要であるため、市が積極的に関わり、(株)広島銀行と連携して進めている。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明
合計		点数	23			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	平成29年3月に三次版DMOの設立を予定しているため。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	三次版DMO設立に向けては、観光協会をはじめ関係機関との連携を十分図るとともに、それぞれの役割が十分発揮できる仕組みの構築が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
120	オール三次観光・交流キャンペーン stage2	地域振興部	事業区分	ソフト		
		観光交流課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	4	2	第3 仕事づくり	4 観光	(2) 観光資源を活かした集客力の向上
根拠法令等	なし		根拠計画等	第2次三次市総合計画	
事業期間	平成 28	から 平成 31	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	一部補助(三次市観光キャンペーン実行委員会,各観光協会,イベント団体)	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
中国やまなみ街道と中国縦貫自動車道という2つの自動車道がクロスする拠点性・利便性を最大限生かし、観光交流を推進することで総観光客数及び一人あたりの消費額の増加や、市の認知度向上を目的として、広島県内はもとより山陰や山陽、首都圏等をターゲットにPR事業の展開、市内で開催の各種イベント等への補助、観光キャンペーン実行委員会が実施する事業への補助する。また、外国人観光客が安心して旅行ができる観光地づくりを推進するため、受入基盤整備を中心に事業を展開していく。

【これまでの経緯】
オール三次観光推進プロジェクト戦略に基づき平成25年度から、中国やまなみ街道の開通を見据えた観光キャンペーン事業を実施。

【市民との対話・市民協働】

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
観光客及び市民	ポスターやチラシの作成, CMの放映, 民放テレビ番組の制作放映, 観光キャンペーン事業などのほかFreeWi-Fiの整備を実施。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
交流人口の増大による観光客数と観光消費額の増加を図り、地域の活性化につなげる。	効果的・戦略的なプロモーションを実施するため、従来のプロモーション事業に外国人観光客のおもてなし講演会やポスターの作成も加えて実施することとした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 多様な関係者との合意形成やマーケティング, マネジメント機能が不足している 【対策】 市観光全体の司令塔・サポーターとなる三次版DMOを設立にむけた準備を行っている。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	146,321	149,752	140,000	項目	事業費
国庫支出金			30,000	通信運搬費	233
県支出金				印刷製本費	1,506
地方債				広告料	8,498
その他				委託料	58,401
一般財源	146,321	149,752	110,000	負担金, 補助及び交付金	229
人件費	職員数(人) 5.00	5.00	5.00	観光推進事業補助金	21,853
単価/年	7,527千円	38,110	39,400	地域イベント等補助金	59,032
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	184,431	189,152	177,635	合計	149,752
前年度までの総合評価	継続	継続			

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
1 主な取組事業数	事業	24	22	23	オール三次観光・交流キャンペーンとして取り組む事業数	
	単位コスト(÷1)	円 7,684,625	8,597,818	7,723,261		
	2 観光情報発信回数	回	414	423		437
2 単位コスト(÷2)	円	445,486	447,168	406,487	ポスター・チラシ, CM・テレビ, ラジオ番組放映などPR回数	
	3 単位コスト(÷3)	円				
4 総観光客数	人	2,756,454	3,361,225	3,400,000	観光客数	
	5 外国人観光客数	人	1,629	3,737	3,840	外国人観光客数
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
120	オール三次観光・交流キャンペーン stage2	地域振興部	事業区分	ソフト		
		観光交流課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	飛躍的に向上した拠点性・利便性を最大限生かし観光客誘致に取り組む必要がある。そのためには観光PRやプロモーションに重点き三次の魅力を広く発信するとともに、安心して旅行ができる観光地づくりを推進するため、受入基盤等を整備する必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	キャンペーンの取組が、観光客数（外国人含む）及び観光消費額に影響を与えると考えられることから、一定の成果は上がると考えられる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	プロモーションについてはターゲットやエリアを選定し実施している。また観光PRについてはある程度のコストをかけ戦略的に実施することから、コストの削減余地はないと考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	オール三次で交流人口の増加に取り組む必要があるため、市の関与は大きいと考える。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	観光客の増加により賑わいの創出や、交流のによる本市の歴史や文化など地域の魅力を発信することにつながる。ひいては三次の知名度の向上につながるため、社会的ニーズは非常に高いと思われる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	三次市の魅力を発信し、観光客の増加により賑わいの創出や、交流のによる本市の歴史や文化など地域の魅力を発信することにつながる。ひいては三次の知名度の向上につながることから、市民ニーズは非常に高いと思われる。
	合計		点数	29		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	観光PRやプロモーションについては、ターゲットやエリア、ニーズ等を的確にとらえながら継続して実施する必要がある。実施にあたっては、オール三次の視点から、市の関与は必要であるが、一体感として大きな訴求力にするためには、官民連携が不可欠である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	効果的・戦略的なプロモーションを実施し、広報・PR力の課題を整理しながら、継続して官民連携で取り組む必要がある。課題として挙げられている、多様な組織のマネジメント体制については、三次版DMOの設立を踏まえ、引き続き検討していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
121	空き家情報バンク制度（定住対策事業）	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市空き家情報バンク制度実施要綱		根拠計画等	
事業期間	平成	から	平成	年度まで
事業別	任意の事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	補助率(補助額)
	義務の事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 市内の空き家を市外からの移住者に提供するため、バンクへの登録奨励と移住希望者へ紹介を行っている。空き家を有効利用を行うことで、地域コミュニティの維持を行い、合わせて地域の活性化を図る。事務作業は、空き家所有者からの申請による物件の登録、定住希望者の申請による登録を行い、定住希望者に対して物件の紹介を行う。定住希望者に対し、物件を案内する際、集落支援員等が配置されている地域においては立会いをお願いし、地域の情報等についても併せて伝えしている。

【市民との対話・市民協働】
 定住人口を増やし、地域活性化につなげる狙いがあり、地域（市民）を巻き込んだ取組として実施する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
空き家所有者及び空き家を利用し居住を希望される人。	空き家をバンク登録し、それを空き家の利用希望者に提供する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次市に存在する空き家の有効利用をとおして、移住を進め、地域コミュニティの維持と地域の活性化を図ることを目的とする。	支所管内の物件の調査・案内については、支所の兼任職員で対応することで、迅速な対応とより詳しい地域の状況について情報提供が可能となった。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・物件登録時の確認については最低限行ってきたが、契約に向けての商談に入ってから登記の問題や土地名義の整理等様々な課題が出てくる事例がある。これにより、契約が成立しなかったり、契約時期が遅れたりということが起こっている。登録時にどこまで確認をするのか等整理し、全体で共通認識を持つ。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	121	120	130	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			業務委託	119,880
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	121	120	130	
人件費	職員数(人)	0.30	0.30		
	単価/年	7,527千円	2,287	2,364	2,258
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	2,408	2,484	2,388		
前年度までの総合評価	拡大	継続		合計	119,880

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 空き家バンク登録件数	24	28	30	空き家バンクに登録してある件数。登録は3年間で更新する。成約が増えれば減る。	
	単位コスト(÷1)	円	100,333	88,714		79,603
	2 空き家利用相談件数	221	351	300		空き家バンクを利用して移住を検討している人の相談件数。
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				
	4 空き家利用移住件数	人	7	21	30	空き家バンクを利用して移住した人
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
121	空き家情報バンク制度（定住対策事業）	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	少子高齢化が進み地域内の活力が減少している中であっては、定住者や交流人口が増えることは目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	ホームページ、チラシによる広報のほか、登録の対象地域の拡大を図り、地域との連携を進めている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	各支所や地域との連携により空き家の把握や登録を進める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	少子高齢化が進み地域内の活力が減少している中であっては、定住者や交流人口が増えることは市の施策に合致している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	少子高齢化が進む周辺地域では、地域内人口を増やすことが課題となっている。田舎暮らしのニーズは年々高くなっている為、社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	特に周辺部では、交流人口と地域内人口が増加することで地域の活性化が図られるため市民ニーズは高い。人口増加に対する市民ニーズ（人口減少に対する不安）は大きい。
合計		点数	25			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
	判断理由	空き家が地域で増えて地域課題となっている。また空き家を伴う人口減少は地域コミュニティの弊害にもなっているため、空き家バンク制度による移住者の受け入れは、地域のニーズにも合致しており、移住者からも要望が強いと考える。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	本制度については相談件数の推移からもニーズが強いが、空き家が増えている現状の中、空き家物件が十分に登録されていないため、地域と連携し登録件数を増やして仕組みを検討する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
122	空き家購入サポート事業	地域振興部 定住対策課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市空き家購入サポート事業補助金交付		根拠計画等	
事業期間	平成 28 から 平成 31 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	1/2 (上限150万円) ただし、小学生以下の子どものいる場合の補助率は2/3を上限

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
本市への移住者が、空き家情報バンクを利用し登録物件を購入し移住しやすくすることを目的とし、空き家の修繕を支援する。空き家バンク登録物件を移住目的で購入し、リフォームを行う場合に150万円(補助率1/2)の補助を行う。ただし、小学生以下の子どもの同伴の場合は補助率2/3を上限に補助する。

【市民との対話・市民協働】
定住人口を増やし、地域活性化につなげる狙いがあり、今後はより地域(市民)を巻き込んだ取組として実施する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
本市移住希望者のうち、空き家情報バンク登録物件を購入した者	利用を促進するため、空き家情報バンク登録物件の購入者に対し、リフォーム費用の一部を補助する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次市に存在する空き家の有効利用を促進する。空き家の購入をとおして、定住促進、地域の活性化を図る。	空き家情報バンク広報用チラシで紹介している他、雑誌広告に空き家リフォーム事業の補助内容について掲載を行い周知している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
補助金の内容は、他市の取組や本課の他の補助金に比べても充実していることから、三次市への移住を勧めていくためにこの制度について移住希望者へ周知をより徹底していく必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	4,500	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助金	4,500
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源		4,500	5,000	
人件費	職員数(人)	0.20	0.20		
単価/年	7,527千円	0	1,576	1,505	
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	6,076	6,505		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	4,500

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 PR活動回数	回	38	40	現地案内回数, 市外PR活動回数
	単位コスト(÷1)	円	159,895	162,635	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			リフォーム補助件数(市内に移住された件数)
	4 補助金交付件数	件	3	5	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
122	空き家購入サポート事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	少子高齢化が進み地域内の活力が減少している中であっては、定住者や交流人口が増えることは目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	ホームページ、チラシによる広報による周知が必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助内容については、利用者にも好評であり、現状でいくことが望ましい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	少子高齢化が進み地域内の活力が減少している中であっては、定住者や交流人口が増えることは市の施策に合致している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	空き家物件は増えているので、空き家の有効活用と、人口減少の抑制の両面の解決につながり、地域のコミュニティの維持にもつながる。本市内のリフォーム業者を利用させていただくこととしているため、本事業を活用していただくことで市内業者の利用促進にもつながっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	特に周辺部では、空き家物件が多く、地域内人口が増加することで地域の活性化が図られるため市民ニーズは多いと思われる。
合計		点数	24			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
事務局追記	判断理由	空き家が地域で増えて地域課題となっている。また空き家を伴う人口減少は地域コミュニティの弊害にもなっているため、空き家バンク制度による移住者の受け入れは、地域のニーズにも合致しており、移住者からも要望が強い。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
	判断理由	移住者希望者の選択肢を広げていくためにも、地域と連携し空き家登録件数を増やして仕組みを検討する必要がある。また、制度利用者に対してアンケート調査を行うなど事業の効果・検証を行っていく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
123	定住対策情報発信事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等		根拠計画等		
事業期間	平成 27 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
人口減少・少子高齢化といった現状を踏まえ、特に社会動態の改善を目的として、移住希望者に対し、三次市の定住情報の発信を行う。

【これまでの経緯】
H27年度から、定住対策課としての体制を強化やU・ターン者のため制度内容を拡充し、定住促進を行っている。

【市民との対話・市民協働】
定住対策は情報の発信から相談、受入れ、フォローまで一貫した取り組みを要するため、受入れ、フォロー体制の構築として別事業で地域ネットワークづくりや集落支援員の設置に取り組んでいる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市への移住希望(検討)者 都市部から地方へ移住を検討している人	情報発信による三次市の自然、住環境、支援制度などの周知 定住相談会による直接的な相談対応 就職説明会による市内企業のPR及び就職促進
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次市の定住人口の増加による地域の活性化	定住HPの充実化、地域おこし協力隊と連携した情報発信の強化
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

情報洪水の時代と呼ばれる中で、HPで市の情報発信しているだけでは情報は届かない。情報接触の多くがスマートフォン、特に口コミからという現状をふまえ、フェイスブック、インスタグラム、ライン、ツイッターを利用した情報発信を行う必要がある。また、引き続き、定住相談会や定住フェアといった移住希望者と直接話をする機会を増やし、市の住環境などについてしっかり伝えていくことを地道に行うことも必要である。

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	4,418	10,374	12,000	項目	事業費	
	国庫支出金		9,584		その他報償	20	
	県支出金				印刷製本費	70	
	地方債	1,400			広告料	6,897	
	その他				手数料	120	
	一般財源	3,016	790	12,000	業務委託料	3,152	
	人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	会場借上げ	115
	単価/年	7,527千円	2,287	2,364	2,258		
	公債費	0	0	0			
	合計(+ +)	6,705	12,738	14,258			
	前年度までの総合評価		継続	拡大	合計	10,374	

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	説明会参加者	人	21	18	20	合同就職説明会へ参加した学生数
		単位コスト(÷1)	円	319,286	707,667	712,905	
	2	定住相談会来場者	人	93	72	90	定住相談会・定住フェアへの来場者数
		単位コスト(÷2)	円	72,097	176,917	158,423	
	3	配布枚数	枚	24,000	10,000	10,000	イベント等でのちらし配布数
		単位コスト(÷3)	円	279	1,274	1,426	
成果指標	4	移住者数	人	7	106	130	市の施策により転入した人数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
123	定住対策情報発信事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	人口減少の対策として、定住人口増加のため三次市の情報を発信することは目的に合致している。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	実施する中での改善の余地はある。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	広報や広告の効率化など見直す余地はあるが、時にはコストを要する情報発信も必要となる。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域課題でもあることから市民の関与、自発的活動も必要だが、三次市として市が主体的・積極的に情報の発信を行う必要がある。
		社会的ニーズ	・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	人口減少は地域にとって大きな問題である。行政サービスの維持のためにも人口減少に取り組む必要がある。
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	旧町村地域では、人口減少により地域コミュニティの維持が難しくなるなど課題に直面している。
合計		点数	25				

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	田園回帰が謳われているが、東京一極集中は依然、変わらない状況にある中で継続した情報発信の取組は重要である。今後、更なる強化がないと、多くの自治体が定住対策を強化する中で、移住希望者やUターンを取り込みは増々困難になる。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	単に情報を発信するだけでなく、対象・目的・時期・手法に留意しながら行う必要がある。あわせて、他の自治体との差別化を図るためにも「見せ方」を工夫しながら発信していく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
124	お試し暮らし住宅	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流 (1) 定住のまちづくり
根拠法令等		三次市お試し暮らし宿泊利用料金助成事業実施要綱		根拠計画等
事業期間		平成 28 から平成 30 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)
事業別	任意の事務 義務の事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	助成対象施設が定める宿泊料金 - 1泊あたり3,000円を差し引いた額を助成

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
移住希望者が三次市への移住を前提とした住まいや仕事探し、生活体験等で安価に利用できる滞在施設を提供することで、移住促進を図る。

【これまでの経緯】
H27年度に市内の空き家を市が借上げ、改修を行いお試し住宅として提供していく手法で進めていたが、空き家選定、初期投資・ランニングコスト、維持管理、地域との調整等課題があったことから本手法に切換えH28年度で制度創設し、事業推進を図っている。

【市民との対話・市民協働】
本事業は、1泊から最大7泊までの短期間のため、地域とのつながりをつくっていくには中長期間(月単位)の提供を検討する必要がある。実施には地域の受入れ体制、滞在期間中のフォロー体制など、地域が主体となった取組が必要となる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
移住希望者のうち、三次市への移住を前提とした住まいや仕事探し、生活体験等を希望する者	助成対象とする施設に宿泊した場合、宿泊利用料金の一部を助成
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次市の定住人口の増加による地域の活性化	今年度から実施
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】短期間のため、利用者にとって妥当な期間なのか動向を注視する中で、次の段階として中長期間の滞在施設の導入を検討する必要がある。導入に際しては、地域に月単位で留まることから地域が主体性をもった取組が必要となる。	
【対策】今回実施する事業の動向、利用者の反応を注視し、次年度へ反映できるよう早い段階で対応を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源			3,000	
人件費	職員数(人)		0.05		
	単価/年	7,527千円	0	0	376
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	3,376		
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 制度利用者数	世帯		10	制度の利用者
	単位コスト(÷1)	円		337,635	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			制度を通じて移住した世帯数
	4 移住者数	世帯		2	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
124	お試し暮らし住宅	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	人口減少の対策として、定住人口増加のため、移住者が移住前に必要な住まい、しごと探し等で利用できるもので目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	実施する中で改善の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	利用者の負担がかからない利用料金設定としているため現状でいくことが望ましい。 現行手法では、初期投資、維持管理経費等不用のためコスト削減は図られている。
	必要性	役割	点数	3	説明	新たな取り組みのため、市が主体的・積極的に行う必要があるが、場合によっては滞在中、地域住民との関わりが必要となる。今後は、宿泊施設管理者、地域住民が主体となった取り組みへの移行が必要となる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	人口減少は地域にとって大きな問題である。行政サービスの維持のためにも人口減少に取り組む必要がある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	旧町村地域では、人口減少により地域コミュニティの維持が難しくなるなど課題に直面している。
合計		点数	24			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し			
判断理由	今年度あらたに始めた事業のため動向を注視する中で、改善策等を見出していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	利用者や利用を検討された方等から聞き取りやアンケート等を実施し、内容の改善等を検討する必要がある。さらには、本事業の主体 (住民自治組織等) についても検討するべきと考える。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
125	新たな婚活対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市結婚コーディネーター事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成	から	平成	年度まで
事業費補助(イベント補助)			補助率(補助額)	1/2(60万円以内)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助)	
事業別	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 市内企業に勤める若者の出会いが少ないことから、企業間の交流を進め出会いの場を提供することで、婚活を支援する取組を実施。企業から推薦された実行委員により実行委員会を設置し、交流事業の企画・運営を行う。婚活という目的だけでなく、仲間づくりやネットワークを広げる効果も期待でき、定住・少子化対策として期待ができる事業である。また、市内の結婚支援グループの活動補助金により、取組を支援している。

【これまでの経緯】
 平成27年度から、この取組を行っている。

【市民との対話・市民協働】
 市内企業の協力を得ながら、交流事業を進める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内事業所に勤務する方・三次市在住の未婚の方が中心となるが、交流事業への参加は特別制限はなし。	雇用労働対策協議会登録企業から本事業の実行委員を推薦いただき、イベントの企画や運営等を行う。イベントの周知は各企業へのチラシ配布や広報での広報。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
若者の出会いの場を提供し、男女の交流する機会を作るとともに、市内で仲間との繋がりをつくることで三次市への定着を図る。	イベントごとに内容・対象年齢を検討し、交流しやすい環境づくりに努めた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

参加者の目的にバラつきがあるほか、女性の参加が少なく、上手く交流ができないということがあった。イベントのニーズ調査や広報手段等について今後検討していくため、アンケートを実施するなどし、全市的に認知度の向上と交流人数増加を図る。

結婚支援グループへの活動補助金は、補助金の交付方法等について今後団体の理解を得ながら検討していくことが必要。

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	300	991	3,606	項目	事業費
	国庫支出金				食糧費	59
	県支出金				会場借上料	25
	地方債				自動車借上料	307
	その他				補助金	600
一般財源	300	991	3,606			
人件費	職員数(人)	0.10	0.20	0.20		
単価/年	7,527千円	762	1,576	1,505		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		1,062	2,567	5,111		
前年度までの総合評価			継続		合計	991

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交流事業実施件数	回	3	4	実行委員会で計画する事業の回数。	
	単位コスト(÷1)	円	354,000	641,750		
	2 参加者数	人		212	250	市内企業に呼びかけて、参加した人数。
単位コスト(÷2)	円		12,109	20,446		
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				
	4 カップル成立件数	組	8	13	15	成婚・婚約数
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
125	新たな婚活対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	企業間交流を通じて、出会いの場を提供できる。直接的な婚活とは違った対象が参加できる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	企画内容により参加者が異なるため、さまざまな人との交流を行うことができ、新たな繋がり形成の場になっている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	企業間交流であるため、実行委員所属企業から様々な形での協力を得ながら実施している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	企業間交流のとりまとめとして、市が関与することは妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	企業からの要望もあって始めた事業であり、社会的ニーズも高い。
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	24			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容						有		
事務局追記	判断理由	なかなか市内での交流の場がないということもあり、このイベントはいろいろな方にとって出会い・交流できる場となっている。この取り組みを継続して行うことで、婚活ということだけではなく、社会的ネットワークの形成などといった点においても大きな役割を担うものと考えられるため。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容						有	要改善区分 4内容の改善（行政サービスの見直し）	
	判断理由	成果が着実に出てきているという点で、本事業の意義はあるものとする。参加者等へのアンケートの実施や他市での取組を参考としながら、本事業の認知度を向上させ、参加者を広げる取組が必要である。また、他の支援組織との連携した取組を検討する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
126	Uターン者住宅・店舗改修事業	地域振興部 定住対策課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流 (1) 定住のまちづくり
根拠法令等		三次市Uターン者住宅・店舗改修事業補助金交付要綱	根拠計画等	
事業期間		平成 28 から 平成 年度まで	補助金等の分類 補助率（補助額）	
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外） 住宅・店舗のみの場合：補助率 1/2 上限100万円 住宅・店舗両方の場合：補助率1/2 上限150万円	

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
Uターン者が定住または定住し家業を継ぐ目的をもって実家に転入するために、実家の所有者が改修を行った場合、改修に要する費用の一部を支援するもの。

【これまでの経緯】
平成27年度から、Uターン者が定住の目的を持って実家に転入するための補助制度を実施したが、実家の家業を継ぐために転入する場合においても支援するため制度内容を拡充し、平成28年度より実家の店舗を改修する場合についても補助を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内にある実家若しくは二親等以内が所有する家にUターンする者	対象者が事前に申請し、交付決定を行って改修を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
この事業をきっかけに、Uターンを促進するとともに、二世帯・三世帯同居を支援する。	実家の住居だけではなく、実家店舗の改修についても補助対象とし、制度を拡充した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】Uターン者が実家等への転入した場合のみを想定しているが、どの範囲まで実家の改修と見るのかなど様々なケースが発生している。	
【対策】いろいろなケースを想定し、状況を踏まえながら対象について整理し拡充していく。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	11,802	20,000	項目	事業費
	国庫支出金		11,700		負担金、補助及び交付金	11,802
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		102	20,000		
人件費 職員数(人)			0.20	0.20		
	単価/年 7,527千円	0	1,576	1,505		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		0	13,378	21,505		
前年度までの総合評価			継続		合計	11,802

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件		13	20	申請のあった件数
	単位コスト(÷1)	円		1,029,077	1,075,270	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				事業をとおして転入した人数
	4 転入者人数	人		33	60	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
126	Uターン者住宅・店舗改修事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	対象者にUターンの決定を促す効果があり、目的に合っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	改修費の内容を検討すれば、妥当な補助金額と言える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助金額は妥当である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市でないと実施することはできない。2世代・3世代同居の支援だけでなく、家を継ぐことにも繋がり、空き家対策としても期待ができる。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	Uターン者支援について、十分に周知されていなかったが、昨年度から継続して実施していることで、市民や業者の認知度が上がり、利用を検討するケースが増えており、移住者の支援につながっているといえる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	実家へ帰ってもらいたい親のニーズと、実家に帰りたい子どものニーズに応えることができる事業である。この補助金により、実家への移住を促すことにもつながる。
合計		点数	25			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
事務局追記	判断理由	今年度に入り数件の申請がある。まだ、新たに追加した店舗改修費への補助はないが、今後更なる周知を図り、事業効果の検証を行いながら、ニーズに合った内容を検討していきたいと考える。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	様々なケースを想定し、利用者のニーズに合った内容を検討し、見直しを行い、定住対策を図る必要がある。また、事業の周知を幅広く行い、他市の制度との差別化を図ることが必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
127	みよし田舎ツーリズム協議会活動支援	地域振興部 観光交流課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市補助金交付要綱		根拠計画等	第2次三次市総合計画	
事業期間	平成 24 年	から	平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	任意の事務 義務の事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	団体運営費補助	500,000円	

事業概要・制度内容

現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 グリーン・ツーリズムや学校によるふるさと生活体験活動の取組が活性化しているといった現状を踏まえ、三次市の持つ田舎の自然や営み、文化、伝統、景観、人材などの地域資源を活用した都市住民との交流や田舎ツーリズムを促進することで、観光客や定住人口を拡大し、地域の人々の社会的、経済的活性化を図ることを目的として、みよし田舎ツーリズム協議会に対し、活動支援を行う。

【これまでの経緯】
 平成24年度から事業を展開し、パンフレットやホームページの制作、モニターツアーの実施、民宿開業支援などを行っている。また、新たな取組として、平成28年度は、学校を対象とした体験プログラムやモデルコースづくりを行うワークショップを行う予定。

【市民との対話・市民協働】
 三次市の地域固有の資源を活用した体験型・交流型の田舎ツーリズムを促進していくためには、行政だけでなく地域住民が主体となって取組む必要がある。ワークショップ等の市民との対話を通じて、多様な主体が協働してみよし田舎ツーリズムで取り組む事業に参画する意識醸成と、地域の人々の社会的、経済的活性化を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
協議会で取り組む活動で経済波及効果を受取る個人、団体、企業、行政	協議会が実施する田舎ツーリズム活動を支援・補助する。協議会ホームページやパンフレットなどによる事業の紹介。体験プログラムの提供。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
事業主体である協議会を中心に、地域の経済活性化や社会的活性化を図ることを目的としている。交流人口を増やすために、受入側の会員の拡大を行う。	新規会員の加入により受入体制を強化した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 民宿などの基本情報や、体験プログラムの情報が古くなっている。 【対策】 最新の情報を収集・整理して、ホームページを中心に情報発信を行う。	

項目	平成26年度実績			平成27年度実績			平成28年度計画		
	事業費			事業費			事業費		
事業費	693			319			500		
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	693			319			500	
人件費		職員数(人)	0.30	0.30		0.30			
		単価/年	7,527千円	2,287		2,364		2,258	
公債費			0	0		0			
合計(+ +)			2,980	2,683		2,758			
前年度までの総合評価			継続	縮小					

定量分析

活動指標	指標	単位	平成26年度実績			平成27年度実績			平成28年度計画			指標の説明・変化の所見
1	農家民宿の開業支援	件	7	7	8	当該協議会における農家民宿の件数						
	単位コスト(÷1)	円	425,714	383,286	344,763							
	体験プログラム	件	30	30	32							
2	単位コスト(÷2)	円	99,333	89,433	86,191		農家民宿の体験プログラム数					
3	単位コスト(÷3)	円										
成果指標	4	民宿等宿泊者数	人	3,864	5,074	5,200	民宿などへの宿泊者数					
	5											
	6											

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
127	みよし田舎ツーリズム協議会活動支援	地域振興部	事業区分	ソフト		
		観光交流課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	地域の隠れた魅力（文化・伝統・景観・人材等）を地域の人々の力で掘り起し、それを材料にした都市住民との交流活動により地域の活力を創出することが重要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	順調な運営ができるまで組織に対する支援が必要である。自立運営に向けた検討は組織の存続のためにも必要である。今後は三次版DMOとの連携や役割分担について検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現在の体験プログラムなど協議会の活動に役立つ情報を事務局が収集・整理する予定であり、コストをかけずに事業効果が発揮できるよう計画しているところである。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	協議会自体が自立して活動するには、現時点で体制や運営ノウハウについて市が関与する必要がある。今後は住民・行政のみならず三次版DMOを含めた役割分担について検討する必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明
合計		点数	21			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	C
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
	判断理由	交流人口の拡大は、地域の賑わい創出や地域活性化につながり市の施策とも合致する。今後は学校の体験活動の受け入れができるよう協議会会員数の拡大やプログラムの整備を進めていく。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	これまで協議会への支援が中心であったが、平成28年度、新たに教育的プログラムに対応できる内容に取り組んでおり、内容の改善・見直しが図られている。全国的にも様々な取組が進んでいるため、三次市の特徴的な取組を検討する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
128	移住者住宅取得支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市移住者住宅取得支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 27 から 平成 32 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	新築取得：1/10(上限100万円) 中古住宅取得：【購入】1/10【改修】1/3 (いずれか上限100万円)
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
人口減少対策として定住人口の増加を図るため、住宅取得時の費用について補助を行い、経済的負担を軽減することにより、市外からの転入を誘導し、定住を促進する。
内容
新築取得補助：上限100万円 補助率10分の1(土地+建物)
中古住宅取得補助：上限100万円 1)購入補助 補助率10分の1 2)改修補助 補助率3分の1 いずれが高い方の補助とする。

【市民との対話・市民協働】
定住人口を増やし、地域活性化につなげる狙いがある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 本市移住希望者のうち、新築住宅を購入をする者。及び、中古住宅を購入・改修する者。	2. 手段(具体的な事業内容) 定住を目的に移住する際に新築住宅を購入または中古物件を購入・改修する場合、その費用の一部を補助する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 市外からの転入を誘導し、定住人口の増加を図る。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 本事業は昨年度途中から開始したため、昨年度中は遡及を認めていたが、本年度からは正規に事前申請の徹底を行っている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策) 提出書類の内容について、施工業者により記載内容に大きな違いがあるため、細かい内容の確認をとることが難しい場合がある。また、年度内に事業が終了しない場合もあるため、早めの対応を検討する必要がある。 年度をまたぐ可能性があるため、債務負担行為の手続きを申請	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	16,909	25,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助金	16,909
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源		14,000	25,000	
人件費	職員数(人)	0.20	0.20		
	単価/年	7,527千円	0	1,576	1,505
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	18,485	26,505		
前年度までの総合評価				合計	16,909

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金交付件数	件	18	25	補助金の交付件数 (平成28年度内訳は、新築：15件、中古物件：10件)
	単位コスト(÷1)	円	1,026,944	1,060,216	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			補助金を利用して転入した人数
	4 補助金利用転入者数	人	62	75	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
128	移住者住宅取得支援事業	地域振興部 定住対策課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	移住者が対象であり、人口増加に寄与している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	ホームページ、チラシによる広報による周知が必要。 (徐々に周知されてきているが、市内業者への更なる周知徹底が必要)
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助内容については、利用者にも好評であり、現状でいくことが望ましい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	少子高齢化が進み地域内の活力が減少している中であっては、定住者や交流人口が増えることは市の施策に合致している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	事業について業者への認知が徐々に進んでおり、事業の利用が増加傾向にあり、移住者の負担軽減により三次市への移住促進につながっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	転入3年以内であれば利用できることから、既に三次市に居住されている方が家を建てられる際の利用も多いことから、三次市への定住促進につながっているとみられる。
合計		点数	24			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
事務局追記	判断理由	本年度に入ってから既に10数件の申請がある。今後も事業効果の検証を行い、広く周知を図りながら内容の検討をしていきたい。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分		10効果の検証(行政評価)		
	判断理由	転入者や業者への認知を更に進め、移住者の負担軽減により三次市への移住促進へ着実に繋げていく必要があり、他の定住対策事業とのパッケージ化により、相乗効果を生み出していく。また、制度利用者に対してアンケート調査を行うなど事業の効果・検証を行っていく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
129	地域おこし協力隊事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市地域おこし協力隊設置規則		根拠計画等	実施計画
事業期間	平成	から	平成	年度まで
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	補助率(補助額)
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

地域おこし協力隊は、都市部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の充実・強化を図る取組。平成27年度は10月1日から3人を採用。平成28年度は4月に6人を採用。さらに9月から1名追加採用の予定。勤務地は当初定住対策課としていたが、地域での活動を希望した隊員がいたことと、地域のまちづくりと農業支援で採用した隊員など多様化し、各課題の解決に向けての活動を行っている。

「市民との対話・市民協働」
 地域課題の解決に、地域おこし協力隊との連携を進めてもらいたい。
 農業協力隊では、農家や農業事業者と連携して活動している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
地域・市民	市外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
協力隊に地域活動を行ってもらうことで、地域課題の解決を図るとともに、その期間終了後は定住定着を図ることで地域力の維持強化につなげる。	地域おこし協力隊の身分を、「非常勤特別職」から変更。平日の夜や土日勤務が多いことと、活動に係る経費の処理が早くなり、事務改善になることから、変更した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
地域課題の解決に向けた活動の検証が必要である。また協力隊への理解を深め、活動内容を知っていただくための取組を維持する。新たに人材を求める地域に対して、マンパワーではなく地域の活性化が目的となるよう協力隊制度の理解を進める必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
事業費	0	7,166	49,300	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金			報酬	2,945	
	県支出金			講師謝礼	54	
	地方債			旅費	619	
	その他			需要費	186	
	一般財源	0	7,166	役務費	662	
人件費	職員数(人)	0.50	0.40	委託料	162	
単価/年	7,527千円	0	3,940	3,011	使用料及び賃借料	2,421
公債費	0	0	0	備品購入費	47	
合計(+ +)	0	11,106	52,311	負担金、補助及び交付金	70	
前年度までの総合評価				合計	7,166	

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 採用人数	人		3	協力隊採用計画人数(地域活動5人, 農業協力隊7人)
	単位コスト(÷1)	円		3,702,000	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			SNSを使った情報発信
	4 facebook投稿数	回		25	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
129	地域おこし協力隊事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	協力隊の活動が地域の活性化につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	隊員のスキルにより成果は変わる場合もある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	国の基準があるため、一人当たりの予算は決まっている。予算については特別交付税の対象事業となっている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	受け入れ地域の調整や面接など市の関与が不可欠である。協力隊の活動においては住民との連携が重要になる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地方への若者の移住や、地域での活躍を支援する総務省の制度として地域おこし協力隊活動がある。全国の自治体が活用を予定しており、年々協力隊の人数も増加の一途をたどっている。
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	24			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)			
事務局追記	判断理由	平成22年度から4人の協力隊を任用したが、定着につながらなかった。今回は全国的な動きの中で三次市も改めて活用することになった。地域に若い人が入ることで、地域の活気が生まれ、農業で言えば後継者としての期待も大きい。大いに制度を活用すべきと考える。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)			
	判断理由	本事業は、地道に地域と関わっていくことで信頼関係等が形成されるため、継続的に取り組む必要がある。隊員の活動に対する市民等への理解を深め、真の目的を達成することができるよう、また、個々の隊員の個性や強みが発揮できるようにサポートしていく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
130	ふるさと納税推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 5 1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等		ふるさと三次寄附条例	根拠計画等	
事業期間	平成 20 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 寄附金を財源として三次市の個性あるまちづくりを行い、市民生活の付加価値を高めていくことを目的に社会貢献意欲のある寄附者に対し、ふるさと納税として「三次市ふるさと応援寄附金」を募る。
【これまでの経緯】
 H20年度から推進し、H27年度には返礼品の拡充、H28年度には寄附メニューを改正し、更なる寄附金の増収を進めている。
【市民との対話・市民協働】
 今後、更なる増収を図るためには、寄附者への魅力的なお礼品の提供=事業者との協働が必要不可欠である。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市を応援していただける方	インターネット等を通じて寄附を募る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
寄附金を財源として三次市の個性あるまちづくりを行い、本市の付加価値を高めていくとともに、地域の活性化につなげる。	寄附方法の簡素化 更なるお礼商品の拡充

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【課題】 寄附の増収=魅力的なお礼品の提供=地域経済活性化に繋がることから、今年度も継続した手法で推進していくが、三次ピオーネなど人気商品もふくめ商品数が限られる現状がある。
【対策】 商品の数は対応できる範囲で取り扱っていくが、ふるさと納税をあらたなビジネスと事業者が主体的に取組む仕掛けづくりを行う中で新たな商品開発に努め、全体の商品数を充実させて寄附額を確保していく。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
事業費	8,118	62,019	81,383	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金			臨時職員賃金	575,780	
	県支出金			嘱託職員賃金	2,013,600	
	地方債			消耗品費	16,464	
	その他			印刷製本費	300,240	
	一般財源	8,118	62,019	通信運搬費	1,211,476	
人件費	職員数(人)	0.20	2.00	0.10	広告料	799,200
単価/年	7,527千円	1,524	15,760	753	業務委託料(物件費)	57,053,362
公債費	0	0	0	使用料	48,600	
合計(+ +)	9,642	77,779	82,136	合計	62,018,722	
前年度までの総合評価						

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 寄付件数	件	1,550	8,220	10,000	4月1日～3月31日の寄付件数
	単位コスト(÷1)	円	6,221	9,462	8,214	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				4月1日～3月31日の寄附受納額
	4 寄付受納額	千円	19,188	108,042	150,000	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
130	ふるさと納税推進事業	地域振興部 定住対策課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	寄附金は、ふるさと創生基金として積み立てられており、毎年寄附者の意向に沿った事業へ充当しており、目的どおり三次市の個性あるまちづくり、市民生活の付加価値の向上に寄与している。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	事務の改善化を図るため、H27年度には管理システムの導入を行っている。寄附の方法についても民間の専用サイトと連携し、クレジット決済による寄附方法を取り入れるなど寄附の簡素化にも取り組んでいる。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	返礼品は寄附金額の4割相当とし、それにかかる送料についてはコスト削減の余地はないが、お礼商品取扱い事業者との連携については、儲かる仕組みづくりを行っており、市からの手数料については削減の余地がある。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	外部委託は可能だが寄附額の15~20%程度を手数料として支払う必要がある。三次市ではシステムを導入しており、市が寄附受付と寄附者・寄附金額の管理を取扱い事業者が産品の出荷管理を行うシステムづくりができているため現行が望ましい。
		社会的ニーズ	・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	H26年度からふるさと納税への注目度は高くなっている一方、自治体によっては、金券、電化製品など本来の趣旨からかけ離れた返礼品を提供するなど問題もでており、この状況がいつまで続くか不透明な部分もある。
		市民ニーズ	・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	返礼品目当ての傾向から市内在住者が三次市以外の自治体へのふるさと納税が増えると市税に影響する懸念がある。
合計		点数	25				

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)			
判断理由	寄附額は伸びていることから、継続した取り組みが必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	本事業により、返礼品を提供する生産者等の所得向上につながっている。今後、返礼品等の充実化を図りながら、本市の魅力アピールし、他の自治体等と競合のなかで更なる寄附金の増収と、新たな三次ファンの獲得をめざす。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
131	地縁者ネットワーク事業	地域振興部 定住対策課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	3 5 2	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(2) 交流の推進		
根拠法令等				根拠計画等	第2次三次市総合計画	
事業期間	平成	から	平成	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
三次市出身者やゆかりのある方に登録いただき、三次市を応援していただき、交流を進める事業。
登録いただいた方には、三次市のPRや定住につながる取組をお願いします。また三次市で割引などが受けられる特典をつける。

【これまでの経緯】
総合計画にもとづいて取組を進め、昨年度から内容について協議を重ねてきた。

【市民との対話・市民協働】
三次市ふるさとサポーターの会員登録には、市民に協力いただき、知り合いや親族にも呼びかけてもらいたい。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市外の三次市出身者及びゆかりのある方、また三次市を応援したい方	HPや会合などへのチラシ配布により、登録を呼びかける。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市外の出身者などにつながるツールとして活用し、三次市の情報発信や、三次を応援していただく取組にすることで、定住につなげていく。	事業の具体化を図り、方向性が明確になった。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
まずは、登録者を増やしていくこと。 交流を進める上で、専用のホームページ開設などにより、情報の交流を進めていく。 役割をしっかりと提示して、関わりを維持する。また都市部では、会員の交流や三次の交流イベントを検討する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
				項目	事業費
事業費	0	0	1,000		
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源			1,000	
人件費	職員数(人)		0.20		
	単価/年	7,527千円	0	0	1,505
公債費		0	0		0
合計(+ +)		0	0		2,505
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 案内発送人数	人		5,000	同窓会などの会合に対して配布したチラシの枚数
	単位コスト(÷1)	円		501	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			三次市ふるさとサポーター会員数
	4 会員登録人数	人		500	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
131	地縁者ネットワーク事業	地域振興部 定住対策課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	地縁者との関わりの手段として、サポーター制度は合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業を始めて期間が短く、検証しながら実施していく必要がある。登録者と双方向の情報共有も、いい方法が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	必要な経費のみ計上しており、削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市の主体的な取組であり、どう活かすかは市の市政に関係するものである。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	他市でも取組がある。地方創生の中で交流人口の拡大や人の流れをつくるためにも必要な事業となる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	市外にいる出身者からの応援は、市民にとっても心強いものであり、理解が得られる取組である。
		合計	点数	24		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
	判断理由	要改善区分 6成果の向上 (行政サービスの見直し)							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	判断理由	拡大・縮小の内容		事業規模	要改善区分 6成果の向上 (行政サービスの見直し)				
		地道に、着実に取り組んでいくことで、登録者の増加に繋げていく。市民からの呼びかけが一つの鍵となるため、市民と行政が一体となって取り組んでいく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
132	里山林整備事業(ひろしまの森づくり事業)	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境	(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等	ひろしまの森づくり事業補助金等交付要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 19 から 平成 28 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	10/10	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 荒廃しつつある里山を豊かな自然資源として再び活用できるよう、また、次世代への森林への関心を深めるため、平成19年度から県の森林税を財源とした「ひろしまの森づくり事業」を活用して里山林整備、森林体験教室、間伐材活用など、ハード・ソフト両面において市民提案事業等への助成を実施している。

【これまでの経緯】
 平成19年度から1期5年間で始まり、現在2期5年目を迎えている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	事業を実施しようとするグループ、団体等からの提案書をみよしの森づくり協議会からの意見をもとに補助金交付決定を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
荒廃する里山林の整備を実施し、森林の多面的機能の維持・増進及び森林・林業の体験学習などにより、森林整備の重要性や環境保全への市民理解を深める。	各支所及び市広報により事業周知を行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
より多くの団体等から提案が得られるよう、森づくり事業の知名度と認識をあげるため、引き続き広報活動等を実施する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
事業費	20,500	21,200	22,100	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金			里山林整備事業	18,219	
	県支出金	20,500	21,200	22,100	里山保全活用支援事業	284
	地方債				森林・林業体験活用支援事業	1,404
	その他				県産材利用対策事業	1,205
	一般財源				事業推進費	93
人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,527千円	7,622	7,880	7,527	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		28,122	29,080	29,627		
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	21,205	

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 事業実施件数	件	18	18	20	平成21年度以降は横ばい傾向
	単位コスト(÷1)	円	1,562,333	1,615,556	1,481,350	
	2 広報等への啓発回数	回	1	1	2	市広報及び市ホームページにより、事業内容の周知を行った。
	単位コスト(÷2)	円	28,122,000	29,080,000	14,813,500	
3	単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 里山林整備面積	ha	10	15	17	実施件数の推移と同様、横ばい傾向にある。
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
132	里山林整備事業（ひろしまの森づくり事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	森づくりを実施していくためのハード・ソフト両面での助成制度は、森林所有者及び森づくり実施団体からの要望は強い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業採択の迅速化により速やかな事業実施を行うことができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	1事業あたりの規模拡大により効率性は高まるが、事業件数の減少により事業波及効果は低くなる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	県費補助事業を活用するものであるため、市の関与は必要である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	森林のもつ機能の重要性や環境への配慮など社会ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	社会ニーズに加えて、鳥獣被害防止の観点からも事業推進を求められている。
	合計		点数	25		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
	拡大・縮小の内容						無		
判断理由	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、過去に事業を実施した団体の再要望も多く、新たな提案事業も徐々に増えてきているので、引き続き事業継続を図る。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	
判断理由	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であるが、事業募集のための周知だけでなく、事業効果をより波及させるために、事業の取組成果についても積極的に情報発信を行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
133	環境貢献林整備事業(ひろしまの森づくり事業)	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境	(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等	ひろしまの森づくり事業補助金等交付要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 19 から 平成 28 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	事業に要する経費と知事が別に定める経費のいずれか低い額から実施面積に1万円を乗じた金額を減じた額	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業で、主に15年以上放置された人工林(保安林は10年以上)の間伐を行い、荒廃する人工林を健全化して森林の多面的機能の維持・増進を図る。事業実施する人工林は、市民からの要望等によって実施する。森林所有者の負担は10,000円/haである。
【これまでの経緯】
 平成19年度から1期5年間で始まり、現在2期5年目を迎えている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
森づくり事業を活用して、人工林を整備する市民	人工林間伐に係る費用を補助する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
長期にわたり放置されてきた人工林間伐を実施することで、森林整備の重要性や環境保全への関心を高め、人工林への関心を喚起する。	人工林の荒廃による環境への影響は大きいいため、継続して事業を実施する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
より効果的な事業実施が行えるよう、引き続き市民への広報・周知を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	37,600	37,000	42,500	項目	事業費
国庫支出金				委託料	1,835
県支出金	37,600	37,000	42,500	補助金	35,141
地方債				需用費	24
その他					
一般財源					
人件費	職員数(人)	1.00	1.00		
単価/年	7,527千円	7,622	7,880		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	45,222	44,880	50,027		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	37,000

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件	112	64	放置人工林の解消を促進している。
	単位コスト(÷1)	円	403,768	701,250	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			県の補助金配分により実施量が決まる。
	4 人工林間伐	ha	104	110	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
133	環境貢献林整備事業（ひろしまの森づくり事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	人工林の荒廃による環境への影響は大きいため、本事業を実施することは、目的と合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業主体（森林組合）において、人工林の公益的機能性の向上を図るうえで事業地の選定余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	作業体制の整備、林業機械の導入による生産能力の増強などによるコスト削減の余地はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	県費補助であり、市の関与が求められている。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	森林データでは対象森林は相当な面積があり、人工林間伐の経費補助は森林所有者から要望されている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	自己負担を伴う事業であり、事業効果を適切に広報することにより、市民ニーズの掘り起しができると考えられる。
	合計		点数	23		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
	拡大・縮小の内容						無		
判断理由	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、手入れのされていない人工林も相当数あるため、引き続き、事業継続を図るべきである。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						有	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）	
判断理由	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であるが、放置された人工林の問題は、本市としても課題としてとらえている。実施主体である森林組合と連携・協力し、現状の把握に努め、効率的に事業を実施していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
134	酒屋地区憩いの森整備事業	産業環境部 農政課	事業区分	ハード		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境
			(1) 自然とともに生きる環境づくり	
根拠法令等		根拠計画等		
事業期間	平成 19 から 平成 28 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

奥田元宋・小由女美術館及び酒屋保育所に隣接する里山林について、子どもから高齢者まで幅広い世代が森とふれあい、心と体を豊かにする里山整備を行う。整備にあたっては、地元住民自治組織が進めている「エコパークの森づくり」と連携・協働して実施する。

整備面積：約68,900㎡
 整備内容：徐間伐、散策道、作業道、駐車場、東屋、ベンチ、フィールド・植栽 等
 整備期間：平成23年度～平成28年度(6ヶ年)
 「市民との対話・市民協働」
 地元住民自治組織と連携し三次市の憩いの森として市内外から多くの人に親しまれる取組を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 市外住民及び近隣施設の利用者	里山整備を行い, 健康・レクリエーションの場として多くの市民等が利用できる憩いの森を創造する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
憩いの森として, 里山林整備することにより, 市民の森林に対する環境意識の向上を図る。	地元住民自治組織やボランティア団体と協働して, ひろしま「山の日」県民の集いinみよしを開催している。今後, 周辺施設との機能連携した取組や多くの市民等の利活用が図られるよう周知する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
事業地に近接する保育所, 美術館, 運動公園, ワイナリーなど市内外の方が利用される施設との機能連携を図る。日常的に憩いの森が利用されるように広報や機能充実が必要である。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	10,031	6,000	30,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			委託料	2,320
	県支出金	7,500		工事請負費	3,680
	地方債			補助金	
	その他				
	一般財源	2,531	6,000	30,000	
人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	
単価/年	7,527千円	7,622	7,880	7,527	
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	17,653	13,880	37,527		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	6,000

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 整備工事	箇所	1	2	1	遊歩道整備, 間伐等
	単位コスト(÷1)	円	17,653,000	6,940,000	37,527,000	
	2 単位コスト(÷2)	円				
3 単位コスト(÷3)	円					
成果指標	4 森の手入れ回数	回	13	20	20	地域住民やボランティアによる森の手入れ
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
134	酒屋地区憩いの森整備事業	産業環境部	事業区分	ハード		
		農政課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	憩いの森を身近に利用できる里山にするための施設整備は、事業目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	継続した森の手入れを地域住民やボランティア団体と協働して実施することでコスト削減が見込まれる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	里山整備のモデル事業として、住民と行政が協働して事業実施する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	植栽や森林作業体験などは住民が主体となって実施していく土壌づくりを行う。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	住民が身近に触れ合い散策することのできる里山への社会ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	里山整備のモデル事業として、市民に十分に広報啓発を行うことで、里山整備に対する市民ニーズは更に高まる。
	合計		点数	22		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	5か年計画で、ひろしまの森づくり事業『特任』の採択を受けて実施しており、里山整備モデル事業としてボランティア団体等と協働し、継続して行う必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	今年度で整備は終了する。今後は、近隣施設（保育所・美術館等）や地域との連携を図りながら、地域住民にも親しまれる「憩いの森」として活用していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
135	街角ECOステーション事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	2	1	第4 環境づくり	2 循環型社会	(1) 資源循環の推進
根拠法令等	三次街角ECOステーション事業実施要綱		根拠計画等	環境基本計画・地域新エネルギービジョン	
事業期間	平成 19 から 平成 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	環境アドバイザー1人 1万円 廃食油回収 ℓ×10円	
義務的事務	直接業務(対外的な業務)	学習会(3/年) 地域人口×7円 廃割箸回収 kg×10円			
				不法投棄パトロール(3/年) 自治組織面積 m ² ×千円	

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 地域との協働により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的として、地域に根差した住民の自主的な環境活動を支援・育成していくため、地域の環境保全に取り組む住民自治組織に対し助成金を交付する。

【これまでの経緯】
 平成27年度から、不法投棄防止対策を強化するため、本事業における必須項目である学習会での内容は、不法投棄防止に関するものを盛り込み行うよう義務づけている。

【市民との対話・市民協働】
 住民自治組織が環境保全及び公衆衛生の向上に関して総合拠点となり、自主的な環境活動を推進する中で、他の自治組織、関係機関との連携が容易に行えるよう配慮し支援を行う。

1. 事業の対象(誰に対しての事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織(19組織)	助成の対象になる事業 必須事業: 環境アドバイザー 不法投棄パトロール(年3回以上), 不法投棄防止野外焼却禁止の学習会(年3回以上) 選択事業: 廃食油回収 廃割箸回収
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
ごみの減量化及び資源循環型社会へ向けた総合的な地域の高揚を図るとともに、住民自治組織の活動を定着させ、地域の環境総合拠点としての役割を担う。	助成金の交付について実績に応じた交付となるよう検討中。また、新たな事業の可能性についても検討中。現在自治組織に対しアンケート調査を実施するよう取組を進めている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 地域の環境総合拠点としての住民自治組織活動の定着, 地域住民, 自治組織, 行政との細やかな連携体制の構築が必要 【対策】 活動の押し付けでなく, 理解・納得できる活動となるよう自治連の意識調査を行いながら進める。	

		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	国庫支出金	1,834	1,724	1,800	項目	事業費
	県支出金	384	620	669	環境アドバイザー	510
	地方債				パトロール関係	730
	その他				学習会	414
	一般財源	1,450	1,104	1,131	廃食油	68
				廃割箸	2	
人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25		
	単価/年	7,527千円	1,906	1,970	1,882	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		3,740	3,694	3,682		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	1,724

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 参加組織数	組織	19	17	19	住民自治組織 19組織
	単位コスト(÷1)	円	196,842	217,294	193,789	
	2 不法投棄防止学習会件数	回	60	54	63	
3	単位コスト(÷2)	円	62,333	68,407	58,444	必須事業(年3回以上)
	不法投棄監視パトロール	回	61	69	75	
成果指標	4 廃食油回収量	ℓ	6,948	6,792	6,900	選択事業 (10円/ℓ)
	5 不法投棄防止学習会参加人数	人	7,711	7,460	7,800	各自治連報告
	6 廃割箸回収量	kg	163	201	200	選択事業 (10円/kg)

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
135	街角 E C O ステーション事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	環境保全及び公衆衛生の向上に関する総合拠点づくりとして、地域の核である住民自治組織を対象として支援することは目的に適合している。また、行政への依存型から地域主体の自立型への転換を図るには有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	周知方法、助成金の交付方法等、改善の余地が少なからずはある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	助成金の額については、適正であると考え、コストの削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	行政で取り組む上で、地域の環境は自ら守るという観点から自治組織活動の安定化と環境問題の取組について、市が支援することは妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、ごみの減量化・循環型社会の形成・地球温暖化防止に貢献している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	地域の環境保全や循環型社会形成の一翼を担い、地域の環境に関する取組の推進を行うことにより、環境保全の意識向上につながるため市民のニーズは高い。
		合計	点数	28		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	住民自治組織が環境保全及び公衆衛生の向上に関する総合拠点としての役割を果たしていけるよう支援し、地域主体の自立した事業へと転換し、地域の環境は自ら守ると意識のさらなる向上につなげるためには事業の継続が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	住民自治組織を地域の環境総合拠点として位置づけ、ごみの減量化及び資源循環型社会へ向けた総合的な地域の高揚を促進するための事業であるが、アンケート調査等の結果を踏まえ、事業の効果検証と改善を図る必要がある。また、事業の成果については、積極的に情報発信することが重要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
136	電力監視装置設置「見える化」事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	2	2	第4 環境づくり	2 循環型社会	(2) 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間 平成 24 から 平成 年度まで			三次市環境基本計画		
事業期間			補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務		補助事業ではない		
	義務的事務		間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
電力監視装置を設置することによりリアルタイムで、電気使用量の確認ができる。電気使用量を意識することにより節電に対し、関心を高め、小中学校の環境学習に役立てようとするもの

【これまでの経緯】
平成24年度から設置を行い、これまでに8校に設置を行なった。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 児童生徒、教職員、PTA	2. 手段(具体的な事業内容) 小中学校に電力監視装置を設置する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 電力使用量が分かるディスプレイを児童生徒に見えやすい場所に設置することにより一人ひとりに省エネについて考えてもらい、環境意識の向上を促す。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 電力監視装置校募集にあたり、校長会にて、事前説明を行なった。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策) 【課題】 三次市環境基本計画重点目標のひとつ「地球温暖化対策」=CO2を減らす意識を、学校活動の中で環境学習として継続していく。設置しただけにならずに環境学習にどのように活かされているか確認し、連携していく。 【対策】 出前講座等とあわせ、日々学校活動の中で生かされるように環境の関心を高めていく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	1,400	1,674	700	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			工事請負費	1,674
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,400	1,674	700	
人件費	職員数(人)	0.10	0.20	0.10	
	単価/年	7,527千円	762	1,576	753
公債費		0	0	0	
合計(+ +)	2,162	3,250	1,453		
前年度までの総合評価	終了	継続		合計	1,674

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 設置件数	校	2	2	H26：和田小，作木中 H27：みらさか小，十日市中
	単位コスト(÷1)	円	1,081,000	1,625,000	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			予算の範囲内で設置
	4 延べ設置件数	校	6	8	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
136	電力監視装置設置「見える化」事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	電力監視装置を設置し電気使用量、電気料金を目に見える形にすることにより節電に対する意識を高めることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	電力監視装置を設置し電気使用量、電気料金を目に見える形にすることにより節電に対する意識を高めることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	電力監視装置代と設置工事費のみのため削減余地は少ないと思われる。
	役 割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	公共施設に設置するため市でないといけない。
	必 要 性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地球温暖化防止のため、CO2を削減することは、国際社会でも求められていることである。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	市民の目につきやすい場所に電力監視装置を設置することより、市民に対する啓発にもつながりCO2削減効果も期待できる。 また、児童生徒から親へ伝わっていくことも期待できる。
	合 計		点数	23		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容						有		
事 務 局 追 記	判断理由	電力監視装置を活用し、三次市環境基本計画重点目標のひとつ「地球温暖化対策」=CO2を減らす意識を、学校活動の中の環境学習の一環として取り組むことが効果的であり、引き続き実施する。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
事 務 局 追 記	拡大・縮小の内容						有		
	判断理由	平成27年度策定の環境基本計画に基づく地球温暖化対策の一環として、児童生徒に環境学習の機会を提供する事業であるが、導入校における活用状況を継続的に把握し、効果の検証に努める必要がある。あわせて、小中学校での活用の状況を積極的に発信することが重要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
137	住宅用太陽光発電システム設置事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	2	3	第4 環境づくり	2 循環型社会	(3) 再生可能(自然)エネルギーの活用・省エネルギーの取組	
根拠法令等	三次市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市環境基本計画		
事業期間	平成 21 年	から	平成 年度	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意の事務 義務の事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)		太陽電池モジュールの公称最大出力1kwあたり20,000円(上限4kw 80,000円)	

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し、その必要経費の一部を補助する。

【これまでの経緯】
平成21年度から住宅用太陽光発電システム設置した市民に対し、補助を行ってきた。平成27年度からは補助額の見直しを行い、上限14万円を上限8万円に変更した。

【市民との対話・市民協働】
本事業が、市民の環境意識の高まりの後押しとなっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住宅用太陽光発電システムを設置することにより、環境保全・災害時にも対応できる再生可能(自然)エネルギーについて意識の高揚を図る。設置の動機づけを図る。	年度初め「広報みよし」にて、住宅用太陽光発電システム設置補助金について、ホームページに申請の流れや様式を掲載した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】国の補助制度廃止や、設置設備の大型化等により三次市では減少している。 【対策】事業の必要性を考慮し、再生可能(自然)エネルギーについて、利用促進を進めていくとともに、補助要件の検討を行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	9,742	2,573	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助金	2,573
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	9,742	2,573	5,000	
人件費	職員数(人)	0.70	0.50		
	単価/年	7,527千円	5,335	3,940	2,258
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	15,077	6,513	7,258		
前年度までの総合評価	継続	縮小		合計	2,573

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助件数	件	73	33	62	平成27年度より補助金額の上限が14万円から8万円に変更
	単位コスト(÷1)	円	206,534	197,364	117,066	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				発電量合計
	4 発電量	kw	353	170	324	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
137	住宅用太陽光発電システム設置事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		環境政策課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	太陽光発電システム設置に対し、補助金を交付することにより、普及を促進する効果がある	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	太陽光発電システム設置に対し、補助金を交付することにより、普及を促進する効果がある	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	平成27年度に補助金額の見直しを行なったが、システム設置費用の動向と合わせ、補助額の検討を行なう必要がある	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市内の住宅に対する補助であり、市でないといけないと考える
		社会的ニーズ	・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	クリーンエネルギーのひとつである太陽光発電に対する社会的ニーズはあがってきている
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	クリーンエネルギーのひとつである太陽光発電に対する市民的ニーズはあがってきている
合計		点数	25				

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	近年の太陽光システム設置費用の動向と合わせ、補助額の検討を行う必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
判断理由	補助金や買い取り電力の減額などの要因により、補助金申請は減少傾向にあるため、昨年度実施したアンケートや国の動向を踏まえ、事業内容を検証し改善を行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
138	橋梁点検調査事業	建設部	事業区分	ハード		
		土木課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	道路法施行規則		根拠計画等	三次市橋梁長寿命化計画	
事業期間	平成 20 から 平成 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

平成26年5月に国土交通省のインフラ長寿命化計画(行動計画)が策定され、各インフラを管理する者が維持管理の推進を確実にしていくことが必要であるが、平成26年7月1日道路法施行規則の改訂により、橋梁やトンネル等の施設は5年に1回の点検が義務付けられました。この点検を基に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防保全による修繕を実施し、費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性を確保することを目的とする。

については、本市が管理する市道橋1,239橋及び権限移譲一般県道路線74橋(計1,313橋)について、平成26年7月に改訂された「広島県橋梁定期点検要領」に基づき、すべての橋梁について、5年に1回の頻度で点検を行う。

平成22年度 56橋、平成23年度 110橋 長寿命化修繕計画策定(15m以上の橋梁)、平成24年度 217橋、平成25年度 705橋
平成26年度 調査件数 271橋、平成27年度 調査件数 248橋、平成28年度 調査予定件数289橋

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、道路(橋梁)利用者	橋梁点検の実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架け替えに係る経費の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性の確保を図る。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
橋梁長寿命化計画(15m以上)により、今後60年間で最も経済的に補修した場合でも119億円の費用が必要となる。平成25年11月に、橋梁点検の結果を市民に公表した。今後、市民のサポートも得られる方法を考えていくことが必要である。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	14,702	54,523	60,000	項目	事業費
財源内訳				委託料	54,523
国庫支出金	8,821	32,714	36,000		
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	5,881	21,809	24,000		
人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年 7,527千円	1,524	1,576	1,505		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	16,226	56,099	61,505		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	54,523

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 橋梁点検数	橋	271	248	289	橋梁点検数を指標とする。	
	単位コスト(÷1)	円	59,875	226,206	212,822		
	2 単位コスト(÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				市が管理する市道橋+権限移譲一般県道の橋梁	
	4 調査対象橋梁数	橋	1,313	1,313	1,313		
	5 調査実施率	%	20.6	18.9	22.0		5年に1回の頻度とする
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
138	橋梁点検調査事業	建設部	事業区分	ハード		
		土木課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	橋梁点検を実施することにより、橋梁の健全度を判定し、橋梁の長寿命化と橋梁の修繕及び架け替えに係る費用を縮減する。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	計画策定により、従来の事後的な修繕や架け替えから、予防的な修繕及び計画的な架け替えの移行により、費用の縮減を図る。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	全ての橋梁1,313橋の点検業務を職員で実施することに係る職員増や専門研修の実施よりも、専門業者による委託によりコストを縮減できる。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路法に定める道路管理業務である。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。
		市民ニーズ	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	老朽化する橋梁の点検及び修繕計画の作成により、地域の道路網の安全性を確保する。
合計		点数	30				

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
事務局追記	判断理由	前述のとおり、定期点検が5年に1度義務付けられたことにより、継続する必要がある。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
	判断理由	橋梁の点検については義務付けられているものであるため継続して行い、点検の結果を、橋梁の修繕や改良に効果的に反映させ、安心・安全な生活環境の整備に努める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
139	生活道路整備事業	建設部 土木課	事業区分	ハード		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	三次市生活道整備工事補助金交付要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 16 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	5/10	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

国道・県道・市道以外の道路で、日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の舗装及び改築を行ったものに対して補助金を交付することにより、市民生活の向上及び公共の福祉の増進を図る。

対象事業は延長20m以上で、舗装新設の幅員0.9m以上、改良の場合は幅員3.0m以上、アスファルト舗装は厚さ4cm以上、コンクリート舗装は8cm以上とし、補助金は原則事業費の5/10とし、上限は50万円。橋梁整備は、2/3で上限300万円。
(ただし、住民税非課税世帯は7.5/10補助 生活保護世帯10/10補助)

平成22年度	10件	4,153千円	平成23年度	13件	5,222千円	平成24年度	14件	6,066千円
平成25年度	10件	4,178千円	平成26年度	3件	1,500千円	平成27年度	1件	356千円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の舗装及び改築を行ったものに対して補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住居への進入の効率化による市民生活の向上及び公共の福祉の増進を図る。	平成27年度から新たに橋梁整備に係る工事も対象として実施している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
生活道路整備補助金を活用する件数が減少している。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	1,500	356	5,000	項目	事業費
	国庫支出金				生活道整備補助金	356
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,500	356	5,000		
人件費 職員数(人)		0.50	0.50	0.50		
	単価/年	7,527千円	3,811	3,940		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		5,311	4,296	8,764		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	356

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 箇所数	箇所	3	1	10	生活道整備事業箇所数
	単位コスト(÷1)	円	1,770,333	4,296,000	876,350	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				生活道整備事業対象延長合計
	4 整備された道路延長	m	470	29	200	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
139	生活道路整備事業	建設部 土木課	事業区分	ハード		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	数戸の住宅が日常的に利用し、通行の利便性が高まる
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	住宅看護支援訪問サービスの充実、介護タクシーの玄関先までの乗り入れ、緊急車両の進入などへの対応が高まる
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	他に手段はない
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	他に類似サービスが存在しない
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	訪問サービス、介護タクシー、緊急車両の進入などの必要性は高い
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市民が求めているサービスである
	合計		点数	22		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容						有		
判断理由	かなりの整備が進んでいると想定できるが、独居老人や高齢者世帯への介護タクシーや緊急車両の乗り入れなど福祉の増進への期待が高まっていくと予想される。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						有	要改善区分 10効果の検証（行政評価）	
判断理由	申請件数が減少しており、一定の整備は終了したものと考えられる。緊急時の対応や生活環境の改善に向けた市民ニーズの把握に努め、必要に応じて事業内容の改善を行っていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
140	小規模市道整備事業（道路・橋梁修繕）	建設部	事業区分	ハード		
		土木課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		道路法第42条		根拠計画等	
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障をおよぼさないように努めなければならない。

【これまでの経緯】
パトロールや市民等からの情報提供により修繕が必要な箇所について、優先順位を検討し実施している。

【市民との対話・市民協働】
広報やHP、ケーブルテレビ等を通じて、道路損傷等による異常箇所の情報提供の協力をお願いする。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路利用者	道路・橋梁の維持修繕工事
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
一般交通に支障をおよぼさないように、道路を常時良好な状態に保つことで生活環境を整える。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 多大な道路維持修繕箇所への対応するため、補正による事業量増額をしているが、補正後の事業実施時期においては契約不調が多く事業執行の遅れと高入札率となっている。 【対策】 当初予算での予算計上比率を高くする。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	218,905	310,105	110,000	項目	事業費
	国庫支出金				維持修繕工事	310,105
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	218,905	310,105	110,000		
人件費 職員数(人)		4.00	4.00	4.00		
	単価/年	7,527千円	30,488	31,520	30,108	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		249,393	341,625	140,108		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	310,105

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 工事箇所数	箇所	91	129	46	道路橋梁維持修繕工事箇所数
	単位コスト(÷1)	円	2,740,582	2,648,256	3,045,826	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				100%を維持
	4 業務執行	%	100	100	100	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
140	小規模市道整備事業（道路・橋梁修繕）	建設部 土木課	事業区分	ハード		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	道路環境の保全と安全な道路状態を保つことは、道路管理者の責務である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	1	説明	道路賠償案件に繋がる舗装修繕に予算枠を設ける必要がある。道路修繕工事の内容は現機能の維持と機能向上を目的としたものがあるが、目的別に予算枠を設け執行しなければ、限られた予算内で機能維持は出来ない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	1	説明	工事執行を上半期に行うことにより、競争入札による差金等により、より多くの修繕要望に応えることが可能になる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路法の規定に基づく事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	道路環境の保全と安全な道路状態を保つことは、道路管理者の責務である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市民生活に直結する事業であり、市民ニーズは極めて高い。
		合計	点数	22		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	年間事業費を補正から当初予算へ前倒し計上することにより、債務負担工事等による上半期での修繕工事執行が可能となり、土木業種の閑散期の切れ目のない工事発注をめざし、競争入札による差金等により、より多くの修繕要望に応えることが可能になる。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	一般交通に支障が及ばないように、安全な道路状態を保つため、引き続き、パトロールや市民からの情報提供に基づき、優先順位を決めて事業を行う。一方で、土木業種の閑散期の切れ目のない工事発注への対応については検討する余地がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
141	小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）	建設部 土木課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間			補助金等の分類		補助率（補助額）
平成 16 から 平成 年度まで					
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		
			補助事業ではない		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市道除草業務委託路線以外の除草作業を地域の団体等が行い、報償費として、除草面積 1㎡当り20円を支払う。ただし、除草面積は除草延長に作業幅 1m（両側作業 2m）を乗じたものとする。作業中の事故補償は、市が傷害保険意加入し対応する。

平成23年度 件数636件 報奨額53,384千円
平成24年度 件数678件 報奨額55,596千円
平成25年度 件数632件 報奨額55,366千円
平成26年度 件数720件 報奨額57,808千円
平成27年度 件数727件 報奨額58,609千円
平成28年度 当初予算 60,000千円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民及び市道近隣の地域団体・市道利用者	地域団体が行う市道整備（除草等）作業に対し報償費を支払う。（年2回を限度）
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
安全で良好な道路環境作りと道路安全・美化の向上をめざすとともに、地域の市道は地域で管理できるようにする。	他市町等や広島県の制度を基に、事業費削減について検討した結果、本市においては本事業内容を継続する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・支払い件数・除草実績が毎年増加している状況。 ・高齢化等により地域団体等による実施が困難な状況が進みつつあり、そのため市への除草要望が増加傾向にある。 	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	57,808	58,609	60,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			道路補修業務謝礼	58,609
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	57,808	58,609	60,000	
人件費	職員数(人)	0.50	0.50		
	単価/年	7,527千円	3,811	3,940	3,764
公債費		0	0		
合計(+ +)	61,619	62,549	63,764		
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	58,609

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請（除草）件数	件	639	642	実施件数
	単位コスト(÷1)	円	96,430	97,428	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			除草総面積
	4 除草面積	㎡	2,818,703	2,861,035	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
141	小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）	建設部 土木課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	市民参加による道路整備の推進がなされている。一部の自治連から路面保全業者の草刈箇所の受託依頼も出されていることもあり、地域の自主性も生まれてきている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市民参加・自主性への動機づけとしての成果がある一方で、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題や財政改革との整合を図る必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	単価の見直しによる予算規模の縮小を図ることは可能。しかしながら、地域のコミュニティや市民との協働の観点においては逆効果である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	道路管理者は三次市である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	20		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	C
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	市民参加・自主性への動機づけとしての成果がある一方で、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題や財政改革との整合を図る必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	安全で良好な道路づくりと道路安全・美化のため、地域との協働により継続して実施する。一方で、高齢化等により地域で道路を管理できなくなる状況もみられることから、課題を分析し、引き続き効果的・効率的な維持管理方法を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
142	小規模市道整備事業（支障木伐採業務）	建設部 土木課	事業区分	ハード		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間	平成 28 年	から	平成 年度	まで	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

支障木伐採は、原則立木所有者が伐採を行うものであり、道路管理者は所有者に対し指導する。国県道や集落を結ぶ幹線道路から支障木の伐採を行う。交通量の少ない集落を結ぶ道路の支障木伐採においては、地域住民による伐採作業への報償制度を新設した。

- ・業務委託による伐採 35,000千円
- ・地域団体等の伐採に対する報償費 5,000千円

計 40,000千円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路利用者	路面保全業務委託業者による伐採, 及び市民による支障木伐採への報償制度
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
道路環境の保全と通行に安全な道路状態を保つ	今年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
H28年度から事業実施しているが, 支障木伐採報償制度の内容検討も必要。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	40,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源			40,000	
人件費	職員数(人)		1.00		
	単価/年	7,527千円	0	0	7,527
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	47,527		
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 委託地区数	地区		12	業務委託による伐採 旧三次市内: 5地区 各支所: 7地区
	単位コスト(÷1)	円		3,960,583	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			地域団体等による伐採
	4 執行率(予算比)	%		100	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
142	小規模市道整備事業（支障木伐採業務）	建設部 土木課	事業区分	ハード		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	市民参加による道路整備の推進がなされている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市民参加・自主性への動機づけとしての成果がある一方で、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題や財政改革との整合を図る必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	単価の見直しの検討は必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	道路管理者は三次市である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	20		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	道路環境の保全と、より安全な道路状況を確保することは、市民生活、経済活動に直結する事業であり、行政責務である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	生活道路である市道の支障木伐採を市民との協働により、安心・安全な環境整備に取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
143	県道改良事業（権限移譲分）	建設部	事業区分	ハード		
		土木課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
			(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等	道路法第17条（管理の特例）第2項（政令指定市以外の市は、県の同意を得て県道の管理を行うことができる）		根拠計画等	三次市実施計画
事業期間	平成	から	平成	年度まで
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

県道35路線の維持修繕を事務処理特例条例の手法で、平成17年度～19年10月25日実施。平成19年10月26日からは道路法第17条第2項により県道20路線の管理を開始。
 （改良事業）
 平成18年度 5路線6箇所の事業実施 平成19年度 4路線5箇所の事業実施 平成20年度 9路線10箇所の事業実施
 平成21年度 8路線9箇所の事業実施 平成22年度 8路線10箇所の事業実施 平成23年度 9路線11箇所の事業実施
 平成24年度 8路線10箇所の事業実施 平成25年度 7路線12箇所の事業実施 平成26年度 8路線12箇所の事業実施
 平成27年度 9路線11箇所の事業実施 平成28年度 9路線10箇所の事業実施予定

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民，道路利用者	県道拡幅等による整備
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全，快適，利便性の確保	予算配分の選択と集中

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 社会資本整備交付金が減額される中、また厳しい財政運営の中、優先する路線、整備箇所の選定をし、住民の理解を得ながら進める。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	429,264	380,575	387,199	項目	事業費
国庫支出金	197,455	154,655	148,469	工事請負費	337,953
県支出金				測量試験費	36,434
地方債	228,400	224,850	238,600	用地費	5,583
その他				補償費	605
一般財源	3,409	1,070	130		
人件費 職員数(人)	2.00	2.00	2.00		
単価/年	7,527千円	15,244	15,760		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	444,508	396,335	402,253		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	380,575

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 改良延長	m	3,995	819	1,000	県道改良延長
	単位コスト(÷1)	円	111,266	483,926	402,253	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				改良延長 / 総延長
	4 改良率	%	83	84	85	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
143	県道改良事業（権限移譲分）	建設部	事業区分	ハード		
		土木課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	目的達成のためには、県道の整備は、最も有効かつ効果的な手段であるが、住民は多様な意見があり、多数の合意の上事業を推進する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した道路整備をする必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	低コストで大きな効果を発揮する道路整備のあり方について、住民・地権者と行政とで合意形成を行う。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	従前、県が道路管理者として事業実施していたが、市が行うことにより、市道との連携の中より選択と集中の事業実施ができる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	道路網整備は地域生活の利便性や安全・安心に直結するため、社会的ニーズは極めて高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	道路網整備は地域生活の利便性や安全・安心に直結するため、市民ニーズは極めて高い。
合計		点数	25			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
事務局追記	判断理由	道路法第17条第2項により、市内完結の20路線の道路改良事業が市の判断で可能となったため、財源確保により確実に改良を実施していく必要がある。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
	判断理由	新たな技術・工法の採用等の実施を検討しつつ、市道・県道の一体的な改良等により、整備効果の向上に取り組む。また、事業実施により、市民満足度向上にどのように貢献したのか、効果の検証方法について検討する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
144	市道整備事業	建設部 土木課	事業区分	ハード		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	道路法第16条第1項(市町村道の管理は、その路線の存する市町村が行う。)及び地方財政法第10条の2		根拠計画等	三次市実施計画及び新市まちづくり計画	
事業期間	平成 16	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

道路新設改良事業については、新市まちづくり計画(H15年度作成)及び新市まちづくり計画事業(H16年度作成)並びに三次市実施計画に基づき事業展開を行ってきた。
 H19年度は、46路線46箇所について事業実施 H20年度は、50路線50箇所について事業実施
 H21年度は、43路線43箇所について事業実施 H22年度は、37路線37箇所について事業実施
 H23年度は、40路線40箇所について事業実施 H24年度は、36路線42箇所について事業実施
 H25年度は、33路線33箇所について事業実施 H26年度は、26路線27箇所について事業実施
 H27年度は、34路線34箇所について事業実施 H28年度は、33路線33箇所について事業実施予定

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路利用者	市道を拡幅等により整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全, 快適, 利便性の確保	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 地籍調査が未実施の場合、現地と図面が整合しないため用地買収ができないケースがある。計画(設計)を実施する以前に地籍図等を確認し、用地買収や寄付が可能かどうかを確認する必要がある。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	699,968	841,220	929,960	項目	事業費
国庫支出金	203,767	209,628	280,886	工事請負費	738,151
県支出金				測量試験費	66,418
地方債	493,700	629,400	648,600	用地費	9,543
その他				補償費	27,108
一般財源	2,501	2,192	474		
人件費	職員数(人)	6.50	6.50		
単価/年	7,527千円	49,543	51,220		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	749,511	892,440	978,886		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	841,220

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 改良延長	m	3,188	3,037	3,000	市道改良延長
	単位コスト(÷1)	円	235,104	293,856	326,295	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				改良延長/総延長
	4 改良率	%	58.9	59.2	59.4	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
144	市道整備事業	建設部 土木課	事業区分	ハード		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	目的達成のためには、市道の整備は、最も有効かつ効果的な手段であるが、住民は多様な意見があり、多数の合意の上事業を推進する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した道路整備をする必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地域において、道路整備促進のための推進母体を形成し、地域にふさわしい道路について、住民と地権者及び行政の合意形成を行う必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路管理者以外には、道路法上困難である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	生活道路の利便性や幹線道路網の形成に貢献しており、社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	生活道路の利便性や幹線道路網の形成に貢献しており、市民ニーズは高い。
	合計		点数	25		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
	拡大・縮小の内容						有		
判断理由	新市まちづくり計画による道路整備は市町村合併においての合併条件であり、また、市の道路交通網形成上欠くことのできない路線である。しかしながら、整備手法については改善の余地は残されており、整備年次を考慮していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						有		
判断理由	新たな技術・工法の採用等を検討しつつ、限られた財源の中で優先順位を定め、効率的に事業を実施していく。また、事業実施により、市民満足度向上にどのように貢献したのか、効果の検証方法について検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
145	橋梁改良事業	建設部	事業区分	ハード		
		土木課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	
				(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等	道路法第16条第1項(市町村道の管理は、		根拠計画等		
事業期間	平成 24 から 平成 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

現在、三次市が管理する2m以上の橋梁は、1, 3 1 3橋ありますが、高度経済成長期後半に多くの橋梁が建設されています。一般的に橋梁の寿命はおよそ50年と言われており、今後10年後から20年後にかけて、急速に高齢化が進行する見込みです。そのため、集中的に大規模な橋梁補修や架け替えが必要となり、大きな財政負担が必要になることが予想されるため、今までの事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理を実施し、橋梁の補修及び架け替えに係る費用の縮減と平準化を図り、橋梁の長寿命化を実施し、市内の道路網の安全性と信頼性を確保するものです。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路(橋梁)利用者	橋梁の維持補修工事
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
道路網の安全性と信頼性を確保する	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
今後15年間で年間350,000千円の橋梁修繕を実施することにより、その後の修繕費用を大幅に軽減することができる。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	94,386	391,281	430,500	項目	事業費
	国庫支出金	56,307	220,389	252,780	工事請負費	267,796
	県支出金				測量調査費	34,755
	地方債	38,000	170,800	177,600	負担金	88,730
	その他					
	一般財源	79	92	120		
人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00		
	単価/年	7,527千円	15,244	15,760		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		109,630	407,041	445,554		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	391,281

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 橋梁修繕数	橋	8	11	13	橋梁修繕数
	単位コスト(÷1)	円	13,703,750	37,003,727	34,273,385	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				15m以上の橋281橋に対する率
	4 改修率	%	12.1	15.7	20.3	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
145	橋梁改良事業	建設部	事業区分	ハード		
		土木課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	橋梁の長寿命化を図ることにより、道路網の安全性と信頼性を確保する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	修繕方法を検討することにより、さらなる長寿命化を図る等。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	早期に補修することにより、コストの縮減となる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路法に定める業務である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	道路網の安心・安全な連絡は、住民のみならず訪問者や通過交通者等、全ての利用者の切なるニーズである。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	道路施設の維持管理は、全国的な問題であり、住民の日常生活に直結する事業であるため、市民のニーズは極めて高い。
合計		点数	30			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
							無		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	インフラの長寿命化については、橋梁に限らず対象となる施設について今後計画を策定し、的確な維持管理が求められているが、安心・安全な交通網の確保をするため、橋梁の長寿命化事業は整備が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
	判断理由	新たな技術・工法の採用等の実施を検討しつつ、長寿命化計画や点検結果に基づき、緊急性や市民ニーズなどから優先順位を定め、引き続き、効率的な維持修繕を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
146	排水路新設改良事業	建設部	事業区分	ハード		
		土木課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり				
根拠法令等	普通河川等保全条例		根拠計画等	
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意の事務 義務の事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

平成18年度は、9箇所について事業実施	平成19年度は、6箇所について事業実施
平成20年度は、5箇所について事業実施	平成21年度は、6箇所について事業実施
平成22年度は、きめ細かな臨時交付金（H21繰越分）で15箇所について事業実施	
平成23年度は、1箇所について事業実施。	平成24年度は、1箇所について事業実施
平成25年度は、1箇所について事業実施	平成26年度は、1箇所について事業実施
平成27年度は、1箇所について事業実施	平成28年度は、1箇所について事業実施予定

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	排水路を整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全, 快適, 利便性の確保	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

三次市内には、宅地化に伴いその役割が用水路から用排水路へと変わった水路が多くあり、計画的に整備する必要がある。一方で、対象となる全ての水路を整備するには、多大な費用が伴う。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	6,781	8,588	9,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			工事請負費	8,521
	県支出金			補償費	67
	地方債				
	その他				
	一般財源	6,781	8,588	9,000	
人件費	職員数(人)	0.05	0.05		
	単価/年	7,527千円	381	394	376
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	7,162	8,982	9,376		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	8,588

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 改良延長	m	59	70	排水路改良延長
	単位コスト(÷1)	円	152,237	133,948	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			
	4 実施箇所数	箇所	1	1	予算額に応じて実施
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
146	排水路新設改良事業	建設部	事業区分	ハード		
		土木課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	目的達成のためには、排水路改良が最も有効。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した排水路改良をする必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地域において、排水路改良促進のための推進母体を形成し、地域にふさわしい水路について、住民と地権者及び行政の合意形成を行う必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	水路管理者以外には、困難である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	安全で快適な生活の確保のため、社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	安全で快適な生活の確保のため、市民ニーズは高い。
合計		点数	28			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	三次市内には、宅地化に伴いその役割が用水路から用排水路へと変わった水路が多くあり、計画的に整備する必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	9事業の迅速化 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	整備が必要な排水路が多くあることから、地域との意見交換を行いながら、優先順位を明確にし、計画的に整備を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
147	飲用水供給施設補助金	水道局 水道課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等				根拠計画等	なし	
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度	まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)		1/2(上限40万円)	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

飲用水施設補助金
水道事業の計画区域外又は区域内でも1年以内に給水が開始されない区域で、新たにボーリング及び掘井戸方式により生活用水を確保する際の、ボーリング又は掘井戸の費用のほか、揚水ポンプ、水質及び水量検査費用の一部を補助する事業。
三次地区小規模水道施設更新補助金(平成23年12月8日~平成29年3月31日)
地域で管理している小規模水道施設を整備されている地区で、施設の老朽化に伴い更新に要する費用の一部を補助する事業。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	対象経費の1/2(半額)を補助。各補助金事業で次の対象経費上限を設定 飲用水施設 1~2軒は軒数×80万円, 3~8軒は160万円+(軒数-2)×40万円, 9軒以上は一律400万円まで 三次地区小規模水道施設更新 100万円まで
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
生活環境基盤の改善及び定住化の促進	過去に本補助金の交付を受けた飲用水施設についても、大幅な水量減少や水質悪化等により使用が困難となった場合に限り、再度の補助金交付を受けることができるよう改善した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】水量は十分あるが、水質が機械的にも除去出来ない水で、飲用水として利用できないケースがある。 【対策】個人による対応では限界があるため、小集落単位で水源を確保する等の新たな制度を策定する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	3,476	2,000	30,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			飲用水施設補助金	2,000
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	3,476	2,000	30,000	
人件費	職員数(人)	0.01	0.03	0.10	
	単価/年	7,527千円	76	236	753
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	3,552	2,236	30,753		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	2,000

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助件数	件	9	5	27	補助件数
	単位コスト(÷1)	円	394,667	447,200	1,138,989	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				要件拡充による増加を見込んでいる。
	4 補助世帯数	世帯	10	5	27	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
147	飲用水供給施設補助金	水道局	事業区分	ソフト		
		水道課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	安全な飲用水確保に要する費用を直接的に補助する制度であり、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	平成23年度に2つの制度を新設したことにより成果は上がったが、未だ生活用水に困窮している地域の実態としては、現行制度ではカバーしきれない状況にあり、改善の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助金制度のため、コストの削減余地が小さい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	上水道・簡易水道整備計画と関連させながら進める必要がある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	上水道・簡易水道計画のない一部の地域に対する、安全な水の確保のため、社会的ニーズがある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	上水道・簡易水道の計画区域外で日常的に飲用水が不足している家庭のボーリング工事費用・更新費用負担の軽減になることから市民のニーズはある。ただし、水道の計画区域外等、地域は限定される。
	合計		点数	23		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	飲用水施設補助金、三次地区小規模水道施設更新補助金については、水道事業計画区域以外で、日常的に飲用水の不足している家庭に対して安全な水の確保のために事業の継続は必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	上水道・簡易水道事業の進捗や計画の状況と照らし合わせながら、安全で衛生的な生活環境の整備のため、効率的に実施していく。また、飲用できる十分な水を確保できない地域があるため、現行制度は残しつつ新たな制度を構築する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
148	上水道整備事業	水道局	事業区分	ハード		
		水道課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		水道法		根拠計画等	
事業期間		平成 16 から 平成 33 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

本市の水道事業は、昭和39年に創設した。創設後、現在第4期拡張計画を行い、順次給水区域の拡張を行っている。また、給水区域内においても、必要に応じ配水管の布設・増径・老朽管更新を行っている。平成27年度は、区域拡張として、田幸地区(有原町・糸井町)河内地区(山家町・小文町)において配水管布設、加圧ポンプ所築造工事を実施した。また、建設事業として、向江田浄水場薬品注入設備更新工事、十日市地区配水管布設工事を実施した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
上水道区域内の市民	水道施設の整備(区域拡張・配水管布設・老朽管の更新)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
配水施設の整備、更新による安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。	平成26年度末の水道普及率は、98.9%であったが、平成27年度末の普及率は、99.0%であり0.1ポイント上昇しました。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】平成28年度で簡易水道事業を水道事業へ統合することに伴い料金体系や各種基準を統一し、必要に応じて条例規則等を見直し、事業の実施優先度についても見直しの必要がある。
 【対策】平成28年度において、「三次市水道使用料等検討委員会」を設置し料金体系の有り方についてご審議いただき、また、事業実施に当たってはアセットマネジメント計画に基づき、詳細な事業実施計画を策定する。

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	584,957	486,729	520,000	項目	事業費
	国庫支出金	146,428	90,018	120,000	工事費	472,200
	県支出金	0	0	0	委託費	13,164
	地方債	301,400	309,800	280,600	用地費	0
	その他	135,700	86,563	117,333	補償費	0
	一般財源	1,429	348	2,067	負担金	0
人件費 職員数(人)		2.00	2.00	2.00	事務費	1,365
単価/年		7,527千円	15,244	15,760		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		600,201	502,489	535,054		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	486,729

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業数	事業	1	1	1	本事業に投資した事業数
	単位コスト(÷1)	円	600,201,000	502,489,000	535,054,000	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				
	4 給水戸数	戸	14,325	14,472	14,490	本事業により給水可能となる戸数
	5 給水人口	人	36,595	36,380	36,648	本事業により給水可能となる人数
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
148	上水道整備事業	水道局	事業区分	ハード		
		水道課				

定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	上水道の整備を行うことにより、安全で衛生的な生活用水を安定的に供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業実施までの期間短縮等の向上の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	上水道の整備を行うことにより、配水能力の向上と維持管理費の削減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	水道事業は、原則として市が経営する。
	必 要 性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	安全で衛生的な生活用水を安定供給する必要性は高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	安全で安定した生活用水について、市民の関心は高い。
	合 計		点数	25		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)			
	判断理由	水道未普及地域の水道施設の整備や老朽管の更新を行うことによって、ライフラインの整備拡充及び生活基盤の改善を図る。							
事 務 局 追 記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	16受益と負担の適正化			
	判断理由	安全で衛生的な生活用水の安定供給のため継続して事業を実施するが、簡易水道事業との事業統合や公営企業化に向け、計画的かつ持続的な水道事業の展開を図る必要がある。特に、料金改定は利用者への影響が大きいため、中長期的視点に立つ中で、丁寧な住民との対話が求められる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
149	簡易水道整備事業	水道局 水道課	事業区分	ハード		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等	水道法		根拠計画等			
事業期間	平成 16 年	から	平成 28 年度	まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない			
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

簡易水道事業は、水道未普及地域の解消及び安全で安定した水の供給ができるよう、君田町・布野町・作木町・吉舎町・三良坂町・三和町・甲奴町において、それぞれ事業推進するが、簡易水道と上水道事業を平成28年度統合し、29年度から上水道事業となるため、補助制度が来年度以降も継続されるかどうか現在のところ未定。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
簡易水道区域内の市民	水道施設の整備(区域拡張・配水管布設工事・老朽管の更新)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
給水区域内の配水施設の整備・施設更新による安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。	平成26年度末の水道普及率は、62.7%であったが、平成27年度末の普及率は、63.8%であり1.1ポイント上昇しました。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
平成28年度において上水道事業との事業統合を行うため、アセットマネジメント、料金改定等を検討する。また、事業統合に伴い簡易水道事業補助金は該当しなくなる。アセットマネジメントに基づき、連絡管の整備や施設の統廃合も含め、より経済的な維持管理に努めていく必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
事業費	454,793	343,757	500,000	項目	事業費	
国庫支出金	148,544	103,146	157,520	工事費	333,700	
県支出金	0	0	0	委託費	8,617	
地方債	299,800	235,800	339,100	用地費	0	
その他	6,105	4,554	3,300	補償委	0	
一般財源	344	257	80	事務費	1,127	
人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	負担金	313
単価/年	7,527千円	15,244	15,760	15,054		
公債費	0	0	0			
合計(+ +)	470,037	359,517	515,054			
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	343,757	

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業数	事業	1	1	本事業に投資した事業数
	単位コスト(÷1)	円	470,037,000	359,517,000	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			本事業により給水が可能となる戸数
	4 給水戸数		4,498	4,507	
	5 給水人口		11,174	11,154	
6					本事業により給水が可能となる人数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
149	簡易水道整備事業	水道局	事業区分	ハード		
		水道課				

定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	水道の整備を行うことによって、安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	加入促進の啓発を行い、各戸の水道への接続率を向上させることが必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	受益者ニーズの再調査を実施し、不必要な管路整備を調整する。施設の統廃合を行う。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	簡易水道事業は、原則として市が経営する。
	必 要 性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	良質な水質、水量の供給を図り、地区住民の健康と生活文化の向上を図るものであるが、全体の給水区域内の市民感覚として、社会的ニーズが高い傾向にある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	水道未普及地域では、各家庭において、湧き水・渓流水・井戸水に依存しており、一部地域によっては、渇水期における水不足が深刻化している。しかし、全体加入者数から想定するに市民のニーズは高い。
	合 計		点数	25		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	平成28年度末をもって、三次市水道事業と統合予定のため、平成29年度からは上水道整備事業にて実施していく。							
事 務 局 追 記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	平成29年度から上水道整備事業に統合するため、事業としては終了する。今後も、新たな技術・工法の採用等を検討しつつ、引き続き、安全で衛生的な生活用水の安定供給に努める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
150	小型浄化槽設置整備補助事業	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
		(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり		
根拠法令等	三次市小型合併浄化槽設置整備事業補助金		根拠計画等	「川の都 みよし」～ひと・まち・かわ 水環境再生計画～
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度まで	補助金等の分類
事業種別	任意の事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	補助率(補助額)
	義務の事務	直接業務(対外的な業務)		補助限度額 5人槽: 469千円, 7人槽: 645千円, 10人槽: 864千円

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
水洗化率77.8%(平成27年度末)といった現状を踏まえ、集合処理地域以外の公共用水質の水質汚濁の防止を目的として、浄化槽設置者に対し、補助を行う。

【これまでの経緯】
平成16年度から、継続的に補助を行っている。

【市民との対話・市民協働】
受益と負担の適正化。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
公共下水道, 特定環境保全公共下水道, 農業集落排水, 市町村設置浄化槽対象地域を除く市内全域において、住宅に浄化槽を設置する者。なお、布野特環地域は特例として対象。	申請に基づき補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
水質汚濁を防止し、生活環境の改善を図る。	特になし。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】県の財政事情の悪化により、県からの補助金は減少傾向にあるが、住民に対する補助金は従来どおりとしているため、財源の確保が必要である。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	事業費	42,813	54,160	60,000	項目	事業費
	国庫支出金	9,578	12,172	13,398	5人槽	49基 22,981
	県支出金	4,930	6,818	9,798	7人槽	47基 30,315
	地方債			36,800	10人槽	1基 864
	その他					
財源内訳	一般財源	28,305	35,170	4		
	人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,527千円	1,524	1,576	1,505	
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	44,337	55,736	61,505		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	54,160

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 設置数	基	76	97	103	浄化槽1基当たり事業費
	単位コスト(÷1)	円	583,382	574,598	597,140	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				人口の自然減の影響がある。
	4 浄化槽処理人口(増加)	人	366	14	12	
	5 浄化槽処理人口(累計)	人	7,392	7,378	7,390	
6					人口の自然減の影響がある。	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
150	小型浄化槽設置整備補助事業	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	家庭から出る生活排水等を各家庭で浄化することにより、河川へ流れ出る水質改善を図ることが出来る。公共下水道等の整備区域外における代替手段としての効果は大きい。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	生活環境の整備と汚水処理対策のためには必要であり、改善の余地はない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	合併処理浄化槽による汚水処理方式については、補助金を交付することにより整備を促進できる。また、設置後における維持管理費は、設置者に委ねられるため、有効な方法であり、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	国・県からの交付金・補助金の対象事業であり、審査等の事務については市の関与が不可欠である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	川や海などの公共用水域の水質保全をするためには欠くことのできない役割を果たしており、水質汚濁に関しては社会的なニーズも高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	公共下水道・農業集落排水等の処理施設のない地域住民の生活環境の改善のためには、市民ニーズは高い。
	合計		点数	29		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	公共下水道等の整備区域は限定されるため、その区域外の地域における水質汚濁防止対策として合併処理浄化槽設置は、公共用水域の水質保全において有効な施策である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	水質汚濁防止対策として市民の生活環境を改善するための有効な事業である。公共下水道事業の進捗や整備方針との整合を図り、内容を改善しながら事業を実施する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
151	公共下水道事業（三次・三良坂）	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等	下水道法		根拠計画等	「川の都 みよし」～ひと・まち・かわ 水環境再生計画～		
事業期間	平成	から	平成	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
人口減少・少子高齢化が進行する中、良好な居住空間の形成による生活環境の向上を目的として、下水道区域内に居住する市民に対し、安心して住み続けていくための環境づくりを行う。

【これまでの経緯】
三次処理区は平成2年度に着手し、三良坂処理区は平成7年度に着手している。

【市民との対話・市民協働】
公共下水道、浄化槽の整備を一体的に推進することによって、市民一人ひとりが環境に配慮した生活や経済活動を行い、市民と協働による川とふれあう観光・イベントに寄与できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
下水道区域内に居住する市民及び事業所	下水道管理網の整備及び汚水処理場の整備
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
家庭や事業活動により排出される汚水を速やかに排除・処理することで公衆衛生の確保と生活環境の改善を図る。また、汚水を集めし処理場で浄化することで公共用水域の水質保全を図る。	平成27年度の評価では継続事業となっており、引き続き市民生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図っていく。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】下水道事業は整備に多くの財源と工事期間を要する。 【対策】用途指定区域内の最終整備年度を設定し、各年度の整備施工量を平準化することにより財政負担を軽減する必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	485,309	841,447	500,000	項目	事業費
国庫支出金	152,983	290,420	173,000	下水道事業	841,447
県支出金					
地方債	127,790	247,000	129,750		
その他	188,441	246,600	184,750		
一般財源	16,095	57,427	12,500		
人件費	職員数(人)	4.50	3.70	3.00	
単価/年	7,527千円	34,299	29,156	22,581	
公債費	582,609	602,211	614,820		
合計(+ +)	1,102,217	1,472,814	1,137,401		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	841,447

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 処理区域累計整備面積	ha	446	459	466	計画的な面整備が行われているが、年々縮小している。
	単位コスト(÷1)	円	2,471,339	3,208,745	2,440,775	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				認可区域内人口
	4 計画区域内人口	人	22,079	21,390	21,390	
	5 整備人口	人	16,051	16,474	16,687	
	6 普及率	%	72.7	77.0	78.0	5 ÷ 4

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
151	公共下水道事業（三次・三良坂）	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課				

定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	下排水路化した水路への生活排水が少なくなり、北溝川等の公共水域において水質改善が図られている。また、居住空間の衛生面が向上し、生活環境が向上する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市民の快適環境の創造には不可欠であり、改善余地は少ない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	下水道整備コストの軽減を図るため、小口径マンホールを積極的に採用するほか、傾斜地内の下水管路急勾配の採用を取り入れるなど、改善策を講じている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	下水道法第3条により、市が設置することと規定してある。
	必 要 性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	住民ニーズは高く、早期の管路網整備（面整備）を行い、快適な都市環境及び公共水域の改善を行う必要がある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	下水道整備を主目的とした都市計画税の導入により、早期の下水道整備が求められている。また、快適な都市環境を提供することにより宅内のパリアフリー化や公共水域の改善が求められている。
	合 計		点数	27		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性 有	定性分析ツク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
事 務 局 追 記	判断理由	平成22年度の事業計画変更の認可申請では、平成28年度末で714haの処理面積を計画していたが、現状では平成27年度末で459haと大きく乖離しているので、継続と判断した。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性 有		
事 務 局 追 記	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	水質汚濁防止対策として市民の生活環境を改善するための有効な事業である。事業実施にあたっては、新たな技術・工法の採用等を検討しつつ、限られた財源の中で計画的に事業を実施していく。また、事業効果を最大限に発揮させるために、接続率の向上に努める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
152	特定環境保全公共下水道事業（布野）	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	下水道法		根拠計画等	「川の都 みよし」～ひと・まち・かわ 水環境再生計画～	
事業期間	平成 12 年	から 平成 28 年度	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
人口減少・少子高齢化が進行する中、良好な居住空間の形成による生活環境の向上を目的として、下水道区域内に居住する市民に対し、安心して住み続けていくための環境づくりを行う。

【これまでの経緯】
布野処理区は平成12年度に着手している。

【市民との対話・市民協働】
公共下水道、浄化槽の整備を一体的に推進することによって、市民一人ひとりが環境に配慮した生活や経済活動を行い、市民と協働による川とふれあう観光・イベントに寄与できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
下水道区域内に居住する市民及び事業所	下水道管理網の整備
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
家庭や事業活動により排出される汚水を速やかに排除・処理することで公衆衛生の確保と生活環境の改善を図る。また、汚水を集め処理場で浄化することで公共用水域の水質保全を図る。	多くの財源と工事期間を要するため、下水道区域内に居住する市民に対して、浄化槽（市設置或いは個人設置）か下水道を選択してもらった結果、下水道の面整備を縮小することができた。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
下水道事業はほぼ概成する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	103,000	243,464	130,000	項目	事業費
国庫支出金	0	179,530	50,000	下水道事業	243,464
県支出金	0	0	0		
地方債	51,500	32,000	26,750		
その他	51,500	31,800	50,750		
一般財源	0	134	2,500		
人件費	職員数(人)	1.00	1.00		
単価/年	7,527千円	7,622	7,880		
公債費	143,489	145,281	147,192		
合計(+ +)	254,111	396,625	284,719		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	243,464

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 処理区域累計整備面積	ha	334	334	計画的な面整備と処理場整備が行われている	
	単位コスト(÷1)	円	760,811	1,187,500		
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			認可区域内人口	
	4 計画区域内人口	人	4,142	3,989		
	5 整備人口	人	4,033	3,901		下水道利用可能人口
	6 普及率	%	97.4	97.8	98.5	5 ÷ 4

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
152	特定環境保全公共下水道事業（布野）	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課				

定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	下排水路化した水路への生活排水が少なくなり、公共水域において水質改善が図られている。また、居住空間の衛生面が向上し、生活環境が向上する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市民の快適環境の創造には不可欠であり、改善余地は少ない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	下水道整備コストの軽減を図るため、小口径マンホールを積極的に採用するほか、傾斜地内の下水管路急勾配の採用を取り入れるなど、改善策を講じている。
	役 割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	下水道法第3条により、市が設置することと規定してある。
	必 要 性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	住民ニーズは高く、早期の管路網整備（面整備）を行い、快適な都市環境及び公共水域の改善を行う必要がある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	下水道整備を主目的とした都市計画税の導入により、早期の下水道整備が求められている。また、快適な都市環境を提供することにより宅内のバリアフリー化や公共水域の改善が求められている。
	合 計		点数	27		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	多くの財源と工事期間を要するため、浄化槽への転換を平成27年度に地元へ説明し了解を得た。よって、縮小した面整備を平成28年度で概成し、平成29年度以降は計画を残したままの休止扱いの終了とする。								
事 務 局 追 記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	水質汚濁防止対策として市民の生活環境を改善するための有効な事業であるが、地域との調整の結果、計画は残しつつ、面整備は一時終了とする。事業効果を最大限に発揮させるために、引き続き、接続率の向上に努める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
153	土地区画整理事業（三良坂駅前線・下郷地区）	建設部	事業区分	ハード		
		都市建築課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	4 3 2	第4 環境づくり	3 生活基盤	(2) 都市の中核・拠点性の強化
根拠法令等	土地区画整理法，三次圏都市計画事業みらさか土地区画整理事業施行条例		根拠計画等	新市まちづくり計画，三次市総合計画
事業期間	平成 12 年	から 平成 32 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】三次市の生活拠点の一つである三良坂地区において、馬洗川で分断されている下郷地区とJR三良坂駅前の既存商店街を新設幹線道路で結び、両地区を一体的に整備する。駅前地区と下郷地区の整備を併せて行うことで、人口増加の受け皿となる生活拠点機能を強化するまちづくりを目的としている。

【これまでの経緯】平成12年度から事業に着手。早期完了と費用対効果を高めるため、平成23年に地元合意を得て駅前地区の事業区域を縮小した。

【市民との対話・市民協働】みらさか土地区画整理事業の施行地内を中心とした三良坂町全体のまちづくりについて、関係権利者、関係機関との協議・調整を図り、まちづくりを進める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（JR三良坂駅のある駅前地区，下郷地区の関係権利者及び三次市への定住を希望される方）	道路（都市計画道路/区画道路），上下水道等のインフラ整備を行うって良好な宅地整備を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内外からの移住者を受け入れ居住人口の増加と，駅前商店街に新たな人の流れを生み出し，賑わいのある生活しやすいまちとして充実させる。	市民の意見を取り入れ，計画的に実施
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】事業計画の変更（区域縮小）により区域外となった地域住民の要望事項である道路舗装や側溝蓋設置などを行う。区画地の販売について，平成32年度の事業完了時の完売が目標となっている。	
【対策】民間の有効な手法を取り入れながら，市が持つ制度を活用しながら定住を進める。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()		
事業費	352,315	220,146	292,715	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	52,301	47,037	133,520	旅費	3
	県支出金				需用費	18
	地方債	286,800		137,800	委託料	20,067
	その他				工事請負費	148,297
	一般財源	13,214	173,109	21,395	負担金，補助及び交付金	3,640
人件費	職員数(人)	4.00	4.00	4.00	補償，補填及び賠償金	48,121
	単価/年	7,527千円	30,488	31,520	30,108	
公債費	0	0	0			
合計(+ +)	382,803	251,666	322,823			
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	220,146	

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 まちづくり委員会等の開催数	回	10	11	15	土地区画整理事業の関係権利者と共にまちづくりを推進するために行う。
	単位コスト(÷1)	円	38,280,300	22,878,727	21,521,533	
	2 協議会出席人数	位	200	113	92	毎月1回程度実施
	単位コスト(÷2)	円	1,914,015	2,227,133	3,508,946	
3	回					
	単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 都市計画区域内人口	人	33,993	33,798	34,000	横ばいである。
	5 住みよさランキング	位	3	2	2	都市データバック広島県内順位
	6 事業進捗率	%	70	79	92	計画的に進める

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
153	土地区画整理事業（三良坂駅前線・下郷地区）	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	下郷地区の大半は農地であった。良好な宅地をつくるという目的が達成されている。駅前地区は事業計画の変更（区域縮小）を行って新しいまちを形成している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	駅前地区の地区外となった地域は、道路舗装、側溝蓋設置及び排水路の整備を行う。都市計画道路の全線開通により、人の流れが生まれ三良坂駅周辺の事業効果が表れると期待される。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	駅前地区の事業計画の変更（区域縮小）により事業量を削減した。公園整備について当初、造成と敷地をフェンスで囲む範囲とし、適切な時期を見極めながら遊具等を整える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	三次市が事業主体となって事業の認可を受けている。市は定住促進の役割を担っており、市の関与は必要。移住者が住みやすさを実感するためには、地元住民の関わりが大切である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	25			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析リスク 達成度合	B
							無		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	平成32年度までの計画でみらさか土地区画整理事業を実施しているため。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
						有			
	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上（行政サービスの見直し）		
	判断理由	三良坂町のまちづくりにおいて重要度の高い事業である。計画的な整備を行うとともに、整備した区画への移住者の確保のため、三良坂支所や地域住民と連携し、積極的な情報発信を含めた定住対策を強力に進める必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
154	地籍調査事業	財務部 財産管理課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	2	第4 環境づくり	3 生活基盤	(2) 都市の中核・拠点性の強化
根拠法令等		国土調査法ほか		根拠計画等	第6次国土調査事業十箇年計画
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)		事業費の75%(国50%,県25%)
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

昭和40年以降、旧市町村単位で開始年度は異なるが、継続して実施している。
 毎筆の土地について、土地所有者等の立会を求め、所在・地番・地目・境界を調査し、境界の位置並びに地積に関する測量を行い、その成果を取りまとめた簿冊(地籍簿)と図面(地籍図)を作成し、所有者等の確認を経て、県の認証後、その成果を法務局に送付することにより、登記簿が書き改められ、公図に替わる図面として地籍図が備え付けられる。
 成果は、土地に関する行政の基礎資料として活用されるほか、不動産登記及び課税に反映される。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
国土調査又はこれに準じた調査を行っていない地域並びにその地域の土地の所有者等。	対象地区内の土地、一筆毎の所在・地番・地目・境界について所有者等の立会のもと調査し、位置と面積の測量を行い、所有者等の確認を経て、簿冊と図面を作成し、成果を法務局に送付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地籍の明確化により、境界紛争の防止、土地取引の効率化、まちづくりや公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化、国土の保全並びにその利用の高度化に資する。	事業の内容を見直し、更なる外部委託を実施した。 また、事務の効率化を図るため、調査面積と新規着手地区数を調整した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 高齢化・過疎化(不在地主)により山林部の境界情報が失われつつあるため、山林部の調査に注力する。
 地籍調査担当者の後継者育成と、進捗率向上に向けた外部委託等の再検討をしていく。
 地図情報を必要とする市民へ情報提供できるよう、各課が管理している土地情報に関するシステムを統合型GISに統合するなどの横断的な取組を検討していく。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	184,612	185,635	198,757	項目	事業費
国庫支出金				報酬	1,963
県支出金	108,146	92,253	118,530	報償	45
地方債				旅費	99
その他 雑入	77	107	100	需用費	1,477
一般財源	76,389	93,275	80,127	役務費	309
人件費 職員数(人)	6.00	6.00	6.00	委託料	175,365
単価/年	7,527千円	45,732	47,280	使用料及び賃借料	4
公債費	0	0	0	備品購入費	6,040
合計(+ +)	230,344	232,915	243,919	負担金	333
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	185,635

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 調査実施面積	km ²	30.88	33.62	22.44	指標は年度ごとの地籍調査実施面積 事業費は面積と筆数により増減する
	単位コスト(÷1)	円	7,459,326	6,927,870	10,869,831	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				調査対象面積に対する進捗率
	4 事業進捗率	%	64.0	65.3	66.3	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
154	地籍調査事業	財務部	事業区分	ソフト		
		財産管理課				

定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	国土調査法や第6次十箇年計画等に基づき実施している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	作業規程準則や同運用基準により細かく規制があり、実施方法の改善には限界がある。また、県の負担金の枠があり、市の要望どおりにはならず、県全体での調整が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	限られた人員で現状の業務量をすすめていくためには、外部委託は必要不可欠であり、コスト削減の余地は極めて少ない。
	必 要 性	役割の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	国土調査法に基づく事業で、公共性が非常に高い。国・県の負担金は、職員人件費を補助対象にしていないため、市以外が実施主体になる可能性は無い。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	国土調査の成果は、土地取引の効率化や正確な地図に基づいたまちづくりや公共事業の円滑化、課税の公平化、災害復旧の迅速化などに役立つ。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	高齢化・過疎化（不在地主）が急速に進み、山林部を中心とした土地の境界情報を早急に調査してほしいと要望（陳情・要請）がある。
		合 計	点数	29		

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容	要改善区分							
	判断理由	地籍調査については、地区住民から実施要望書が提出されるなど、市民のニーズが高まっていることに加え、公共事業予定地において地籍調査が未了である場合は、用地取得が難航するなど、事業実施は急務であり、市全体の早期完了を目指している。 また、新規着手地区については、公共事業実施予定箇所なども勘案して事業実施していく必要がある。							
事 務 局 追 記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 11外部委託・民営化の推進							
	判断理由	地籍調査は、相続や公共事業による用地買収などに必要な境界等を確定させるため、極めて重要な事業である。地権者の高齢化により、年々境界確認等が難しくなっているため、特に山林部については、早急に地籍調査を完了させる必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
155	広島空港連絡バス運行事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	4 第4 環境づくり	3 生活基盤	(4) 広域交通体系の確立
根拠法令等			根拠計画等 まち・ひと・しごと創生総合戦略	
事業期間		平成 28 から 平成 31 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	100%
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次市から広島空港に直通している公共交通手段がなく、長時間の乗継を強いる実態があるため、利便性の向上を図るため、三次・広島空港間連絡バスの運行社会実験を行う。期間：平成28年7月14日～平成29年1月13日

【これまでの経緯】
 平成28年7月から運行実験開始、7月末1便当たり平均乗車数1.7人、8月16日現在2.7人

【市民との対話・市民協働】
 車内で利用者アンケートを実施。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民・市外からの来訪者	三次・広島空港間の直通バスを運行する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次・広島空港間の往來の利便性の確保により、観光振興と企業誘致を進める。	新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】利用促進、市外からの利用者への広報、広島県・島根県・三次市の3者で検討している広島空港・島根間連絡バス運行との調整	
【対策】継続的な広報活動の実施(乗継可能な航空便の案内等より具体的な情報提供) 広島空港・島根間連絡バスの運行条件、経費負担を助成し、共同運行への参画や単独運行との併設、もしくは単独運行について検討	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	16,550	項目	事業費
国庫支出金			16,252		
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源			298		
人件費	職員数(人)		0.20		
単価/年	7,527千円	0	1,505		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	18,055		
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 広報回数	回		12	広報みよし掲載4回、新聞折込4回 その他4回(CATV, HP, 空港PR)
	単位コスト(÷1)	円		1,504,617	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			2.3人×184日×6回
	4 利用者数	人		2,539	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
155	広島空港連絡バス運行事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	広島空港までの直通の交通手段がなかったため、利便性の向上につながっている	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	ニーズに合わせた時刻の設定等、利便性を更に上げるための対策が可能	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	安全性確保のため、現状通りの運行が必要であると思われる	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	生活交通という側面だけでなく、定住・観光・商工振興の観点にも目を向けた複合的な実施が必要だと考えられるため
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	広域交通体系の確立は地方創生の立場からも求められている	
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	利用者アンケートにおいても、継続の要望が多数みられる
合計		点数	25				

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	特に観光目的の利用者等にとっては定着をさせるための時間が必要だと考えられるため、情報提供を継続的に行いながら、現行の制度の実施を行う。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	継続した取組を行うために、市内外への事業の周知を着実に行うとともに、観光施策との組み合わせにより、首都圏等からの観光客の来訪を促進する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
156	花の里みよし推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	4	1	第4 環境づくり	4 景観形成	(1) 美しい景観づくり
根拠法令等		花の里みよし市民会議設置要綱, 花の里みよし推進事業補助金交付要綱, 花の里みよしサクラ植樹用苗木交付要綱		根拠計画等 三次市総合計画, 実施計画	
事業期間		平成 26 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)	
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)		事業費補助(イベント補助以外) 10/10(上限10万円または100万円)	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
総合計画に基づき、自然と調和するまちづくりや美しい景観づくりを推進し、かつ活動を通じ地域力向上に資するため、サクラ・モミジを植え育てる市民や市内団体に対し、現物支給または補助金による支援を行う。

【これまでの経緯】
平成26年度から、苗木の交付及び補助金による支援を行っている。

【市民との対話・市民協働】
平成26年度に「花の里みよし市民会議」を設置し、スローガンの策定、事業計画への意見聴取等を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
【補助金】住民自治組織・NPO法人・任意団体 【植樹用苗木】三次市内に植栽が可能な個人	団体へはサクラまたはモミジを植栽するための事業費の補助を行い、個人へはサクラの苗木を無料交付し、三次市内に植栽を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
美しい自然環境を後代へ引き継ぐため、サクラを中心とした樹木の植栽を市民と協働で展開し、地域の魅力と価値の増進を図ることを目的とする。	従前の事業に加え、「灰塚田戸岬さくら植栽事業」を三良坂支所主導(業務委託)により実施し、一定量の集中植樹による景観形成を市主導で図った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】全体構想と期間中の計画が無く、方向性や成果測定等が不明瞭である。 【対策】平成28年度において関係他課所掌事業と連携・調整のうえ中期的な構想・計画を策定する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	7,122	4,994	10,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助金	1,900
	県支出金			サクラ苗木交付	2,076
	地方債			田戸岬植栽委託	845
	その他			市民会議	173
	一般財源	7,122	4,994	10,000	
人件費	職員数(人) 2.00	2.00	2.00		
単価/年	7,527千円	15,760	15,760		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	22,882	20,754	25,054		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	4,994

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金交付団体	件	12	7	補助金交付団体
	単位コスト(÷1)	円	1,906,833	2,964,857	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			補助金及び苗木交付による合計(サクラ・モミジ)
	4 植樹本数	本	2,815	889	
	5			1,000	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
156	花の里みよし推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	市民による植栽と育成の推進を行う観点では、活動はある程度合致している。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	もともとの目的である総合計画「景観づくり」の観点で判断した場合、個人への苗木交付については景観向上に必ずしも寄与しない箇所への植樹が行われる場合があり、改善の余地がある。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	苗木交付経費を補助金または委託料に変更・実施し、効果を維持してコスト削減を図ることは可能と見込む。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市全域を中長期的に景観形成するためには、市の関与を一定程度維持することが事業の円滑な推進が見込めるものと見込む。
		社会的ニーズ	・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	景観づくり、観光資源形成の観点から、一定程度あるものと見込む。
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	市民意見に基づき総合計画において規定された事業である。
合計		点数	18				

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
判断理由	市の関係部署や観光協会、住民自治組織等の事業参加・連携が希薄であり、市全域の「花の里みよし」づくりの方向性が不明瞭である。各地域のビジョンとリンクした事業執行の可能性も検討が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
判断理由	全体的な方向性や成果測定等が定まっていないため、構想・計画を策定し、目的・手段・効果等を再度検討・検証する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
157	農村環境保全事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	4	1	第4 環境づくり	4 景観形成 (1) 美しい景観づくり
根拠法令等	三次市農村環境保全事業補助金交付要綱		根拠計画等	なし
事業期間	平成 19 から 平成 28 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	下記のとおり
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

農地・水路・農道・ため池などの農業用施設や農村部の住環境を守る地域づくりの共同活動団体や個別の小規模農家を直接支援することにより、農村地域の「農地・水・環境」の良好な保全と質的向上並びに地域間格差の是正を図ることを目的としている。

(補助内容)
 草刈り・道普請・水路泥上げの維持:20円/m² 施設の補修:(材料代+作業単価)÷2 荒廃農地の復元作業:50円/m²
 畦畔管理の省力化: 短草張芝 250円/m² 防草シート併用グランドカバープランツ 1,000円/m²
 景観形成などに配慮した活動: 鑑賞木 1,000円/本 球根物 150円/個 種子物 100円/袋
 地域環境の向上: 汚濁防止施設設置 3,000円/箇所 啓発関係 一律10,000円/年 閑居保全 一律50,000円/年

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金により交付を受けている地域以外の農家等を対象とする。	水路・農道・ため池の維持管理 花木植栽等の景観向上 畦畔管理の省力化 荒廃農地の復元
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
農村環境の保全を地域住民で支えていくことを目的としている。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 高齢化や後継者不足が課題となる中、非農家混住化が進み、農地・農業用施設を守る取り組みは、地域コミュニティの向上と地域環境並びに国土保全を図るうえで重要な役割を担っている。
 こういった状況の中、日本型直接支払への取組推進並びに、棲み分けを明確にし、守るべき農地を守る手だてとする。
 平成29年度からは、多面的機能支払の対象範囲が広がったこともあり、事業規模を縮小する。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	18,137	16,300	17,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助金	16,300
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	18,137	16,300	17,000	
人件費	職員数(人) 0.10	0.10	0.10		
	単価/年 7,527千円	762	788		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	18,899	17,088	17,753		
前年度までの総合評価	縮小	縮小		合計	16,300

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 補助件数	件	142	125	130	補助件数	
		単位コスト(÷1)	円	133,092	136,704		136,559
	2	単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3	単位コスト(÷3)	円				
	4 受益面積	ha	406	432	400	支援の効果が得られる面積	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
157	農村環境保全事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	国・県費の基準に達しない小規模な事業を対象とし、農村環境保全の支援を行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	きめ細やかな事業に発展させる余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	多面的機能支払制度の活用を推進し、コスト削減に努める必要がある
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農村環境を保全するためには、最低限の行政支援が必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	地域規模での環境保全が求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	2	説明	多面的機能支払交付金を活用していただくよう推進している。
合計		点数	20			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	農村資源の保全に対する支援のほか、環境に配慮した農業に取組んだ場合の支援を図る市民ニーズがあるが、国の補助制度の多面的機能支払交付金がH26から対象範囲が市内全域及び農振農用地区域外へも広がったため、単独の環境保全事業を縮小する。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	国の補助制度 (日本型直接支払) の対象範囲拡大により、補完的役割を果たす当該事業は縮小し、事業内容の改善を行いながら実施していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
158	尾関山公園周辺整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	4 1	第4 環境づくり	4 景観形成	(1) 美しい景観づくり
根拠法令等	都市公園法		根拠計画等	
事業期間	平成 28 年	から 平成 30 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】尾関山公園は緑地公園である。トイレを整備し、桜の樹勢回復を図ることで公園利用者に心地よく楽しんでいただける環境整備を行う。また、今後の尾関山公園の桜の植栽管理について基本構想を策定し、植栽ボランティアの募集も行う。高木については市が剪定若しくは伐採を行い桜に日光が届く状態にする。
 【これまでの経緯】尾関山は桜の名所であり、現在でも多くの観光客で賑わう観光資源であるが、既設トイレは昭和初期に建設された汲取式のものがあり、衛生的とは言えない状況である。桜はてんぐ巣病になっているものも多く見られ密植したり土が固くなって根に空気が届かないために大きくなれない状態にある。また、桜等の高木が日光を遮り桜の生育を阻害している状態でもある。
 【市民との対話・市民協働】三次地区自治会連合会をはじめ尾関山公園に愛着を持っていただいている地元住民の方との対話を行い事業を進めていく。植栽ボランティアの募集も行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	尾関山公園のトイレ整備、桜の樹の植栽管理など、三次地区自治会連合会等への説明協議を行い事業を実施する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
都市において自然に親しめる公園として整備することで市民の憩いの場とする。また、観光資源としての価値も高める。	今年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】駐車場が少なく、行楽シーズンには駐車場不足が深刻である。 【対策】尾関山公園の中で駐車場を考えるのではなく、尾関山周辺の民有地を借りることで駐車場不足を補う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
				項目	事業費
事業費	0	0	5,000		
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源			5,000	
人件費	職員数(人)		0.10		
	単価/年	7,527千円	0	0	753
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	5,753		
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 トイレの設計	件		1	今年度実施予定
	単位コスト(÷1)	円		5,752,700	
	2 基本構想策定	件		1	今年度実施予定
	単位コスト(÷2)	円		5,752,700	
3 関係団体との協議	回			3	今年度の見込み
	単位コスト(÷3)	円		1,917,567	
成果指標	4 来場者数	人	48,807	50,000	三次さくら祭(当日と前後約1週間の累計)
	5				
	6				

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
158	尾関山公園周辺整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市が管理する都市公園で、市民の憩いの場であり観光名所である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	地元が愛着を持っている公園であるため整備効果が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	2	説明	植栽ボランティアを育成して植樹管理することで、維持管理費の縮減が図られる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市が管理する都市公園であるため市が主体的に関与する。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	27		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
							無		
事務局追記	拡大・縮小の内容	要改善区分							
	判断理由	平成28年度から桜等の植栽管理計画を策定し、来年度以降も引き続き植栽ボランティア活動を実施するため。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 2市民と行政の協働と連携							
	判断理由	古くからの観光名所であり、市民や観光客に親しまれている公園である。地域住民と情報共有を行いながら、今後も引き続き地域から愛される公園としての取組を検討しつつ、専門家の意見などを取り入れながら計画的に整備していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
159	ウチソトつながるワークショップ事業	政策部 政策課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	1	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(1) 一人ひとりの「参加」と「行動」
根拠法令等	まち・ひと・しごと創生法		根拠計画等	三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略	
事業期間	平成 28 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助)	約500千円	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
三次市の将来の担い手を育てることを目的とし、市内の若者たちが地域課題解決や地域に密着した起業をめざして、プランづくりや行動を起こすための「学び」の場、「つながる」場をつくる。平成28年度は、平成29年度からの塾形式（6か月程度の期間の中で、プランづくり-行動-プランの修正という実践的な学びの場）への基礎・機運づくりとして、シンポジウムを実施する。また、次年度以降のプログラムを策定する。

【市民との対話・市民協働】
事業実施にあたり、市民の意見や協力を得ている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	シンポジウム(講演会, パネルディスカッション)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域課題解決や地域に密着した起業をする若者を育てるとともに、育てる側のコミュニティを形成し、新たな行動を起こしていく。また、その意識を醸成させる	新規事業である
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 人材育成プログラム及び実施組織の構築。 【対策】 平成28年度及び平成29年度で実施するシンポジウム等を通じて、人材育成の重要性と必要性を理解してもらい、人材育成プログラムの構築とともに、人と人がつながる場をつくり、実施母体を形成する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
				項目	事業費
事業費	0	0	1,000		
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他 シンポジウム助成			500	
	一般財源			500	
人件費			0.05		
職員数(人)					
単価/年	7,527千円	0	0	376	
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	1,376		
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 参加者数	名		30	シンポジウムに参加した人数
	単位コスト(÷1)	円		45,878	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			シンポジウムの参加者による会議の回数(見込み)
	4 会議の回数	回		4	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
159	ウチソトつながるワークショップ事業	政策部 政策課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	地域課題解決や地域に密着した起業をする若者を育てるとともに、育てる側のコミュニティを形成すること、その意識を醸成させることを目的として、市内の実践者によるシンポジウムを開催し、意識の醸成とつながりの場を設けることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市外の様々な取組をしている実践者と市民との交流や、市民同士の交流によって、事業の成果や効果を高めることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	最低限のコストで実施しており、コストに見合った事業内容が実施できていると考えている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	市民による人材育成制度が構築できれば、地縁型コミュニティと目的型コミュニティのよりよいつながりができる。行政は、その補助や支援を行うべきであると考えている。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	24			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析リスク達成度合	B
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
	判断理由	平成28年度のシンポジウムをキックオフとして、平成29年度から人材育成プログラム及び実施組織を構築していく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	まちづくりや地域の課題解決に向けて、次世代を担う人材を育成することは喫緊の課題であり、継続した取組が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
160	集落支援員事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	1	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(1) 一人ひとりの「参加」と「行動」
根拠法令等		三次市集落支援員設置規則		根拠計画等	
事業期間		平成 28 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
人口減少や少子高齢化の進行が懸念される状況において、住民と行政の協働の下に、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を持つ地域人材により、地域の現状や時代に対応した集落の維持・活性化対策を推進していくこと

【これまでの経緯】
平成28年度から新規制度として運用がはじまり、9人（8月1日現在）の集落支援員同士が情報共有を図りながら、空き家実態調査や集落点検など、地域における定住対策や地域課題解決の取組を行っている。

【市民との対話・市民協働】
集落支援員は、地域の実情に詳しく、活動内容に理解と意欲がある者を任用するものとし、市及び住民自治組織・関係機関等と緊密に連携しながら、現場主義を基本に活動にあっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織単位による地域住民及び移住（希望）者	移住（希望）者の受入に関する住民自治組織、市との連絡・調整 空家情報の把握と空家バンク登録の促進、移住（希望）者の案内、地域へのつなぎ・フォロー、地縁者の掘り起し（名簿の整備等）と情報発信、まちづくりビジョン見直し・検証など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住民自治組織との連携の下、定住対策や集落点検など、住民との対話により、地域づくりの役割を担っている。	平成28年度運用スタート。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 空き家実態調査は地域ごとに進捗しているが、調査結果の活用策を明確にしていくこと。 【対策】 集落支援員及び住民自治組織を中心とした定住対策に係る中間支援機能の構築と市との連携・情報共有を密接にして必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	9,816	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金		9,816	報償費	9,816
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源				
人件費	職員数(人)		1.50		
	単価/年	7,527千円	0	0	11,291
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	0	0	21,107		
前年度までの総合評価				合計	9,816

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 集落支援員人数	人		10	集落支援員人数（報償費支払対象者）
	単位コスト(÷1)	円		2,110,650	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			集落支援員を配置して地域課題の解決に取り組む住民自治組織の数
	4 地域課題解決に取り組む自治連数	件		13	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
160	集落支援員事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	今年度から運用が始まり、住民自治組織単位で現在9人の集落支援員が活動により、地域の実態把握につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	初年度における集落支援員の活動内容を検証し、定住対策をはじめとする地域ごとの地域課題の解決に向けた取組の実行機能をさらに強化していく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	今年度からの初期運用については、標準活動量(8~12日間)と日額報償(7,800円)で集落支援員の活動を行っているが、勤務体制等を再検討する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	本事業は、市民の力を引き出す事業の一つとして有効であり、今後も行政と協働して地域の課題解決に取り組んでいく事業として進めていく必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	26		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容	人員			要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	人口減少・高齢化の急速な進展に伴う地域の実情への対応策と地域の暮らしを守るための地域づくりを行う上で、大きな役割を果たしている。今後も、地域主体のまちづくりを展開していくため、地域に身近な立場の住民が集落支援員として活動を展開することで、公共空間の幅が広がることを期待する。							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	本事業は、市民の力を引き出す事業の一つとして、また、人口減少・高齢化の急速な進展に伴う集落の維持・活性化対策のために大きな役割を果たし得る事業である。人員を確保し、他の地域へ広げ、定住対策・地域課題解決に向けた取組を強化する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
161	地域集会施設整備等事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市地域集会施設整備等事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		事業費補助(イベント補助以外)	2分の1(新築の場合上限3,000千円,増改築の場合上限1,000千円)
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 地域におけるコミュニティづくりを推進するため、住民自治組織が自ら行う地域集会施設の整備等に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。

【これまでの経緯】
 平成16年度から補助制度を整備し、平成21年度からは貸借集会所の家賃も補助対象としている。

【市民との対話・市民協働】
 市民のコミュニティづくりを推進する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織(常会等)	事前に要望調査を行い、担当部署で現地調査を行い採択の可否を決定する。採択決定したもののみ申請書の提出を受け付け、実績報告書の精査、完了検査を実施したのち補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住民のコミュニティづくりや活動の場となる拠点を整備することによって、地域の活性化を促す。	今年度も予算額を上回る要望があり、9月補正で対応予定である。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 今後も住民からの要望は減少することなく、制度が続く限り要望は増加していくと思われる。 【対策】 補助上限額を減額するか、事業の終期設定を検討。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	3,240	2,755	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助金	2,755
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	3,240	2,755	3,000	
人件費	職員数(人)	1.00	1.00		
	単価/年	7,527千円	7,622	7,880	7,527
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	10,862	10,635	10,527		
前年度までの総合評価	縮小	縮小		合計	2,755

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 整備件数	件	9	10	整備(補助)を行った件数
	単位コスト(÷1)	円	1,206,889	1,063,500	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			整備(補助)を行った施設の受益戸数
	4 対象戸数	戸	351	1,064	
	5 対象人口	人	913	2,629	
6					整備(補助)を行った施設の受益者数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
161	地域集会施設整備等事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	経年劣化等による集会施設の機能低下の改善や上下水道の接続は、地域コミュニティの活性化へ大きく貢献している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	地域集会所はコミュニティ活動に不可欠の施設であり、施設改修費への補助は住民の負担軽減につながる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	補助上限額を減額すればコスト削減に繋がる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	地域で使用される施設なので、改修等は受益者である住民負担が原則だが、高齢化が進む地域での改修費負担は難しい。
	必 要 性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	地域コミュニティへの期待の高まりや、自主防災意識の高揚の中で、地域集会所への要求は高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	地域の間関係が希薄化している中で、コミュニティの活動拠点となる集会施設の維持は重要である。
	合 計		点数	23		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	地域コミュニティの活動が活発になればなるほど、その拠点となる地域集会施設の整備は重要な課題となるが、集会所の件数等の把握に努めるなどして事業の縮小や事業の終了を検討する。 ただし、公共施設の整理方針により平成28年度から地域集会所の譲渡を予定しており、その修繕のために当該補助金が示されているため、一時的な政策的増嵩の必要性も考慮する必要がある。							
事 務 局 追 記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	5終期の設定（行政サービスの見直し）			
	判断理由	建設から数十年が経過し老朽化した地域集会施設が多く、修繕や改修など本事業に対するニーズが高いため、引き続き優先順位を付け、公平な執行を行っていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
162	自治振興活動費補助事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	5 1 2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進		
根拠法令等		三次市自治活動支援交付金交付要綱	根拠計画等	実施計画		
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）	
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	団体運営費補助		規定無し（予算の範囲内で申請額の100%）	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
住民自治組織運営に要する人件費等の費用を支援するもの。

【これまでの経緯】
平成20年度に補助金から交付金に名称を変更。三次市補助金等交付規則では、交付金も「補助金等」に含まれているが、住民自治組織においては補助金と交付金は公金執行の自由度に差異があるとの認識が一部組織で存在している。

【市民との対話・市民協働】
住民自治組織連合会の定期的な会合等を通じ、制度に関する意見交換を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織	住民自治組織に前年度交付金の積算根拠を説明。年度当初、積算額による交付申請に基づき、年度当初に前期分(1/2)、中間期に後期分(1/2)を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域住民自ら、地域の課題に対応し、生涯学習の推進と地域活動の実践を通して地域活性化を図り、住民自治のまちづくりを進めていくため、推進母体となる組織の維持・運営を支援することを目的とする。	平成27年度の財務部長通知に基づき、申請・実績報告の予算・決算報告様式を改定し、交付金充当の適・不適の「見える化」を行った。これにより公費の適切な執行が促進された。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】住民自治組織(関連団体を含む)の固定的な行事への支出が継続する一方、将来組織の役員等を担う人材の育成事業に充当されていない。公費充当の認識に市と差異のある組織が見受けられる。前期分の交付時期が、申請・決定事務の都合上、4月下旬になる。	
【対策】前期分交付時期については、4月1日に申請書が提出され早期の入金を実現するよう、説明・算定提示時期や債務負担行為等、改善を検討する。適切な住民自治組織連合会主催(事務局:地域振興課)により、平成28年度は事務局長・事務局職員の事務等勉強会を新規実施するとともに、学習テーマの募集を行っている。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳(①)	
				項目	事業費
①事業費	163,475	163,178	170,433	交付金	163,173
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他 ふるさと創生基金繰入金		20,181	80,000	
一般財源	163,475	142,997	90,433		
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	
単価/年	7,527千円	15,760	15,760	15,054	
③公債費	0	0	0		
④合計(①+②+③)	179,235	178,938	185,487		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	163,173

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
							1
	単位コスト(④÷1)	円	9,433,421	9,417,790	9,762,474		
2	単位コスト(④÷2)	円					
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4	交付金を受けてまちづくりを推進している団体数	件	19	19	19	住民自治組織数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
162	自治振興活動費補助事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織の自主財源で賄いきれないとされる人件費、組織運営費等、地域活動の根幹を支える経費の支援を行っている点は、目的に適合していると言える。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	慣例的に事業執行する住民自治組織があること、また実施結果の報告で参加者数等の記載が無い（未把握）場合が多いこと等、改善の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	他の補助金とあわせて後年度の仕組みを検討することで、現行以上の効果を上げる可能性があると思込む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	事業推進は申請団体が行っており、役割分担は適切と考える。組織の自主財源確保対策については、住民自治組織連合会とともに、事業・事例の紹介や組織間の情報交換等促進し、改善を図る必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明
	合計		点数	18		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
				●			有		
	拡大・縮小の内容							要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）
判断理由	各組織の後継者育成等に充当されておらず、用途の固定化が顕著である。また個々の充当事業の成果や必要性が不明瞭である。各地域のまちづくりビジョンとリンクした算定枠や人材育成枠等、他の補助金とあわせて自治支援制度の再構築が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容							要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）
判断理由	運営費と活動費の支援部分がどのようになっているか、他の補助事業との重複とならないよう明確にする必要がある。団体自らが財源確保に努めることや、活動内容の見直し、これからの地域の担い手となるような方々が入られるような仕組みづくり、更には人材育成等、団体への指導が必要があると思える。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
163	地域力向上支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市地域力向上支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	実施計画	
事業期間	平成 26 年	から	平成 28 年度	年度まで	
事業別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)		補助率(補助額)
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			10/10(上限100万円)及び2/3(上限30万円)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
地域の暮らしを支える取組および地域活力の創出に向けた取組による地域課題克服への事業を支援。100万円まで10/10、100万円を超える部分は2/3、補助金上限額は130万円。NPO法人10/10、上限額5万円。市長が必要と認める公益的事業を行う市民で構成された任意の団体等に対しては原則補助対象事業経費の1/2以下の補助とするが、市長が公益上必要と認める場合は2/3以下とし、補助金上限額は25万円。

【これまでの経緯】
「活力ある地域づくり総合支援事業補助金」を改定し平成26～28年度に実施する事業

【市民との対話・市民協働】
住民自治組織やNPO法人等から事業支援の相談があった場合、本事業の活用を紹介する場合がある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織・NPO法人・任意団体	住民自治組織に前年度事業概要を説明し、随時交付申請・交付が行われる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域課題の解決や地域資源を活かし、個性豊かな魅力を創造することにより、特色ある地域づくりを推進する住民の自主的な活動を確立することを目的とする。	申請・実績報告の予算・決算報告様式を改定し、補助金充当の適・不適の「見える化」を行った。これにより住民自治組織においては自主財源確保への意識が高まった。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<p>【課題】住民自治組織によってはイベントへの補助的要素が強いが、当該行事が真に地域力の向上に寄与しているか、申請者・交付者とも共通指標で測定し公表できる仕組みでない。NPO法人においては制度の周知が図られていないものと見込む。</p> <p>【対策】要綱の終期到来に先立ち、住民自治組織分は自治活動支援交付金・がんばる地域支援事業等関連する制度とも照らし合わせ検討する。また、住民自治組織以外の団体の支援が効果的に実施されるよう、制度設計を検討する。</p>	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳(①)		
①事業費	22,510	20,153	27,500	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金			補助金	20,153	
	県支出金					
	地方債	18,500	16,200	0		
	その他 協働のまちづくり事業助成金	3,924	3,924	3,924		
	一般財源	86	29	23,576		
②人件費 職員数(人)	2.00	2.00	2.00			
単価/年 7,527千円	15,760	15,760	15,054			
③公債費	0	0	0			
④合計(①+②+③)	38,270	35,913	42,554			
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	20,153	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助金交付申請団体	件	23	18	39	住民自治組織・NPO・市長特認任意団体の交付団体数
	単位コスト(④÷1)	円	1,663,913	1,995,167	1,091,128	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				住民自治組織・NPO・市長特認任意団体の交付団体数
	4 交付金を受けてまちづくりを推進している団体数	件	23	18	39	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
163	地域力向上支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	自治活動支援交付金等既存の支援策で賄いきれない費用の公費充当を行うことで、地域活動の支援を行っている点は、目的に適合していると言える。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	慣例的に申請する住民自治組織があること、また実施結果の報告で参加者数等の記載が無い（未把握）場合が多いこと等、改善の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	他の制度（交付金、補助金）とあわせて後年度の仕組みを検討することで、現行以上の効果を上げる可能性があると思込む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	事業推進は申請団体が行っており、役割分担は適切と考える。
	必 要 性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	公費支援のニーズは一定程度あるものと見込む。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	交付する事業は地域住民が参加する事業であり、事業実施地域はニーズがある。ただし他の地域住民からも広く理解が得られるかは疑問がある場合がある。
	合 計		点数	18		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C	
	拡大・縮小の内容					要改善区分				
	判断理由	各申請事業の成果や必要性が不明瞭である。各地域のまちづくりビジョンとリンクした事業や他の支援制度、NPO等への支援の浸透等、制度の再構築が必要である。								
事 務 局 追 記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容					要改善区分				
	判断理由	住民自らが地域課題の解決や地域資源を活かし、個性豊かな魅力を創造することで特色ある地域づくりを推進するための事業であるが、事業実施による成果・効果について検証する必要がある。また、自治振興活動費補助事業との重複との棲み分けについても明確にするとともに、来年度以降の制度について、効果の検証を受けた内容を検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
164	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1 2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例・まちづくりサポートセンター運営要綱・三次市地域応援隊設置要綱		根拠計画等 実施計画, 三次市総合計画
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類 補助率（補助額）	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】三次市行財政改革大綱にかかげる「新しい公共」を視野に入れ、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民による自立したまちづくりを活動を支援する5つのサポート機能を備えた「みよしまちづくりサポートセンター」を地域振興課及び支所に設置し支援を行う。
 【これまでの経緯】平成26年10月に95人の市職員による課長級を班長とする地域応援隊を発足した。その活動を通じて、住民自治組織と連携しながら、市民と情報や目的を共有し、信頼し合い、対等な立場で「参加」と「行動」を基本とした協働のまちづくりを実現することをめざしている。
 【市民との対話・市民協働】各住民自治組織との連携（市民との対話）を行うことが事業内容である。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織および市民	・三次市住民自治組織連合会と緊密な連携を図り、評議委員会・役員会・定例会・市長懇談・まちづくり研修会等を定例で開催する。・必要な情報を三次市住民自治連合会通信・三次市HP・広報誌等を通じ広く市民に提供する。【地域応援隊】19住民自治組織ごとに市職員5人配置し、相互理解による協働のまちづくりを進め、地域と行政の良きつなぎ役となる。・業務として活動し、地域が主体的に取組む事柄、地域として取組む必要がある事柄について、共に考え、議論しあう。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
より多くの市民が地域づくりに積極的に参画し、まちづくりのため自らが考え行動していく。	地域応援隊制度により、各地域で認知度を向上し、現状把握を行った。また、住民自治組織とともに、まちづくりビジョンの見直しなどを行った班もある。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】「まちづくりサポートセンター」は合併を機に設置したが、住民自治組織活動も定着、地域応援隊など新制度もできる中で、センターの機能の検証が必要な時期となっている。
 【対策】住民自治組織とともに検証作業を行う。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	62	10	139	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			報償費	3
	県支出金			旅費	7
	地方債				
	その他				
	一般財源	62	10	139	
人件費	職員数(人) 2.00	2.00	6.00		
	単価/年 7,527千円	15,244	15,760	45,162	
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	15,306	15,770	45,301		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	10

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 旧三次市住民自治組織数	組織	12	12	12	指標に変化はない
	単位コスト(÷1)	円	1,275,500	1,314,167	3,775,083	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				自治連 定例会, 役員会等の開催数
	4 自治連関連会議	回	17	13	18	
	5 自治連関連研修会	回	5	5	8	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
164	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織が主体的に事業実施できるよう支援すると共に、地域応援隊など積極的に行政と地域をつなぐことで、より効果的な住民自治の実現を図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	手段としては有効である。住民自治のあり方、関わり方は、その時々により変化しており、常に効果的な内容への改善は必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	住民自治活動が成熟すれば、市の関与が減り、コスト削減につながる場合もある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	住民自治活動の推進には、多くの部分で市の関与が必要である。引き続き、地域応援隊が地域と行政の良きつなぎ役となり地域課題解決に向けた活動を行っていくことが必要である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地域のことは地域住民自身や住民自治組織が決定し、自ら実践することが望ましいが、サポートの必要性もあり、行政と住民が連携して取り組むことも必要である。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	行政からのサポートに対するニーズは高い。
	合計		点数	25		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	地域の住民や自治組織と行政の関係については、切り離せるものではなく、行政として継続して関わっていく必要がある。一方で、住民自治のあり方、行政の関わり方は、その時々により変化しており、常にそのニーズに対して、より効果的な対応ができるよう、内容改善は必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	市民協働のまちづくりを進めるため、また、定住促進のために最も重要な機能の一つである。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現のため、引き続き住民自治組織等が進めるまちづくりを支援していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
165	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	君田支所	事業区分	ソフト		
		君田支所				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1 2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次まちゆめ基本条例 三次市支所設置条例施行規則 まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	君田地域まちづくりビジョン実施計画改訂版
事業期間	平成 25 から 平成 28 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 現行の平成24年改訂版「君田地域まちづくりビジョン」を基本とした地域づくりを堅持しながら、自治組織を中心に町内各団体・グループと協働して「まちづくりビジョン」改定等の取り組みを進める。

【組織】
 「君田地域まちづくりビジョン策定委員会」...君田地域の将来を見据えたまちづくりビジョン策定のために設立。
 町内各自治区及び団体代表19名(集落支援員含む)で構成
 「君田地域ネットワーク協議会」...移住者と地域とを結ぶ中間支援組織として平成27年11月に設立。
 町内各自治区及び団体代表32名で構成

【市民との対話・市民協働】
 第2次三城市総合計画の4本の柱に沿って、年間4回の委員会を開き、新たな「君田地域まちづくりビジョン」の改定に取り組む。
 平成28年3月に策定した活動ビジョンに基づき、課題を抽出し解決策を検討し達成目標を設定し、まちづくりビジョンに反映させていく。
 いずれも協議の場へ支所職員で構成する君田地域応援隊が参加し、市民との対話を深める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
自治組織, 住民	<ul style="list-style-type: none"> 君田自治区連合会主催事業への支援 君田地域まちづくりビジョン策定及び実施に係る支援 まちづくりに関する情報提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
自治組織を中核とした多様な地域の主体が、自らのために協議し、共有した思いを具体化することにより地域が活性化する環境を作っていくこと。	自治組織を主体とした「まちづくりビジョン」改定作業及び暮らしやすい地域づくりの実現に向けての多様な取組みを、職員一人一人が側面から支援していく体制づくりを図る。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 昨年度に引き続き、地域における定住対策を主要な課題とする。 【対策】 地域で活動している様々な団体・グループをネットワークを形成し、移住希望者の受入れ等に取り組んでいく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
				項目	事業費
事業費	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源				
人件費	職員数(人)	1.33	1.33	1.50	
	単価/年	7,527千円	10,137	10,480	11,291
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	10,137	10,480	11,291		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 イベント等の協力回数	回	10	12	12	主催事業の開催支援
	単位コスト(÷1)	円	1,013,700	873,333	940,875	
	2 自治連立例会等への出席回数	回	13	14	14	住民自治組織とのコンセンサス確立
	単位コスト(÷2)	円	779,769	748,571	806,464	
	3 単位自治区との対話回数	回	12	14	14	職員による自治活動支援
	単位コスト(÷3)	円	844,750	748,571	806,464	
成果指標	4 住民自治組織主催事業参加者数	人	2,532	2,340	2,400	横ばいで推移
	5 総会・理事会等出席者数	人	204	206	210	横ばいで推移
	6 地域担当制訪問回数	回	25	12	24	平成28年度から「地域応援隊の自治活動参加回数」に指標を変更する。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
165	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	君田支所	事業区分	ソフト		
		君田支所				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	「君田地域まちづくりビジョン」の見直し作業は、地域活性化の手段として今の時代に即した、また将来を見据えた新たな到達点を明らかにすることであり、目的達成の手段として適当である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	町内の自治組織のみならず団体やグループのなど幅広く意見を聴取できる仕組みづくり、また、女性の参画に配慮した検討の進め方は、オール君田で取組む機運を醸成し適切と考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	委員会及び協議会の事務局は市の制度を活用して地域から雇用した定住コーディネータと集落支援員である。また、事業も各種交付金や補助金を活用して展開しており、自主財源の確保について継続して研究する必要があるものの、削減する余地は少ないと思われる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市民の思いを反映した行政運営のために行政の関与は継続すべきであり、自治組織を中心とした協議体のバックアップ等の取組みは役割分担として妥当である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	28		

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
							有		
	判断理由	第2次三次市総合計画を基底に据え、自治組織を主体とした住民による住民のためのまちづくりを推進していくため、集落支援員や地域応援隊など新たな支援のしくみも活用しながら、まちづくりサポートセンターの機能を充実させていくべきである。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	判断理由	市民協働のまちづくりを進めるため、また、定住促進のために、支所における最も重要な機能の一つである。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現のため、引き続き住民自治組織等が進めるまちづくりを支援していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
166	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	布野支所	事業区分	ソフト		
		布野支所				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1 2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
市民と行政の協働によるまちづくりを展開していくために、まちづくりサポートセンターを支所に設置し、町民の自治活動を支援する。

【これまでの経緯】
布野まちづくり計画2013（第2次布野まちづくりビジョン）の実現のため布野まちづくり計画推進会議に参画し、平成25年度から3年間にわたりサポートしてきた。

【市民との対話・市民協働】
支所職員は、ビジョンを見直す機関である布野まちづくり計画推進会議に参画し、ビジョンの見直しを積極的にサポートしていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・住民自治組織及び布野町民全般	・まちづくりに関係する各種情報提供 ・布野町まちづくり連合会主催事業への支援 ・「ふのまちづくり計画2013」の見直しの支援
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・住民自治活動が活性化し、市民個々が自らの地域は自らで作るという自覚を持ち、誇りが持てるような地域を構築する。	・布野町応援隊全員が布野まちづくり推進会議に参加している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】定住の取組みが目的の「定住ネットワーク」の設立や、生活安全がテーマの「あんしんネット」のリニューアルなど、布野町全体にまたがるネットワークができたことで、これらを効果的に活用することが課題と考える。	
【対策】集落支援員など核となる人材を有効に活用する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	0	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源				
人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	
	単価/年	7,527千円	3,811	3,940	3,764
公債費		0	0	0	
合計(+ +)		3,811	3,940	3,764	
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 サポート体制	人	1	1	まちづくりに関する各種情報提供 まちづくり連合会主催事業に対する支援
	単位コスト(÷1)	円	3,811,000	3,940,000	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			恒例のイベントへの継続的な協力とともに、活性化に向けた新企画への支援を行う
	4 イベント開催	件数	4	4	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
166	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	布野支所	事業区分	ソフト		
		布野支所				

定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織が主体的に事業実施できるように支援を行っている。また、行政との連携のもと、施設活用等新たな事業にも積極的な姿勢が見られる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	まちづくり連合会として、各住民自治組織との連携が図れるようになってきたが、さらなる個々の地域づくりに対する意識づけが必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	地域イベントの支援はボランティアとして対応しているので、実支出はない。
	役 割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	特色ある地域づくり、持続可能な地域づくりのため、地域応援隊を中心に住民自治組織と連携し取り組む必要がある。
		必 要 性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合 計		点数	26			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 2市民と行政の協働と連携							
	判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・布野町民が安心して住み続けるためには、包括的なサポートを持続する必要がある。 ・まちづくりビジョンの見直し作業の支援が必要である。 ・定住対策を地域住民を巻き込む形での取り組みが求められている。 							
事 務 局 追 記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 2市民と行政の協働と連携							
	判断理由	市民協働のまちづくりを進めるため、また、定住促進のために、支所における最も重要な機能の一つである。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現のため、引き続き住民自治組織等が進めるまちづくりを支援していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
167	住民自治組織の推進（まちづくりサポートセンター）	作木支所	事業区分	ソフト		
		作木支所				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1 2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
協働のまちづくりを進めるため、自治連合会の体制確立・情報提供等の支援を行う。具体的な内容については地域応援隊と連携した取組を実施する。

【市民との対話・市民協働】
自治連合会やNPO法人と連携し、センターが有効に機能するよう努める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・ 市民（作木町自治連合会）	・ 情報提供 ・ 関連の会議，事業への参加・出席 ・ 組織運営の相談，助言
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・ 自立した協働のまちづくりを実現するため、自治連合会と定期的な協議，研修等を行い，自治連合会の意識の向上を図る。	・ 自治連合会やNPO法人等に対する情報提供に努め，その有効活用に向けた協議を行う。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> 自治連合会の自立支援（財政的自立方法と法人化の模索） 自治連合会とNPO法人の連携強化（相乗効果に向けた情報提供と協議） 定住対策のための地域ネットワーク組織の具体化と活動の推進 	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	0	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源				
人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	
	単価/年	7,527千円	15,244	15,760	15,054
公債費		0	0	0	
合計(+ +)		15,244	15,760	15,054	
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 自治連への情報提供	回	40	40	まちづくりに関する情報提供
	単位コスト(÷1)	円	381,100	394,000	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			自治連開催イベント イベント参加者数
	4 イベント回数	回	7	7	
	5 参加人数	人	2,548	2,415	
6				2,600	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
167	住民自治組織の推進（まちづくりサポートセンター）	作木支所	事業区分	ソフト		
		作木支所				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	・住民自治組織の自立のため、引き続き、行政が連携しサポートを行う。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	・住民自治組織の課題解決のため、より効果的な情報の提供等を行う必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	・削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	・協働のまちづくりの原則に基づいており、市関与の妥当性は大きい。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	27		

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	活発な取り組みを行っている自治連合会に対し、行政の責務として支援を継続する必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	市民協働のまちづくりを進めるため、また、定住促進のために、支所における最も重要な機能の一つである。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現のため、引き続き住民自治組織等が進めるまちづくりを支援していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
168	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	吉舎支所	事業区分	ソフト		
		吉舎支所				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1 2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

1. 「人々がふれあい輝く自治のまちづくり」をめざしより多くの市民が地域のまちづくりに積極的に参画し、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民によるまちづくり活動を支援するまちづくりサポートセンターを設置する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民, 住民自治組織	支所および地域応援隊による地域に対する情報発信, 相談業務, 課題収集。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民と行政による協働のまちづくりの推進	地域応援隊と住民自治組織が協働して, まちづくりビジョンについて検証を行っている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

町づくりの指標となるまちづくりビジョンを振興区単位で作っているが、人口減少、空き家対策、買い物支援、高齢者世帯の増加に対する課題についての解決方法が明確になっていない。その一方で、顕在化した課題が、住民から、支所、社会福祉協議会、民生委員、行政相談員に寄せられている。課題解決に向けたまちづくりビジョンを「地域のつながり」の要となる自治連合会役員と支所および地域応援隊が支援して作成していく必要がある。

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
					項目	事業費
財源内訳	事業費	0	0	0		
	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源						
人件費 職員数(人)		1.00	1.00	1.00		
単価/年	7,527千円	7,622	7,880	7,527		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		7,622	7,880	7,527		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	0

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 吉舎自治連協議回数	回	4	4	6	住民自治組織との協議回数
	単位コスト(÷1)	円	1,905,500	1,970,000	1,254,500	
	2 地域応援隊活動回数	回	9	17	12	住民自治組織等との協議等回数
	単位コスト(÷2)	円	846,889	463,529	627,250	
3	単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 防災訓練参加者	人	531	686	800	防災訓練の参加者 住民の意識向上を示している
	5 まちづくりビジョン見直し	件			1	今年度実施予定
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
168	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	吉舎支所	事業区分	ソフト		
		吉舎支所				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	自治のまちづくりについて支援を行っており、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	地域課題についての検証が行政、地域で十分に検討されていない。自治連合会の役員が地域住民と行政を繋ぐ要になっている。地域応援隊と協働して地域課題の共有化を図り、課題解決の糸口を見つける。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	支所職員と地域応援隊とによって行われており、日常業務と調整を図って実施している。日常業務を優先することが多く、全員揃った活動は難しい状況にある。隊員間で情報の共有化をするようにしている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	応援隊が地域と行政のつなぎ役となっており、行政施策を理解した対応が必要になる。外部委託は適さない。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	28		

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	地域課題に取り組む（話し合い）中で、市民から市に寄せる期待（コーディネート役割）は大きい、自助、共助、公助の位置づけを明確にして事業を継続する。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	市民協働のまちづくりを進めるため、また、定住促進のために、支所における最も重要な機能の一つである。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現のため、引き続き住民自治組織等が進めるまちづくりを支援していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
169	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	三良坂支所	事業区分	ソフト		
		三良坂支所				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1 2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	新市「住民自治のまちづくり活動プラン」「まちづくりビジョン三良坂を実現するため	
事業別		補助金等の分類		補助率（補助額）
任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない
義務的事務		直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

「市民と行政の協働」により、持続力のある地域づくりを進めていく。
 「新しい公共」の理解をさらに進め、情報を共有し「まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりに取り組む。
 みんなで創るまちづくりに情熱をもち、かつ意欲的に取り組む機運を醸成する。
 「みんながかかわるまちづくり」への職員の参画意識を高める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織と地域住民	三良坂町自治連協が毎月運営会議を開催。自治連協の専門部である総務部会と事業部会の2部会へ地域応援隊が構成員として加わる。各機関・団体等への参画。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
少子高齢化が進展し、地域の連帯感が希薄になるなか、住民一人ひとりが安心して健康に暮らせ、個人の能力が発揮できる環境を醸成する。そのために、市民一人ひとりが自主的に判断して、意欲をもって行動し誇りの持てるふるさとづくりを進めていく中で、個人が輝くまちづくりを展開する。	「まちづくりビジョン三良坂」は策定後11年を経過しており、十分な検証ができていない。自治連協専門部会へ職員が構成員として位置づき、事業推進のサポーター役として力量を発揮する場を設定する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

住民自治組織と自治組織も「行政にやらせてもらう」という受け身から脱却し、究極的には「地域のことは地域住民自身・自治組織が決定し、自ら実践していく」という協働のまちづくりを進めていくことをめざす。支所は公共の理念に基づき、住民の自治活動をサポートするため、住民自治組織と連携し、情報提供・情報交換や自治間交流を行う。また、地域活性化策として中国横断自動車道尾道松江線開通を契機とした、特にインターチェンジを活用した交流人口の増大を図る戦略の具体化を行う。

		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
					項目	事業費
財源内訳	事業費	0	0	0		
	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
人件費		職員数(人)	1.00	1.00	1.00	
	単価/年	7,527千円	7,622	7,880	7,527	
公債費			0	0	0	
合計(+ +)			7,622	7,880	7,527	
前年度までの総合評価			継続	継続	合計	0

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 組織運営支援月数	月	12	12	12	自治振興区連絡協議会の運営支援、情報提供などのサポート
	単位コスト(÷1)	円	635,167	656,667	627,250	
	2 自治連各種会議支援回数	月	12	12	12	
	単位コスト(÷2)	円	635,167	656,667	627,250	毎月開催される運営会議や部会、事務局会議へ参加し、企画・運営をサポート
	3 単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 情報提供による各種会議補助金助成金事業新回数	回	3	3	3	市の補助事業をはじめとする各種補助金事業等の情報提供結果、各自治組織から申請のあった件数
	5 事業の内、各種団体と共催で行う場合	回	10	10	10	特色あるまちづくりを一体的に進めるためには、町内のあらゆる団体との連携が重要である。
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
169	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	三良坂支所	事業区分	ソフト		
		三良坂支所				

定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	「まちづくりビジョン三良坂」により、自治振興区連絡協議会や関係団体と連携して取り組みを行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	新しい公共の理念に基づき、まちづくりを市民と協働して取り組む視点が定着していない。まだまだ「まかせる」感覚が強い。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	新しい公共の理念に基づき、市民と協働のまちづくりを進めるために、もっと市の積極的な関与が必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	基本は行政、地域の公的活動等をサポートする立場である。
	必 要 性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地域のことは、地域住民・自治組織自ら決定し、実践する必要がある。行政も市民もお互いに自立が求められている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	行政のサポートを求める声は大きい。
	合 計		点数	22		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担 当 課 等 記 入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク 達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し			
判断理由	特色あるまちづくりに向けて、支所がまちづくりサポートセンターとしての機能を支所全体で取り組む意識が必要である。また、地域の多様な主体が協働として、地域課題の解決に向けて取り組む新しい公共の視点による主体的な住民自治活動の機運の醸成や支援を行うとともに、職員の資質向上に取り組む。								
事 務 局 追 記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	市民協働のまちづくりを進めるため、また、定住促進のために、支所における最も重要な機能の一つである。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現のため、引き続き住民自治組織等が進めるまちづくりを支援していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
170	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	三和支所	事業区分	ソフト		
		三和支所				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例・三次市支所設置条例施行規則 まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	新市「住民自治のまちづくり活動プラン」・「第2次みわ地域まちづくりビジョン推進計画」	
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
三和町は圃場整備率93%、下水道の整備99%、市道の整備など基盤整備が進んでいる地域であるが、平成16年4月 日3,807人の人口が平成28年8月 日には2,954と減少。高齢化率も8%以上上昇している。この人口減少、少子高齢化の現状を踏まえ、地域の活性化や定住促進を重要課題として、住民自治組織、NPO法人等関係団体に対し、連携のコーディネートや活動支援(=サポート)を行う。

【これまでの経緯】
平成27年度から、三和のまちづくりの活動指針「第2次みわ地域まちづくり推進計画」を三和地域応援隊も含めた自治連を中心とした策定委員会が策定。また、各種団体の連携や定住促進を図るための団体「三次市三和町地域ネットワーク」を設置した。平成28年度は集落支援員も含めた定住支援の仕組みを制定し活動中である。

【市民との対話・市民協働】
三和町自治連合会における定例的な振興区長会議、理事会、三次市三和町地域ネットワーク会議に出席。地域要望や地域課題などについて課題解決に向け日常的に協議している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民=町民(住民自治組織、NPO法人等も含む)	主役は「市民」、目的は「市民の幸せ」を根底におき 情報収集・発信 人間関係の円滑化等 相談や研修 地域内の各種団体の調整やコーディネート 生涯学習や活動支援を行い地域の活性化と定住人口の増加を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
自らの町は自らが作るという自覚と責任ある市民。まちづくりの活動をする中で連帯感や誇り、幸せを実感できる市民。	人口減に対する危機感もあり、地域間の団体連携や定住促進を行う「三次市三和町地域ネットワーク協議会」を設立した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】人口減や少子高齢化による将来に向けた地域活力の減退

【対策】地域(自治連、地域常会、法人・企業)と行政(支所・地域おこし協力隊、集落支援員、地域応援隊)などが連携し定住対策に取り組む。その一つが三次市三和町地域ネットワーク協議会でありその活動を支援する。また町内外の各団体等のコーディネイトをするのがこのまちづくりサポートセンターである。

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費				項目	事業費
	国庫支出金				(参考)	
	県支出金				負担金補助及び交付金 (みわふるさと元氣まつり)	1,378,000
	地方債				負担金補助及び交付金 (自治活動支援補助金)	8,618,050
	その他					
一般財源						
人件費	職員数(人)	2.50	2.00	1.50		
	単価/年	7,527千円	19,055	15,760	11,291	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		19,055	15,760	11,291		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	9,996,050

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 各種会議への出席	回	60	60	60	会議への出席や日常的な調整を行う。
	単位コスト(÷1)	円	317,583	262,667	188,175	
	2 単位コスト(÷2)	円				
	3 単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 三和町地域ネットワーク協議会	回	6	6	6	支所管内の各種団体の情報交換の場
	5 振興区長会議	回	12	12	12	自治連との連絡調整会議
	6 理事会	回	6	6	6	自治連理事会=意思決定会議

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
170	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	三和支所	事業区分	ソフト		
		三和支所				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	重点ビジョンである「0歳から100歳までみんなが元気で暮らせる幸せのまち三和町」を具現化するためには、町民・三和町自治連合会・企業・NPO法人みわスポーツクラブ等の連携が必要である。まちづくりサポートセンターや支所職員で構成する地域応援隊による支援は有効且つ目的達成に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	自治活動を支援する手段としては地域応援隊と同様有効であると考えられる。住民自治活動の成熟には市職員の力量が必要である。他地域の事例の研究など効果的で経費のかからないやり方を常に模索している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地域応援隊は支所職員が兼ねており、最小限の人員で対応している。最小の経費で最大の効果を上げるためにはスキルアップの必要があり研修等も積極的に参加している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	自治活動における市の政策との調整や情報提供等、市民の思いやニーズを市政に反映するために双方向のパイプ役・調整役としての関与は将来的にも必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	重要な社会的な課題として「人口減少に対する定住促進」や「認知症の増加や高齢者の介護に係る地域包括ケアシステムの構築・推進」があげられる。地域において官民一体となってこれらの課題に取り組むため、サポート機能は社会的にニーズが高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	住民自治活動が発展し自立することで市民ニーズ（市の関与）が減ること望ましいが、現在は人口減少や少子高齢化により担い手が不足していることや行政との連携が不可欠であることから市民ニーズは高く、支援の継続は必要である。
合計		点数	26			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	官民が一体となって地域づくりや課題解決をするためには、団体間のコーディネートは不可欠である。このコーディネートこそがサポート機能と考える。サポート機能とは住民がすべきものを肩代わりすることではなく、団体や個人の良いところを引き出し相乗的に作用させることである。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	市民協働のまちづくりを進めるため、また、定住促進のために、支所における最も重要な機能の一つである。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現のため、引き続き住民自治組織等が進めるまちづくりを支援していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
171	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	甲奴支所	事業区分	ソフト		
		甲奴支所				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例		根拠計画等	甲奴町まちづくりビジョン実施計画, 三次市総合計画	
事業期間	平成 16	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

より多くの市民が地域のまちづくり活動に積極的に参画し、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民によるまちづくり活動を支援する。支所では、三次まちづくりサポートセンターと連携を図り、支所単位のまちづくり支援する。自治活動及び学習活動への支援機能として、情報ステーション機能 交流サロン機能 コーディネイト機能 生涯学習振興機能を位置づけている。

〔市民との対話・市民協働〕

市民、自治組織、NPOの自発的、主体的な参画によって行われる自主的活動を間接的に後押しすることを基本とし、地域の諸課題に多様な担い手と連携して解決にあたる。また、地域応援隊も市民と対話をしながら議論していく。支所では、「新しい公共」がめざす社会を実現するために、各種情報提供、まちづくり相談、多様な担い手との連絡調整等をおこない、また、創意工夫に富んだまちづくりが継続的に行われるよう人材の育成を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 住民活動組織	まちづくりに関する情報提供・相談 甲奴町振興協議会連合会主催事業への支援 甲奴町振興協議会連合会の役員会議等に出席し、情報提供・交換
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・市民一人ひとりが地域との関わりを深めて、主体的・積極的にまちづくりに取り組む。 ・甲奴町の特色を活かしながら、安心・安全なまちづくり及び元気なまちづくりを進める。	甲奴町振興協議会連合会, 5地区の振興協議会や集落支援員と協働して、町内の空家情報の把握に努め、各種情報の提供を行っている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

中国やまなみ街道の全線開通により、山陽地方からの通勤が可能となった。町内の主要幹線の道路網の整備・地域活性化施策については課題があるが、甲奴町振興協議会連合会と協働して、自然に恵まれた環境や子育て、医療体制等魅力を発信することにより、「居住地として選択されるまちづくり」を進めていく。また、将来の地域づくりの担い手である若者のまちづくり活動への参加を促し、積極的な活動の支援を行い、第2次総合計画の重点施策である定住に結びつけていく。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	0	0	0	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源				
人件費	職員数(人)	0.80	0.80	1.00	
	単価/年	7,527千円	6,098	6,304	7,527
公債費		0	0	0	
合計(+ +)		6,098	6,304	7,527	
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 事業・相談支援回数	回	140	140	140	自治組織及び各振興協議会の事業・相談支援回数(自主防災活動支援等)
	単位コスト(÷1)	円	43,557	45,029	53,764	
	2 連合会との協議回数	回	18	20	20	振興協議会連合会との協議回数
	単位コスト(÷2)	円	338,778	315,200	376,350	
	3 若者のまちづくり活動支援回数	回	2	4	4	若者のまちづくり活動支援回数
	単位コスト(÷3)	円	3,049,000	1,576,000	1,881,750	
成果指標	4 入込客数	人	6,000	2,500	3,000	振興協議会連合会・各地区振興協議会が主体となって行うイベント入込客数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
171	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	甲奴支所	事業区分	ソフト		
		甲奴支所				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織の事業相談、住民自治活動のための情報提供やイベントの支援を行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	まちづくりや自治活動に多くの方が参加できる体制づくりを工夫することにより、成果は向上する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	サポートセンター運営経費は、職員の人件費のみで、人件費の削減は困難である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	サポートセンターとしては、直接経費は必要ないが、支所からの行政情報の提供、まちづくり事業等をサポートする体制は今後も必要。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	生活優先・安心安全なまちづくり、若者が元気なまちづくりを推進していくためには、協働のまちづくりに対する社会的ニーズは非常に高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地域課題の解決に向けた相談や特色あるまちづくりを推進していくための事業推進に対する市民ニーズは高い。
	合計		点数	25		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析リスク 達成度合	B
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	要改善区分 2市民と行政の協働と連携							
	判断理由	市民の力が、最大限発揮されるまちづくりを進めるため、市民と行政との対話を促進し、協働して取り組む。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	要改善区分 2市民と行政の協働と連携							
	判断理由	市民協働のまちづくりを進めるため、また、定住促進のために、支所における最も重要な機能の一つである。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現のため、引き続き住民自治組織等が進めるまちづくりを支援していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
172	がんばる地域支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	3	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(3) 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進
根拠法令等		三次市がんばる地域支援事業補助金交付要		根拠計画等	
事業期間		平成 24 から 平成 29 年度まで		補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		事業実施に要する経費の3分の2を補助(上限500千円)	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
過疎化や少子高齢化によって引き起こる地域課題を克服するため、市民によって組織された任意の団体や法人等が主体となって連携や共助により行う公益的事業で、先進的で他地域のモデルとなるような事業で全市の取組を支援する。事業実施に要する経費の3分の2(上限50万円)以内を補助する。

【これまでの経緯】
平成24年度から、地域を活性化するために市民が行う事業を応援するために制度を創設し、補助を行っている。

【市民との対話・市民協働】
申請相談に来られた市民へ制度の創設目的を説明し、一過性の事業にならないよう協議を重ねている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民によって組織された任意の団体や法人で、規約・会計を有するもの	新たに取り組む事業で、地域課題の解決に向けて市民の参加と協働によって行われる公益的事業に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民が主体性や意欲を発揮し、行政と協働して課題の解決に取り組む	申請相談にあたって、地域課題との関連や公益性などのポイントを中心とした対応に留意した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<p>【課題】 事業実施の目的である地域課題の認識と、公益的事業への意識付けを重要視するあまり、一般に申請書を作成することが困難となり申請件数が減少した。</p> <p>【対策】 事業実施の目的は最低限理解してもらうことが必要であるが、申請相談に来庁されたときは補助採択できるよう申請書の作成指導するよう心掛けている。平成29年度事業の検証を行い、平成30年度以降の事業のあり方の検討を行う。</p>	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	2,410	218	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			補助金	218
	県支出金				
	地方債				
	その他	1,400			
	一般財源	1,010	218	5,000	
人件費	職員数(人)	0.20	0.20		
	単価/年	7,527千円	1,524	1,576	1,505
公債費		0	0		
合計(+ +)		3,934	1,794	6,505	
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	218

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助件数		6	1	補助した(補助計画)事業件数
	単位コスト(÷1)	円	655,667	1,794,000	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			年度ごとの事業計画達成度
	4 計画達成度		6/20	1/10	
	5			10/10	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
172	がんばる地域支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	これから一層進むであろう地域の過疎化や少子高齢化によって地域ごとの課題は多種多様化していく傾向にある。市民が地域課題の克服のため、主体性（意志・目的・覚悟）をもって取り組む事業を支援する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	申請件数が一昨年度に比してかなり減少したため、申請件数を増やす努力が必要である。費用対効果は適切と考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	補助対象経費を限定していけば、コストの削減は可能である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	本来は市がすべき事業でもあるが、市民が主体性をもって取り組む事業への補助である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	申請件数は目標に届かないが、さまざまに変化していく地域社会の生活課題を克服するための事業への補助であり、社会的ニーズは高いといえる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	2	説明	申請件数が減少した分、ニーズが高いとは言えないが、特定の者が利益を得る事業ではなく、公益的な事業に対する補助であり市民の理解は得られる。
	合計		点数	19		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	C
							有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 10効果の検証（行政評価）							
	判断理由	地域課題を正確に捉え、その解決に向けて取り組もうとする姿勢は認められるが、申請件数自体が少ない。これまで補助した事業の効果を取材し、広く周知することが申請件数増加へつなげられると思われる。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 10効果の検証（行政評価）							
	判断理由	地域の本来の事業実施の目的について理解してもらうことに加え、引き続いて地域課題の解決方向に向けた事業へシフトできるように指導する必要がある。また、事業効果を分析・周知することで他の取組への波及を期待する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
173	がんばる地域・産業施設整備支援事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ハード		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	3	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(3) 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進
根拠法令等		がんばる地域・産業施設整備支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間		平成 24 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）		事業実施に要する経費の1/2～3/4を補助（上限25,000千円～75,000千円）
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
市民が意欲・行動力・覚悟をもって、全市的協働の取組となることを目標にしつつ、産業・自然・文化・歴史・景観等のすぐれた地域資源を活かし、交流人口の拡大や交流等を通じた地域活力の創出を目指した公益的事業等の創業や展開をする上で必要となる施設整備の支援を目的とする。

【これまでの経緯】
平成24年度から上記の目的のため制度内容を改善しながら、平成24年度が1件、平成25年度が1件、平成27年度に4件。合計6件の事業が採択されている。

【市民との対話・市民協働】
地域活力増進の実現にあたっては、過度に行政主導に頼ることなく、市民がその主体性に基づいて行政と協働して取り組んでいく。市は、市民が主体性や意欲を発揮できる場を提供し、それらが効果的に発揮されることを支援する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
法人格を有する団体等	新たに取り組む事業であって、事業実施内容が地域活性化や地域づくりに寄与する公益的事業を支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民がその主体性に基づいて行政と協働して取り組んでいくことに重点を置き、市は、市民が主体性や意欲を発揮できる場を提供し、それらが効果的に発揮されることを期待するもの。	広報紙、ホームページ、CATVなどで制度周知を図ると共に、申請相談にあたっては、公益性、地域全体への事業効果波及などのポイントを中心とした対応に留意した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 事業実施の目的である地域課題の認識と、公益的事業への意識付け。 【対策】 事業実施の目的は最低限理解してもらうことが必要であるが、申請相談に来庁されたときは補助採択できるよう申請書の作成指導するよう心掛けている。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
				項目	事業費
事業費	13,971	0	120,000		
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他 ふるさと創生基金繰入	13,971			
	一般財源			120,000	
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,527千円	1,524	1,576	1,505
公債費		0	0	0	
合計(+ +)		15,495	1,576	121,505	
前年度までの総合評価		終了	継続	合計	0

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 補助件数	件	2	0	4	補助した(補助計画)事業件数	
		単位コスト(÷1)	円	7,747,500	#DIV/0!		30,376,350
	2	単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3	単位コスト(÷3)	円				
	4	計画達成度	%	100.0	-	100.0	H26(H24,H25認定事業完了)
	5						H28(H27認定事業完了予定)
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
173	がんばる地域・産業施設整備支援事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ハード		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	これから一層進むであろう地域の過疎化や少子高齢化によって地域ごとの課題は多種多様化していく傾向にある。市民が地域課題の克服のため、主体性（意志・目的・覚悟）をもって取り組む事業を支援する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	さらに申請件数を増やす努力が必要である。費用対効果は適切と考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	補助対象経費を限定していけば、コストの削減は可能である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	本来は市がすべき事業でもあるが、市民が主体性をもって取り組む事業への補助である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	21		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	C
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	地域課題を正確に捉え、その解決に向けて取り組もうとする実効機能を有する地域運営組織の台頭が目立つ。これまで補助した事業の効果を検証し、さらに広く周知し、地域の主体性を支援する体制づくりが必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	要改善区分			10効果の検証（行政評価）				
	判断理由	意欲的に取り組もうとする団体等に対して、本事業を活用し地域活力の創造が図られるよう、引き続き支援を行う必要がある。平成27年度は支援した団体数が増え、地域の意欲的な活動・取組が見えている。本事業の効果について、市民の主体性や意欲が発揮できているか等を検証し、一地域の取組が他の地域に波及できるような見え方も検討する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
174	市長対話・車座対話	総務部	事業区分	ソフト		
		秘書広報課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	4	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(4) 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり
根拠法令等		なし		根拠計画等	なし
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
市民と行政がお互いの理解を深め、共感し、信頼し合う関係を築きながら、市民と地域の力を引き出し、市民参加による協働のまちづくりを実現するため、団体または個人等と市長が面談・対話するもの。

【これまでの経緯】
「市長対話」については、平成20年7月から実施し、市役所へ来庁した市民と市長が直接対話を行っている。平成20年度から27年度までの間で、延131日・181件の対話を継続し実施している。
「車座対話」については、平成23年度から実施し、市長等が町や集落単位等きめ細かい地域に赴き、少人数の市民との車座的な対話を通して、身近な地域の課題等について対話を行っている。平成23年度から27年度までの間で、延54件・1,466人との対話を継続し実施している。
その他、住民自治組織を基本とした対話の「地域づくり懇談会」や、若い人たちとの対話の場として「未来『夢』懇話会」も開催している。

【市民との対話・市民協働】
団体または個人等からの提案や意見を市政へ反映すると共に、市民と行政の役割についても理解いただく啓発の場でもある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	団体または個人等と市長等が面会し対話を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民と行政がお互いの理解を深めるとともに、市民と行政の役割についても理解いただく。	「地域づくり懇談会」は市民要望により開催方法一部変更(メンバー構成、開催回数)し継続。 「未来『夢』懇話会」は開催回数を増やし継続。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【課題】単なる要求や要望事項を受ける場でなく、将来を見据えた「住み続けたいまち」「協働のまちづくり」についての意見を交わす場として充実を図る。懇談会形式では、参加者の増と幅広い年齢層の市民の参加。
【対策】まちづくりについて等テーマを設定した会にすることや、特定分野・年齢層の集いに働きかけ対話の機会を設ける。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	633	114	396	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			印刷製本費	90
	県支出金			手数料	18
	地方債			会場使用料	6
	その他				
	一般財源	633	114	396	
人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	
単価/年	7,527千円	2,287	2,364	2,258	
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	2,920	2,478	2,654		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	114

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 対話件数	件・回	38	44	50	車座対話件数、市長対話の件数、政策推進懇話会(H27~未来「夢」懇話会)回数
	単位コスト(÷1)	円	76,842	56,318	53,082	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				地域づくり懇談会、車座対話、市長対話の日、未来「夢」懇話会の参加人数
	4 対話実施人数	人	1,633	1,551	1,650	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
174	市長対話・車座対話	総務部 秘書広報課	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	目的を十分に踏まえ事業実施しているが、参加者において限られた年齢層や一部の対象者に留まっており、より幅広い層に参加を促す必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地域づくり懇談会、未来「夢」懇話会においては、提案・意見の出やすい会の進行について、精査する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	経費はほとんどかかっておらず、経費削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地域づくり懇談会は外部委託可能。しかし、その分コストがアップするため、費用対効果の面で疑問が生じる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	首長との対話を望む声は、他自治体でも当然に多い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市長との対話を望む声は非常に多く、市民ニーズには合致しているが、参加者の年齢層が比較的高齢の男性になっており、幅広い年齢層や女性の参加を促す必要がある。
合計		点数	27			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分			無	
事務局追記	判断理由	市民参加による協働のまりづくりを進めるために、いろいろな方法により市民と市長が直接対話することは、市政に市民の意見や要望を反映することができる。							
	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	引き続き、多くの市民が対話できる機会を確保するとともに、参加者が固定している傾向にあるため、若者や女性が参加しやすい場の設定や周知方法など改善に向けた取り組みを行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
175	地域応援隊事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	4	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(4) 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり
根拠法令等	三次市地域応援隊設置要綱		根拠計画等	三次市総合計画, 実施計画(新)	
事業期間	平成 26	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 地域と市の協働関係の再構築を行い、人口減少に挑戦し、地域を発展させる新たな可能性を開拓するため、地域を全力でバックアップし、市民の熱意と活力が地域の発展に直接つながるまちづくりを図ることを目的として、19地域に組織されている住民自治組織ごとに、市長を応援隊長、副市長を副隊長に、管理職を班長として、5人の職員で班編成し、95人を地域応援隊として配置している。

【これまでの経緯】
 平成26年の結成以降、相互理解による協働の取組を進めていくために、行政からの積極的な支援や連携を図り、行政の役割の明確化と住民自治組織の取組を進めるための支援体制の構築を行ってきた。

【市民との対話・市民協働】
 自治体職員には、住民のニーズを理解し、市民からの要望・問い合わせなどを用意に行ってもらえるよう地域の課題解決に向けて、その地域で必要に応じた取組を進めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
19住民自治組織	地域が主体的に取り組む定住対策、地域まちづくりビジョンの見直し、自主防災組織の運営体制の構築をはじめ、地域運営の活動支援と地域に根差した目的を設定した活動を進めていく。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民の主体性や意欲を發揮し、地域と行政と協働して解決に取り組む	地域応援隊本部を設置し、フォロー会議や班長会議などを行い、横の情報共有を進めている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 地域応援隊の設置目的と、地域の要望とのミスマッチが生じることが課題となっている。 【対策】 地域課題及び対応状況の情報共有。地域を支える共感力と対話力、組織をつなぐコーディネート力など、政策に活かしていくための職員の人材育成。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳(①)	
				項目	事業費
①事業費	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源				
②人件費	職員数(人) 2.00	2.00	2.00		
	単価/年 7,527千円	15,244	15,760	15,054	
③公債費	0	0	0		
④合計(①+②+③)	15,244	15,760	15,054		
前年度までの総合評価	拡大	継続		合計	0

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 隊員数	人	95	95	各5人×19地区
	単位コスト(④÷1)	円	160,463	165,895	
	2 単位コスト(④÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円			喫緊の取組項目
	4 まちづくりビジョン見直し件数	件	—	8	
	5 集落支援配置数	地区	—	—	
6					喫緊の取組項目

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
175	地域応援隊事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■定性分析

定性分析	手 段 の 適 切 さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	本制度の役割は、地域住民が主体的に取り組む活動を後押しする組織としての位置づけであるが、課題には、短期の取組で解決できるもの、中長期的な取組が必要なものがあり、そのための適切な支援を行っていくことが求められる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	住民自治組織の取組を支援するため、支援体制の構築や情報提供・相談について、それぞれの地域の特性に応じて、分野を横断した柔軟な事業展開を可能にするように活用しやすい仕組みの改善が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	本事業については、隊員の人件費がコストとして挙げられるが、業務として地域づくりに参加するのではなく、地域活動に普段から積極的に参加する職員の育成により、削減の余地があるものと考えられる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地域住民による主体的、自主的な取組を円滑に進めていくためには、行政の適切な支援と役割分担が必要である。地域に最も地域に近い市町の最前線として、積極的に地域と連携を図り、支援を行っていくことが求められる。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	急激な人口減少により、地域コミュニティが担う生活支援機能も低下しつつある。地域と行政との協働と連携の強化により、まちづくりに関わる住民の参加密度を高めていき、地域の課題解決の支援を行っていくことが求められる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	合併以降11年が経過し、住民自治組織を中心とした地域運営が主体的・自主的に取り組まれているが、人口急減が一層加速していく中で、人材面での連携体制の構築への支援が求められる。
	合 計		点数	21		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
		●					有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	人員			要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	人口減少・少子高齢社会は急速に進行する中で、住民自治の取組が行政の下請けにとらえず、地域づくりに共に取り組んでいくパートナーとしての位置づけを確立するため、支援措置の拡充を図ることが重要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	地域応援隊の目的が真に地域に理解され、地域の課題等の解決に向けて取組を進める必要がある。そのためには、職員一人ひとりのファシリテーション能力、コーディネート力等をアップさせるため、研修等の人材育成を行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
176	給食調理等業務民間委託事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	2	2	第5 しくみづくり	2 行財政改革	(2) 効率的で安定した行財政基盤づくり
根拠法令等	学校給食法		根拠計画等	行財政改革推進計画	
事業期間	平成 24 年	から	平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意の事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	義務の事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次市では、現在直営により学校給食調理を実施しているが、調理業務に携わる調理員の約8割は臨時的任用職員で雇用面で不安定な状況にある。今後も正職員の退職により、更に臨時的任用職員が増加することが予想される。
 このような状況の中、調理員の雇用安定を通じて更なる衛生管理と安全確保の向上を図るため、学校給食調理業務を民間委託する。

【これまでの経緯】
 平成25年度布野学校給食調理場、平成26年度作木学校給食共同調理場を民間委託している。

【市民との対話・市民協働】
 可能な限り地域の力を活かし、雇用の創出、民間の活力やコスト意識の活用により、安全で安心な学校給食を継続する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
児童・生徒、調理員、地域住民、教職員	本年度委託する調理場について、業者選定・契約を行い、円滑な移行を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
調理員の雇用安定を通じて、更なる衛生管理と安全管理の向上を図る。また将来的には民間のコスト意識等を活用し、経費の節減を図る。	平成27年度評価：「継続」 市民と行政の協働と連携について指摘を受けており、必要な協議、調整を行いながら進めている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】学校給食調理場整備計画推進事業に併せて、民間委託を進めていく。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	16,542	16,530	16,534	項目	事業費
	国庫支出金				委託料	16,530
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	16,542	16,530	16,534		
	人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,527千円	1,524	1,576	1,505	
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	18,066	18,106	18,039		
	前年度までの総合評価	継続	継続		合計	16,530

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 調理場数	箇所	2	2	2	民間委託を実施する調理場の数
	単位コスト(÷1)	円	9,033,000	9,053,000	9,019,700	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				市の臨時職員から正社員になった人数
	4 正社員の数	人	4	4	4	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
176	給食調理等業務民間委託事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	臨時職員の雇用安定を通じて資質向上を図ることができる。また新たな雇用創出と民間活力導入が見込まれる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	学校給食業務の市の全体計画との整合性を保つ必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	調理員の安定雇用が主な目的であるため、コスト削減余地は低い。ただし、民間の活力及びコスト意識を導入することができるので、少なからず削減することができると思われる。
	必要性	役割の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	献立の作成は市が行わなければならないが、調理業務は委託することが出来るため、市の関与を縮小すべきである。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	庄原市や安芸高田市などの他市では既に民間委託を行っており、社会的ニーズはあると考える。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	安全で安心な給食の継続が求められており、地域振興にも貢献する。
合計		点数	22			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	学校給食調理場再編計画の策定後に見直す。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	計画の策定後には、引き続き食育の推進、調理場民間委託のメリット・デメリットについて検証を行い、雇用の創出、安全・衛生確保につなげる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
177	総務事務等アウトソーシング	総務部	事業区分	ソフト		
		総務課				

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	2	2	第5 しくみづくり	2 行財政改革
根拠法令等			なし	根拠計画等 行財政改革推進計画
事業期間		平成 25 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事種	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
業別	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
市職員が業務を行う上で不可欠ではあるが、直接的には市民サービスに結びつかない、いわゆる内部管理業務である給与、諸手当、福利厚生などの業務について外部委託することにより、行政運営に係る間接的なコストの削減、財源及び人的資源配分の最適化、行政運営における内部執行体制のスリム化を図る。

【これまでの経緯】
平成25年度から業務委託開始。現行委託契約は平成28年9月末まで。

【市民との対話・市民協働】
委託事業者を通じて、市内居住者が雇用されている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
職員(臨時職員, 非常勤職員等を含む)	内部管理業務である給与、諸手当、賃金、福利厚生などの業務について、外部委託する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
民間の知識・ノウハウ・創意工夫・柔軟性等を活用し、事務の効率化と行政コストの削減を図る。 効果的な職員の再配置を可能にする。 ルーティンワークを縮小させ、職員を政策立案能力が求められるコア業務に従事させる。	委託業務を拡大(健診・人間ドック対応、互助会関係事務、源泉所得税関係事務)
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】総務課所管業務以外の総務関係業務(内部管理事務)に係る委託範囲の拡大 【対策】市役所内の複数の部署に共通している庶務事務や、保育所・調理場等の臨時職員賃金事務の委託拡大に向けて、調査・検討する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	13,677	13,220	16,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			業務委託料	13,220
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	13,677	13,220	16,000	
人件費	職員数(人) 0.10	0.10	0.10		
	単価/年 7,527千円	762	788		
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	14,439	14,008	16,753		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	13,220

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 進捗率	%	100	100	当該業務委託の進捗率 (平成26年10月から完全委託化)
	単位コスト(÷1)	円	144,390	140,080	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			対平成25年度比 総務課職員係職員数 削減職員数×当該年人件費 職員係における新規施策への取組の数
	4 削減職員数	人	1	2	
	5 人件費効果額	千円	7,622	15,760	
	6 新規施策数	施策	1	2	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
177	総務事務等アウトソーシング	総務部	事業区分	ソフト		
		総務課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	行財政改革の一環として、職員人件費の削減をはじめとした行政運営の効率化に取り組んでいる現状においては、内部管理経費を必要最低限に抑制するとともに、効果的な職員の再配置を行う必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	委託対象とする事務の見直しや各部署が所管する内部管理事務の集中化による委託事務の拡大などによる成果向上の余地は少なからずある。委託対象業務の見直しや契約内容の工夫により費用対効果を高めていく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	委託業務の拡大や業務の正確な遂行のための体制整備に伴い、契約更新時には委託料の増額が見込まれている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市職員に関する内部管理事務について外部委託を進める事業であり、市でなければならない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	総務事務等の間接事務の効率化のために、官民ともに外部委託が進められている。また、市内の雇用創出にも貢献している。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	行政運営に係る間接的コストを削減し、生み出される人的資源を直接市民サービスに向けてすることで、市民サービスの向上を図る。
合計		点数	25			

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	14職員の人材活用と育成			
	判断理由	委託業務の安定化に伴い、職員係職員の各担当業務についても定型の内部管理事務から「組織の活性化と職員の人材育成」に関連した業務により一層シフトさせていく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	費用対効果など検証した上で、制度上委託が可能で効果が高い業務については、積極的に業務委託を行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
178	個別外部監査業務	監査事務局	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	2	2	第5 しくみづくり	2 行財政改革 (2) 効率的で安定した行財政基盤づくり
根拠法令等			根拠計画等 なし	
事業期間		平成 24 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	任意の事務 義務の事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
選挙権を有する者からの事務監査要求，議会からの監査要求，長からの監査要求，長からの財政支援団体等の監査要求，住民からの監査要求があった場合に，議会議決を経て，個別外部監査契約に基づき外部監査人（弁護士，公認会計士等）と委託契約を締結し，監査を実施する。
監査結果は，長，議会及び監査委員に報告し，監査委員が公表する。

【これまでの経緯】
平成24年度から，年間1件の市長要求による個別外部監査を実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	請求権を有する者から監査請求があった場合に，議会議決後，個別外部監査契約に基づき外部監査人と委託契約を締結し，監査を実施する。監査結果は，監査委員が公表する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
行政に対するチェック機能を高め，組織及び運営の合理化に努めるとともに，規模の適正化を図る。 市民の福祉の増進に努め，最少の経費で最大の効果をあげる。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
外部監査人の監査が適正かつ円滑に遂行できるよう議会，長，その他の執行機関または職員の協力が必要である。 主管課と連携して，外部監査人から提出された指摘事項及び意見を適正な事務，事業運営の参考となるよう類似団体へも周知する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
事業費	3,500	3,500	3,500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			業務委託料	3,500
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	3,500	3,500	3,500	
人件費	職員数(人)	0.35	0.35		
	単価/年	7,527千円	2,668	2,758	2,634
公債費	0	0	0		
合計(+ +)	6,168	6,258	6,134		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	3,500

定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 監査要求件数	件	1	1	個別外部監査要求件数
	単位コスト(÷1)	円	6,168,000	6,258,000	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			個別外部監査委託件数
	4 個別外部監査実施件数	件	1	1	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
178	個別外部監査業務	監査事務局	事業区分	ソフト		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市政の透明性、信頼性を図ることを目的としている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	公認会計士等の専門的知識を持つ個別外部監査人からの監査を受けることで、被監査団体の財務、経理上の問題点等が整理することができる。それにより、指摘事項を改善することにより、経営を安定させる効果がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	監査請求内容により、委託料は異なると思われる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市が、外部監査人と監査契約を結ぶ必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	監査委員制度と外部監査制度により、監査機能を強化し、行財政について、有効性、効率性、経済性の観点からチェックすることができる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	監査結果を公表することにより、市民の市政への関心が高まる。
合計		点数	25			

総合評価

A : 27 ~ 30, B : 22 ~ 26, C : 17 ~ 21, D : 12 ~ 16, E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	厳しい財政運営の中、適正な財政運営がなされていることを市民に公開していくために、継続していく必要がある。 被監査団体に対して経理上の問題点、経営組織に対する問題点等の整理や改善案が提言されることにより、その団体の健全な運営につながるため。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	適正で透明な行政を運営していく上で、外部の専門家による監査は、非常に有効な手段である。引き続き、指摘された関係団体への指導を行うとともに、市民に分かりやすい監査結果の公表に努める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
179	土・日曜日窓口業務	市民部 市民課	事業区分	ソフト		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	2	3	第5 しくみづくり	2 行財政改革	(3) 市民の期待にこたえる市役所づくり
根拠法令等	戸籍法, 住民基本台帳法, 旅券法など		根拠計画等	なし	
事業期間	平成 19 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

事業概要・制度内容 現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
平日市民課窓口への来庁が困難な市民の利便性向上を図るため、毎週土曜日・日曜日及び12月29日・30日の午前8時30分から午後5時15分までを開庁時間として、住民票や戸籍謄抄本などの諸証明の交付や住民異動届の受付、パスポートの申請・交付などの業務を行っている。

【実績】
平成27年度の業務実績は、来庁者数3,986人(前年度対比537人増)、業務対応件数5,149件(平成26年度対比508件増)一日平均利用者数38.3人、一日平均業務対応件数49.5件で、昨年度より利用者数等は増加している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民・転入者(勤務等で平日に市民課の窓口に来庁が困難な方など)	住民票の写し・戸籍謄抄本の交付、戸籍に関する届出の仮受付(婚姻届・出生届など)、印鑑登録証明書の交付、印鑑の登録・廃止の届出、埋火葬許可・斎場使用許可、パスポート申請受付・交付、住民異動届の受付など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民ニーズに応じた高品質(正確・迅速・丁寧)な行政サービスを提供し、市民満足度の向上を図る。	特になし。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

土・日曜日窓口業務は、市民に完全に定着している。今後継続していく必要があると考えるが、人事異動等により、従事する職員のローテーション編成や専門性の確保に支障がでおり、所属職員の負担は大きい。「戸籍住民業務専門員」を採用して専門性の確保を図るように努めているが、勤務条件から見ても、将来にわたって長く勤務いただける人材を確保できるとは思えない。継続実施は必要と考えるが、土日窓口で取り扱う業務や開庁日等の検証を行い適正な職員体制の拡充を検討しなければならない。

		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度事業費内訳()	
					項目	事業費
財源内訳	事業費	589	759	800	臨時職員賃金	759
	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	589	778			
	人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,527千円	1,524	1,576	1,505	
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	2,113	2,335	2,305		
	前年度までの総合評価	継続	継続		合計	759

定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	窓口業務対応件数	件	4,641	5,149	5,200	土・日曜日(年間)窓口業務対応件数
		単位コスト(÷1)	円	455	454	443	
	2	年間開庁日数		102	104	104	年間(土・日,年末)開庁日数
		単位コスト(÷2)	円	20,716	22,452	22,167	
	3	単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4	窓口来庁者数	人	3,449	3,986	4,000	土・日曜日(年間)来庁者数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
179	土・日曜日窓口業務	市民部	事業区分	ソフト		
		市民課				

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	平日来庁が困難な市民の利便性の向上においては、的確な方策である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	サービス要望が多い業務を実施しているが、専門性の確保に支障が出るようであれば、取り扱う業務や開庁時間等について検討が必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	土・日曜日に勤務する正職員は振替休暇で対応しているが、3月・4月の転入手続きが集中する期間は1名増員し、平日の人員確保のために時間外勤務対応としている。専門員は勤務を割り振りし対応している。他に、土日窓口対応の臨時的任用職員を雇用し、必要最小限の人数・経費で対応している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	すべての業務は法に基づくものであり、個人情報を扱う業務であるため、基本的には市が行う事業である。例え、民間委託したとしても職員の配置は必要である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	3月・4月の転入手続きが集中する時期において、特にニーズが高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	平日来庁が困難な市民にとってはニーズが高い。
	合計		点数	26		

総合評価

A : 27 ~ 30 , B : 22 ~ 26 , C : 17 ~ 21 , D : 12 ~ 16 , E : 6 ~ 11

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の到達度合	B
	拡大・縮小の内容						有		
判断理由	平日は仕事などで来庁が困難な方には好評である。市民に定着してきており、実施日や実施時間等の検討は必要だが、継続していく必要はある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						有	要改善区分 10効果の検証 (行政評価)	
判断理由	利用者は前年度より増加しており、制度の定着が図られている。今後は、引き続き効果の検証・分析を行い、市民のニーズを把握し、マイナンバーを活用した各種証明書のコンビニ交付や、夜間窓口業務の在り方等を含めて、検討を進める。								